

鹿兒島県江戸時代以前災害史料集成大意

令和五年（二〇二三年）二月

鹿児島県災異誌（鹿児島県・鹿児島地方気象台。昭和四二年三月二〇日発行）の第1編気象の部（但し、飢饉・疫病・麻疹・蝗害・虫害・旱魃・凶作・慶雲・霖雨を除く）、第2編地震、津波の部及び第3編火山の部に記載された、県内が被災した自然災害から明治以降を除いたものの依拠資料に、同種・同様の他の史料を多く加えて写したものの大意を、補足・解説を加えて現代語で表記してみた。

目次

第一部 桜島

第一章 安永噴火以前

- 一 三国名勝図会から総説く島内の村名など、嶺、池など 一
- 二 三国名勝図会から桜島涌出諸説 三
- 三 続日本紀から天平【八世紀中盤】の桜島沖噴火 四
- 四 旧記雑録収録の島津国史、西藩野史 等から文明三【一四七一】・七【一四七五】・八【一四七六】年の噴火 五
- 五 三国名勝図会から文明三・七・八年、寛永一九【一六四二】年の噴火、
鹿兒島県火山志収録の桜島上山一氏蔵年代記から明和三【一七六六】年の地震等 六
- 六 三国名勝図会から文明・安永の噴火による島や岬の形成の伝承等 七
- 七 甕藩名勝考から文明・寛永等の噴火に続いて安永の噴火まで 八

第二章 「安永桜島噴火史料」

- 八 上巻一にも収録されている安永八く九【一七七九く一七八〇】年の噴火に係る
伊地知季虔氏 桜島燃記（訂正之分）を垂水村郷土誌から 一〇
- 九 下巻三にも収録されている右の半分位の記述ながら一部加わる伊地知季虔氏 安永桜島炎上記 新聞所載 二七
- 一〇 上巻二にも収録されている安永八【一七七九】年の噴火に係る山本正誼 桜島炎上記を旧記雑録から 三六
- 一一 上巻三で安永八く十【一七七九く一七八一】年の噴火や移住に係る横山源太夫氏所蔵 燃之記 四〇
- 一二 上巻四で安永八年の噴火に係る安永八年桜島ノ破裂 善左衛門記録 新聞所載 四四

一三	上卷一で右後半と殆ど同文の善左衛門 燃之記(訂正之分)	四九
一四	上巻五にも収録されている 西遊記からの抜粋	
	安永八【一七七九】年以降の新島形成、土石流、沈降に係る出来島、山汐、海水増減	五二
一五	上巻六には大日本地震史料から収録されている四位揖右衛門聞書を庄内地理志から	五五
一六	上巻七で安永八年の噴火に係る桜島御神火之事	六〇
一七	上巻八で安永八〜十【一七七九〜一七八一】年の噴火に係る高免村松本氏蔵 桜島噴火記録	六四
一八	上巻九で安永八年の噴火の被害に係る福山村福沢稻荷神社由緒、 福山村山神岡石碑、桜島燃亡霊等(実物から)、古里村燃死二十名之墓碑銘、桜島焼亡塔(実物から)	六八
一九	上巻一〇で安永八〜十年の噴火等に係る川畑氏系図(福山村)、 芝義質日誌(樋脇村)、上巻三の横山源太夫氏所蔵燃之記の中盤からの一部と殆ど同文の横山氏日誌	七二
二〇	下巻一にも後半は収録されている旧記雑録収録の重豪公御譜中文書から安永八年の噴火による被害	七五
二一	下巻二にも収録されている旧記雑録収録の重豪公御譜中文書から安永八〜九年の噴火による被害や新島形成、 安永九【一七八〇】年の噴火や高潮による被害、安永十Ⅱ天明元【一七八一】年の噴火や津波による被害	七七
二二	下巻一後半で安永八〜九【一七七九〜一七八〇】年の海底噴火による新島形成や島への移住に係る新島の記	八三
二三	下巻二で安永八〜九年の噴火に係る満尾利清氏 桜島燃並絵図	八四
二四	下巻四で安永八〜九年の噴火に係る日州松山燃二付大御目附座披露之写	八九
二五	下巻五前半で安永八・十【一七七九・一七八一】年の噴火に係る藤崎万十氏 桜島燃上覚書	九五
二六	下巻六で右と殆ど同文の藤崎万十広次 燃之記	九八
二七	下巻七前半で桜島涌出説から文明の噴火、安永の噴火や新島形成等諸般に係る桜島中万控	一〇一

二八 下巻七後半にも収録されている大日本地震史料収録の

桜島火変図説、続皇年代略記、泰平年表、武江年表、後見草、続談海 一〇五

二九 下巻八で安永八【一七七九】年の噴火に係る佐野半左衛門氏蔵 桜島神火燃立大地震 一〇七

三〇 下巻九で新聞に掲載された安永八〜十【一七七九〜一七八一】年の噴火に係る勝目政右衛門氏 桜島燃見聞書 一〇九

第三章 安永噴火以降

三一 名越左源太篤烈が書き写していた安永八年の噴火の直後の記録 桜島燃之記 一二一

三二 大正噴火後の地元新聞に掲載された安永八年の噴火に係る書簡 一三一

三三 旧記雑録収録の重豪公御譜中文書から安永八年の噴火、湧出説や文明八【一四七六】年の噴火 一三三

三四 三国名勝図会から安永八年の噴火 一三四

三五 鹿児島県火山志収録の玉龍山（福昌寺）続年代記から安永八年の噴火 一三六

三六 種子島家の家譜、鹿児島県火山志収録の桜島上山一氏蔵年代記などから安永八年の噴火 一三七

三七 旧記雑録収録の桜島池田氏蔵年代記から安永八〜十年の噴火 一三九

三八 鹿児島県火山志収録の桜島上山一氏蔵年代記等から安永九【一七八〇】年の海底噴火による津波 等 一四〇

三九 寛藩名勝考収録で安永九年の海底噴火による新島形成等に係る大隅海新島涌出記 一四一

四〇 三国名勝図会から安永八〜九【一七七九〜一七八〇】年の海底噴火による新島形成や津波 一四三

四一 鹿児島県火山志収録の桜島上山一氏蔵年代記と西遊雜記から安永十【一七八一】年の海底噴火による津波 等 一四四

四二 鹿児島県火山志収録の桜島上山一氏蔵年代記等から天明五〜寛政十一【一七八五〜一七九九】年の噴火 一四五

四三 都城の庄内地理志から安永噴火からの避難や以降の通信方法 一四七

第二部 霧島山その他

第一章 霧島山

- 四四 寛藩名勝考から西峯・新燃岳の延暦七【七八八】年から一三世紀文暦までの噴火歴……………一四九
 - 四五 三国名勝図会から西峯・新燃岳の噴火歴や霧島山噴火による神社仏閣の被災……………一五〇
 - 四六 続日本紀、日本噴火志収録の鹿児島噴火書類（福島巖之助編纂）から噴火歴……………一五三
 - 四七 日本噴火志収録の玉龍山続年代記、島津国史と県災異史の霧島神宮旧記から一六〇一七世紀の噴火……………一五五
 - 四八 霧島山仏華林寺狭野世譜、三州御治世要覽付録年代記、旧記雑録、霧嶋山縁起続祿草案や承寛襍録（諸留書）、西藩野史、隅陽記、島津国史等から享保【一七一六〇一八〇】の噴火……………一五六
 - 四九 南九州文化第一一三号収録の古今山之口記録から正徳・享保【一七一六〇一七〇】の噴火……………一六三
 - 五〇 宮崎県史料編収録の永浜家所蔵高原所系図、三州御治世要覽年代記から享保【一七一七〇一七二〇】の噴火……………一七〇
 - 五一 宮崎県えびの市の市の一部となっている旧飯野町の郷土史から明和五年【一七六八年】の硫黄山の噴火……………一七二
 - 五二 高原所系図、薩隅日地理纂考から明和【一七七一〇一七二〇】の噴火……………一七五
 - 五三 大日本地震史料・増訂版収録で文政四【一八二二】年の霧島山噴火に係る国分表締方横目の霧島噴火記……………一七六
- ### 第二章 開聞岳その他の火山
- 五四 続日本紀から天平【八世紀】の桜島又は国分・隼人沖小島湧出……………一七九
 - 五五 穎娃郷旧跡帳から開聞岳涌出説、三代実録から貞観十六【八七四】年・仁和元【八八五】年の開聞岳の噴火……………一八〇
 - 五六 大日本地震史料・増訂版収録の「日本における火山活動」から天保十二【一八四一】年の口之永良部島の噴火……………一八一
 - 五七 西藩野史、空順日記、隅陽記、薩隅日地理纂考等から一八世紀前半から一九世紀前半までの諏訪之瀬島の噴火……………一八一

第三章 地震・津波、風水害等

五八	旧記雑録収録の樺山紹劔自記、樺山権左衛門久高譜中文書等から文禄・慶長【一六〇〇年前後】の地震・津波、種子島家譜から宝永地震【一七〇七年】による津波、守屋舎人日帳等から安政地震【一八五四年】等	一八三
五九	道之島代官記集成収録の沖永良部島代官系図から安永七【一七七八】年の「津波」	一八七
六〇	一八世紀の市来・串木野の「海嘯・津波」	一八八
六一	続日本紀から八世紀、日本文徳天皇實録から九世紀の風水害	一八九
六二	旧記雑録収録の重豪公御譜中文書から天明【一七八四〜一七八六年】の風水害	一九一
六三	西藩野史から一八世紀前半の水害と大風	一九三
六四	三州御治世要覧附録年代記から一八世紀中盤〜後半の風水害	一九三
六五	鹿児島城下士 名越左源太篤烈／時敏の日記から一九世紀前半の水害など	一九六
六六	鹿児島城下士 鎌田正純の日記から一九世紀前半の水害など	二一一
六七	鹿児島城下士 新納久仰の家老になってからの日記から一八五〇年代の水害など	二三一
六八	鹿児島市南部・谷山の上層郷士 名越高朗の日記から一九世紀中盤の水害	二三五
六九	神社調の指宿の記録から一七世紀初頭の洪水の被害	二三六
七〇	古い日誌引用という川辺村郷土誌から一七世紀〜一九世紀の風水害・降灰(?)等	二三七
七一	原典は不明だが一八世紀久志の高潮・一九世紀坊津の「津波」の被害	二三九
七二	旧記雑録引用の「年代記」から天文年間・一六世紀中盤の薩摩半島?の地震と風雨・洪水	二四〇
七三	串木野の横目の記録から天保九【一八三八】年梅雨の洪水被災対応	二四〇
七四	下甕村郷土誌収録の甕島郷士富ヶ尾移住記と宮之城町史収録の湯田旧塘の碑から一八世紀の大雨・洪水被害	二四八
七五	高尾野町郷土誌収録の於諸所御答可申上大概寛から一八世紀半ばの農作物の作況	二四九

七六	一八四三年の洪水による災害復旧工事に係る大口市郷土誌掲載の湊辺の石碑等	二四九
七七	吉松郷土誌収録の願かけの記録から一七一三年の洪水による災害復旧工事の経緯	二五〇
七八	始良市誌史料の加治木古今雜撰・隅陽記・蒲生横目日記・新納仲左衛門日記等から江戸期の風水害・地震災害等	二五一
七九	始良町郷土誌資料の帖佐由来記から一七九五年一月の大雪による不便	二七四
八〇	志布志湾での一七・一八世紀の遭難と志布志の一九世紀半ばの水害	二七五
八一	大隅国肝属郡高山郷の上層郷土 守屋舎人の日記から一九世紀中盤の水害等	二七八
八二	田代町郷土誌資料集収録の田代の宝光寺古年代記から一四世紀から一七世紀の大風・水害と地震	二八八
八三	江戸時代末期の名越左源太篤烈が書き写した小根占に残っていた日記から一七世紀冒頭の地震・風水害等	二九二
八四	種子島家の家譜から江戸時代（一七世紀中盤～一九世紀中盤）の風水害等	二九四
八五	奄美諸島の代官記等から一八世紀後半～一九世紀前半の風水害	三〇九
八六	都城島津家の庄内地理志から一五・一七・一八世紀の風水害	三一八
八七	都城島津家の元家老の記録から県内外・全国の一七世紀から一九世紀前半の水害のほか火山・地震災害など	三二〇
八八	宮崎県史料編収録の永浜家所蔵高原所系図から江戸時代後半の大風と末の地震など	三三一
八九	宮崎県史料収録の佐土原藩嶋津家日記と高鍋藩の本藩実録・拾遺本藩実録・続本藩実録から風水害など	三三五

表記等

- 一 漢字や仮名は第二水準までのJIS漢字コードを原則としているが、一部「高」「曖」等を使用している。
- 二 () 書の出典原文の注意書きに加えて一部言葉を補っているほか、【 】書で解説している。
- 三 西暦は一五八二年以前はユリウス暦、以降はグレゴリオ暦が広く使われているので、一六世紀の霧島の噴火については永禄までがユリウス暦、天正からグレゴリオ暦、桜島の噴火については文明までユリウス暦、安永からグレゴリオ暦というようにした。
- 四 各史料の大意を捉えるに当たっては安藤保九州大学名誉教授や佐藤宏之鹿児島大学准教授また桜島についての橋村健一氏等の御協力も得たが、なるべく原文の直訳にとどめるよう一部注釈を施している。表記や解釈の修正、史料の追加については、危機管理防災局危機管理課に御指摘・御教示をいただきたい。

史料概説 ※書名等一部漢字表記を原本から変更

災害資料集

鹿児島県災異誌（鹿児島県・鹿児島地方気象台。昭和四二年三月二〇日発行）

昭和二七年四月刊行の「鹿児島県災異誌」に昭和四一年までの県内の気象災害を捕捉したもので、鹿児島地方気象台が編集。昭和四一年以降分は別に刊行。

鹿児島県火山志

明治一〇～一二年に鹿児島県御用掛の課長を務めた青江秀が史料を編集し執筆した原稿を、大阪工業大学の教授であった福島正人が編集補注して昭和五九年刊行。

安永桜島噴火史料

桜島の大正噴火の直後に収集・書写・保存された安永噴火の資料集で、鹿児島県立図書館収蔵（複写もあり）。

所収…桜島燃記。桜島燃上記。燃之記（横山源太夫）。桜島の破裂。西遊記抜粹。大日本地震史料抜粹。桜島御神火之事。桜島噴火記録。福沢稲荷由緒・神岡石碑・桜島亡霊塔碑・古里村墓碑銘・桜島焼亡塔。川畑氏系図・芝義質日誌・横山氏日誌。燃之記（善左衛門）。／安永噴火の損害・新島の記。桜島燃並絵図。安永桜島炎上記。日州松山燃二付大目附座披露之写。桜島燃上覚書。燃之記（藤崎万十広次）。桜島中万控・菌田家系図抜粹・大日本地震史料抜粹。桜島神火燃立大地震。桜島燃見聞書。

桜島大正噴火誌

鹿児島県が大正五年県庁内各課・市町村の報告に基づき蒐集・編纂し、関東大震災等後の昭和二年六月刊行した資料集。

日本災異志

工学士小鹿島果が編纂し、日本鉱業会が明治二七年一八九四年一月刊行した災害史。

日本震災凶饑攷

農本主義思想家・権藤成卿が江戸時代までの記録と関東大震災までの年表を編纂し昭和七年一九三二年刊行。

大日本地震史料

文部省震災予防調査会（眞野文二工学博士）が明治二六～三六年度に蒐集・編纂して一九〇四年刊行した史料集。文部省震災予防評議会編纂の増訂版は一九四三年刊。

日本噴火志

文部省震災予防調査会（大森房吉理学博士）が大正七年一九一八年一月までに纏め二月刊行した史料集の上巻と、八月までに調査分析し九月刊行した研究成果の下巻。

春の夜夢の巻

志布志の郷士年寄相談役であった福山寛光が慶応二年一八六六年三月に纏めた江戸時代末期の志布志の風水害・火災（明治四年に加筆あり）や農業についての記録や考察で二〇一三年刊の志布志市郷土史資料（5）に読み下し文で収録。

記録集・年表・史書

鹿児島県史年表

本県史上の重要事項を載せた昭和一九年三月発行「鹿児島県史年表」をそのまま再掲して県史の年表として昭和四二年三月二〇日刊。昭和四九年復刊。

喜入町郷土誌

一九八一年三月、増補改訂版は二〇〇四年三月刊行。

川辺村郷土誌

（一九一七年刊行）が「日誌」として引用するのは地頭仮屋の業務日記「次渡日帳」と思われるが現存は一部のみ

西南方村郷土史

（昭和十六年刊行）／鹿児島県維新前土木史（昭和九年十二月刊行）は一八世紀中盤の風水害の坊津に言及。

坊津町郷土誌上巻

一九六九年刊行。「剛亭森吉兵衛遺稿／坊津拾遺誌」を収録。

下甑村郷土誌

（二〇〇四年刊版？一九七七年刊版）が所収の「甑島郷土富ヶ尾移住記」は天明期の被災・飢饉・移住の記録。

宮之城町史 一九七四年刊版・二〇〇〇年刊版の両方が「湯田旧塘の碑」を収録。

高尾野町郷土誌の二〇〇五年版でなく一九六九年版が一八世紀中盤公儀調査官との仮想問答「於諸所御答可申上大概覚」を所収。

始良市誌史料 一〇十巻が二〇一三〇二〇二二年刊行。碑文等を収録した始良市誌別巻二資料も二〇一七年刊行。

所収…一八世紀中頃成立した地歴史書である「加治木古今雜撰」。元和元（一六一五）年〜宝曆一三（一七六三）年の加治木の年代記（編年体歴史書）である「隅陽記」。県指定文化財である蒲生御仮屋文書の中にある明治維新期の郷役所（御仮屋）の公用日誌である「蒲生横目日記」・「蒲生郷組頭所日記」。嘉永・安政年間（一八四八〜六〇）加治木島津家の家老職を務めた新納仲左衛門時成の日記。新納仲左衛門の弟である邦永仲之進の日記。越前（重富）島津家の家臣である有村家に伝来した一八世紀半ばからの「年代万古案記」ほか多数。

輝北町郷土史 一九六六年刊行。勝目政右衛門氏 桜島燃見聞書の抜粋を収録。

志布志町誌上巻 一九七二年刊行。船の遭難や漂流記等の抜粋を収録。

垂水村郷土誌 一九一五年刊行。櫻島燃記は序文・終文まで収録し「安永櫻島噴火史料」より良本。

日向国史 文学博士喜田貞吉と日高重孝文学士が編纂・執筆に当たり大正二年に着手し昭和四年に完了し刊行された。

宮崎県史料 一〇八巻 一九七五〜八二年刊行。高鍋藩の本藩実録・拾遺本藩実録・続本藩実録と佐土原藩の嶋津家日記等所収。

宮崎県史 別編 神話・伝承資料 一九九四年刊行。附編伝承1 神社由緒・縁起等に「霧島山佛華林寺狭野世譜」等所収。

都城市史 史料編 近世一〇四 二〇〇一〜四年刊行。都城島津家の記録方の編纂による領域の地誌「庄内地理志」所収。

飯野町郷土史 一九六六年刊行。鹿児島県内図書館に収蔵なし。硫黄山の「霧島震火鎮めの祭儀」を記録するが出典不明。

薩藩旧記雜録

舊記雜録は伊地知季安・季通父子が江戸末期から収集・編年した、平安から明治の島津家を中心とした薩摩藩関係の史料集。鹿児島県史料として刊行。

所収抜粹原典例…家久公御譜中の書面。重豪公御譜中の書面。桜島士族池田氏藏の年代記。西藩野史。桜島炎上記。

三州年代記

三州御治世要覽附録年代記は城下士の清水盛富が三州御治世要覽に次いで島津家久の琉球征服後の慶長一四年から安永七年まで約一七〇年の記録を日次(ひなみ)でまとめたもの。写し鹿児島県立図書館収蔵。

西藩野史

清和天皇から島津重豪に至る島津家の編年史で、宝暦八年十一月一七五八年末の得能通昭の自序がある。天保一三年一八四二年島津久光写。鹿児島県私立教育会(一八九六年)。

島津国史

島津家始祖忠久から第二四代重年まで編年体の薩摩・大隅・日向三ヶ国の薩摩藩正史。山本傳藏正誼が一八〇二年までに編纂し明治三八年刊行の昭和四七年再刊。

種子島家家譜

寿永二年(一一八二年)から明治までの種子島の島主一族の覚え書き式の記録。昭和三十年前後に日高斌景が筆写した八九冊や鮫島宗美が訳・筆耕した昭和三七年一九六二年刊。

田代之宝光寺古年代記

鹿児島島の玉竜山福昌寺の末寺であった廃寺の年代記の前半の写本が島津邸図書館にあり昭和十六年に篠原亮が写したとある。大根占町と合併して錦江町の一部となった田代町の平成一七年の新編ではなく昭和五七年の田代町郷土誌の資料集から。

大島代官記

慶長十八年から昭和七年までの奄美大島の奉行・代官や事件を中心とした記録集。福岡大学研究所編集・発行(昭和四四年)道之島代官系図集成又は松下志朗編(平成一八年八月)奄美史料集成から。

徳之島面縄院家蔵前録帳

慶長十四年から安政四年までの徳之島の奉行・代官を中心とした記録・通信文集。福岡大学研究所編集・発行（昭和四四年）道之島代官系図集成又は松下志朗編（平成一八年八月）奄美史料集成から。

詰役系図 在番所 沖永良部島代官系図

元和二年から明治十四年までの沖永良部島と与論島の代官等を中心とした記録集。単独の鹿児島県立図書館収蔵の写しもあるが、福岡大学研究所編集・発行（昭和四四年）道之島代官系図集成又は松下志朗編（平成一八年八月）奄美史料集成から。

横目勤御用向覚留

串木野・麓の奥田善行院快雄が横目役であった天保五年から一五年・弘化元年までの各種記録で、串木野古文書研究会の徳永律編集・発行（平成元年）串木野郷史資料集から。

年代実録

都城島津家の家老であった安山隆左エ門親宝Ⅱ松巖が一七世紀からの全国的な記録や一八世紀後半からの記憶等からまとめた各種記事に、親宝死後も一九世紀前半までが書き継がれたものの写しを、昭和四九年に都城市立図書館が復刊・発行。

高原所系図一冊

島津領であった日向国高原郷（現高原町）で代々郷士年寄であった永浜家に伝えられた記録集が宮崎県史・資料編に収録。

古今山之口記録

鹿児島島津直轄地であった日向国山之口（現都城市）の郷士の記録集の一部（四の下）を鹿児島県立図書館未収蔵の「南九州文化 第二一三号」（二〇一一年五月）が掲載。

神社仏閣調帳

藩全体での調査結果か串木野分は元治元年五月（一八六四年六月）の表書きがある。串木野古文書研究会の徳永律編集・発行（平成元年）串木野郷史資料集から。

霧島山縁起続祿草案

狭野神社所蔵の古文書の一つ。大學康宏が翻刻・紹介した『いわゆる「新燃岳の享保噴火」について』を登載する宮崎考古(二〇一二 No.二三)のバック・ナンバーは宮崎県立図書館が収蔵。

続日本紀

七九七年に完成した編年体・漢文体の勅撰史書で、日本書紀に続き六国史の第二。国史大系編修会編(一九七四年)から。

文徳実録

日本文徳天皇實録は文徳天皇の八五〇年から八五八年までを扱い平安時代に編纂された編年体・漢文体の正史で、六国史の第五にあたる。佐伯有義校訂標注(一九四〇年)から。

三代実録

日本三代實録は八五八年八月から八八七年八月までの三〇年間を扱い九〇一年に成立した編年体・漢文体の正史で、六国史の第六・最後にあたる。国史大系編修会編(一九七四年)から。

続史愚抄

三代実録を承継しようと江戸時代後期の権大納言柳原紀光編の編年体・漢文体の歴史書。黒板勝美編輯(一九三一年)から。

徳川実紀

一九世紀前半に編纂された江戸幕府の公式記録の総称で、そのうち**敵有院殿御実紀**を吉川弘文館の新訂増補国史大系(平成三年刊)第一一巻から。

続日本王代一覽

林鷲峰の日本王代一覽を継いで一六〇〇年頃からを一九世紀初頭に片山觀月亭円然(松斎)が記した歴史書。佐野郷成の一八世紀初頭の名書とは別。写し鹿児島県立図書館収蔵。

玉露叢

林羅山又は林鷲峰によると言われる、一五九八年から一六八一年二月まで日次記(ひなみき)のように書きつけた編年体の雑史。三露叢の一つ。国史研究会編(一九一七年)から。

承寛襟録

承応元年(一六五二年)から寛保二年(一七四二年)までの編年体記録集は原名の「諸留書」のとおり。享保二年の霧島山の噴火の記録は大日本地震史料も日本噴火志も引用しており国立公文書館デジタルアーカイブで写本が公開されている。

地誌・紀行文・日記等

襲山考

伊地知季安が一八六四年までにまとめた霧島についての考証。写し鹿児島県立図書館収蔵。

薩藩名勝考

白尾国柱が一七九五年に鹿児島藩内の古跡・名勝の由来や伝承を考証した書。鹿児島県史料として一九八二年刊行。

三国名勝図会

一八〇六年編纂の薩藩名勝志を踏まえて薩摩藩として取組み一八四三年までに編纂され明治三八年一九〇五年に刊行された、領内の絵図付きの地誌。白尾国柱、伊地知季安や山本正誼等の文も下敷きになっている。

薩隅日地理纂考

明治初年に編集された地誌で、各郷・各村の沿革・旧跡・石高・戸数・人口を記録していて仏寺堂宇の記述は一切ないが、三国名勝図会のままも多い。

帖佐由来記

一八世紀末に帖佐の故事来歴を御記録奉行・篠原善兵衛が現地調査した時に郡見廻・田方源右エ門が残した記録。県立図書館蔵の写本を底本とする始良町郷土誌資料／帖佐古記録・帖佐由来記

西遊記

江戸時代後期の医者・橘南谿の紀行文の一つで一八世紀末。正・続編があり一七八二年春から翌年夏にかけ訪れた薩摩藩内についての項目も多い。写本と板本とで収載する章が異なる。

常不止集・岩瀬之玉・嘉多美農水・名越時敏日史

奄美大島の地誌「南島雑話」で有名な江戸時代末期の薩摩藩上級武士・名越左源太（篤烈／時敏）が鹿児島（小林・高岡を含む）の日々や多数の和歌等を記録し、硬軟の文書等の写しも貴重。これらを含み鹿児島県史料名越時敏史料各巻に所収。

鎌田正純日記

江戸時代末期の薩摩藩上級武士・鎌田蔵人（正純）による一六歳から四二歳で死ぬ直前までの日誌。二回、往復を含めて通算六年近くの江戸詰めを除いた二〇年間程、鹿児島（大隅出張を含む）の毎日の天候等を記録。鹿児島県史料として刊行。

新納久仰雑譜

島津斉彬に家老に取り立てられ引き続き斉興にも重用された江戸時代末期の薩摩藩上級武士の日誌・諸記録。

守屋舎人日帳

江戸時代末期の大隅国肝属郡高山郷の上層郷士・守屋舎人による二八歳から明治四年末七四歳で死ぬ一月前までの日誌。

名越高朗日記

江戸時代末期の鹿児島市南部谷山の上層郷士・名越高朗による五年間の日誌。谷山市郷土誌資料第六集

※ 大正噴火後の鹿児島朝日新聞、鹿児島新聞は鹿児島県立図書館にマイクロ・フィルム等で所蔵

大隅国

大隅郡

桜島

鹿児島城下の東、海上二里【約四km】にあり、つまり向島郷である。地頭館は、島の西面の横山村にある。

総説

島形 この島は、周囲約七里十二町余【約二八、八km】あり、島の汀線の周囲は、九里三十一町余【三八、七km強】あり、島形はほぼ円形。

中央に桜島嶽がそびえる。人家は皆海岸に沿って存在する。南に沖小島があり、西南に烏島があり、北に新島があり、皆この島に属する。その詳細は以下の別条で説明する。

○桜島村次の歌三首、 読人不知

第一

村順は 横山・小池アカラハラ・赤尾原

武や藤野と 行けば西道さいせう

第二

松浦がた 二俣越えて 白浜や

高免カウメシのもとに かゝる黒髪

第三

瀬戸や脇 名残り有村 ・古里や

湯の村越えて 野尻・赤水

この歌は、この島の人が居る沿岸の形勢に係るものなので載せた。このうち横山は、この島の西面、島役場がある村落で、横山から島の岳麓を右に見て廻る村の順序である。村名は概ね十八で、松浦村は、島の北面、向面村カウメシは東面、脇村は南面に当たる。その他の村の方位は、村順に因ってわかるようになってゐる。また、小池は横山村の内、武は嶽村であり、二俣は松浦村の支村、高免は向面村の俗称で、黒髪は黒上村「上」は俗に「神」と書く、のことを云い、瀬戸は脇村の内、古里は湯之村の内である。

自然

桜島嶽 島の中央にあり、登って山頂に至るのに、三里位【約一二km】あり、或いは一里十四町十七間【約五、五km】と言う。この嶽は、薩摩・大隅の内海の中心から、屹然と一つ聳えて高く天に突き刺す。日光が映れば山の色は紫に見えて、雨に明るく照る。大昔から噴煙が上がり、時々噴火する。このため頂上から白雲を蒸すように、煙気が常に立登る。譬へれば、青漆の盤上に香炉を置いたようだ。この嶽は、蒼海の中に秀出している故に、数十里の外よりも遠くから見えて、その景色の秀抜無双なることは、並の山と比べられない。誠に本藩の名嶽にして、九州の芙蓉（峰・富士山）とも称すべきである。嶽の頂上に二峯があり、南の方を南嶽といい、北の方を北嶽という。昔はこの両峰に両社があつたが、今は嶽の裾野にある。また、頂上に三つの池があり、南岳にあるのを白水と名づけ、北岳にあるのを御鉢と名づける。白水・御鉢の中央、凹地にあるのを両中フタナカという。この池は常に水が満ちており、海の潮の干満に相応する。また、この両中池には、石像の観音を安置している。南嶽の頂上に鉾を建ててある。初め、永正六年五月十五日【一五〇九年六月二日】、鹿児島城下の福昌寺第十一世主僧天祐和尚が、真鍮を以て作り建てた。相伝に、文明期【一四七一年】、この嶽が噴火して炎火が治まらず、故にこれを建てて鎮めたという。その後星霜を経て、その鉾が折れたので、延享元年十月二十四日【一七四四年一月二七日】、浄国公が新たに造るに当たり、銅を以てこれを建てた。この時は、福正【昌の誤り】寺住持が病を患っていたため、鹿児島城下の興国寺主僧を派遣し、代つて供養させた。今存るのはこれである。この島は大隅に属するといっても、鹿児島鹿児島の城の近くの海中にあるため、人心を騒がし墨客が城下から眺望し、その形状景色を嘉賞する。このため名所方角抄・地名便覽等では、薩摩の部に掲出している。橘【南谿】氏の東【西の誤り】遊記の内でも、所々に桜島の事を記載している。

桜島涌出諸説 【前略】

皇帝紀が云うところの、第四十四代 元正帝の靈龜四年、大隅国向島が涌出したということについては、続日本紀にこの事を載せていない。靈龜三年【一二月半ば】に養老と改元しており、つまり【一月余り後からの】四年は丁度養老二年【七十八年】に当たる。桜島の【郷】士・池田新兵衛が所蔵する年代記には、養老二年に向島涌出とあり、此説は 皇帝紀に言うところの靈龜四年に当たる。また、ある記録に言うところでは、【一二月半ばまで靈龜三年であった】養老元年丁巳に大隅の向島が涌き出した。【中略】皇帝紀及び年代記の説は、桜島について養老年中の涌出とする。本藩では古来から、多くの人がこの説に従う。しかし、養老年中涌出の説は、正史である続日本紀に載っていないので、確証があるとし難いようだ。何故かといえば、国分沖の小島【現在の霧島市隼人沖の神造島等】のような小さい島であっても、正史【続日本紀の天平宝字八年一二月の記事】に涌出のことを載せているのに、桜島のような大きく立派なものについては、なお更正史に記すべきところを、その記載がないことから考えると、疑うべきではないか。故に、桜島は国が開ける前から、既に涌出していたものであろう。【続日本紀の「国分沖の小島」の記事を、白尾国柱や『薩隅日地理纂考』更に『日本噴火志』も、現在の神造島がある霧島市隼人沖説であるが、『島津国史』、『西藩野史』や『日本災異志』などは、まさに桜島（沖の小島？）の涌出としている。】

天平宝字八年十二月【七六五年一月】…この月、(京都の)西方に音声が生じた。雷に似て雷でない。その時、大隅・薩摩両国の境に於いて、雲の(ように湧き立った)烟で空が暗くなり、雷光が飛び交った。七日の後に天が晴れた。鹿児島島の信尔【爾】村の沖の海に於いて、金属を熔かして物を造るときのように炎気が露わに見えたことがあって、砂や石が自然に集まって三つの島と成った。島が連なった形を見れば、四阿の屋根に似ていた。島(形成)のために埋まったのは、民家が六十二区で人が八十人余りであった。

【天平神護二年】六月…己丑(五日)【西暦七六六年七月一六日】。大隅の国に神が造った【右の】新島が震動して止まないうちに民が多く流亡した。よって援助物資(金品)を与えた。

【『島津国史』、『西藩野史』や『日本災異志』などは桜島の涌出としたが、白尾国柱や『名勝図会』、『薩隅日地理纂考』更に大森博士の『日本噴火志』は、現在の神造島がある霧島市隼人沖説。実際の形成は、前者は二万五千年程度以内で、後者は数十万年以上前である。現在では、桜島の東・大隅側の山麓・海岸付近に鍋山が出現した、天平宝字噴火の記録と解されている。】

「西藩野史卷之八」

忠昌公【文明六年甲午の項に次ぐ桜島の項から抜粋】

八年丙申【一四七六年】

大隅の向島或いは桜島と名づける、が噴火した。数日止まず、噴煙が立ち込め灰や砂が飛んで隣国にまで降った。

「桜島の郷土・池田氏が蔵する年内【×代〇】記」

一文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、向島【桜島】の黒神村で噴火した。住民が多数死んだ。

「桜島の郷土・池田氏が蔵する年代記」

一文明七年八月十五日【一四七五年九月一五日】、向島【桜島】の内、野尻村で噴火した。

「島津国史卷十二 円室公」【八年丙申 秋九月【一四七六年九月】の桜島の記述からの抜粋】

桜島が、地震が五日続き、十二日【二九日】噴火した。地が裂け崖が崩れ、人畜を圧死した。島の東西に面して地が涌出し、広さ二里位で本島と一つになった。また、四方数十里に灰が数日降り、丘や畝を覆い谷を埋め、集落一帯は白砂が堆積した。

日本帝皇年代記（入来院家所蔵史料・山口隼正翻刻 二〇〇五年三月二五日 長崎大学教育学部社会科学論叢六六）一六ページ

己丑文明 四月二十八日改元

丙申八 【文明八年の下の行に書くべきを誤って左隣の九年の下に書いたものと他の記述の例から想定される】

丁酉九 自九月八日【一四七七年一〇月一四日。文明八年なら一四七六年九月二五日。他書の言う前震で噴火は四日後か】薩

【薩州】（薩摩ではなく大隅の国）向嶋【桜島】が燃え崩れた。（噴煙が立ち込め）七日（間）に亘って闇夜の如し。

○文明の噴火 福昌寺年代記【玉龍山続年代記とは別か】並びに諸旧記に、文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、向島【桜島】黒神村で噴火し、同七年八月十五日【一四七五年九月一五日】、向島野尻村で噴火が起き、同八年九月十二日【一四七六年九月二九日】、桜島が大いに噴火する、この五日前から、大地震が起き、この日に至って岳の上の山体が崩壊し、砂や灰が近国まで大いに降ること七日位であった。同月十九日に及んでは、未刻【午後二時前後】から真の暗夜のようであった。この島の西南地から熔岩が涌出して、本島に連なった。その周廻は二里許【八km程】であつたらう。これが今の燎崎のことであると言う。また、沖小島・鳥島が涌出したことであると言う。沖小島・鳥島の涌出とすれば、その周廻は二里許ということが符合しない。それは、当初は、二島が接し合つて本島に連なり、その後土地が沈んで二島に分かれたのかも知れない。安永期に、新島が涌出して、また、その沈んだものがあるようであつたらうか。燎崎・沖小島・鳥島・新島については、以下に見える。噴火や砂・石のために家屋が埋没し、人畜が多く死亡し、数えきれない程だつた。また、寛永十九年三月七日【一六四二年四月六日】の晩、桜島が噴火した云々と見える。

桜島上山一氏蔵年代記

鹿児島県火山志

明和三年四月十二日【一七六六年五月二〇日】、桜島の高い山から洪水が起きて、野尻村、赤水池の境、川原の堤を切つて、野尻村の島に大分損害を生じた。それから、川原が三間【約五・五m】広がった。

同四月二十八日【一七六六年六月五日】朝、夜明に鳴動があり、大いに地が震え、間が少しずつあつて小さく地が震え、三度揺れた。

同六月二十一日夜、八つ【午前二時頃】前から八つ時頃迄、鳴動が九度、地震が七度あつた。うち二度は大いに震えた。

諸所の燃崎 この島の内には燃崎と呼ぶ地があちこちにある。一つは黒上村にあり、文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、この村の上が噴火し、大石を飛ばし、砂を降らした。火山石が堆積して岩丘となった。土地の人は燃崎と呼んでいるのは、一つは野尻村と湯之村の境界にあり、文明七年八月十五日【一四七五年九月一五日】、野尻村で噴火が起き、砂石が降った所であり、燃崎は平らでなくごつごつしている。一つは向面村にあり、安永八年十月【一七七九年一月】の熔岩で、島民は新燃崎と言う。一つは有村にあり、これもまた同時期であるので、新燃崎と言う。

鳥島^{カラス}地頭館の南、七町【七〇〇m強】位、赤水村の南、三町【三〇〇m強】位の沖にあり、文明七年八月十五日、野尻村で噴火が起き、島人の伝承ではこの時に涌出したという、今は雑木が繁茂する。地元では唯だ松の木が生じつらいと言われ、今でも一本も松の木が生じることはない。烏鴉が多く集り栖む。よって、この名を付けられたとか。周囲は半里【二km】位あり、人は住んでいない。寛永十年五月【一六三三年六月】、慈眼公が辨財天の祠を創建なされた。一説では、この鳥島は、文明八年【一四七六年】桜島噴火の時、次條の沖小島と共に涌出したと云う。前の文明の噴火の段に注書する通りである。

沖小島^{ヲコ}地頭館の南、一里二町【四km一四七m】位、湯之村の前にあり、横山に属す。大きさは鳥島の倍ある。泉があり、文明七年八月【一四七五年九月】、野尻村で噴火が起きた時、鳥島と同時に涌出したという。これは、安永【八年以降】に新島が涌出した類であろう。或るいは文明七年以前、桜島噴火の時に涌出したともいう。今、松の木が多い。

【安永の海底噴火による新島と違い文明の湧出は明確ではない。
東側の瀬戸を埋め桜島を大隅と陸続きにした大正噴火の西側山腹火口からの熔岩は、五百m程沖合いにあった鳥島を埋め、今は展望所ができています。】

年代記及び旧記が言うには、応仁二年【一四六八年】、桜島の山上に火を発し、文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、黒神村の上にいよいよ火がおこつて、同七年八月十五日【一四七五年九月一五日】、野尻村に火を発し、八年九月十二日【一四七六年九月二九日】、又、大いに燃え上がった。人馬の死傷は記録しきれない。近隣の国に至る（まで）砂・灰を降らすこと五日。

寛永十九年三月七日【一六四二年四月六日】夜、向島【櫻島】に神火が起こった。又、（島津家菩提寺の玉龍山）福昌寺所蔵の記録に曰く、又、島の東前で大地震があり、西（の海から）地が涌出すること二里ばかり、本島に連なり登った。これが今の燃崎だ。元禄十年【一七〇〇年】、釈覚慧が題した燃崎の石碑の詩に…冷たい岩が次々に列なすこと一里程余り。龍が臥し虎が蹲「うづくま」る姿は生きているよう。黒い色取りで崎の石を赤く焼いた。恰「あたか」も尖い（熱）気が未だ除かないよう。

沖・鳥の二小島（これより以前に涌出したのか、（室町時代後期の臨済宗の僧で薩摩の桂樹院で儒学を講じて薩南学派の祖となった桂庵玄樹の）島陰（文）集、文明十年戊戌八月十九日【一四七八年九月一五日】、日向から七里を隔てた原の西南に一つの島が有る。文明八年丙申【一四七六年】秋、火が起き島を焼いた。烟雲が立ち込めた。塵灰が（飛び）散った、青茅の地は急に白砂の堆に変わった。青い海が桑畑になる世の中の激しい移り変わりを嘆き、簡単に心に無いものとせず、この詩を作った、烈しい（噴）火が曾「かつ」て一島を焼いて 桑田を碧海に変えた

去年は谷底の草の深い所 七里の平原に沙が堆をなした

七里原次玉洞翁の韻 巢松

山は（中国西方の黄河の源で伝説上の仙界である）崑崙の最も高い頂に似て 風は猛火を吹き雲烟を起こす
平岡七里は砂が雪のようだ 草樹は何ぞ、愁いで白髪も新たに

思うに、「七里原」は、福山牧野から末吉との境までの間に、この名（の地）があり、その郊原は（実際は）三里に足りない。確かに、昔は、志布志辺りから福山坂の上に至る所を七里原と言ったのだ。この七里は、今、所謂「五町を一里とする」の七里にして、鎌倉の七里が浜なども、この例だ。

…この櫻島が噴火した事は、文明年中（の記録）から見え始めたけれども、その以前から山上に火を發したことは有つたろう、中頃には噴火の休止（期）だったのだろう、ここに安永八年癸【×己】亥十月一日【一七七九年十一月九日】、櫻島は大いに火を發した。その前日九月二十九日夜の亥上刻【九時過ぎ】から数十里四方の間、地が震えることが頻發し、ついぞ休む間もなく、以て翌（一〇月）一日巳午の刻【午前】一一時頃【】に至り、島中の井戸が悉く沸騰し、あちこちで水が迸「ほとぼし」り出て、又、海水が紫色に変わった。未刻【午後】二時頃【】、山上の（南北）両（岳||頂上）間「フタアイ」から俄「にわか」に一筋の黒烟を吹き出し、暫くして大いに鳴動して、（島の）東西両側から一挙に炎が上がった。

そもそも櫻島頂上の東南の両間「フタアイ」という峽に湖があり、白水池という。周囲一町【百m】余り、その水は常に満干があり、海の潮の進退・大小に対応する。これより前から櫻島の童謡に曰く、

フタアイから雨流す 雨は流さず砂流す【土石流?】 後（に残る）は火の子【粉?】のまる焼け たむのむのかし

一日未刻、この両間から火を發し、（溜まった雨で）泥砂が湧き流れて人家や田畑を埋没したもの、（多過ぎて）その数を知らず。その事情は（既に山本正誼の「櫻島」炎上記）があるので（自分が）また記することはしない。

後に大阪の人に聞いた。安永八年十月二日、大坂に砂が降り、人々が大いに怪しんだところ、丹後浦島の人に来て、その海辺に夥しく浮石が寄つて来て、これは海中の島の噴火だろうと言っていたが、果して櫻島の事を聞い（て納得し）たと言った。

その頃は本藩は毎日西風だけ吹き続いた故に、このように連なつて【×速やかに】灰を大阪に降らせたのだろう。（新井）白石の手帖に、（享保七年一七二二年?）十月十五日、浅間山が夥しく鳴動して焼け出し、山が崩れ石が飛び、二十六七日頃地が震え、それから五日十日ほど江戸も地が震え、十二月大晦日の夜に甚しく、正月元日御城に登ろうとして罷り出たところ、漆のような黒雲が一筋、西の方から東に流れたが、供の者どもが夥しい霜が降りたと払い落としながら参つたが、後から聞けば、霜と見たのは皆灰であつたろうかということがあり、山が噴火して後に地震したのもあるはずで、さて山頂に火を發するのは必ず（月の）朔・望の移り変わりに起き、まさに海の潮の候に随うと言われる。

安永八年己亥と云う年長月【九月】の二十日余り九日【一七七九年一月七日】のそや【初夜。戌の刻。午後八時前後】頃に、突然に地震が起き始めた。震えるかと思えば止み、止むかと思えば震える、長くも震え、短くも震える。初めから、強くも弱くも測り知れないで、震え出す度毎に、家が崩れそうだ地も裂けそうだと、驚いたり危ぶんだり、肝は潰れて小さくなり、毛が逆立って頭が膨らんだ心地がする。昔の人【鴨長明】が、羽がなければ空へも上がることはできないだろう、龍でなければ雲にも登ろうとするとは難しい、恐れの中にも恐れるべきは、唯地震であったよ、と(方丈記で)云ったのも、もつともなことではないか。尋常の地震は、ウカリウカリとして(水に)浮く舟が揺れ動くようであるところ、今度のは様子が違って、ブリブリと動いて、湯洗いた馬がたてがみを振るようで、(雄と雌とが)峰を隔て(て寝)る(という)山鳥がオロオロと鳴くのに似ていた。(地震で)葎や障子がガタガタと鳴ったのは、風に勢いを得た村時雨が窓を叩くのに等しく、嵐が吹き荒れ玉霰(アラレ)が板屋に激しく飛び散るのと異ならない。初めの内こそ、指を折り(数え)続け(たが)、後には倦み(疲れ)果て、数え尽せるものではない。凡そ百度にも余ったろう。夜一夜、震え明かしたから、寝るに寝られず、翌、神無月一日【一〇月一日。一七七九年一月八日】の昼過ぎまでも猶、前夜に変わらず止まなかったので、これは何の警告であろう、果てはどんなことが出来るだろうと、人々は皆、動揺して生きた心地もしなかったが、未の時【午後二時頃】過ぎる頃あい、桜島の山頂、俄かに地が裂けて火が迸り出たのは、その激しいことは、石火矢という物を物凄く速く弦を放したようで、ゴオゴオと響いて、空白(の音)が絶間ないのに似ていた。アワワと眺めていたら、白い烟が、厚く濃い色だったが、引きも切らず渦巻き出る有様で、譬えるなら、固まった雪を押し出すかと疑い、束ねた綿を操り出すかと怪しむ。見る見る内に、直ぐさまに、雲より上に舞い上がって、猶、大空にも届きはしないかと思うだけであった。

(明時館【別名「天文館」】で計算法を以て烟の高さを測ったところ三里二町十六間【二二、〇二八m】上がったとのこと。)

烟の中にも焰を包んで昇ったのか、空にも稲光が閃き渡って、衾を引っ張ったようだ。雷が鳴り響き渡って、頭の上に落ちか

かるように思われる。今の世に（雷神を捕らえたという小子部）栖軽と云う人もいなければ、取るも留め難く、（昔中国で父を打ち殺して天の雷に身を裂かれたという）西夢と云える人がいれば、身をも裂かれたろう。であれば、井戸の中に隠れなされた大臣も然もあらうと思われ、実に箸をも取落とそうとする心地がする。初めに燃え出た勢いで、空に向かい打出したか、煙の内から黒く丸まった石のようになった物【火山弾】が、たくさん落下したのは、鳥が飛び交うかと間違われた。

（こちら【垂水】から（桜）島（火口）までは二里余り隔たっているのに、このように見えたのは、石の大きさを思うべきだ）

火に焦がれた石でもあらう。落ちかかった所は、草とも云わず木とも云わず、家々も一つに燃え上がって、煙が同じく立ち隠して、島はすっかり燃え崩れをするだらう。凄まじいとも云うしかない。只呆れて眺めていたうちに、穴師の風【アナゼ。北西風】がサアツと吹出し、烟は直ちに東に靡いて、頭の上に覆って来たので、さあ、こちらに倒れかかったら、雷に打たれるだらう、火の底になり焦がれるだらうと、女子供はいよいよ甚だしく騒ぎどよめいて逃げ惑うけれども、どうしよう（もない）。踵をめぐらす暇もなく、硫黄の気が鼻をつくと同時に、灰が降り来り、島も海も霞み果て、見分けられない。暫くはこのように、また、真砂に降り替って、盆をこぼすようだ。笠をも取りあえず慌しく、前後ろを振り返ると、唯、墨を磨ったように、たちまち真の闇となった。さあて、（天照大神が天の岩屋に籠もった）神代の常闇になったのだらうか。仏の説いた黄泉の地に迷ったのだらうか。（雷雨の闇夜に声もたてずに人が食べられた）鬼一口（の説話のようであること）は云うまでもない。地の震えることが甚しければ雷は更に激しく、雷が激しければ地は益々震える。或いは、戦ひ合い打ち合うのに似て、或いは、呼び合い応え合うのに似た。すべて世の中のおどろおどろしく鳴り響き渡る音に物言う声も聞こえず、急に山も崩れ海も傾き、天下は皆な逆さまに転覆するようだ。そして、昼と夜とを、夢とも現とも、弁別できるものではなかった。家々（の者）は皆、燈火を掲げて頭を差し集えつつ、神仏を念じ奉るより外にあつたらうか。たまたま用があつて、知り合いの人の安否を問い、友達の避難先を尋ねる人達も、革で作った半首というものがあるが、ある（者）は竹の皮でもって縫った笠状の物を頭に寄せ、箱の蓋の類や（小）袖などを引つ被って、松明を点したけれども、只、足元ばかりの明りであつて、西も東も縦をも横をも見分け難く、大路

でも踏み迷って、我が家の門さえ辿り着きかねて、違った所の戸を叩くものも多かったとか。

(雨の夜であっても、松明の光は渡り透るけれど、砂が降った暗闇では昼も夜も変わらず、屏風を引立てた内(に灯)をともしようで、光は透らなかつた。尋常の五月梅雨時の(夜の)闇は、空の色あいが少しは見えるものだが、今日は空の色さえ少しも見えず、石と砂とがひどく降ったから、傘では堪え難くて、様々の物を被ったものだ。)

そうであるから、公の勤めに関わる限りは役所を退去せず、ただの者達は、ひたすら屋内に籠もっていた。

(その時期、鹿児島島の医師・小田医三という人が、用事があって肥前の国の長崎に居たが、そこにも、一日の夕方、灰が降ったから、人々が皆、不思議だと思つたが、桜島が噴火したとのが、三日朝には早くも聞こえわたつた。百里に近い(距離を隔てた)地域であるのに、いとも早く伝わつたのは、(中継する)郵を置いて(正式な使いで)命(令)を伝えるよりも速やかだつたのは、極めて不思議ではないかと、後に彼が語つた。江戸の辺りには、七日の日、灰が降つたことが聞こえてきた。だから、日本中で、あまねく降りわたつたことが推知された。(現在の都城市である日向国)庄内の高城と云える所は、(桜島から東北東に)十里にも余る所であるが、この日、晴れた空に烟が棚引き来るだけで雨さえ降らず、雷が夥しく鳴つて、しかも何箇所も(雷が)落ちたんだと。煙の内にも焰を包んで、雷になつたのであつたらうよ。遠い地域に至つて(も)火の気も衰えないだらうけれども、高城は至つて寒気が強い土地であるので、寒熱が戦つて鳴(る雷)も厳しく落ちたのかと、後に高城の人が語つた。)

(垂水の)海瀉村は、桜島と差し向かいであるから、ひどく大騒ぎした中でも、小浜は特に近くて隣ともいうべき程(近く)にあるので、足元から今にも溶岩が噴出して来るのではないかと、取る物も取りあえず、海瀉・中之俣の者達は、そこら大騒ぎしつつ、家内中揃つて、申の時【午後四時頃】過ぎる頃から、こちら(垂水)に避難して来た(人達)は、道も歩き回れず、あちらこちら知り合いを訪ねて泊まつて居た。

(申の時【午後四時頃】位に、一しきりひどく地が震え、雷電が激しく、黒神の上や向面の辺りの何箇所ともなく(あちらこちら

らで)溶岩が流れ出したとのこと、また、白浜の上辺りで所々、地が裂けて大水が湧き上がり、人の家をも倒し、畠地も多く洗い崩したんだと、これが山汐とか言うものの類であろう。

二日という日は、少し鎮まったような心地がしたけれど、昼の陽光は、大方、新月直後頃の(月齢一位の)夕月夜のように、正にくらぶの山【鞍馬山】も越えられる程に、稲光は絶え間なく閃いたけれども、煙が深く立ち覆い、日の光も見えない程であるので、きはどくも【ギリギリで?際だつては||明瞭には?】見えなかった。【参考・秋の夜の月の光しあかければくらぶの山も越えぬべらなり(在原元方)。梅の花にほふ春べはくらぶ山やみにこゆれどしるくぞ有りける(紀貫之)】

(数日降る雨雪も勢いが衰える時は、もとのように乾いて、空にさりげなく月も澄むけれど、このように砂が降ったのは、いつが終わりとも知ることができない。まず、食べ物(について)の心遣いこそ(大事)ということ、住民の賢くなった(者)は、松明をともし、粟を刈り、つくね芋を掘り、又は大根を引き(抜き)、菜・蕪状の物を収穫することもあったと(言う)。どれくらい降り積もるだろうかも、計り知れないので、(そうするの)しかるべき事であるよ。)

三日には、煙もやや薄らいで、砂もまた、勢いが衰える様子だった。四日も猶、昨日と同様。五日に至っては、少し途切れがちになったけれど、閉じた空の乱れ【隙間?】に、(様子を窺おうと不用意に?)頭を差し出すべきでもない【?】。その内にも、時々起こり出て、音もまた様々だ。或いは風が吹き出るように、或いは牛が啼くように、太鼓を打つかのよう。灰が降ることもあり、砂が降ることもあり、また、炭の色をした黒い土のような物が降ったこともあり、未精錬金属が土の底から吹出した物からの劫灰とか言う類であったろう。それも、仰ぎ見る崇高な聖人でなければ、誰が知るであろう。日が経つにつれて、やや穏やかになったので、初め小浜辺りから避難して来た者達が、自分の住家が心もとなくなてか、年若い連中は立帰って見たところ、真砂が軒と同じ(高さまで)、軽石の四五寸大のが、うづ高く積っていたので、軒の端・外を掻き分けて、中に入り、調度品のような物など取り出しながら脊負って、また、もとの宿泊先に来ていた。

(七日までの内は、冥々茫茫【暗くぼんやり】として、空も至って暗かったが、それから後はやや鎮って、変わった事もなかつ

たので、元の住家に帰った。）

その小浜の北に連なる尾根の上を、早崎という。そこから、また北側に落ち下がった所を、咲花比良【平】と名付けている。

（昔（、戦国島津四兄弟の末弟義久が、天正一（二年、西暦一五七三（四年）、肝付氏を制圧なさった時、この早崎に砦を構え、肝付氏勢が籠っていたが、後方から詰め寄せられ、咲花比良という落ち込む崖【？】の高所から押し下され、次々に落ちた兵士達が花が散るようになったので、散る花びらと名付けたという俗説がある。その時、肝付（兼続・法号）省釣の一族である川南安芸守という者が、笠を両手に差して、咲花平から瀬戸村に飛び渡ったとのことを云い伝える。本当であろうか否か。）

ここから瀬戸村までは、声が聞こえる位ごく近くの舟の渡しであるから、古里・有村・脇・黒神の者達は、咲花平の地に渡って海潟に逃げようとしてか、一日二日の頃、次々にまとまり集まった。しかしながら、何箇所ともない（多くの）噴火口から、軽石と言って水に沈まない石を夥しく吹き出したのが、海の表には全面畳を敷いたように浮んで、しかも、この狭い海峡を、ひしひしと閉め塞ぎ、益々流れが強くなって、柵を掛けたのに等しく、舟達を通えるようでなかったので、取るべき（避難）方法がなく、皆浜辺に侘しく【？】居て、小袖のような物を引っ被り、立ったり坐ったり、泣くより外ない。

（古里・有村・脇・黒神の里々は、噴石が降りかかって、家一つも残らず焼けたので、皆、瀬戸村に逃げて来た。この村は、東に突き出した所であって、噴火口から少しばかり遠かったからか、石が落ちて来たのも少なくて、家が一つ二つは残った。その中に、蔵之丞という者は、少し豊かな者であって、土蔵をも持っていた。その者の家に駆け込んで、着物など様々な物を取り出しつ、頭（の上）に頂いて砂石（が降るの）をも堪えていたとのこと。）

その中に、心雄々しい若者であった。このように畳み上げた軽石であるから、浮橋というものを渡したのと異ならず、さあ徒歩で渡ってみよう、葛城や久米路の橋中は絶えた【飛鳥時代から奈良時代にかけての伝説的呪術者である役小角（えんのおづの。通称・役の行者）が、大和の葛城【木】山から吉野の金峰山まで架けようとしたという伝説上の橋である久米の岩橋は、動員した葛城の神が夜しか働かず、昼も働かそうと無理に責めた小角が讒訴されて流刑になり、完成しなかったという】けれど

も、他所にだけ見て、止めるのも後ろめたいと言って、三人伴って渡ったところ、二人は難なく渡り着いて、後の一人は、石が薄い所であつたらう、ズブリと落ち入って、見失つたとかだ。その後からは渡る人もなかつたから、初め渡つた者達が、辛うじて海潟までたどり着き、瀬戸村の有様をこのようだと語つたことが聞えたから、そうか、早く救わなければ（いけない）、（間もなく干上がり死ぬ危険が迫っている）車輪の跡（の水溜まりの中）の鮎にならないようにと言つて、

伊集院兼東（御家老である。善之丞という。今の八兵衛の祖父。）

高野昌武（組頭である。段兵衛という。今の峯右衛門の祖父。）

かねて村里の事などを、あずかり知る人々（郡見廻、浦役など。）

（この者達が）連れ立って、急いで海潟まで行つて、舟を沢山調達し、救つて（連れて）来させようと、下命した。しかしながら、あの軽石に隔てられて、舟の路がなかつたので、遙かに遠く回り（込み）、海の幅が広くて軽石が薄い所を押し分け掻き分け、ひたすら漕ぎに漕ぎまわつて、島に渡り着いて、数百人の人達を、皆、残りなく救つて来ることができた。

（一日から今日まで五日の間、飯をも水をも、頂かなければ、飢え疲労したはずだということで、海潟から（垂水の）こちらまで一里【四km】余りの間に、粥を三箇所に調べ置き、一箇所で一人に一椀づつ与えさせた。飢えた人に多く与えれば、たちどころに死ぬもんだということであつたので、このように計らつて、ここまで送つて来させた。）

その者達の有り様を見るに、頭から裾に至るまで灰にまみれ、頭は皆白くて、白粉を塗つたようだ。あちこち石に打たれて血が流れている（者）が、餓え困憊して瘦せ衰え、目が落ち窪んだ（様子）は、ゴツゴツ骨張つていて、人の姿とも見ええず、ただ、手を合せて仏を拝むように、頭を土に突き当てて神を拝礼するように、幾度ともなく、うやうやしく額「ぬか」づき突きし、涙も惜しみきれないで、死んだ者が再び蘇っているかのような、「おん慈「いつく」しみの忝「かたじけ」なき、いつの世にかは報い奉ろう」と、やたらと大変なほど泣き、【？】とだけあつて、四十歳にもなつていそうな、目もひどく泣き腫らした女が云うのを聞くに、初め噴火した頃、焼けた石が雨の降るように落ちかかつて、家も残らず焼け失つたので、老いも若きも、

皆、慌ただしく逃げ惑い、自分の舟か他人の舟か我彼差別なく、各自銘々それぞれ乗り、舟を出したが、後から取りすがつて、ギリギリまで乗り満ちたので、程なく乗ったまま沈んで、海底の藻屑となったのも多く、たまさかに遠くまで乗り出した舟も、浮石に堰き止められて動くこともできず、どこに流れて行ったのかも、知ることができない。

（この舟達は、ただ、流れに流れて、海も広く軽石が薄い所に至り、辛うじて谷山・喜入・山川辺りに行き着いたとか。ここ（垂水）の本城村に住んでいた二宮伝右衛門といふ人は、夫婦伴って有村の出湯にいたが、これらの舟に乗ったとかで、夫の舟は山川に着き、妻が乗った舟は谷山に着いたとかだ。また、肥前国・牛深とか云う所の船が、渚に繋いでいたのに走り乗った人も多かつたが、すぐさま自分の国に漕ぎ帰って、（前出の）瀬戸の蔵之丞の娘を、難波の遊女に売ったのが、後には太夫とか云われる者になって、名も桜島と呼んだと、鹿児島の商人、鶴丸新左衛門と云う者が、かの所で凶らずも巡り会ったが、一目見てから物も言わず、ヒシヒシと取りすがり、暫くの間、泣き募った。鶴丸は驚き、これは気がふれた人であるかと暫くためらっていたが、少しあつて、そちらには見知って頂いていますまい（が）、幼少の頃、あの瀬戸村に來られた事があつたので、見覚えておりました。私はこのような者であります、過ぎし頃、情なくも、ここに売られた浅ましきは、推測して頂けないですね。前世の宿世か、この世で犯した（罪の報い）かなど、数々嘆いて物語りしたので、鶴丸も涙にむせびながら、それぞれに問い応えた。猶、立ち去り難く思つたけれども、忙しい用事があつたので、よくよく語り合つて別れたとのこと、後に、その鶴丸が語つたと聞いた。今一人は、有村銀右衛門とか云う郷士の娘を、安芸国の御手濯に売つたと聞いたが、後はどうなつただろう。）

「別のある女が云つた話で」私は、七つになつた子の手を引き、四つになる（子）を懷に抱いて、走つたので、足も捗らず、その舟々にも乗り遅れ、真つ暗ですし、行方を知らず、心だけは闇ではないけれど子を思う道に迷つて、夜の間中、あちこちさ迷い回つた。折しも鞠位ある石が落ちて來て、懷にいる子の襟首に当たつたので、一声ワツと叫んだだけで、そのままナヨナヨとして身じろぎもしくなつた。ヤツと驚かしましたけれども（赤子は）答えられず、息の緒は早くに切れた余りのことに、抱き締め、耳に口を寄せ、我が子よ、息をしろ、息吹き返せと、声の限り呼びかけたが、千代までもと祈つた甲斐もなく、ただ冷

えに冷えゆきました。情ない、味気ないと、(抱き) 締めたり緩めたり、どうしよう、どうしようと、身を揉んでいたが、どうしようもないままに、その顔に手拭い一つ(掛け) 覆っただけで、そのままそこに、と(語った) だけで、ヨヨと泣きつつ、頭をさえ持ち上げることもできず、若紫のすり衣【草木染めで模様を出したもの】、手すり足すり(して) 限り知られず【?じつとして居られず手足を動かし続け?】、いたく忍び難そうだった。傍に、また、放り棄てられたような翁がよろめき出て、鼻声でわななき(ながら) 語り出したのは、このように騒がしい折でありますので、皆、人が、地に足が着かず、逃げ出すだけは出たけれども、今も女が申したように、頭を石に砕かれて死ぬ者もあり、手足を損ねて立ち上がることができない(者) もあり、うごめく間に真砂が降り積って、埋れて死んだのは、どれだけか。忽ち闇になって、我が身一つでさえ遁れ難い程であったから、見す見す救えずに見捨ててしまったのこそ、残念で悔しかったなあ。そんなふうで、どこに向かつて、逃げたり走ったりすべきだろうか、目が見えない人が杖を失ったように、西も東も分からなくて、右に転び左に倒れ、古里の者は有村へ、有村の者は古里へか、又は脇にかと、困って上を下へ迷っているのは、網の中の魚と同じだった。このような時に、有村と古里の上の辺りで大いに噴火し出して、黒い石の熔けたのが、ふいごでもって(熔かし) 沸かした鉄のようにトロトロと湧き出て、横幅一町【約百m】位に広がり、海べたまで流れ入った。

(ここは新燃えと言って、黒い石組【?溶岩(原)】の所となっている。)

この為に焦げ死んだ(者) は、幾らという数を知らない。鳥部【辺とも】野の烟が消えるのを争う(ようなのはかない)【参考・徒然草第七段「葬送の地である」あだし野の露消ゆる時なく鳥部山の煙立ちさらでのみ】命の程、実に、焦熱の地獄もさも(酷かろう) と思われられる。偶然ここを遁れた者達が、今はただ騒いで、往ったり来ったりに迷ったのは、(金属製鍋・釜の祖型である) 鼎の(中で湯が) 沸く(ように、大勢がそれぞれ騒ぎ立てて収まりがつかず混乱する様子) に異ならなかった。脇村の上に、昔から、大きな岩屋がありました。いざ、その中に這い入って砂と石との苦しみを遁れ、暫くだけでも息を休めて、後に兎もかくも(するべきことを) しなればと(思っ) て、奥から入口まで(いっばいに?) ヒタヒタと屈んで入った。運の

果てであつたらう、後ろの山々に降り積つた真砂が一気になだれ落ちて、岩屋の口を一気にサツと塞ぎ、実に岩屋の中でも通れることができそうもない（のが）世の道理なのか、皆出ることを得ずして、沢山埋もれて死んだ。そんなわけで、親は、噴石の下に焼死したろう。子は、岩屋の内に埋れはしているだろう。妻と夫、兄弟姉妹も、散り散りになったから、漂う雲が落ち着く所がない（のと同じような）心地がして、何処を目当てに尋ねるべきか、飯には飢えて水には渴いて、歩くともなく匍うともなく、石に躓き砂に滑つて、ミミズが灰にまみれたように、野垂れ迷つて、精も魂も尽き果てた。中でも小さ子どもが、飢え渴いて、ひどく苦しみ、生きていられそうにない見えたので、父母も（牛が）子牛を舐める慈しみ（の気持ち）を抑えかね、仕方ないままに、嘆かわしいとは思ひながら、尿さえ手に溜めて飲ませた者もあつたとかだ。

（桜島は、（元来あまり）水がない所であるから、普段は小浜の内にある水の尻という所か咲花平の水を、日毎に汲み帰つて用い使っている所であるので、この時は尚更一雫もなかつたことが思い知られて、憐れである。）

また、有村の湯治していた人が多かつた中に、鹿児島でも由緒ある人【上級武士】の母君がいらつしやつたが、里人達に混じつて、逃げなかつたけれども、老いの身で気の毒にも疲れ苦しんで、お立ちなされなかつたのを、お供していた男の、どれ程まめまめしく自重【？誠実？】の者であつたらう。自分の背に負い行き、我が身に疲労が蓄積したのも知らずに、昼夜なくひた歩き、ようやく二日の昼の頃、瀬戸村まで辿り着き、先ずは一安心したと、ほかの供人に（老母を引き）渡して、自身は余りに疲れ困憊しましたから、暫くの間休んで後にお目にかかり奉ろうと、蔵之丞の蔵の中に入り、着物を被つて寝たが、永い夜の夢覚めやらずして、終にそのまま（命を）失い果てたのも、無常迅速の理とは云いながら、担ぐ【？】哀れなことにこそ、など、淀みがちな泪川の堰も止められず、（涙が）溢れ出て、咳払いした。

（老母は川田氏の人【藤崎万十氏の櫻島燃上覺書と合わせれば川田（燃之記によれば園田）伊織の奥方】であつたが、あの救いに来た人の身内であつたから、この町の商人の家で際だつているの【大きな屋敷？】に宿泊されたが、医療のことなどを用意して置きなかつたが、浴衣一つ着ただけで外に身に纏う物もなかつたから、神中村屋敷という御館に、数年来お住まいになる、後

に清浄君とおつしやる女君から、小袖などの物や更に手草【時間潰し／趣味の？手遊びする小物？】の類まで、数々（の品を）取り揃えて、お贈りなされた。あの供し（て亡くなつ）た人の志が厚かったのは、感ずるに余りある。ではあるのに彼の名を聞き漏らしたのは、残念で悔しい。極端に困憊した人を俄かに休ませたら、気が緩んで死ぬもの（である）とのが、聞こえる。その後五日、六日過ぎて、（老母を？）鹿児島に送り返しなされた、その頃死んだ人の数を、後に公的に確認なされたところ、百五十七人又は百四十四人だったと聞いた。いづれが正確なのか。そもそも、この国の掟に、札という物を一人に一枚づつ渡し置き、その札改めの帳簿がある。戸籍などと言っているようだ。帳面上で、生死幾人と詳細に分かることだ。しかし、下級の者達は、しち面倒ということで、生まれた子が十歳位より（下の）内は、その帳面にも記さず、大雑把なものであるので、幼い者は数の外であるだろう。であるから、死んだ人の数は、凡そ三百人にも及んだだろう。）

これを見ても、あれを聞いても、（潮時が来た）汀（のように悲しい感情）が高まり、（涙を）我慢できず、袖の外にポロポロこぼれたのも、実に哀さの極限であった。やがて、この浜辺に茅葺き小屋を沢山作らせ、入れ置いて養い育みなされた。

（後に、鹿児島にこのようにと聞こえたので、十五六日過ぎて、また、遠方に呼び寄せなされた。時間を経て後、（空いた）土地が多く民が少い所々に、分けて移住させなされたこと。都城には、今でも桜馬場とか言つて、一つの里となっている。桜を多く移し植えて、昔を忘れない標とするとのことであった。その頃、牛根からも、人が沢山こちら（垂水）に避難して来たので、下町の浜辺に住まわせて、一旦は町のように住み付いて牛根町と称したが、十年位過ぎて後、いつとはなく、また帰って行き、今は一軒だけ残っている。今の永井半平の養祖父のときだった。）

六日、七日頃までは、まっ暗く煙つて、だいたい、昼の明るさが月の出ている夜半のようになったが、その後は空も清らかになつてゆき、初めて夜が明けたようだった。ではあるけれども、煙は更に空に立ち昇つて、日毎に二度三度づつ音を立て噴火したが、灰の降る（こと）もあり降らない（こと）もあつて、何もなく止むことはなかった。数日経つて霜降月【十一月】十二日【一七七九年二月一九日】は、夜に入つてまた、地が震え出した。桜島より少し東側に当たつて、雷の音が凄まじく絶え間も

なく鳴り響いて、煙が覆って月の光も見えず、見渡す限り全体、噴煙が一面に立ち込めていた。ではあるけれど、夜昼（の別が）分からない程にはなかった。この度は、砂ではなくて泥状の物が降ったのが、また、不思議だった。そうして、早崎の頂が燃え崩れたとも言い、牛根の地で（も）噴火し出したとも、様々に言い広めた。これは、どこまでも溶岩が来て、こちらの地続き全て火の内になるだろうなど、人々が皆、生きた心地もしなかったが、三日三夜を過ぎたら、（爆発）音もなく煙も空に消え果てた。その後、向面の東十七八町【約一・八〜二・〇km】位沖に、九つの小島が現れた。一つの島は、白い色で砂である。周囲一里もあろう。その西に今一つ、これも砂島であらう。周囲二三町【百m】もあるだろう。ほか七つは色が黒い。石島だろう。皆、小さい島で、瀬が少し高い（だけの）ようだ。かの（イザナギ・イザナミの）二柱がさぐり【？かき混ぜ・引き上げ・滴らせ？】なされた鋒の雫とは違って、祝融とかという（中国の火の）神が、百尋【約一五〇〜一八〇m】に余る海の底から（島々を）担ぎ出（し海上に頭を出）された力の程、恐れても、猶、（恐）るべきだ。昔、（第七代）孝霊（天皇）の御代五年【紀元前二八六年】という年、

（第六代）孝安（天皇）の御代【紀元前三百年代】とも言う。いづれが、正確だろう。

富士山の噴火が和銅元年【七〇八年】。一般的に言われるのは天応元年七八一年や延暦一九〜二二年八〇〇〜八〇二年【

（淡路）廢帝（第四七代淳仁天皇）の（天平）宝字八年（二二月）【七六五年一月】とも言う。

この桜島は、海の底から湧き出たと聞いては不思議だと思ったが、（今）このような不思議なことに（めぐり）あって、不思議なことを（幾つも）見たのも、また、不思議でないか。このように島々が噴火で出て来る程のことであるから、この辺りの海は、皆、湯となり沸きかえつたろう。様々の魚類、いくら（と）も（なく）煮え爛れて浮び出て、あちらこちら（の海岸）に寄り来つたのを、沿岸の人達が拾い取って頂いたけれども、少しも味は（美味しく？）なかったと。

（富士の煙は、絶えることがないとのこと、歌にも詠まれている。そうであるけれども今は、消えて、ない。宝永の頃、噴火で崩れた跡は、宝永山と名付けて、三国一の名山に少しの疵となっている。桜島も「なべ【鍋？】」と言って、文明三年【一四

七一年】噴火して崩れた跡がある。同七年【一四七五年】(の噴火においては)、向面の東、黒神との間に大燃崎といってその跡がある。同八年、西嶽の山頂が噴火し崩れ、同年、湯の村の西に燃崎といって跡がある。肥前の国の温泉嶽【雲仙岳眉山】が噴火したの【寛政四年正月、一七九二年二月】も、もう二十年位後のこと【この安永・一七八〇年前後の桜島の噴火からは十数年後で、その四六年後この「燃記」を書き改めた】だ。(トカラ)七島内の諏訪之瀬島の噴火も、七八年後のこと【住民が移住することになった文化十年、一八一三年の噴火の前か後にもあったか】であったけれど、遠い地域であるから、どれくらいだったろう、知ることはできない。そうであるから、あちらこちらに、時々、何箇所も噴火して、珍らしい事ではなかったろう。そうであるけれども、目のあたりに見たのは、また、不思議で恐ろしいことでないか。この桜島の山頂に、昔から池があるのが、水無月【六月】の頃に土【地面?】さえ裂け【ひび割れ?】て、ひどく照る日にもいたく冷やかであったから、夏の水とか言つて、海の汐の満ち干の際には、その池の水にも満ち干があったとのこと、聞こえていたけど、今は登る事ができないので、どうなっているだろう、知ることができない。そもそも、この桜島が、このくらい噴火して、砂などを夥しく吹き出したからには、山の形も変わり、低くもなるものだろうけれど、少しも昔に変わらないのもまた、不思議なことで(ある)。

それから後は、その(熔岩流出の)ようなこともなく、畑だけが立ち昇つて、爆発的噴火は稀になったので、人の心もいつしかのんびりとなつてゆき、心配なくめでたい(初)春を迎えて、安永九年庚子【一七八〇年】になった。

(砂島の(うち)一里廻りであるのには、いざら【?】清水が流れ出て、人も住めるようだったので、公からの計らいで、家を一ツ二ツ作り、人を移しなされた。よい畑地も多かったので、向面辺りから移り来たつて、今は家数十七人もあるだろう。祝い島とか名付たとのこと、祝融の文字を取つたのだろうか。また、猪の子島とも称えるところか。亥年に生れ出た島であるからか、誰が名付けたのだろう。二三年過ぎた後は、石島四つは何時となく海に沈み入つて、今は、島数凡そ五つが残っている。)

他所の里まで、このように並みではない【?】災害にあつて苦労した程であつたので、島の内は言うまでもなく、向面・黒神・瀬戸・脇・有村・古里(も)、皆、荒れ果て、人も住まなくなつた。

(古里と有村との間にできた新燃の西の涯に、出で湯が新たにできた。他所に移り住んだ者達が、二十年位過ぎて後に、いつとなく帰って来て住み着いたから、入浴客も、ここらに来て集まるにつれ、今は豊かになった。有村には昔から出湯があつて、国守が入浴なさった時の御館もあつたが、今はなくなり、出で湯も涸れて埋もれたが、三十年位過ぎて、人もまた帰って来て、出で湯をも掘り出したけれども、古里の湯が栄えたから、ここは、あるかないか(の状態)になった。黒神の湯は、昔、聚徳公の御代から始まり、公に(おいて)も入って下さつて、めでたい湯であつたが、いつとなく涸れて、(湯が)出る年もなかつたが、この度の噴火から、また、よく出て来て、今は昔に返つた。人もまた、多く帰って来て、豊かになった。)

北表に向つた【北面した】白浜から西、また、南に向つた【南面した】湯の村から西の里々は、疲弊し被災しながら、よくも堪えていたが、ここにまた非道な災厄が発生した。赤水の上に、ひよく「比翼」という岡がある。その麓に空堀を掘り廻らしたようにグルリと、(一帯が)皆、深い谷である。雨が降つた時は、その谷から流れ出る水が、赤水の前の海に入ったから、通常は一筋の、広い水なし川の河原である。今年五月雨の頃、そのひよく谷は、堤を以て塞ごうとしているかのように、砂に狭められて水を多く湛えたが、或る時、ひどく沢山降つて来て、砂の堤が一度に破れ、流れ出て逆巻く水の勢いが激しく、しかも、河原の上流に大きな石が転び出て、動きもせず水に逆らつていた為に、西と東に分かれ流れて、野尻・赤水の家々も皆、押し流され、畑地も残らず洗い崩し、或いは、砂石を流し込んだので、里人達は、たまりかねて、皆、他所の里に移り行き、終に二村は共に潰れた。

(ひよく谷の内に、大きな杉が数多くあつて、よく栄えた所であつたが、この噴火から、皆、枯れ果てた。土中の火の気が、蒸し上げたのであつたらうか。野尻・赤水ともに潰れていたが、五十年位(経つて)この頃に至つて、また、人も帰つて来て、家々をあちこちに見る。どこも仮の宿でないかと云えば、そういうことだが、住み馴れた故郷は、どうにも思いを捨て難いことこそ、人の心であらう。)

海潟の前にある江の島は、飛岡の天神山から、僅か一町にも足りない程の舟渡しであつたが、今年三月の頃から、歩いて渡れ

る所となつた。去年の降砂は海に沈んだが、潮の差し引き（の流れ）によつて来たのを、波が押し上げたのであつたらう。（川の）流れ（に依る）洲のようで、汐のとゞひ【？満ち干？】にも妨げなく、里人の交通に便利よくなつた。

（ここは、いたく深い海峡であつたが、歩いて渡れるようになった後、また、三年位過ぎて、揺れ沈降し、歩いてでは渡り難いけれど、今はいたく浅くなつて、汐涸れ【？干潮？】の時、乳の辺りまで浸かれれば、歩いてでも渡れるようになった。近江の（琵琶）湖が桑田【？葦原？】になつたのを七度御覧になつた（程に長命で琵琶湖の主とされる）白髭明神【富猿田彦命】（の話）もある。また、（中国から見た）東海が桑原となつたのを三度見た仙人もあつた【「神仙伝」に「麻枯【中国の女性の神仙】、謂王方平日、自接待以来、見東海三變為桑田」へ滄海の變】と聞いているが、かれこれ思い合わせれば、どのようなことも、そうであつたらうと（思われる）。

この岩そそぐ【「岩からほとばしる」意味の枕詞】垂水の里は、どこも砂が降らない（所）はなかつたので、雪を（火山噴出物に比べるとマシと）軽く見て、皆、白妙に埋もれながら、越の白山【加州白山とも詠まれた石川県白山市と岐阜県大野郡白川村の境の山】も思い浮かべられ、又は白い草もが芽吹き出ようか、（千一夜物語で「黄金の水」のありかを教える？）物言う鳥もが住みましようかと思ふばかりだ。この辺りは、大かた積ること二寸に余り、ここから北の方に至つては、一層深く、中の俣辺りは、三寸若しくは四寸であつたらう。海潟は、五六寸又は一尺に余つた所もあり、小浜は殊に深く、三四尺或いは五六尺で、軒端に等しいので、どうしようもなく、皆お手上げであつたとのことが聞えた。元より、我が主君の御慈愛が深くていらつしやいますから、（後に景德公と申し奉るのは、この君である。）この上なくお思いになり、心を痛められ、この辺りは、それほど深くなかつたから、（住民が）自ら取り出すこともできただろう。海潟・小浜の者達は、そうではなかつた家でさえも貧しく、こう深く積つた砂であつたので、とうむ【？】ことはできず、祖先から伝え伝え（て来）て馴れた里をも、終に住み遂げられなくなつたので、どんなにか哀れでなかつたろうか。誰も彼も、このような災害に遭遇すれば、困り果てるだらうけれども、彼らの身の上をおもんばかつて、上中下の区分なく、郷人が皆誘い（合つて）共に、砂などは半丈【一・五m】程であるけ

れども、堀を（切り）開いて助けを得させられないかと、おっしゃったことがあったので、非常に恐れ多く、御心の程を無視すべきでないので、草が風に従うように、皆、心よく引き受けて、五丁【蜀の五丁力士？】の力をも借らず、勇ましく【？】挑んで、簀又はいしみ【？】様の物を担い、川に近い所などでは堀流しなど、日を置かずに立派に成し遂げた。慌ててするなど言つて聞かせても、諸人子が、このように来て集まるからには、さて止めるべきではなかったろう。里人も大いに悦び、猶、自らも掻き出す程に、急に種物を植えた地まで残らず（切り）開いた。

（深く埋もれた所は、畑の物など取り得ないものも多かった中でも、早崎の上を陣の尾と言って、つくね芋を多く植えた地になつていたけれども、そこは、一層深くて、皆、砂の底になつたので、里人達はいたく苦しんだ。未だに陣の尾は潰滅地となつている。（陣の尾とは、島津氏と戦つた）肝付勢が陣を構えた跡であるので、このように言うようになったのだろう。）

また、桜島の者達が数知れず亡くなったことをお聞きになり、このような非常の事態に遇い、どんなにか困つただらう、非情の死を迎えたなあ、痛わしくも、また、歎かわしいことだろう。どうかして、助けられることはなかったかと、やたらに御袖もただごとでなく（涙が）かかった【？】このようであつた？】ので、（宝厳山）心翁寺の道国泰「×茶」憲禪師が、亡き人の苦しみを救済申し上げることこそ、出家者の勤めだということ、しかるべき僧達に沢山誘いかけ【？】、海潟の浜辺に出て、桜島に向かい、作善供養の読経を果たし、文力に富んで鶴鳴と号した市川匡、字子人をして、言葉が意味不明でうるさく感じる唐国風の文【絶句】を作らせ、石碑に彫り付けて、桜島焼亡塔と記し、（垂水の）松岳寺の塔頭に（安永十年〳天明元年五月四日、一七八一年五月二六日付け）建立し、今もある。実に、涙を誘う碑とも言うべきでなからうか。その文に曰く、

桜島は高さ三里にして周囲七里。薩摩の海中に在り、その面を麓洲（城下）と相對し、その左足を垂水に展ばす。安永八年己亥十月一日、火がその背から出て、雷電が光り暗くなること七日七夜。その足下に在る村落は延焼した。垂水公子【島津貴澄】は吏を使わし舟を以て民を救済した。しかし焚死者は百五十七人。垂水の心翁寺・道国和尚が、その焚死者の靈魂が彷徨し、幽冥にその居場所を得ないことを悲しみ、宝楼閣を

海浜に於いて設け施餓鬼会をなし、以て之を救済する。余が、垂水に遊び桜島に望み、その左肩を見るに、火口（を持つ御岳）が高く聳えるぞ。仏書に拠ると、劫火が三千世界を焼くと云う。愚者【自分？】は之を聞き、そして笑う。しかるに、桜島の火は劫火の類そのものだ。垂水公子が、民の災を罹る者をしてその領地に於いて死を免れしめたのは、仁だ。道国和尚は、施餓鬼会をなした。唯、自ずとその弘誓の志に従うのみならず、即ち謂う、邑主の仁を助け、そして延ばし幽冥に及ぼしめる。またここに於いて焼亡塔を立てるべく、余に銘を乞う。銘して曰く

山が焦がれ、海が沸き、火が天を焼く 地に満ち、初めて開く、火中の蓮華（の花）

早く衆生をして、世界に逃がしめる 他に従い、劫火は三千（世界）を壊滅す

七一ページ

【七言絶句を含む碑文の訓みは仮。碑文については橋村健一氏拓本から別掲あり】

また、小浜のかたほとりに、野羊という獣の牧場があった。御父君でいらっしやる某公（後に、量泰公と申し奉る。）幼くていらっしやる時、国の守の浄国公から（浄国公は、量泰公の実のお父君であった。）四つ五つ賜ったので。（父）君が生き物を下さる時は、これを家畜にといい意であつたらう。ここに、牧場を設え、畜を置いて下さったが、年を経て数も沢山に増えて、五六十頭にもなった。【三国名勝図会によると、明暦四年・一六五八年、領主久治、海瀉村に放畜】今回、砂がいたく積つて、草も木も埋もれ果てたので、野羊が喰べられる物が一つもないまま、飢え疲弊して多くが死んだとのが聞こえたので、可哀相でならない、急いで引き取って来たい。生きとし生けるものの、死を嫌がる心は、人と変わらないだろう。殊に、飢えに窮迫して死んでしまうのは、（屠場に引かれるように）死を恐れ怯えて死に逝く【コクソクとして【恐れ震え身をすくめて】罪無くして死地に就く牛を哀れむ話が孟子にある】よりも、猶、哀れだ。今、民が疲弊した時期だからといって、だから共【？金銭？】多く頂き、司所の庭に（郡座である。）、（筋違いに組み縄で結んだ竹垣や柵である）モガリを作らせ、木や葉【？柴？】などを多く取らせて、家畜を置いておられたので、程なく健康になった。元の牧の内は、暫く経つても、猶、木や草が繁茂しな

かったので、(牧場に)返すのを許し難く、また、(そのまま)民の力を久しく費させるのも本意でないとお思いになり、江の島に、許してお入れなされた。

(羊は)二三十年は江の島にいて、また数も多くなつたが、この島は、他国の舟が多く係留する所であつたので、野羊を珍しいと思つてだろう、盗み取つて帰つたとのことが聞こえたが、いつとなく、また少なくなつて、今は一頭もいなくなつた。)今に始まつたのではない、おほん慈しみの程は、皆、人々は知っていることながら、恩、枯骨に及び、徳、禽獣に及ぶと言ふのは、この君のことをこそ、申し奉るべきであろう。年も改つたけれど、猶、今年も煙の絶える間はなく、折々は灰も降り、砂も少しづつは降るけれども、人々は皆、日常のことと思ふようになりましたので、後々は、不思議とも悔しいとも考えが回らなくて過した。この三四年前の頃でもあつたか、(都都逸などと同じ七・七・七・七・五調の)はやり歌に、

島の御嶽が、ドロドロ鳴るが、村中早逃げ、山汐が と謡い

島は段々、七島八島、金の止まるは、中の島 などと謡つた

ことが、はやつたことこそ不思議だつた。このような災害が起らぬよう、お告げの予言文であつたらうと、今でこそ思い知られた。災禍と幸福とは、撚り合つた縄のようだと言へば、やがて、近い内に、喩えようがない程に良い吉事が起きるだらうことは、疑いないだらうと、ここに筆を止める。

天保九年戊戌仲春【一八三八年三月】改めて写す。

伊集院【×伊地知】季虔【文芸にも明らかなつた垂水島津家の武術師範】拝

【大正三年一月三〇日〜二月六日に（現在の南日本新聞の前身の一つである）鹿兒島朝日新聞に掲載されたもの】

安永八年己亥と云う年長月【九月】の二十日余り九日【一七七九年一月七日】のそや【初夜。戌の刻。午後八時前後】頃に、突然に地震が起き始めた。震えるかと思えば止み、止むかと思えば震える、長くも震え、短くも震える。初めから、強くも弱くも測り知れないで、震え出す度毎に、家が崩れそうだ地も裂けそうだと、驚いたり危ぶんだり、肝は潰れて小さくなり、毛が逆立って頭が膨らんだ心地がする。昔の人【鴨長明】が、跳ねなければ空へも上がることはできないだろう、龍でなければ雲にも登ろうとすることは難しい、恐れの中にも恐れるべきは唯地震であったよ、と（方丈記で）云ったのも、もつともなことではないか。尋常の地震は、プカリプカリと（水に）浮く舟が揺れ動くようであるところ、今度のは様変わりで、ブリブリと動いて湯洗する馬がたてがみを振るように、（雄と雌とが）峰を隔て（て寝）る（という）山鳥がヲロヲロと鳴くの似ている。板戸や障子がガタガタと鳴ったのは、風に勢いを得た村時雨が窓を叩くのに等しく、嵐に吹き荒れ玉霰「アラレ」が板屋に激しく飛び散るのと異ならない。初めの内こそ、指ことも打ち【×指をも折り（数え）】続け（たが）、後には倦み（疲れ）果て、数え尽すものではない。凡そ百度にも余ったろう。夜一夜、震え明かしたから、寝るに寝られず、翌、神無月一日【一〇月一日。一七七九年一月八日】の昼過ぎまでも猶、前夜に変わらず止まなかつたので、これは何の警告であろう、果てはどんなことが出来するだろうと、人々は皆、動揺して生きた心地もしなかつたが、未の時【午後二時頃】過ぎる頃あい、桜島の頂上で、俄かに地が裂けて火が迸り出たのは、その激しいことは、石火矢という物を数限りなく弦を放したようで、ゴウゴウと響いて、空白（の音）が絶え間ないのに似ていた。アワヤと眺めていたら、白い烟が、厚く濃い色だったが、引きも切らず渦巻き出る有様で、譬えるなら、固まった雲を押し出すかと疑い、束ねた綿を操り出すかと怪しむ。見る見る内に、直ぐさまに、雲から上に舞い上がって、猶、大空に届きはしないかと思うだけであつた。烟の中に焰を包んで昇つたのか、空にも稲光が閃き渡つて、掛け布を引っ張つたようだ。雷鳴が轟き渡つて、頭の上に落ちかかるように思われる。今の世に（雄略天皇の隨身で雷神を捕らえた）栖軽と云う人もいないので、取るも留め難く、（昔中国で父を打ち殺して天の雷に身を裂かれたという）西夢と云える人がいれ

ば、身をも裂かれたろう。であれば、井戸の中に隠れなされた大臣（がいたの）も、然もあろうと思われ、実に箸をも取落とすうとする心地がする。初めに燃え出た、勢いよく空に向かい打ち出た、煙の内から黒く丸まった石のようになった物が、ここに落下したのは、鳥が飛び交うのと間違われる。（桜島まで）二里余り隔てたこちら（垂水）から眺めて、このように見えたのは、どんなに（大きい）か石の大きさを思うべきだ。火に焦がれた石でもあろう。落ちかかった所は、草とも云わず木とも云わず、家々も一つに燃え上がって、煙が同じく立ったのは、島は直ぐに燃え崩れをするだろう。凄まじいとも云うしかない。只呆れて眺めていたうちに、穴師の風【アナゼ。北西風】がサアツと吹出し、烟は直ちに東になびいて、頭の上に覆い被さって来たので、さて、こちらに倒れ掛かったら、雷に打たれる、火の底になり焦がれると、幼い子供達はいよいよ甚だしく騒ぎどよめいて逃げ惑うけれども、どうしよう（もない）。踵をめぐらす暇もなく、硫黄の気が鼻をつくと同時に、灰が降り来り、島も海も霞み果て、見分けられない。暫くはこのように、また、真砂に替って降り、盆をこぼすようだ。笠をも取りあえず慌しく、前後ろを振り返ると、唯、墨を磨ったように、たちまち真の闇となった。さて、（天照大神が天の岩屋に籠（こ）もった）神代の常闇になったのだろうか。仏の説いた黄泉【よみ】の地に迷ったのだろうか。（雷雨の闇夜に声もたてずに人が食べられた）鬼一口（の説話のようであること）は云うまでもない。地の震えることが甚しければ雷は更に激しく、雷が激しければ地は益々震える。或いは、戦ひ合い打ち合うのに似て、或いは、呼び合い応え合うのに似た。すべて世の中の驚く（程）鳴り響き渡る音に物言う声も聞こえず、急に山も崩れ海も傾き、天下は皆な逆さまに転覆するようだ。そして、昼とも夜とも、夢とも現とも、弁別できるものではなかった。家々の皆、燈火を掲げて頭を差し集えつつ、神仏を念じ奉るから外はなかった。たまたま用があつて、知り合いの人の安否を問い、友達の避難先を尋ねる人達も、革で作った半首というものがあるが、竹の皮で縫った笠状の物を頭に乗せ、箱の蓋の類や（小）袖などを引つ被って、松明「たいまつ」を点したけれども、只、足元ばかりの明りであつて、西も東も縦をも横をも見分け難く、大路でも踏み迷って、我が家の門さえ辿り着きかねて、違う所の扉を叩くものも多かつたとか。

(垂水の)海瀉村は、桜島と差し向かいであるから、ひどく大騒ぎした中でも、小浜は隣ともいべき程(近く)にあるので、足元から今にも熔岩が噴火するのではないかと、取る物も取りあえず、海瀉・中之俣の者達は、そこら(腰が抜け?)這い回りつつ、家内中揃って、申の時【午後四時頃】過ぎる頃から、こちら(垂水)に避難して来た(人達)は、道も知らずに、あちらこちら知り合いを訪ねて泊まって居た。

二日という日は、少し鎮まったような心地がしたけれども、昼の陽光は、丁度、(月齢一位の)月夜のように、稲妻は隠れなく閃いたけれども、煙が深く立ち覆い、日の光も見えない程であるので、今は天地もどうなって行くのだろうと人々は生きた心地もしなかった、三日には、煙もやや薄らいで、砂もまた、幾らか降らなくなった。五日に至っては、閉じた空の乱れ【隙間?】に、(様子を窺おうと不用意に?)頭を差し出すべきでもない【?】。その内にも、時に起こり出て、音もまた様々になり、或いは風が吹き出るように、或いは牛が啼くように、太鼓を打つかのよう。灰が降ることもあり、砂が降ることもあり、また、墨の色をした黒い土のような物が降ったこともあり、未精錬金属の土の底から吹出した物からの劫灰とか言う類であったろう。それも、仰ぎ見る崇高な聖人でなければ、誰が知るようでもない。初め小浜辺りから避難して来た者達が、自分の住家が心もとなくてか、年若い連中は立帰って見たところ、真砂が軒と同じ(高さまで)、軽石が四五寸前後になるが、うづ高く積っていたので、その妻女が、外を掻き分けて中に入り、調度品のような物など取り出しながら脊負って、また、もとの宿泊先に帰った。

古里・有村・脇・黒神の者達は、咲花平の地にて海瀉に逃げて来ようとしてか、何処ともない、噴火口から、軽石と言って水に沈まない石を夥しく吹き出したが、海の表には皆、畳を敷いたように浮んで、この瀬の(流れの)速い海峡をひしゃいで【?】閉め塞ぎ、益々流れが強くなって柵を掛けたのに等しく、舟が通えるようでなかったので、すがりつく所がなく、皆浜辺に「たらずみ」居て、小袖のような物を引つ被り、立ったり坐ったり、泣くより外なかった。その中に、心雄々しい若者がいた。このように畳み上げた軽石であるから、浮橋というものを渡したのと異ならず、さあ徒歩で渡ってみよう、葛城や久米路では中は絶

えた【飛鳥時代から奈良時代にかけての伝説的呪術者である役小角（えんのおづの。通称・役の行者）が、大和の葛城【木】山から吉野の金峰山まで架けようとしたという伝説上の橋である久米の岩橋は、動員した葛城の神が夜しか働かず、昼も働かそうと無理に責めた小角が冤罪で訴えられて流刑になったため、完成しなかったという】けれども、他所にだけ見て（は）後ろめたいと言って、三人連れ立って渡ったところ、二人は難なく渡り着いて、後から一人は、石が薄い所であつたらう、ズブリと落ち入って、見失ったとかだ。その後からは渡る人もなかったから、初め渡った者達が、辛うじて海潟までたどり着き、瀬戸村の有様を語ったことを聞きつけたから、そうであれば早く救わなければ（いけない）、（間もなく干上がり死ぬ危険が迫っている）車輪の跡（の水溜まりの中）の鮒にならないようにと言って、御家老・伊集院兼東、組頭・高野昌武、かねて村里の事などをあずかり知る人々が連れ立って、急いで海潟まで行って、舟を沢山調達し、救って（連れて）来させようと、下命したけれども、例の軽石に隔てられて、舟の路がなかったので、遙かに遠くを通り、海の幅が広くて軽石が薄い（所）を、押し分け掻き分け、ひたすら漕ぎに漕ぎまわって、島に渡り着いて、数百人の人達を、皆、残りなく救って来ることができた。

その者達の有り様を見るに、頭から裾に至るまで灰にまみれ、頭を皆白くして、化粧を塗ったようだ。あちこち石に打たれて血が流れているが、（体に）穴が開いたままで、痩せ衰え、目が落ち窪んだ（様子）は、ゴツゴツ骨張っていて、人の姿とも見えなく、ただ、手を合せて仏を拝むように、頭を土に突き当てて神を拝礼するように、幾度となく、うやうやしく額「ぬか」づき突ききして、涙も惜しみきれないで、死んだ者が再び蘇っているかのような心地がして、「このおん慈しみの忝「かたじけ」なさ、いつの世にかは報い申し上げよう」と、やたらと泣き散らし、目もひどく泣き腫らした者もいた。

更に女が云うのを聞くに、初め噴火し出した頃、焼けた石が雨の降るように降りかかって、家も残らず焼け失つたので、老いも若きも、慌ただしく逃げ惑い、自分の舟か他人の舟か区別なく、各自銘々、別れて乗り、舟を出したが、後から取りすがつて、ギリギリまで乗り満ちたので、程なく乗ったまま沈んで、海底の藻屑となったのも多く、たまさかに遠くまで乗り出した舟も、浮石に堰「せ」き止められて動くこともできず、どこに流れて行ったのかも、知ることができない。

ある女が云った話で、私は、七つになった子の手を引き、四つになる(子)を懐に抱いて走ったので、足も進まず、その舟々にも乗り遅れ、真つ暗ですし、行方を知らず、心だけは闇ではないけれど子を思う道に迷って、夜の間中、あちこち迷った。折しも鞠〔まり〕位ある石が落ちて来て、懐にいる子の襟首に当たったら、一声ワツと叫んだだけで、そのままナヨナヨとして身じろぎもしなくなつた。ヤツと驚かしましたけれども(赤子は)応えることもできず、息の緒は早くに切れて、あんまりだと抱き締め、耳に口を寄せ、我が子よ、息をしろ、息吹き返せと、声の限りに呼びかけたが、千代までもと祈つた甲斐なく、ただ冷えに冷えゆきました。情ない、味気ないと、(抱き) 締めたり緩めたり、どうしようと、どうしようと、身を揉んでいたが、どうしようもないままに、その顔に手拭い一つ(掛け) 覆つただけで、そのままそこに、と(語つた)だけで、ヨヨと泣きつつ、頭を持ち上げることもできず、若紫のすり衣【草木染めで模様を出したもの】(姿で)、手すり足すり(して)、限りなく続け、いたく忍び難いように見えた。また、放り棄てられたような翁がよるめき出て、鼻声でわななき(ながら) 語り出したのは、このように騒がしい折でありますので、皆、人が、地に足が着かず逃げ出すだけは出たけれども、今も女が申したように、頭を石に碎かれて死ぬ者もあり、手足を損ねて立あがることができないう者もあり、うごめく間に真砂が降り積つて、埋れて死んだのは、どれだけか。忽ち闇になって、我が身一つでさえ遁れ難い程であつたから、見す見す救えずに見捨ててしまったのこそ、残念で悔しかつたなあ。そんなふうで、どこに向かつて、逃げたり走ったりすべきだろうか、目が見えない人が杖を失つたように、西も東も分からなくて、右に転び左に倒れ、古里の者は有村へ、有村の者は古里へと、上を下へ迷っているのは、網の中の魚と同じだった。時折、有村と古里の上の辺りで大いに噴火し出して、黒い石の熔けたのが、ふいごで(熔かし) 沸かした鉄のようにトロトロと湧き出して、横幅一町【約百m】位に広がり、海べたまで流れ入つた。この為に焦げ死んだのは、幾らという数を知らない。焦熱地獄もこうだろうと思ひ知らされた。脇村の上に、昔から、大きな岩屋がありました。いざ、その中に這い入つて砂と石との苦しみを遁れ、せめて暫くだけでも息を休めて後に兎もかくも(するべきことを) しなければと(思つ)て、奥から入口まで(いっばいに?) ヒタヒタと屈んで入つた。運の果てであつたらう、後ろの山々に降り積つた真砂が一気になだれ落ち

をツとうち塞いだ故に、岩屋の中でも遁れることができそうもない（のが）世の道理なのか、皆のものが憐れにも出ることを得ずして、沢山埋もれて死んだ。そんなわけで、親は、噴石の下に焼死したろう。子は、岩屋の内に埋もれているだろう。妻夫、兄弟姉妹も、散り散りになったから、漂う雲が落ち着く所がない（のと同じような）心地がして、何処を目当てに尋ねるべきか、飯には飢えて水には渴いて、歩くともなく匍「は」うともなく、石に躓「つまず」き砂に滑って、蚯蚓「みみず」が灰にまみれたように、野垂れ迷って、精も魂も尽き果てた。中でも小さ子どもが、飢え渴いて、ひどく苦しみ、生きていられそうになく見えたので、父母も（牛が）子牛を舐「な」める慈「いつく」しみ（の気持ち）を抑えかね、仕方ないままに、嘆かわしいとは思いながら、尿さえ手に溜めて飲ませた者もあったとかだ。また、有村の湯治していた人が多かった中に、鹿児島でも由緒ある（名家の）方の母君がいらっしやったが、里人達に混じって、逃げなされたけれども、老いの身でお気の毒に疲れ苦しんで、お立ちなさらなかったのを、お供していた男の、どれ程まめまめしく自重【？誠実？】の者であったろう。自分の脊に負ひ行き、我が身に疲労が蓄積したのも知らずに、昼夜の区別なくひた歩き、ようやく二日の昼の頃、瀬戸村まで辿り着き、先ずは安心したと、ほかの供人に（老母を）渡して、自身は余りに疲れが高じましたから、暫くの間休もうと、後でお目にかかり申し上げようと、土地の人の蔵の中に入り、着物を被って寝たが、永い夜の夢が覚めぬよう、終にそのまま（命を）失い果てたのも、無常迅速の道理とは云いながら、何とも哀れなことにこそなど、淀みがちな泪川の堰「せき」（止め）できず、（涙をごまかそうと？）咳払いした。これを見ても、あれを見ても、涙が高まり、（何か）云うことができず、袖の外にホロホロこぼれたのだ。

七日の後に至って、空も清らになつてゆき始めて、夜が明けたようだったけれども、煙は更に空に立ち昇って、日毎に二度三度づつ爆発的噴火の空震があったが、灰の降る（こと）もあり降らない（こと）もあって、何もなく止むことはなかった。（霜月【一一月】十二日【一七七九年二月一九日】は、夜に入つてまた、地が震え出した。桜島から少し東に当たつて、雷の音が

凄まじく絶え間もなく鳴り響いて、煙が覆って月の光も見えず、（見渡す限り全体、噴煙が一面に立ち込めていた。ではあるけれど、夜昼（の別が）分らない程にはなかった。）この度は、砂ではなくて泥状の物が降ったのが、また、不思議「の極み」だった。

或いは、早崎の頂の燃え崩しとも言い、牛根の地に燃え出しても、様々に言い広めた「程で」。これは、どこまでも熔岩が来て、こちらの地続きすべて、火の内になるだろうなど、人々が皆、生きた心地もなかったが、三日三夜を過ぎたなら、「最早」音もなく煙も空に消え果てた。その後、向面【Ⅱ高免。以下同じ】の東十七八町【約一・八〜二・〇km】位沖に、九つの小島が現れた。一つの島は、白い色で砂でできていよう。周囲一里もあろう。その西に今一つ、これも砂島でできていよう。周圀二三町【百m】もあるだろう。ほか七つは色が黒い。石島だろう。皆、小さい島で、瀬が少し高いようだ。かの（イザナギ・イザナミの）二柱がさぐり【？かき混ぜ・引き上げ・滴らせ？】なされた鋒「ほこ」の雫に代わって、祝融とかという（中国の火の）神の、百尋【約一五〇〜一八〇m】に余る海の底から（島々を）担ぎ出された力の程、恐れても、猶「、恐れ」るべきだ。昔、（第七代）孝靈（天皇）の御代五年【紀元前二八六年】という年、（第六代）孝安（天皇）の御代【紀元前三百年代】とも言う。いづれが、正確だろう。富士の噴火が和銅元年【七〇八年】、（天平）宝字八年（二月）【七六五年一月】、この桜島は、海の底から湧き出たと聞いては不思議だと思ったが、（今）このような不思議なことにあって、不思議なことを幾つも見ただけ、また、不思議でないか。このように島々が噴火で出て来る程のことであるから、この辺りの海は、皆、湯となり沸きかえったろう。様々の魚類、いくらともなく爛「ただ」れて浮び出て、あちらこちらに寄り来ったのを、浦の人達が拾い取って頂いたけれども、少しも味はなかったと。それから後は、その（熔岩流出の）ようなこともなく、烟だけが立ち昇って、爆発的噴火は稀になったので、人の心もいつしかのんびりとなってゆき、た「のもの」しくめでたい（初）春を迎えて、安永九年庚子【一七八〇年】になった。

他所の里まで、このように憐れな【悲惨な】災害にあって苦労した程であったので、島の内は言うまでもなく（くひど）かった。

向面・黒神・瀬戸・脇・有村・古里、皆、荒れ果て、人も住まなくなった。

北表に向った【北面した】白浜から西、また、南に向った【南面した】湯之村から西の里々は、疲弊し被災しながら、よくも堪えていたが、ここにまた非道なことを、（一体誰が）できただろう【？】。

赤水の上に、比翼谷という岡がある。その麓から堀を這い廻らしたようにグルリと、深い谷となり、雨が降った時は、その谷から流れ出る水が、赤水の前の海に入ったから、普段は、水のない広い河原である。今年五月雨の頃、その比翼谷は、堤を以て塞ごうとしているかのように、砂に狭められて水を多く湛えたが、或る時、ひどく沢山降って来て、砂の堤が一度に破れたら、流れ出て逆巻く水の勢いが激しく、しかも、河原の上流に大きな石が転び出て動こうともせず、水に逆らっていた為に、西と東に分かれ流れて、野尻・赤水の家々も皆、押し流され、畑地も残らず洗い崩し、或いは、砂石を流し込んだので、里人達は、たまりかねて、皆、他所の里に移り行き、終に二村は共に崩れ【？潰れ】た。

海潟の前にある江の島は、飛岡の天神山から、僅か一町にも足りない程の舟渡しであったが、今年三月の頃から、歩いて渡れる所となった。去年降った砂は海に沈んだか、潮の干満の流れによって来たのを、波が押し上げたのであったろう。流れ舟のようになつた。

垂水の里は、どこも砂が降らない（所）はなかつたので、どこを見ても雪のような白妙に埋もれて、越の白山【加州白山とも詠まれた石川県白山市と岐阜県大野郡白川村の境の山】もこのようかと思ひ浮かべられ、又は白い草もが芽吹き出ようか、物言う鳥もが住むだろうかと思ひばかりだ。この辺りは、大凡そ積ること二寸に余り、ここから北の方に至っては、一層深く、三寸若しくは四寸の所もあつた。海潟は、五六寸又は一尺に余つた所もあり、小浜は殊に深く、三四尺或いは五六尺で、軒端に達したので、どうしようもなく、皆、お手上げであつたとのことだが、聞えた。

海潟・小浜の者達は、そうではなかつた家も貧しく、こう深く積つた砂であつたので、どうしようもできず、遠くの親からの便りも絶えて、馴れた里をも終に住み遂げられなくなつたのこそ、哀れの極みでなかつただろうか。誰も彼も、このような災害に

遭遇すれば、彼らの身の上を一層おもんばかつて、上中下の区分なく、郷人が皆誘い（合つて）共に、砂などは半ら【？】程であるけれども、堀を（切り）開いて助けを得させられないかと、御慈愛深い我が主君（景德公）がおっしゃったことがあったので、皆の者が、心よく引き受けて、勇み挑みあつて、簣又はいしみ【？】様の物を担い、川に近い所などでは堀流しなど、日を置かずに立派に成し遂げた。里人も大いに悦び、猶、自らも掻き出す程に、急に種物を植えた地まで、残らず（切り）開いた。また、桜島の者達が数知れず亡くなったことをお聞きになった我が君は、情ない死を迎えたなあ、痛わしくも、また、歎かわしいことだろなあ。どうにかして、助けられることはなかったかと、あじけなく、御袖をお絞りになられ（る程多く涙が）かかったので、心翁寺の道国茶憲禪師が、亡き人の苦しみを救済申し上げることこそ、出家者の勤めだということで、沢山の僧侶を伴つて、海潟の浜辺に出て、桜島に向かい、作善供養の読経を果たし、鶴鳴と号した市川匡家という学者をして、唐国風の文【七言絶句】を作らせ、碑に彫り付けて、桜島焼亡塔と記し、（垂水の）桜【×松】岳寺の塔頭に（天明元年五月四日、一七八一年五月二六日に）建立した。実に、涙を誘う碑とも言うべきでなからうか。（その文は略す。）年も早くも改つたところ、猶、今年も煙の絶える間はなく、折々は灰も降り、砂も少しづつは降つたけれども、人々は皆、日常のことと思うようになって、後々は、不思議とも悔しいとも考えが回らなくて過した。この三四年前の頃でもあつたか、（都都逸などと同じ七・七・七・五調の）はやり歌に、

島の御嶽が、ドロドロ鳴るが、村中早逃げ、山汐が（来る）

島は段々、七島八島、金の止まるは、中の島

などと謡つたことが、はやつたことこそ不思議だった。このような災害が起らぬよう、お告げの予言文であつたらうと、今でこそ思い知られた。災禍と幸福とは、撚「よ」り合つた縄のようだと言え、やがて、近い内に、喩えようがない程に良い吉事が起きるだらうことは、疑いないだらうと、ここに筆を止める。

【大正三年一月三〇日の鹿兒島朝日新聞に拠れば、季度は当時一二歳で六〇年後に垂水領主景德公に命じられて執筆したもの】

正文は文庫に在り

桜島炎上記

安永八年己亥九月二十九日【一七七九年十一月七日】夜から十月一日【二月八日】にかけ、鹿児島城下及び南北数十里の間で、地震が頻発した。未尅【午後二時頃】過ぎから、鹿児島島の東側にある桜島の山頂部から噴火し大爆発し、噴火すれば地震が起き、地震が起きたら噴火し、相応するように、また、互いに刺激しあうようだった。噴煙が出て太く束となり大きく何筋にもなった。熔岩が沸き立つ様子は激しい波浪のようで、盛り上がる様子は重なる山並みのようで、どんどん増え高くなり何メートルにもなり、どんどん広がり伸びて何キロメートルにもなり、その輝きは烈しく天を赤く焼き、煌々と海を照らして海の底まで明るくし、星は（自分の）暗さを恥じて出てこられず、魚は姿が見えてしまい逃げられない。火山雷が縦横に走り光る。流星のように火山弾を飛ばす。雷鳴が山を震わすように地鳴りがする。風波を立てるように爆発音が空気を震わす。高い山が崩れて岩が深い谷底に落ち、溪谷の地が割れる。おおよそ一昼夜、見たこともない異様さは名状し難く、情況が変転して理解し難く、見ているとめまいが起きそうで、聞いていると耳を聳るようであった。このような状況五日を経て、その後ようやく静まり、しかし噴火の勢いは未だ急には治まらなかった。ときに半日経って噴火し、ときに一日二日おいて噴火し、噴煙は一旦止んだり、また立ち登り、地鳴りも止んだり、また鳴り響いた。また、島の北東五六里の海底から噴火した。その鳴動は日夜響いて止まず、海上に俄に中洲が現れ、海拔二丈【六m】余り、周囲半里【二km】くらいであったろう。おおよそ一月が経ってすっかり落ち着いた。ここに至って桜島の形状は、突出したところも平らになり、高く盛り上がった所は窪んで、もう以前のようではなくなった。対岸の鹿児島の人達は、初めて噴火が起きるところを見て、人々は皆慌てふためいて、じつと座っていられなくて、食事をして味もわからないくらいで、荷物を持って着替えをして外に出て、互いに驚き合って、ある者は熔岩が流れて来ると言い、ある者は火山弾が飛んで来ると言い、ある者は津波が押し寄せると言い、流言蜚語は様々に飛び交い、人々はどよめき騒い

だ。やがて鹿児島城下に火山灰を降らした。灰は、風に乗り舞い乱れ地を覆い、青瓦赤瓦も白くして積もり、青松も緑の竹も急に花をつけたようで、それだけでなく戸から室内に入り、畳の目に集まり食器に落ち食物に入り混じった。そして道行く人は傘を広げ笠を被るが、顔面を叩き目に入り、すっかりうんざりさせた。それでも季節は丁度冬に向かい、日夜北西の風が多く東南の風が少なく、このため（西側の）城下に灰を降らすことは、まだ幾らか少なかったようで、（反対側の）垂水・牛根・福山等の村々の風下に居る者には、灰を降らすこと砂を篩「ふる」い落とすようで、噴石を飛ばすこと石礫「つぶて」を投げるように、丘や畝「うね」を見えなくし、溝や水路を埋め、蔬菜を枯らし、草木を傷めるに至った。そして湾内十余里【数十km】の間には軽石があちこち凝集し、厚さ六尺【二m近く】程、周囲半里【二km】程になるものもあり、このため舟の往來を絶つたという。そして桜島に至つては、地震が他所の十倍もあり、室内に居ても丁度ブランコに乗っているようで、庭に出れば出たで海に漂うようで、寝た途端に寝返りをうち、立った途端に転倒する、動こうとして踏ん張つて固まる。その不自由は最早言い尽くせないものがある。そして噴火が起きるに及んでは、噴石が落ちること霰「あられ」のようで、少しの間に積もり、五六丈【一五〇〜一八m】【丈でなく尺なら一〇〜一二m】に至る。灰の降ること雨のようで、暫くの間に深さ二三十尋【三〇〜五〇m】。尋でなく尺なら六〇九m】に至る。飛ぶ鳥も翼を折り、走る獣も蹄を傷め、身軽な猿も枝から墜ち、老馬も道を見失う。これに加えて黒煙が湧出し上下に充ち、四方に塞つて、暗く濛々と陰り砂漠のようになり、ここに至つて人々は、座つた者は起てず、立つた者は走れず、ある者は押し潰されて死に、ある者は打撲で死に、ある者は埋まって死に、それら以外でも、ある者は舟を争つて海で溺れ、ある者は方角を見失つて溝や谷に落ち、ある者は路上に転倒し、ある者は山間に飢餓し、数日の後に及んで各戸を点検したところ、島民の死者は総数百四十余人であり、鶏犬牛馬の死んだものに至つては枚挙の暇がない。そして北東海上七八里【三〇km】の間には、魚の死んだものが無数にあり、おそらく海底の噴火の為に傷つけられたものと言われた。藩中の噂話で、ある処に屍があり頭が焦がれ額が焼け爛れており、ある処に屍があり肋骨腰骨を折り歯をうち欠いており、ある処に屍があり既に肉片となり、ある処に屍があり殆ど腐敗している。ある湾岸に漂着した屍は小兒であり、ある色の産着を着ており、ある湾岸

に漂着した屍は婦人であり、ある色の帯を締めていた。むごたらしく傷ついた様子の酷さは聞くに堪えない。ああ、今日という日は何という日なのか。罪の無い民をこのような惨状に至らしめた。しかしながら、桜島に十八村あり、そして噴火が起きたのは正に古里村・有村・脇村・瀬戸村・黒神村・高面村の上に当たる。だから六村の民に死者が多い。その外十二村の民は、やはり被災を免れた者が多い。そして鹿の類は、海を泳いで鹿児島の方・吉野に至ったものがあつた。そして噴火の日に重豪公が命じて速やかに船舶数百隻を出し、次々に島民を渡し、このために老人を助け、幼児を伴って避難した者が二千余人であつた。また、城下に於いて仮設小屋数十棟を建て、倉米数百石を出して給食とし、このためによく、屋外での飢餓の心配から免れることができた。また、庫の錢の束二千刺しを出して与え、このため帰ってから居処を修繕し、産業を営むことができた。ああ、我が重豪公の島民に徳あることは大であると言うべきである。

そもそも桜島の頂上に権現社があり、山の主と称していると聞く。人々が言い伝えるところでは、その神は兎を愛すと言う。これによつて島民は、もし兎を見ることがあれば直ぐに拝み、平生その名を避けて敢えて口にしないようになっていた。それは、この神を信仰することの表れだ。そして毎年日を定めて祭り、未だ嘗て怠らない。これでは神としては、宜く災を防禦し難を鎮めることを以て信仰に報いるべきだ。しかるに今日、却つてこの山をしてこの災禍を生じさせ、民に害を与えるとは何ごとか。民が自らその罰を招いたのか、正に神が怒る所があるのか。そもそも禍福の数は神といつても、どうにかすることはないもので、しかしながら神は自分で尊くあることはできず、必ず人に依つて後から尊いものになるのである。であるから、民は神の主であると言ひ、若し一島の民をして残るものがなければ、則ち神もまた正に祭りを廃すべきである。今は幸に、我が重豪公の徳に頼つて我々が民は生命を保ち、郷土に歸り、また神の主となることができ、則ち神もまた尊大に島の廟に祭られることは前のままである。これを見れば、我が重豪公の徳は唯だ民に掛かるだけでなく、また神にも及んだ。確かに重豪公は平素から愛民の心が強く、民衆が被災したことを聞けば、かわいそうだと憐み、このため倉庫を開いて施しものをして被災者を救うことは、今回のように速かである。則ち一島の民がその徳を感じることは、どれくらい（大きい）であろうか。唯だ、一島の民が感

謝するだけでなく、一国の民もまた感服すべきであり、一国の民が感服するときは鬼神が感じるべきで、鬼神が感じるときは則ち天地が感ずべきだ。ここに至って必ず、正に和やかな気が降りて五穀が熟し、善い端緒から豊かな収穫に至ろうとする。則ち我が重豪公もまた、よろしく千年万年の福を享受するであろう。

ところで、先に 重豪公は、非常の災害を記録すべきであるとして、よって（私） 臣山本正誼に命じて書かせました。謹んで調べますと、続日本紀に「廢帝宝字八年十二月【七六五年一月】雷に似て雷でなく、この時大隅・薩摩の境では噴煙の雲で一帯が暗くなり、七日の後に天が晴れ、鹿児島信爾村の海に於いて、砂や石が自ら集まり三島になった。望めば『あずまや』に似ている」とあり、此の説明では島の名を著していないが、その場所と形状とを以て考えれば、それが桜島であることは疑いない。その後文明八年【一四七六年】、桜島が爆発した。その事は福昌寺所蔵の旧記に見えた。今の所謂炎崎はその跡である。その後今年また噴火した。たしかに土中に硫黄の気があり、故に時にはこうして噴火するという。しかしながら、宝字八年【七六五年】から今年【一七七九年】まで千有余年であり、こうしてこの間に噴火すること二度に過ぎないので、つまりめったに無くしてそして僅かに有ることであり、常にはない災害と言うべきである。しかしながら天災の流行は国家の代々に有り、正にそうなるときは本当に人間が予防できるところではない。但し非常の災に当って非常の徳を施す、これは我が 重豪公が民を救済する理由であり、その事はよく伝えるべきである。故に、臣が謹んで詳細にこれを記録すること、このようである。重豪公は又、画工をして桜島炎上の図二枚を写させた。一つは昼の様子を写す、一は夜の様子を写す。所謂名状し難い確認し難いといわれることを目に見えるようにして、絵も巧みである。そして一たびその巻を開く者は、各々がこれを見ればよく、多言を要さないという。

安永八年歳次己亥十月【一七七九年二月】 知学事臣山本正誼謹んで記す。

重豪公が命じて直ぐに倉庫を開いて島民を救った。このとき城下の富商・大商人が先を争って島民を救済することがあった。或いは錢若干で衣服を買って与える者があり、或いは米若干で粥を作って食べさせる者があり、或いは粟若干を官に納めて貸出の用を助ける者があり、その最も目立ったのは誰それ誰それ誰それであった。ああ、上が仁を好めば則ち下が義を好むこと、誠にこのようである。下の者の義を觀るときは、則ち益々上の方の仁を知るべきである。故にこれを記録し附ける。

安永八年亥九月二十九日【一七七九年一月七日】夜五ツ時分【八時頃】から地が震え出し、次第に強く（なり）、翌一日も猶お以って強く、如何なる変事が出来るかと、皆、肝をつぶして居る。一日八ツ時分【午後二時頃】古里村の上から噴火し、軽石は有村の上から噴火して吹き出し、同時に高免村の上からも噴火し始め、軽石は黒神村の上からも双方同時に吹き出し、鼠色の煙が北風の強さにも拘わらず（上に）立ち登り、天を貫き、大岩を吹き飛ばし、上からは落ち、下からは吹き上げ、（噴出物同士が）打ち合う音や噴火の空気振動は、数百万の雷が集まって一度に鳴るようで、その有様はもの凄く、言葉にも筆にも尽くし難く、天地が今にも引つ繰り返るかと思ふ程で、外に出ている子供達は我が家に帰ることもなく（そのま）人々は皆、船で鹿児島又は磯の辺りへ逃げ去り、船に乗り思い思いに逃げ渡る。親は子を尋ね、子は親を尋ね、逢いました人は多く、自分は十三歳で、恐ろしく思うだけで、その年の小池村の祭の前で、智上山の隆仙の頭立で、自分並びに母その外下人達までも、五社大明神へ参っていましたところ、双方が一度に噴火しましたから、直ちに走り帰りましたところ、親次右衛門は五十歳位で、差当りの（必要な）諸道具を取り集めておりましたから、家内並びに隆仙家内が乗り組んで、船で板付から磯へ漕ぎ渡り、白石猶之助殿という知人の所へ、家内残らず（一旦）頼って置き、親次右衛門は下人達を引き連れ、直ちに（桜島に）漕ぎ戻り、今度は諸品を乗せ付け、二日夜明け前、（城下）下町の市宿【？】松元正左衛門の所へ預け置こうと、直ちに（磯に）漕ぎ来て家内を乗せ、（城下町）正左衛門の所へ家内（揃って）一所に来ておりました。

一 親次右衛門は、その時、横目（役）を勤めておりましたところ、翌二日から御用が多かった。

一 一日から、上下の町・港・畑へ、火消その外の御役々の御出張があり、島の内は一人も呼ばれず、置き筋で足輕二人づつ乗せ付け、迎え船として数十艘づつ、三日の間、小指を立て【？】遣わされました。

一 同九日になりましたけれども、双方（の噴火口）とも静まりおりましたから、諸具等は正左衛門方に頼んで置いておき、家内（の者）は帰宅いたしましたけれども、親次右衛門は公務があり、鹿児島へ参上して、問屋詰【？】いたしました。

一古里村・有村・脇村・瀬戸村・黒神村・高免村の右六ヶ村の者達は、各港へ逃げておりましたのを、(鹿児島城下の) 砂糖蔵内へ呼び寄せられ、砂糖蔵内に小屋を建てて、人々に改めて米や野菜・薪等、その外に寝具類まで、(城下の堀の) 御着屋から役人達へ備蓄品を引き渡すよう申し付けられました。

一古里村の噴火は、一日七ツ半過ぎ【午前五時頃】に海中に熔岩が(流れ)下り、その時の大風の勢で古里村の伊兵衛次郎右衛門の土蔵が吹き崩され、土台石の内にあつた分までも、海に吹き込みました。古里村の内に高岩という高い大岩がありましたところ、その火は風(のため)に中程から吹き折れたとのこと。

一軽石は、有村と黒神村の上二ヶ所から噴出し、五月の雨より濃密に、風下の瀬戸村・脇村・有村においては、真の闇よりも暗く、■■時分から翌二日の大暁時分【?深夜?未明?】■■降り積もりましたから、瀬戸村・脇村・有村は、一丈三尺【約四m】位埋まりました。

一瀬戸・脇・有村の三ヶ村の者は、大方、牛根・垂水の方へ逃げ渡り、少し遅くなりました船は、軽石が海を塞ぎ、船を挟んで、動きかねましたから、手で行先き(の軽石)を薄め、朝の八時半【午前三時頃】時分に乗り出しました船は、翌二日七ツ【午後四時頃】過ぎに、(垂水の) 浜平浦へ漕ぎ着きましたとのこと。

一瀬戸の渡を、一日の夜に入りまして、四人一列になって歩いて渡った者がありましたとのこと。推して知るべし。

一瀬戸村の丸木船で、脇村・有村・瀬戸の若い女達二十二、三人男四、五人が乗り組んで逃げ行きましたけれども、その俣、行方不明で、丸木船は、根召【根占】の内の鳥浜という所へ流れて行ったとのこと。船に乗せて上方の地へ行き、女郎屋へ売りましたとの話がありました。

一陸地に残っている人々は、つぶい棚【?】の戸等の品を被り、あちこちへ歩いた人は無事でしたけれども、土手の崖や岩の崖などに宿っていた人々は、軽石すすれ【?上巻八の高免村松本氏蔵桜島噴火記録の「すずれ」?以下同じ】被り、軽石に埋められ、蒸せ死に致したとのこと。■■脇村の内の博奕谷に入った者は、すべて軽石すすれ掛かり、死に果てたとのこと。それ以後、水が出ました際に、蒸せ死に致しました死体を洗い出し、検分があつて、海岸の高い岩崖【?蔭?】などに■も入りましても、軽石すすれ掛り、蒸せ死んだとのこと。

一有村の御飯屋【薩摩藩の各外城の（城）麓の中心にあり地頭の居館兼行政庁であった】が焼失し、御番所は残っていましたところ、屋根までも（火山噴出物が）降り（積もり埋め）隠し、出ることができず蒸せ死んでしまったのを検分がありました。一瀬戸村の蔵之丞の土蔵の中へ、鹿児島の人、親子、外に瀬戸村の者達三人が、死んでいましたところに、窓まで降り隠し、出ることが難しくなった。これも、蒸せ死に致し（たものである）。また噴火することもあるだろうが、その時は、（先に）地が震え出すだろう（から）、用心するべきだ。

右の様子の時は、谷の底、岩の蔭、土蔵の内など（に）宿るべきでない。必ず、してはいけない。

一高免村、黒神村の者達は、福山・国分・加治木へ逃げましたところ、高免村の噴火は、（前に）噴火しました場所で、やはり噴火しており、三日、噴出物（？熔岩？火砕流？）が（降り？流れ？）下り、高免村は村中が焼けましたけれども、一日に早く逃げ（てい）ましたから、怪我人は無しでした。

一新燃島ができました辺りは、八十尋位【一二〇〜一五〇m程度】の深さの所で、時々激しく燃え立って、次第に島ができました、その時は、汐が上がり引く時は瀧が落ちるようで、繋いでおきました船のとも綱の縄を張り、切り、損傷いたしました船が間々ありまして、沖の方へ繰り出しておいたことが第一（に良いこと）だった。段々に島が七つできました。その七つの内二つは段々に沈み込み、干潮でも見えません。現在人が居着いています島は、最初にできた時は周囲一里余【四km強】で三角の島でした。その時、右の島の灘には良い魚が付いていて、（瀬戸海峡の大隅半島側である）戸柱（鼻の先の海）で腹白の魚がかかりましたのを取りに、谷山の漁師達が丸木船二艘、一艘に四人も乗り組んで参って参りましたところ、丑【安永十年】三月十八日【一七八一年四月一日】八ツ半時分【午後三時頃】、俄に噴火し、（桜？新？）島の高い所の下から噴火し、高い岡が燃え崩れして、谷山の丸木（舟）二艘が、空中に吹き上げ、高免村の波打ち際から二百間【三六〇m強】位ありますところ、（木っ端）微塵になり、落ちていたとのこと。八人の漁師達は、瓦の鬼（のような色）になって、汀へ死体があったとのこと。白浜村の人達は、多くの人達が、高免村の内へ、噴火について枯薪取りに参っており、右の人達の内の七人に厚く（熱い）泥が降り、焼け死にいたしましたとのこと。浜辺へ来ていましたから厚く（熱い）泥が降り（焼け死にしましたが）、少し上手の方へ来ていました人達は、泥が薄いために、少々は皮が剥けましたけれども、助かりました。

一右の（海底）噴火でできた島へ、享和三年【一八〇三】に、赤水村の？左衛門を代表者にして移住を願い出て、御許可があり、家内（の者達）が移った。

一黒神村の者達は、方々へ移った。二十家内（の者達）は、やはり黒神村へ帰って居ました。右の噴火の砂や泥が降って、（時を経て）漸く草木が茂り、作物等ができましたから、脇郷【村？】へ引越しました者は、帰参致しました。噴火以後、湯治（場）ができました。

一瀬戸村の者達は同じ方々へ移った。蔵之丞一族の者達は、共に計らって瀬戸へ帰って居ましたところ、山（のもの）も、黒神同様に魚も取れましたから、脇郷【村】から大方は帰参した。

一脇村（の者達）は、鹿児島その外の郷々へ移った。

文寛■ ■【？文化なら右の享和に次いで一八〇四年〜一八一八年】、野尻村の次郎人を代表者にして移った。

一有村の者達は、脇村同様に、他郷へ移った。

文寛■ ■、湯之村の者達が移った。

一古里村も、同様に、他郷へ移った。湯之村へ親類がいる者は、湯之村へ二三年来ていて、古里村へ帰った。噴火の涯【熔岩原の端（の海岸近く）？】へ湯治（場）ができました。

一黒神村の湯治（場の温泉）は、噴火以後に暫くして出た。光久公【第二代藩主】の御代【一六三八〜一八七七年】にあつたところとでしただけども、その後は無くなっていましたところ、噴火以後、ぬるくありましたけれども、段々熱くなりました。

安永八年己亥十月一日【二七七九年一月八日】、桜島岳が大爆発した。初め九月二十九日【十一月七日】、亥の上刻【二十一時頃】から、数十里四方で、地震が烈しく起こり、翌一日巳午の刻【午前十一時頃】に至って、島中の井戸水が悉く沸騰して、所々で水が噴出した。また、海水が紫色に変わって、未刻【十四時頃】に至って、山上の両中【頂上に三つの池があり、南岳にあるのを白水と名づけ、北岳にあるのを御鉢と名づける。白水・御鉢の中央、凹地にあるのを両中フタナカという。】から俄に一筋の黒い煙が立ち昇り、暫くして大いに鳴動して、東西両所が一時に噴火した。噴火すれば地が随って震え、地が震えれば益々噴火して、砂や石を飛ばし、泥土を流し、黒煙が空を覆い、白日が変わって暗夜のようだった。噴火が益々盛んになるに随って、その光が天を焼き、海上を照らすこと数十里であった。或いは、焰が閃くことは、雷電が縦横に走るようで、噴石を飛ばすことは、流星が上下するのに似た。また、その空震は雷が轟くようで、地が震え、昼も夜も、情況がどンドン変転して名状できず、このような状況五日を経て、噴火が漸く落ち着いてきたが、噴火は急には止まず、或いは数時間が過ぎて噴火したり、或いは一夜を隔てて噴火した。また、東北五六里【？町（百m強）？】の海底から、噴火し、海上に俄に洲が幾つか沸き出した。およそ一月を経て、漸く治まった。ここに至って桜島の形状は、凸は凹となり凹は凸になって、以前のようにではなくなった。初め、（鹿児島）城下の人達は、噴火が起こるのを見て、（ある者は）熔岩が流れて来ると言い、ある者は火山弾が飛んで来ると言い、ある者は津波が押し寄せると言い、流言蜚語は様々であって、人々は心穏やかでなかった。既にして城下に灰を降らすこと、ひどかった。この（桜）島は、城下の東にあつて、この時は日夜、西風が吹いたから、城下に灰を降らすことは幾らか少なく、垂水・牛根・福山等の村々で風下にある者には、灰を降らすこと砂を篩（ふる）い落とすようで、噴石を飛ばすこと石礫（つぶて）を投げるのに似ていて、丘や畝（うね）を見えなくし、溝や水路を埋め、五穀・草木を傷めることは甚だしかった。その風下にある湾内数里【数十km】の間には、軽石が凝集して、厚さ六尺【二m近く】、周囲半里【二km】程になるものがあり、舟の往来を絶った。その軽石の上を歩いて、垂水に渡った者があると（言う）。また桜島に於いては、地震が他所の十倍もあり、立ったら

転び、歩けば倒れる。噴火が起きて、盤石が崩れ落ちる音が雷のようで、噴石が降ること特に甚だしかった。これに加えて、黒煙が湧出して上下に充ち、四方に塞って、島民の死する者は無数であった。ある者は舟を争って溺れ、ある者は方角を見失った。数日の後に、各戸を点検したところ、島民の死者は総数で百四十余人であり、負傷者は枚挙に暇がない。鶏・犬・牛馬の死んだ数は、推して知るべしである。また、北・東・南の海、七里【三十km弱】の間には、魚が死んで海に浮いたものが夥しかった。初め噴火したのは、湯之村【古里村】・有村・黒神村・向面村等の上に当たる。だからこれらの村の死傷者が多かった。噴火が起つた日 藩公が命じて速やかに船舶数百隻を出し、島民を救う。このために、老人や幼児を伴って城下に避難した者が二千余人であった。直ぐに、城下に於いて小屋数十棟を建て置いて、倉米数百石を出して与えた。このために島民は、屋外での飢餓の心配から免れることができた。また、庫の錢の束二千刺しを出して与えた。このため島に帰ってから居処を修繕し、産業を営むことができた。これは皆、藩公の仁徳の恵である。後日、大坂の人が言うには、安永八年十月二日【一七七九年一月九日】、大坂に砂灰が降った。人々は大いに怪しんだ。丁度、丹後浦島の人に来て、あの（丹後の浦の）海辺に軽石が夥しく寄つて来た。これは海（の中）の島の噴火であろうと言っていたところ、果して桜島の事を聞い（て納得し）た。その頃は、城下では、毎日西風だけが吹き続けていたから、このように速やかに大坂まで砂や灰を降らせたのであろう。是に先んじて、桜島の童謡【流行歌】の詞で、「二つの（峯の）間から雨を流す。雨は流さず沙を流す。後は火の粉でまる焼けた。云々」と謡ったが、果たして此の噴火があった。凡そ、山が噴火するのは、必ず（月の）朔・望の交替【?】にあつて、海の潮の候【干満?】に随うと言われている。

安永八年己亥十月一日【一七七九年一月一日】未の刻【午後二時前】を過ぎる頃、昼飯を終え、居宅表の縁側に休んでいましたところ、桜島山の中腹から少し西の方に、白く打綿のように煙が見えましましたので、不思議に思われ、家の者達へも言い聞かせていましたところ、程なく噴火し、白煙が忽ち頂上の高さに上がりましましたかと思えましましたところ、また、南の方の嶽から急に噴火し、煙が細く太く舞茸の頭を見るようになりましましたところ、次第に火勢が強くなり、稲光が夥しく【沢山？激しく？】見え、また、雷が鳴ること甚しく、打ち上る石と落ちる石とが互いにぶつかり合い、弾け跳び、その勢いで火焰【火花？】を出し、その凄まじいことは、なかなか筆にも及び難いことでした。昼は黒煙が覆い、夜は火焰が現れて、ひたすら昼夜震動が止む時がなく、建て付けてある戸・障子をも、自然と揺すり開けましましたこと、幾日とも知れまませんでした。そんなふうで三、四日も過ぎましてから、牛根郷【村】の役人達から、（避難の際は）戸板を一枚づつ携えて、あちらへ続きますようにとの話合があり、皆が駆け付けましました。我等も、その通りにしましましたところ、鹿兒島の吉井金九郎様及び奥様・お子様・下人下女五人と一緒に、桜島へ、祭礼なので、お越しのことでしたところ、右の通り大事なので、船で牛根の方へお逃げになりましたけれども、軽石が多く海上を突き止めましましたから、急に通える船を調達できまませんでしたので、船の近くから細い紐を投げ付けましまして、段々と（紐から綱に大きく）替えて大綱を以て陸に引き付けましまして、漸くお上がりなされ、特に危ないことであつたとのこと。右の外にも、鹿兒島から島にお越しの方々が多くて、お迎えのためにお続きなされた皆さんには、お亡くなりになられた方もあつたとのこと。この時、牛根麓辺りは、砂灰が六尺余【二m近く】降り積り、住宅の軒をも埋め隠しましたから、家の棟に穴あけ破り、そこから出入いたしたとのこと。二川村から境村並びにこちら、大廻村辺りは、次第に砂が浅く、けれども二川境までは、田地もすべて剥げましまして、大廻においては、少々の砂が上がった位ですみましました。瀬戸村は海が深いが、砂が深く積もつた所は歩いて渡つた者もあつた。また、（軽石が）浅い所では、底に踏み入れましまして死んだ人も多くあつたとのこと。右の大災害において、島中で死亡の人数は百二十人余に及びましましたことを承りました。

一、右の噴火しまして四五日も過ぎましてから、ここらの浜辺に軽石が多く流れ（付き）、小魚の鱗・尾・頭などを損ないまして死んだ魚や、生きたままの魚も沢山打ち上がりまして。それから日にちも経ちましてからは、鮪又はバチ【メバチマグロ】などという大魚も、至極傷みまして流れ寄せましたから、人々は素手で取りましたけれども、特に硫黄の気が強く、食べるには適しませんでした。当福山小廻は、風（向き）がよかったからか、小石が少々降って来ましたが、垂水・高隈・百引・市成・恒吉などの諸集落は、砂が上がった場所は多くでしたところ、土地が特に位【評価】が下位になりましたとのこと。また、御郡奉行その他の御役々がやって来られ、御見分の上、畑作はすべて見掛で上納をおおせ付けられましたとのこと。

一、噴火しました翌晩から、島の渚から海中へ火が見えましたので、不思議だと語り合いましたところ、五、七日も経ちましてから、西の方に岩島が一つ涌出致し、南の方にも同様に涌出したし、それから次々に西南に石島が都合八つ涌出したしました。けれども、追々、小島の分は洗い崩し、最近では大小の島五つが残っております。我等の一生の内に、島が涌出することを眼前に見届けおきますことは、稀な珍事と考えます。

一、御用牧場の内、下原方限【五百m四方程度の区画】は砂や灰が降り埋めて、青草が全然なく、茨・藪などが見えるだけです。から、馬草用として長草を御購入になり、船でここらの港へ積んで来て、それから馬で牧場へ持ち込みましたから、飢えていました馬も沢山集って来て、争って食べました。母馬は八百疋余り死にまして、（死んだ）仔馬は数知れませんでした。

一、右の大噴火の際は、私も齡八歳【×「燃之記」の二八歳】でして、この子年【一八二八年】までに五十ヶ年になりました。

一、文政七年申五月二十日【一八二四年六月一六日】晩、屋鋪内に居りました。水臼の脇に四五人で（やつと）持てる位の大石がありましたところ、夜の間に紛失いたしました。怪しいことでした。樋之口に仕掛けておきました竹を、右の石に差し付けておりましたけれども、何の故障もなく、その俣で、少々のゆがみも無かったです。また、その石は、何の見る所もない崩れ石でしたから、庭石などに数寄者の小盗人が取ったのでもなかるうとか、甚だ奇異の事でした、ある所で、その夜の晩でしたけれども、我等の屋敷辺りでは何も騒々しい物音もなかったですけれども、他所では、龍が（天に）昇った共であったのではなかるうかと取沙汰して話したとのこと。不思議なことでした。

一、文化七八年【一八一〇〜一八一一年】の頃かと思いますが、（鹿児島湾北東奥の）若御子【若尊（わかみこ）】の磯・渚で鴨を狙ってやって来ておりました。柴垣の内、火を付けておきました火繩銃一挺を、少しの間に紛失いたしました。噴火の後のこととともなく、不思議なことでした。

右は桜島の地震・噴火の次第から、外の二つの件は、我が一生の中で見及びましたことの中で、後の人の話題にも残そうかと下手な文章であることもかえりみず、このように書き置くものだ。

年齢七十七歳

善 左 衛 門

文政十一年子八月【一八二八年九月】、これを記して置く

この記録した文は、拙者の草稿で、川崎四郎左衛門様の御添削があり、後世に残して置くものだ。

安永八年己亥十月一日【一七七九年一月一日】未の刻【午後二時前】を過ぎる頃、昼飯を終え、居宅表の縁側に休んでいましたところ、桜島山の中腹から少し西の方に、白く打綿のように煙が見えましたので、不思議に思われ、(家)の者達へも言い聞かせていましたところ、程なく噴火し、白煙が忽ち頂上の高さに上がりましたかと思えましたところ、また、南の方の嶽から急に噴火し、煙が細く太く舞茸の頭を見るようになり、次第に火勢が強くなり、稲光が夥しく【沢山？激しく？】見え、また、雷が鳴ること甚しく、打ち上る石と落ちる石とが互いにぶつかり合い、弾け跳び、その勢いで火焰【火花？】を出し、その凄まじいことは、なかなか筆にも及び難いことでした。昼は黒煙が覆い、夜は火焰が現れて、ひたすら昼夜震動が止む時がなく、建て付けてある戸・障子をも、自然と揺すり開けましたこと、幾日とも知れませんでした。そんなふうで三、四日も過ぎましてから、牛根郷【村】の役人達から、(避難の際は)戸板を一枚づつ携えて、あちらへ続きますようにとの話があり、皆が駆け付けました。我等も、その通りにしましたところ、鹿兒島の吉井金九郎様(三十七、八歳とのことでした)及び奥様(三十四歳でしたとのこと)・お子様(十四、五歳)・下人下女五人と一緒に、桜島へ、祭礼なので、お越しとのことでしたところ、右の通り大事なので、船で牛根の方へお逃げになりましたけれども、軽石が多く海上を突き止めましたから、急に通える船を調達できませんでしたので、船の近くから細い紐を投げ付けまして、段々と(紐から綱に大きく)替えて大綱を以て陸に引き付けまして、漸くお上がりなされ、特に危ないことであったとのこと。右の外にも、鹿兒島から島にお越しの方々が多くて、お迎えのためにお続きなされた皆さんには、お亡くなりになられた方もあったとのこと。風聞いたしました。この時、牛根麓辺りは、砂灰が六尺余【二m近く】降り積り、住宅の軒をも埋め隠しましたから、家の棟に穴あけ破り、そこから出入りしたとのこと。二川村から境村並びにこころ、大廻村辺りは、次第に砂が浅く、けれども二川境までは、田地もすべて剥げまして、大廻においては、少々の砂が上がった位ですみました。瀬戸村は潮(の流れ)が速く、砂が深く積もった所は歩いて渡った者もあった(が)、また、(軽石が)浅い所では、底に踏み入れまして死んだ人も多くあったとのこと。右の大災害において、島中で死亡の人数は百二十人余に及びましたことを承りました。

一、右の噴火しまして四五日も過ぎましてから、ここらの浜辺に軽石が多く流れ（付き）、小魚の鱗・尾・頭などを損ないまして死んだ魚や、生きたままの魚も沢山打ち上がりまして。それから日にちも経ちましてからは、鮪又はバチ【メバチマグロ】などという大魚も、至極傷みまして流れ寄せましたから、人々は素手で取りましたけれども、特に硫黄の気が強く、食べるには適しませんでした。当福山小廻は、風（向き）がよかったからか、小石が少々降って来ましたが、垂水・高隈・百引・市成・恒吉などの諸集落は、砂が上がった場所が多くでしたところ、土地が特に位【評価】が下位になりましたとのこと。また、御郡奉行その他の御役々がやって来られ、御見分の上、畑作はすべて見掛で上納をおおせ付けられましたとのこと。

一、噴火しました翌晩から、島の渚から海中へ火が見えましたので、不思議だと語り合いましたところ、五、七日も経ちましてから、西の方に岩島が一つ涌出致し、南の方にも同様に涌出したし、それから次々に西南に石島が都合八つ涌出したしました。けれども、追々、小島の分は洗い崩し、最近では大小の島五つが残っております。我等の一生の内に、島が涌出することを眼前に見届けますことは、稀な珍事と考えます。

一、御用牧場の内、下原方限は砂や灰が降り埋めて、青草が全然なく、茨・藪などが見えるだけですから、馬草用として国分から長草を御購入になり、船でここらの港へ積んで来て、それから馬で牧場へ持ち込みましたから、飢えていました馬達が沢山集って来て、争って食べましたが、母馬は八百疋余り死にまして、（死んだ）仔馬は数知れませんでした。

一、右の大噴火の際は、私は二十八歳で、この子年【一八二八年】までに（足掛け）五十ヶ年になりました。

一、文政七年申五月二十日【一八二四年六月一六日】晩、屋鋪内に居りました。水臼の脇に四五人で（やつと）持てる位の大石がありましたところ、夜の間に紛失いたしました。怪しいことでした。樋之口に仕掛けておきました竹を、右の石に差し付けておりましたけれども、何の故障もなく、その俣で、少々のゆがみも無かったです。また、その石は、何の見る所もない崩れ石でしたから、庭石などに数寄者の小盗人が取ったのでもなかつたとか、甚だ奇異の事でした。ある所で、その夜、風雨の晩でしたけれども、我等の屋敷辺りでは（何も騒々しい物音もなかつたですけれども、他所では、龍が（天に）昇った供で）あったのではなからうかと取沙汰して話したとのこと。不思議なことでした。

一、文化七八年【一八一〇〜一八一一年】の頃かと思いますが、（鹿児島湾北東奥の）若御子【若尊（わかみこ）】の磯・渚で鴨を狙ってやって来ておりました。柴垣の内、火を付けておきました火縄銃一挺を、少しの間に紛失いたしました。噴火の後のこととともなく、不思議なことでした。

右は桜島の地震・噴火の次第から、外の二つの件は、我が一生の中で見及びましたことの中で、後の人の口にも上るかど下手な文章であることもかえりみず、このように書き置くものだ。

年齢七十七歳

善 左 衛 門

（或いは喜左衛門とある

文政十一年子八月【一八二八年九月】、これを記して置く

この記録した文は、拙者の草稿で、川崎四郎左衛門様の御添削があり、後世に残して置くものだ。

出来島

数年前、薩摩の国・桜島の大噴火の後、その海中から時々沸騰して海水が煮え上がり、海面に熔岩が出て、大海の水が皆、熱湯となり、海中の魚類が大小の区別なく、皆、死んだ。その海が沸騰する勢で、百尋【一四〇〜一八〇m】に余る海底から土砂が沸き上り、新たに七ツの島を生じた。一番に大きいのは、一里七合【七km弱】廻り。その外、一里半【六km強】或いは一里【四km強】など大小色々あり、その後、海中の煮えが静まって、かの島は堅まり国土となった。余が、かの地に滞在した頃は、その島ができて、やっと四五年にもなつたろうという位近いことだから、(まだ)島の上に草木もなく、ただ白砂の島だった。その辺りの人が物語つたのは、近頃は、鳥が多く島に付いた。鳥が付けば、草が生じる。草が生じれば、樹木も追々に生じる。樹木が生じれば、水が湧く。水があれば、人々が居住もできて、耕作の方もできると言った。その後、京へ帰り、数年過ぎて、かの国の人の上京して来たのに聞けば、近年は樹木も多く生い茂り、透明度の高い水が湧いて、人も住めるようになったので、大隅から新島に宮居を建て、宮守を置いて参詣の人もあると言っていた。本当に早いものだ。

この大地の中に(新たに)国土を生じたところを、目の当たりに見たことも不思議極まりない。この日本国なども、神代の昔、湧出たなど、まさに物語りは、ただ上の空で聞いて事実とは思わないうたが、このようなことを目の当たりに見れば、絵空事ではなかったと思われる。もともと桜島も、養老二年、この海で大いに噴火があつて、天地が真つ暗になり、一夜の内に周囲七里余りの高い山が湧き出て、桜島と名付けたとか。桜島は、比叡山よりも遙に高く大きくて、人々が多く、田畠も豊饒である。また、桜島のほかに二つの小島がある。沖小島と小波島と名付けている。島は文治年中【一一八五〜一一八九年】にできたと言ひ伝えている。これらのことを外国の人などに聞かせれば、絵空事のように思ひ、信じないようなことであるけれど、広く世界の事を聞けば、オランダから日本へ来る(途中の)海の中には、日本より広い一大国が、先年、海中に沈み込んで、今では、ただ、その国にあつた高山の山頂だけが所々海面に出没するという。新たに島が生じることもあれば、また、国が沈み込んだこともあるようだ。何事も、小智では計り知ることができない。

山 汐

安永年間【八年・西暦一七七九年】、薩摩の桜島山が大いに噴火して後に、山上から大水が溢れ出て、田地や民家が大いに損じた。地元の人々は、これを山汐という。そもそも、この桜島というのは海中にあって、麓の周囲が七里【三〇km弱】で、山の色は黒く、一峯がそびえて比叡山を二つ程も重ねたように高い。麓の周りに人家や田地があつて、豊饒の所である。その峯が噴火したことは、希代の珍事であり、詳しいことは別巻に記した。その噴火が漸く鎮まつて、人々も再び生きた心地がして、喜びあつている所に、ある日、また、山の峯が震動して激しく、スワ、また噴火炎上するかと見るうちに、山の峯から、雪を溶かしたもりのような物が、まっ逆様に落ちて来た。何事かと言う暇こそあれ、大水が山を碎き、石を飛ばし、樹木を抜いて、まくり落ちる。その水の先きに当る所は、人家や田地の差別なく、ただ一瞬の間に、大海へ突き出した。非常に険しい高山の峯から、海（の堰）を切り落したかのような大水が、真逆様に落ちて来る事態なので、その勢いが急であることは、喩えられるものはない。人馬ともに逃げるいとまもなく、しかと見定めた者もないとかだ。予も、その地に渡つた時、その後を見たが、その水筋は大いなる谷となり、その傍の田地の中、或いは小高い岡の上などにも、大きさが二丈三丈、或いは五丈六丈にも及ぶ石が、流れ（て来て）残っていた。このような大石の事であるから、人力で動かすこともできず、田畑なども（耕作を）妨げられながら、そのまま捨て置いてあつた。これを見るにも、本当に、このような大石が水の爲に流れ下ることから、その時の水の勢いが思いやられた。今も桜島の子供が謡う歌を聞けば、「島の御嶽が、ドロドロ鳴るぞ、村中早よ逃げ、山汐が来る」と歌う。その時のおそろしかったこと【様】を、見るようである。

すべて高い山の大噴火の後には、多くは大水が溢れ出ることがあるものである。天明（三年）癸卯（四〜七月）【一七八三年五〜八月】信州浅間山の大噴火の時の洪水も激しかったことは、すべて（？の？）人が知るところである。その詳しいことは、また、別巻に記した。

海水増減

鹿児島（城下の前）の海は、内海である。西岸は薩摩、東岸は大隅である。南北凡二十里余り、東西十三里に余る。この海の真ん中に桜島がある。周囲は七里である。この海は、南海のことであるから、潮の干満の差が常に大きい。ところで、安永年間、桜島大噴火以後、この海の水が五六尺【一・五〜二m近く】高くなった。所によっては一丈【約三m】余も高い。鹿児島の城下も下町の築町【現在の名山町】という辺りは、毎月の十五六日（望の頃）、潮が高く満ちる時には、近年、海水が町に溢れ上がり、大変困ったことになった。私が旅で宿泊した小山幸右衛門宅などの庭の中に潮が満ちて来て、常に困っていた。十四五日の頃、潮が高ければ、町中は高下駄でも歩行し難く、洪水のようだった。藩主からも色々防波堤などを築いて、高潮（浸水）の防止策をとったけれども、全体の海が高くなったのであったから、いかんともし難かった。大隅の国の加治木近辺の海沿いの村は、潮に引きさらわれた所もあり、また、潮に耐えかねて、一村は、引き払い高い土地に移り住んだ村もあった。

このような大海の水が、五尺も一丈も全体が高くなることは、どんな原因とも知る人はない。まことに桜島の噴火の件は大変であつたけれども、海が埋れて水が高くなった理屈でもなからう。七つの新島を出現させたけれども、大海の中にとっては（水嵩を）増減するほどのことではなからう。あの辺の人の一説には、桜島の山が噴火して地中から夥しく土砂を吹き出したので、薩摩・大隅二ヶ国の地中の土砂を吹き上げて、この二国の土地を低くしたから、潮が高く上がって来たのだと言う。これも、あまりに広大な説である。何れにしろ、この内海だけの水が桜島噴火の後から高くなったのは、奇異なことだった。

【以下「潮の満干は天地の脉動なり然れともまた土地によりて少しづゝの違ひあり」として全国各地の例を引いて続く】

安永八年九月二十九日【一七七九年一月七日】夜、こちら【都城】で地震が五六度あり、翌十月一日昼時分から空が曇り、雷のように鳴り出し、桜島が大噴火したとことが取沙汰され、七ツ過【午後四時頃】から白砂【火山灰】が降り、夜までも降り、（地が）揺れ、雨なしで雷が鳴り、本町蔵の鬼瓦に落ち、また（大隅国曾於の）中尾福山の並松、早水四く【衢】の柱ほどの杉二本に落ちて行き、こちらでは砂は三分ほど【約一cm】積み、（北諸県三股の）樺山は都城より深く、鷺巣は樺山より更に深く積みました。升だけ【両手で掬える程？】降りましたとのこと。安久・田辺は強く灰が降りましたとのこと。上長へも当地よりは少し強くできて、梶山も当地より深く、浦は麓より強く積みましたとのこと。安永辺りは少しも降らず、河東辺りも稀に降りましたとのこと。（大隅国曾於の）末吉も五寸【一五cm強】位降り、（普段は）一日に取る甘藷を、三日位で取りましたとのこと。（大隅国曾於の）桜島北北東の）敷根は灰だけ降り、桜島の噴火から三、四日は飯を炊くのに鍋をつかまえ【？確保し？】ていましたとのこと。地震はこちらよりは強く聞こえました。堺【桜島の東側対岸の牛根境】は、四五尺【一m半ほど】砂が降り、甘藷を掘り出すのに、山芋を掘る程の難儀を致しましたとのこと。（大隅国大隅の）牛根は八尺【二m半近く】の砂が降り、（大隅国曾於の）市成は、一尺一寸【約三五cm】、家の後の軒端に砂が続く所もありましたとのこと。一日から二日まで降り、握り飯ほどの石が降って、笠も降り破りましたとのこと。市成、（大隅国肝属の）百引、（同国大隅の）垂水・新城、（同国肝属の）花岡、（同国曾於の）恒吉、（同国肝属の）高隈、牛根等は、草木の外は皆傷みましただのこと。市成の鹿之允殿の咄で、大名竹【唐竹】の外の竹は皆葉が枯れ落ちて、唐竹からも竹は葉もなくなりました。馬の妊娠したのは大かた少産でして、福山の（御用）牧場の馬は多く死に、子を妊娠していましたが皆□□しまして、桜島から（日向国臼杵の）細島は四十里【約一六〇km】（の距離）です。あそこまで砂が降りましたとのこと。

（大隅国大隅の）桜島の黒髪【神】村・瀬戸村・脇村・有村・古里村で、死人が百二十七人、うち衆中【薩摩各地方の外城に住む半農半士】十七人・百姓百九人・社人一人、鹿児島衆の死人は、納殿【？納戸】役の植村仁蔵殿、御記録奉行の本田新【親か】右衛門殿、御勝手書役の井上加兵衛殿、外に一人、名前は知らず、住所は（鹿児島島の）西田で、川田伊織（国福）様の御家来一人、女中一人。川田伊織様の御家内衆が有田【×有村】へ湯治へお越し（になったの）のお迎えとして、井上加兵

衛殿はやつて来られ、船中で煙にまかれて入水した。有村・瀬戸の逃げました衆中や百姓は、(鹿児島城下) 下町の山川蔵で食料を支給されまして、その外、(大隅国始羅の) 加治木、(大隅国曾於の) 福山などへ参っておりましてとのこと。

近国から段々に御使者がありました。【一三二ページに第一代人吉藩主相良長寛から鹿児島への使者の口上あり】

大山藤兵衛殿は(日向国那珂の) 飢肥・(同国の) 宮崎辺りへやつて来られましたところに、飢肥城下は厚さ四寸計【約一三cm】、宮崎辺りもこちら程度は降った。

桜島は十【×九】月二十九日は祭礼の故に、鹿児島御目付役の人・吉井金九郎殿、御□□の処へ樽などをお持ちせ慰問がてら、一家内をやつて来させましたところに噴火が不意に起きたため、舟でありましたところ、砂と軽石が海を降り埋め、舟が動かず、助け船も行届き難く、六日(間)海上におられて、お娘とやらお妹よりは御飢死とのこと。鹿児島は十月三日まで晴天で、四日から東風になり、灰が少々降りました。九月二十四日から大いに地が震え、十月五日まで止まず、雷より激しく、また、雷も鳴りましたとのこと。

覚

男女百四十八人

内男八十二人 女六十六人

右は、この節桜島が噴火しましたので、本村へ立ち帰って居住を調べ難いので、諸士及び外城の衆中へ、年季は永代でもその通り申し渡し、人の家来、百姓、町・浜・寺門前の者についても免れ、且つ諸外城へ賃取り、その外、自力で行きましてやっていきたい者は、望みの所へ行かせます旨、(安永八年) 亥十一月十一日、大野隼人殿のお取次を以て、申し渡されましたようでありましたので、

右の者達(のうち) 都城に移る者、居付き百姓となる許しを仰せ付けられましたから、後年の宗門手札御改めの際、この証文を以て、居付き百姓となる手札(と見做す)と申し渡しました。

但し、噴火(被害)については、それぞれ護持していた手札を焼失致した者もありましようから、銘々が手札を持参の上、手札をこれと引替えを申し出られますべきところ、手札がない者は、この証文を以て新しい札を申し受けるべきです。

噴火に付いて御用の御郡奉行

竹内市郎右衛門

安永八年亥十二月十五日【一七八〇年一月二一日】

右松十郎太

江田五郎左衛門

都城

役人中

郡見廻中

写

本町

西河治右衛門

西河治兵衛

中宿 小林十兵衛

小林十蔵

右は、この節桜島から移つ（て来）た者達の内、本町へ二十家内、（被災者用の）小屋ができますまで、町家へ召し預けましたところ、町家へ参つて居る中で、朝夕の食事を、右の四人が引受け申したい願出の趣があり、お耳に達し、神妙だとお考えになられました、ついに願の通り給食を仰せ付けられましたこと。この旨、町奉行・物奉行・郡方へ申し渡されるべきです。以上。

（安永八年亥）十一月三十日

（家老の）本郷彦右衛門（資賀）

取次（用人の）本郷六兵衛（資偏）

一鍋六十

内 五ツ 三升炊き 但七人から十一人家内迄

二十五 二升炊き

三十 一升五合炊き 但三人から六人家内迄

一丹荷【天秤棒で担い水等を運ぶ担桶「たご／たんご」の別表記で水桶】六十 大小 一竹柄勺三十

一飯貝【飯杓子?】三十 一貝勺子三十

一茶碗百四十四人前 但し古赤碗類でも(可?)

一包丁三十

一なた二十二丁 外に八丁は持ち合わせ申しますものがあり、除き申します【合計三〇丁】。

〔朱書〕この文の右八行の品々は、早々に買い入れ、又は作り用意して下されるべきです。

右三十家内入用分

一人數百四十四人 内一人、未だ参つて来ておりません。

外に十一人三歳 山下【以下?】 内五人生子【?嬰兒?】につき状外【?札改めの帳簿に戸籍に登載していない?】。

一御養い料一日一人に付き赤米五合の配給にして、粟が半分、古実代銭【輸入銭? 鏹銭・ビタ?】二文づつなり下され、銘々が通帳を以て、十日分づつ召し渡され下されたく存じ奉ります。

〔朱書〕この文の右二行は、郡座が申し出ました通り下されるべきです。

一一家内当たり薪は三日に二束づつ、召し渡され下されたく御座います。仮小屋へ召し移され、初め朝夕に手筈を整えるのは難しかったです。また薪の件は、各自が取り調べ致す筈で御座いましたが、逃散【普通は耕作放棄・年貢不納の抵抗とされ認められない地元から離れた避難】の者は、斧や鉋等も持ち合わせ申しませんで、右に申し上げました通り、早々に用意するよう仰せ付けられ、銘々に召し渡され下されたく存じ奉ります。

右は、この節、桜島から恒久移転の百姓三十家内は御免仰せ付けられ、桜島郡の見廻衆の送り状を以て、追々やつて参り、当分は町宿へ召し置かれましたので、総人数及び所持道具を調べ申しましたところ、右の通りでありました。また馬継所【駅】

・町客屋の両所へ、仮小屋の用意を仰せ付けられましたけれども、(馬継所は、?) 敷物等に至って、未だ不足して、且つまた、茅の壁は特に粗末であり、火の用心が甚だ心配なことであります。なおまた、町客屋の小屋の方は、床がなく、寒中の折柄、薄着の者達は凌ぎ難くありましたので、割竹類にも早々用意するよう仰せ付けられたく存じ奉ります。可然【? 果然…やはり?】何分にも御吟味の次第と存じ奉ります。この段を御申し上げて下さるべきです。以上。

但し、総人数は帳(面)を調べ差し上げ申しましたので、御見届け済み次第、調べて下され申されるべきです。

向井与三右衛門

(安永八年) 亥十二月四日【一七八〇年一月一〇日】

野田万右衛門

(家老の) 本郷彦右衛門(資賀) 殿

芝 貞右衛門

(用人の) 野辺平右衛門(盛苗) 殿

武田太兵衛

上が抑せの札の本文(?)

右の八行の品々は、早々に買入れ、又は作り用意して下されるべきです。

上が抑せの札の本文(?)

右の二行は、郡座の申出の通り下されるべきです。

本文は上が仰せの札の通り申し付けましたこと、この段を申し渡されるべきです、以上。

亥十二月四日

取次 北郷六郎兵衛

〔朱書〕本文は上が仰せの札の通り申し付けましたこと、この段を申し渡すべきです。以上。

桜島(から) 移った百姓かまど

助八 助市

源左衛門 松助

五郎左衛門 甚蔵

仙左右衛門 新三

亀助

桜島御神火之事 【大正三年三月一日の鹿兒島朝日新聞に掲載された抜粋も参考に】

安永八年己亥【一七七九年】秋も暮、初霜の頃に至ったので、四方の山々が紅葉して春の花よりも猶美しく、さぞ世に在る人が面白く（歌を）詠めたらうと、（西行法師が歌ったような？この）心ない【情趣を解さない】身にさえ、哀れに面白く覺えた。なおまた、当年は、素晴らしく万物が十分にできたので、誠に以て豊年だと、人々が悦びあつた。そんなところに九月二十九日【十一月七日】の夜戌刻時分【午後八時頃】から、俄に大地震いたしましたこと激しく、翌る（十月）一日卯刻時分【午前六時頃】までの間に、六十度余と思ひました。卯から辰【午前八時頃】（まで）の間に九度かと思ひました。それから（止む）間もなく数度に及び、計り難いです。古今不思議のことですから、どんなことが始まるかと、老若男女が肝を冷し、怪しまないと云う者はない。そんなところに桜島・脇村の上の嶽から、雲のように煙のように少し見えましてから、人々は皆、不思議な雲が出ましたから、これはきつと噴火だらうと言つた。そうだけれども、さしたる事もなかつたですから、余り心にも懸けず、未の上刻【午後一時過ぎ頃】だつたかと思ひますが、有村の上の嶽から激しく噴火しました。さては御神火であるぞと驚き騒ぐところに、未の下刻【午後三時前頃】に、高免村の上から、なおまた、激しく噴火しました。忽ち黒雲のように舞い上りましたから、西風で、福山・牛根など皆、常闇になり、近辺の村々へは大石が飛び散つて、すぐ火が起り、草木も残らず焼失した。夜に入りましたから、なお更恐ろしげに見え、大石が天に飛び上がり、その様子は筆紙に及び難く、珍しくもまた、荒々しく恐ろしく見えました。島人は、取る物も取りあえず我先にと逃げ走り、海岸へ、皆、逃げ出まして、有り合わせの船に飛び乗り、方々へ逃げ行きました。山野などへ行きました人は、我が家へ帰れず命だけは漸く助かり逃げ行く（者）もあり、大石に押し潰され微塵になつて死ぬ（者）もあり、頭を怪我して逃げる（者）もあり、或いは、親を失い子を失い我が身一つをからがらに、助かつて逃げる者も多かつた。また、岩蔭に入つて助かる（者）もあり、昔の噴火跡といつて諸所に穴があり、これを俗にゴナと言う、そのゴナへ入つた人もありました故に、次第次第にその口を（火山噴出物が）降り

隠しましたから、出ることができなくなり、皆（死んで）、そのゴナの土となった、その中に十五歳の男が一人あり、さて、（皆の）後から入ろうとして口元へ居りましたところ、小石が積って口を降り（仕？）切りました、その後、出ようとしましたから、着物に石が引つかかって出ることができず、では帯を解いて出ようということで帯を解こうとしたけれども、その手を後ろへ廻すことができず、それから歯を以てその帯を喰い千切って、少し抜き始めましたけれども、また、ふんどしに引つかかって出られなかったので、また、ふんどしを喰い千切って、丸裸で漸く抜け出て、助かり、牛根へ渡りましたとのことと聞きましたほかは、一人も出（られ）ず死に果てた。鹿児島（城下の）前の濱へは、町奉行・御目附・横目・火消方並びに町火消方が、夜明けでして、また、御船手へは御奉行が詰め通しでして、助け船を追々にお遣わしなされまして、また、浦々からも助け船が出ました。繰り返し繰り返しお遣わしなされ、島人は一人も残らずお渡しなされ、残ったのは島諸役人並びに御兵具方・足輕（で彼ら）が詰めました。それも、前【城下側】ばかりで、後【大隅側】へは行われませんでした。夜明け頃には、いよいよ恐ろしげで、どこもかしこも崩れたやうであって、大風の時のように、家も何も動き回りました。牛根・福山の方には、灰が五六尺、小石交りで積りました。翌二日にも、なお止まず、噴火しました。北風になりましたので、垂水の方は暗闇となって、これも、石交りで六七尺位も積ったとかだ。終日変わらず、噴火し、夜に入っても前夜に変わらず恐ろしげに見えました。同三日の明方から、東風が吹き出しましたから、鹿児島の方もまた、常闇となって、灰が降りまして、昼夜も分かつたず、そこらを出歩くにも目を開けることもできず、笠などを被ったり、或いは頭巾などを着けて、用がある人は外出しました。燈火は点け通しでして、昔、天照大神天が（天の）岩戸へ隠れなされた時も、こうであつたらうと思いました。同四日の昼下りまで降りましたから、三步【五m弱。新聞では三寸一〇cm弱】位積りました。それから風（向き）が変わって、鹿児島の方へは（噴出物が来なくなり）夜が明けた心地がして、漸く日の目を拝しました。五日には噴火も少し明らかになつて、ただ、雷のように鳴り渡りました。大噴火の時は、本当の雷が鳴りました。それから鹿児島の方へ、煙も来なくなつて、人々も皆、落ち着きました。その後、少しづつ度々、灰も降りました。大噴火の時は、鹿児島からもかなり、方々へ逃げに行った人もありました。大波や山潮などが生じるということで、逃げた人も多かつた。後の話で物笑い（の種）になつた。

一大噴火の時に噴出した灰は、江戸までも降りましたと言って、その灰が（江戸から地方に？）下りましたなどと承りました。近くの国へは、余っ程（ひどく）降ったことだ。

一 鹿兒島から、（噴火の）前に、湯治の為に、川田伊織殿・鎌田典膳殿・二階堂源太夫殿その外の諸士が、やって来ておられましたところ、このような急なことに遭遇しましたから、皆、行方が知れず、宿元から方々へ搜索に出られまして、四日・五日・六日には、皆々が垂水へ渡られましたことが知れましたから、迎への船が行って、皆々帰られました。その内に、上村仁藏殿・堀之内嘉助殿・本田新右エ門殿（・井上嘉兵衛殿【大正三年三月一日の鹿兒島朝日新聞による】）、この四人は、大石に押し潰されまして死にましたか、又は、海中の（藻）屑となられましたやら、後日、（当初は）行方が知れませんでした。本田氏・井之上氏は、川田家の迎えに行かれました衆によって、海の中に沈められ（たことを確認し）ましたとも承りました。その外の島人の老若男女で、（死者と行方が）知れない人の数は、左の通り

一、古郷【里】（村） 六人

一、有村 五十七人

一、脇村 三十四人

一、瀬戸村 四十六人

一、黒神村 五人

右の通り（だが）、死骸がある（者）もあり、また、（行方の）知れない者も多かった。

一家内から二人・三人或いは四人など、知れないことを承りました。只一人居残った者などがあつて、右往左往して悲しむ声が止まらずに、誠に哀切になった次第だ。それから噴火も漸く鎮まり、時々鳴って噴火かとも（心配するが？）、尾【？】なくして消え行く。

一 桜島の北の方一里【約4km】。新聞では一町約一〇〇m】余りの海中に、小島ができました。初めの頃は、二つ出ましたが、十二月の頃には五ツになりました。その内一つの島は、十二月頃大きく噴き出し、暮の頃には激しく噴火しました。

一 桜島の人（口）二千余人。この内から（何割かは、鹿児島城下の）砂糖蔵で御養い下されていたところに、十一月十三日から皆々が退出して、吉野などへ移ります（者）もあり、借家を借りる者もあり、親類の所へ行く（者）もあり、（桜島の）前方【薩摩半島側】の者達は、さしたる（問題）もなく元のように帰りまして、後の方【大隅側】は、皆、（熔）岩原になつて住めるようではなかったです。

一 普段、桜の時分に見回りなどいたしました際、燃崎などと云う所へ大石が夥しくありますのを、老人達の物語に、これは昔、文明八年乙未【一四七六年】に御神火がありました際に飛んで散れた石である、と言い伝えてきたと言われましたのを、事実ながらも嘘っぽく考えておりましたが、この度の状況を見て、疑いを晴らし、肝を冷やしました。新島を、俗に、安永島と名付け、大方噴火も鎮まりましたけれども、時々少々づつ噴火しました後に、亥の子島と名付けたようだ。

このような珍事が起きたから、末の世（まで）の物語にもなるべき筈だから、詳しく（書き）留め置くならば、子孫の参考にもなるかと思えますけれども、私は愚才であり細かに記録することができない。智者を見ては羨ましく思い、ただ、勉強しなかつた昔を恨みましか【？】てのみで、このようなことを思うままに（書き）留められなくて、近頃は口惜しく、漸く右の通りで、未だ記し置きたいことの残りが多いながら、無念も（やむを）得ないが、（仏教で、真理を語る言葉を意味する）実語が、教えて曰く、人、不学・無智が愚人となす、と言う。末の世に生きる人々は、幼い時から学ばなければ、後には迷妄の身となる。珍事や不思議（な事）もあると言っても、心のままに筆が及ばなければ、その時は残念であろうな。

松本氏所蔵記録

そもそも薩(摩)(大)隅日(向)三州の守護である島津重豪公の御代■お治めになる【所知食(知ろしめ)す】頃、年号は安永八年亥九月二十九日【一七七九年一月七日】の夜口五つ時分【八時頃】から大いに地が震え、夜通し震動し、翌十月一日なお以て■更に増しました。いかなる凶事が発生するのであろうかと心身の奥底から苦しんでいましたところ、翌十月一日八つ時分【午後二時頃】古里村から俄かに噴火し始め、間もなく高免村から噴火し始め、炎が一つになりました。烟が二三里【一〇km前後】も上りました。(噴煙の)中腹から火山岩塊や火山弾が雨のように降り、雷電・稲妻が震動し、右の石が家に落ちて直ぐに火炎となり、高免村から古里村の六ヶ村の住宅は暫時の間に焼失に及びました。右の六ヶ村の■十月二日から同三日、四日の間、垂水、福山、小浜■に逃げ行きました。白浜村から湯之村までの十一ヶ村の人達■の様に逃げ行きました。

一 高免村、古里村までのすべての人達は、垂水へ避難しましたところ、玄蕃様から白飯料を下されまして、同月八日から同十二日にかけて、山川蔵から呼び寄せられ、白飯料並びに薪等まで下さいました。

一 白浜村の人達は重富へ避難しました。若狭様から飯料を下されました。二俣村から湯之村迄の人達は鹿児島へ避難し、家を借り自炊して参りました。また、御用人衆並びにその他の御役々が、出張所に御勤務になられましたように、島役も勤務しました。

一 高免村から古里までの六ヶ村の人は、元の集落に居住し難くなり、外城や私領に一時滞在いたしました。

一 鹿児島島の山川蔵から、諸外城へ避難しました右の六ヶ村の全員の家内(の人数)に応じて、御納戸の銀、二千貫文並びに飯料、農具料まで下され、あれこれ有り難いことでした。

- 一 白浜村から湯之村の十一ヶ村の人達は元の集落に帰還しました。
- 一 高免村から古里村の六ヶ村の間は、死人二百人余りました。右六ヶ村内の高免村と黒神村は死人一人も無しでした。また、白浜村から湯の村までも死人は無しでした。【二五年程後の続日本王代一覽は「死亡者凡一万六千余人」】
- 一 古里村の噴火の件は、(安永八年) 亥十月一日【一七七九年十一月八日】から同三日、四日頃までの噴火が段々火が小さくなり、七日、八日の頃には止みました。しかしながら、海上や波打ち際、海岸には烟が立ちました。
- 一 高免村の噴火は、十月一日から同三日、高免村の人が居るところが残らず噴火になり、瀬崎同様に噴火し、同四日瀬崎から三町位【三百m強】沖の海中で大噴火し、同十月五日、両所へ噴石が時折(飛んで来て? 浮き沈みして?) 見え、同十四日、島が二つ(海上に) 出て、段々に大きくなりました。右の二島の内で桜島側の島は、湧出していましたところ(安永十年) 丑正月【一七八一年一月】頃から沈み込みました。
- 同月十三日七つ過【午前又は午後】四時頃、雨が降りましたところ、谷々には山水のように水が(流れ) 出しました。
- 同十一月六日、海上に島■が涌出した。この島は流水島【軽石が集まった浮き島?】であり、大石並びに泥がありました。
- 一 同(? 翌安永九年子?) 二月十日【一七八〇年三月一五日?】、海上に(海底からの盛り上がり)の頂の) 石が時折見え、同十四日、小島となり、日々大きくなりました。また、島には大石があり、日々燃えました(≪黒色でなく) 黄色であろう≫硫黄あり。
- 一 (安永九年) 子四月一日、海上に石が時折見え、同八日、島になって日々大きくなり、砂並びに泥や大石が時折あり、同日、島が一つ湧出した。右の両島は日々大きくなりましたところ、同四月十五日【一七八〇年五月一八日】、島が一つになりました。砂島です。
- 一 五月十七日【一七八〇年六月一九日】、海上に石が時折見え、同六月五日から島になりました。砂並びに泥があり、同日、島が一つ湧出し、右の両島は大きくなり、同月十一日【一七八〇年七月一二日】、両島は一つになった。但し、西の方の砂島は、同七月十七日から同十八日【一七八〇年八月一八日】にかけて、海上に島が一つ出て、東の方の砂島と一つになった。

- 一 (安永十年) 丑三月十八日【一七八一年四月一日】、噴火し始めました際、右の島は沈み込みました。
 - 一 (安永九年) 子九月二日【一七八〇年九月二九日】、海上に島が一つ湧出した。東の砂島から福山の方だった。但し、右の砂島と一つになっていたところに、(天明六年丙?) 午七月十六日【一七八六年八月九日?】に大風で崩れた。
 - 一 同日、海上に白洲が出ました。右の砂島から西の方、国分方に出た。程なく、沈み込みました。同日、島が一つ、西の砂島より加治木の方に出た。右の島は(天明六年丙?) 午六月【一七八六年七月?】頃から沈み込んだ。
 - 一 (天明六年丙?) 子九月十八日【一七八六年一〇月九日?】、西の方の砂島から浜之市の方に泥島が出て、程なく沈み込んだ。
 - 一 (安永十年) 丑三月十八日【一七八一年四月一日】の噴火によつての怪我人と死人は左の通り
 - 一 死人が四人は白浜村の薪取り。
 - 一 同三人は谷山の漁民。
 - 一 四人の谷山の漁民は行方不明。
 - 一 二人の怪我人は白浜村の薪取りで、養生の甲斐なく死んだ。
 - 一 二人の白浜村(の者)は行方不明。
 - 一 一人の松浦村の庭の松取りは行方不明。
- 【合計で死者九名・行方不明七名となる。他書では、桜島上山一氏蔵年代記では、白浜村の死者六名と谷山漁民の死者三・行方不明四名と松浦村の行方不明一名は一致するが、白浜村の行方不明二名はなく、死者九名・行方不明五名であり、重豪公御譜中の幕閣への報告書では、死者八名・行方不明七名(一名とする怪我人が死亡して死者が増えれば本書と同数)である。】

一 (安永八年) 亥十月一日【一七七九年一月八日】、噴火しましたところ、同月三日に高免、瀬崎に熔岩が下り、同二十日頃まで、すずれ【?横山源太夫氏所藏 燃之記の「すずれ」?】まで、ひどく大いに噴火致し、それぞれ段々、火が小さくなりましたところに、海中に、時々、大噴火致し、右の島が時々湧出致しました。また、陸地から三町位【三百m強】の間は、同月八日、黒焼けになりました。

右の海上に湧出致しました島々は、桜島の陸地から遠く近く同じではありませんので、一、二に(分類・説明し) 尽くし難く、且つまた、噴火に当たって、すべての人達の逃げ方の状況は、船に乗り、或は岩穴に入った。土手の下などに居りました人達は、砂が降り積りましたので、死んでしまいました。後世にも、このような事が起らないでもありませんので、心得のため、記録しておくのだ。勿論、風下に行きますことはすべきでなく、且つまた、噴火します際に、雨が降りましたら、山水が殊の外(強く流れ) 出ますので、谷尻などに居住しますれば、よくよく用心致すべきです。

一 右の噴火に当たって、海上へ島が湧出致しましたので、その上ありましたのは、汐が、格別に満ち上り、大体五尺位【一・五m程】も上がりましたので、波打ち際には(奥に?) 十間位【一八m強】も上がりましたから、そのように、時々、津浪が、とんでもなく打ち(寄せ) まして、津なみが打ち(寄せ) ます際は、右の島の左右(の海) が(煮え) たぎり、雷の如く(地響き? 空気震動?) 鳴り、また、烟が上がり激しかった。浜辺に居住する人達は、用心第一です。

一 桜島の地頭の山田司殿や御細【?裁】許奉行の栴山幸右エ門殿の一同や中島源太夫殿が、右の噴火に当たって、御郡方並びに御細許方、御勝手方に噴火の状況を、時々、申し上げました。平日納屋に取る(致すか) 粉(麦か) は十二三俵の位です。

ですから、特に凶年の領石は、大概に分け取してよく【?】、米は百文につき九合、小麦は百文につき一斗二三合、大麦は百文につき半斗の相場です。

福山村福沢稲荷神社由緒

福山村の福沢稲荷神社の由緒

安永八年十月一日【一七七九年一月八日】、桜島の（地）震（噴）火が起き、牛根郷は（成り）立ち難く、天正年間【天正一〇二年、西暦一五七三〇四年か】に建て置かれていた、格別な御由緒のあった福山の御（用）牧（場）・下原方限【五百m四方程度の区画】は、閉鎖されました。同九年、牛根郷士四十二家、百姓八十九家内を引き移され、牛根支配を命じた。

福地村の田畑千石余高を配って両村を建てられ、福地村へ五百石余、福沢村へ五百石余。新田開（発が）ありましたところ、成就致さず、今年から俵、開方を致す。穀物の実が熟し人家が繁栄するよう勸請する。

天明八年戊申三月十八日【一七八八年四月二三日】

請込郡奉行 樋口小八 兼方

地方検者 黒江平右衛門景当

右同 岩元次郎太 常為

郡方書役 宅間金之丞 道◎【偏は虎で旁は同】

郷士年寄【前の愛【口偏に愛】役】 山口喜三左衛門 胤充

郡見廻 二川善兵衛 政栄

支配人 村山藤七

右同 有村彦兵衛

大工 逆瀬川市左衛門

右同 前田権四郎

福山村山神岡石碑

福山村・山神岡の石碑【三国名勝図会・卷之三十五・大隅国曾於郡の福山の章の福山野牧場苑の項○牧場神祠・移牧場
神祠記も参考となる】

△△△△△牛根の邦は、俗に謂う△△△天正二年【一五七四年】 妙谷公【島津義久？】△△△△△都城・牛根、都城・市
成等の地を、御身自ら水や草の利を巡察し、馬数百頭を畜牧し、これを福山牧と言った。歳月が経ち牝馬・牡馬が数千に当歳が
百数馬も繁殖している。我△国、只に各国と争い求めない。それ我国の牧は数十あり、産馬は多いと言えども、この牧が一番で
ある。前に謂った 妙田公が乗ったところの折邦驛【偏は馬で旁は辛】はまた、ここに於いて産んだと云う。安永八年だつ
た。△△十月一日、桜島の噴火災害△近く遠く砂や石が地を埋め、水が涸れ草が枯れ、死んだ馬は数百。官命を發して、これを
末吉・都城・烏帽子の野牧と統合した。翌（安永九）年庚子の冬△人徒、地方検者の町田勘兵実盈を派遣して田牧地の経営に当
たらせた。災に遭った者を移して、ほかに徒らに窮する民が無いようにした。草菜を剪み田野を開き、暖衣飽食を得た。実盈が
命令を承り、以て△△夜通し寝ながら体を動かし【輾転反側？】、思い煩い、手足が連動【？】した。（安永十か天明元・一七
八一）年辛丑の春、先ず、牛根から都城へ、士三十戸・農八十戸、宅を移すことを命じた。ここに於いて、実盈がなしたことを
以って、災の後に民心不安であったのは、民心不安【？】いやしくも、民心不安【？】農事△怠、今である。民をして心安んず
る者、それただ神馬のみ。意、△牧神を移し、惣津の岡に於いて別に（寛政六年・一七九四年）奉祠した。田△△神、旧牧地に
於いて、実？爾その鹿△也時△監、北に於いて、…と云う。もとより使△△△事△事△嘉その為△△△為民△力、これを誌し併
せて銘す。

△△△△ △△△△

桜△△△ △△白△徒△牧宅地を移す。ここに

これを興す【？】ために △△△△△水は清く土は肥え宜しく千五穀 深く耕耘するの易い △田一視 △△△神 △炎△
福 その業が邦内を安寧にし広く勸むことを請い願う

△△△△△十月一日

川上△明が謹んで誌す

桜島燃亡霊等

鹿児島市南林寺町の南林寺由緒墓の並びに残存

表面の銘の写

耳【?月?】露が娑婆世界に注ぎ、塔の姿が海から天に積み上がる。【?年月が経っても塔は残る?】
桜島燃亡霊等

直ちに生死の苦しみを離れ、永く涅槃の船を棹する。【?往生した被災者が解脱しますように?】
裏面の銘(の写し)

古里村六人 有村五十七人 脇村三十四人 瀬戸村四十六人 黒神村五人

右の亡霊等の為に血脈を授ける衆二百余人云々(霜崩れで文字がはつきりしない。)

安永八年己亥冬 (玉龍山) 福昌寺五十五世円山宗明誌

「二百余人」以下は

僧衆が大施餓鬼の為にこの塔を立てるものである。

右は古い記録により補記する。

古里村燃死二十名之墓碑銘

古里村の噴火被災死二十名の墓碑銘

これ桜島・古里村の次郎右衛門の父母及び次郎右衛門の妻の父母、同じく源十と万右衛門の二人の父母及び万右衛門の妻の父母、有村の三武右衛門と清右衛門二人の父母、同村の木佐〔きさ〕女の父母、同村の半右衛門の母、同村の長〔おさ〕女の父共二十人【?(一十一+一十一)+ (一十一)×二十一+一八人?】の墓である。

安永八年己亥冬十月【一七七九年十一月】、この島の山頂から噴火が起き、炎焔の為に死んだ者、また、押(し潰)され死んだ者、そして砂や石が地を埋め、その郷里を失うこと六郷。数日を経て噴火が治まって、また集った若干の中に、この古里は、僅かに十戸が帰ったようだ。食【?】といえども父母の墳墓が埋もれ失ったことを憂え、予が、天明五年己巳夏六月【一七八五年七月】この郷の温泉で話をして、聞いたら忍び難く志を以て一石を建て、銘は簡単に記したところである。 鹿児島・藤武通泰

櫻嶋焼亡塔

垂水市松岳寺に残存

橋村健一氏拓本十伊地知季虔櫻嶋燃記から橋村氏「安永櫻嶋燃」四〇〜四二ページ

櫻嶋焼亡塔【表面】（の右側【表に向かつては左側】から裏面にかけての碑文は伊地知季虔氏 櫻嶋燃記（訂正之分）を参考に補足すると以下の通り）

櫻嶋は、薩摩（に向かう大隅）の海中に在り、周囲七里【約二八町】。その面を鹿兒島（城下）と相對し、その左足を垂水に展ばす。安永八年己亥十月一日【一七七九年一月八日】、火がその背から出て、雷（が光り）、暗くなること七日七夜。その足下に在る村落は延焼した。垂水公子【島津貴澄】は役人を使わし舟を以て民を救済したのが千五百人余り。焚死者は百七十四人。垂水の心翁寺・道国和尚が、その焚死者の靈魂が彷徨し、幽冥にその居場所を得ないことを悲しみ、宝楼閣を海浜に於いて設け施餓鬼会をなし、以てこれを救済する。余【文力に富んで鶴鳴と号した儒学者の市川匡、字子人】が、垂水に遊び櫻嶋の背に望み、その左肩を見るに、火口（を持つ御岳）が高く聳えるぞ。仏書を調べると、劫火が三千世界を焼くと云う。愚者はこれを聞き、そして笑う。しかるに、櫻嶋の火は劫火の類そのものだ。垂水公子が、民の災を罹る者をしてその領地に於いて死を免れしめたのは、仁だ。道国和尚は、施餓鬼会をなした。唯、自ずとその弘誓の志に従うのみならず、即ち謂う、邑主の仁を助け、そして延ばし幽冥に及ばしめる。またここに於いて焼亡塔を立てるべく、余に銘を乞う。銘して曰く

山が焦がれ、海が沸き、火が天を焼く 地に満ち、初めて開く、火中の蓮華（の花）
早く衆生をして、世界に逃がしめる 他に従い、劫火は三千（世界）を壊滅す

川畑氏系図（福山村）

川畑氏系図（福山村）

篤公 篤公の代、世が凶年の際に、それぞれの人達が難儀し、また、安永八年亥十月【一七七九年十一月】、桜島の噴火に当たり、諸人を救い、これに依り、有り難く申し渡されました御書付の写しは左の通り

福山村町人 兵右衛門

右は去年【安永八年】十月、桜島の噴火に付き、福山へ逃げて来ました衆中・百姓中へ、白米六石三斗余助勢され、先年も同町出火の際、錢二貫七百文余と白米一石五斗六合を、家数七十軒余に配当されましたことがあり、かねて心入がよろしいです。右の兵右衛門のことは、御褒美となり、代々の嫡子まで、肩書き・名字をお許しなされ（たことは）、鹿児島町の町人が前に申し付けられましたのと同じ。

右の通り申し付けられましたことは、有り難く承知致すべき旨を、申し渡すべきです。

五月

一右の通り、篠崎右衛門殿が御取次衆に申し渡され、御地頭は御承知の上

ここに申し渡され済みでしたので、帳面（への記録）等の諸事は例の如く申し渡されるべき旨を、御地頭が御差図でした。以上。

子六月五日

調所次郎兵衛

福山暖【口偏に愛。あつかい…江戸時代の薩摩藩の外城制における上級郷士。後の郷士年寄】 御中

芝義質日誌（樋脇村）

芝義質日誌（樋脇村）

安永八年十月一日【一七七九年一月八日】、桜島が噴火し、地震の音が十里以上遠くへ聞こえ、ここ（樋脇）からも煙が見え、すぐさま御機嫌を伺うとして役々が鹿児島へやっで行きました。そうして翌九年子十月までも止まず、海中に新島もでき、焼死する人も次々にあるとのこと。古里六人・有村五十七人・脇村三十四人・瀬戸四十六人・黒神五人・合計百四十八人が焼死と云う。且つまた、桜島嘖【口偏に愛】の岩切佐左衛門・村山五郎左衛門が書き出すには焼死百六十七人あり。同年十月、御屋形へ嘖【口偏に愛】の与頭が参り出ました様子は、月番御用人の桂左右衛門殿から申し渡され、控え居間に於いて、この度、桜島嘖火について御機嫌を伺う為に、早々に地頭所までやって来ましたことは、宜しい心掛けですから、お耳に届きます趣を、申し渡すべき旨を、左中殿中殿【二字重畳か】から申し渡した。

横山氏日誌 四〇ページからの横山源太夫氏所藏 燃之記の後半と同様

横山氏日誌

一日から上下町浜辺へ消防【以下「救助」「嘖火」とか時刻とか時代に疑問。写す際に言い換えたか】組その外の御役々の御出張があり、桜島の内には一名もおられませぬよう広くお知らせになり、足軽二名づつ船に乗り組み、迎え船が救助として数十艘づつ三日の間、丸に十文字の標旗を立てて差し遣わされましたこと。

一古里の嘖火は、七ツ半【午前五時頃】過ぎに、海に熔岩が流れ込み【？】、その時の火風の勢で古里の伊兵衛並びに次郎右衛門の土蔵を吹き崩し、土台石まで総て何もかも海に吹き込みました。古里の内に高岩という高い大岩があったけれども、その火風（のため）に中程から吹き折れたとのこと。

一軽石は、字・有（村）の上、黒神の上、両方から嘖火し、降ること五月雨よりも濃密に、風下の瀬戸・脇・有の分は夜の闇よりも暗く、昼時分から翌二日（まで）、国分・小浜・敷根辺り（まで）、砂や灰が降り積り、瀬戸・脇・有の辺りは一丈三尺【約四m】位降り積りましたこと。

一瀬戸・脇・有三ヶ字の者達は、大概、牛根・垂水の方へ逃げ渡り、少し遅くなった船は、軽石が海を塞ぎ、船を挟み、漕ぎかねましたから、手を以て行く先を払い、一日八ツ半【午前三時頃】時分に乗り出しました船は、翌三【×二】日目に七ツ【午後四時頃】過ぎ、浜平浦へ漕ぎ着けましたこと。

一瀬戸の丸木船、脇・有・瀬戸の若い女達十二、三名と男四、五名が乗り組み、逃げ行きましたけれども、行方不明となり、その丸木船は、根占の内の島浜という所へ流れたとのこと。或いは、旅して来て居た他国の船に乗せ、上方地方へ連れて行き、遊女楼へ売り渡したとの説もあつたこと。

一有(村)の御飯屋の炊事人足の室に残つて居ましたところ、脇字の女が三歳になる子を抱いて居ましたところに、直ぐに砂や灰が降りかかり、出る事ができず、蒸せ死んだことにより、役人の検視があつたこと。

一字・高免、黒神の者達は、直ぐに福山や国分並びに加治木方面に避難いたし、高免の方面は噴火で震えた地なので、字・高免の一部は、三日の早朝、噴火・爆発したが、一日の早朝に避難いたして居たので、怪我・負傷した者はない。

一新島の内、その際噴火した島の辺りは、八十尋位【一二〇〜一五〇m程度】の深さであつたとのこと。噴火爆発が激しくて、幾つも島ができ、その際の汐の干満には瀧が落ちるようであつたので、繋いでおきました船などは、とも綱などを張り切り、損傷いたした船は数多くあつた。沖の方へ繰り出しておいた船は無事だつた。その際、島が七つでき、右の七つの内の二つは、汐が引いた時にも上に出ない。現在人が居住している島には、昔【生成当初】から一里余の周囲であつたが、(桜島の・高免の)北の方角に当たり、高い岡があつて、三角の島で、その島の灘にはをのい【?】の魚が付いていて、(瀬戸海峡の大隅半島側である)戸柱のブリの餌用(小魚取りの?)谷山の漁師達が丸木船二艘で、一艘に四名づつ乗り組んで来ていましたところ、また、巳【?己【安永八年己亥?】?】同丑【安永十年】三月十八日【一七八一年四月一日】午后一時半頃【?八ツ半時分【午後三時頃】?】、俄に噴火爆発し、(桜)島の高い所の下から噴火したので、その高い(岡が)忽ち壊れ崩れて、谷山の丸木船二艘とも、磯の小蔵【?虚空?】に吹き上げ、高免村の波打ち際から二百間【三六〇m強】位の所へ、死体は(木っ端)微塵になつていたとのこと。八人の漁師達は、瓦色になつたのを検査【?調査】があつたとのこと。字・白浜の者達の多くの人達が、字・高免の内へ、噴火で(枯れた)薪があるのを取りに参つており、赤黒くどち【?泥?】のように焼け死んで浜辺にあるの【遺骸】を、これも検査【?調査】があつたとのこと。少しはで【?上手?】の方へいた者達は、(熱い)泥がかかったのが少しでしたので、体の皮は剥げたけれども、命は助かりました。

追録 旧記雑録 卷百三十三 一六五一

重豪公御譜中

控え正文は右筆所に在り

例年十二月中に桜島蜜柑・炙り鮎を献上して参ったところですが、先にお届け致した桜島の噴火によって、蜜柑が被害を受け、献上するのが難しくなりましたので、炙り鮎の一種だけ献上いたしたく、御指示ください。以上

(朱)「御附け紙

炙り鮎だけ献上すればよいです」

(朱)

「安永八年」

十一月十六日【一七七九年十二月二三日】

松平薩摩守

【島津国史や鹿児島県史料・旧記雑録を見るところでは、慶長九年正月（一六〇四年二月）から例年、歳暮に「向島之蜜柑」（例えば萬治元年（一六五八年）「如例年其国之蜜柑」。寛文二年（一六六二年）には「桜島蜜柑」を送った謝辞を受けていたが、安永八年以降は幕末に至っても再開されず、炙り鮎や鯉節や鯛（スルメ）であった】

追録 旧記雑録 卷百三十三 一六五六・一六五七

重豪公御譜中

正文は江戸家老座に在り

先に御届け申し上げていた薩摩守領内、大隅国大隅郡内の桜島の噴火の件について、段々に治まってきましたが未だ止まず、被害の調査が難しく、御届けが遅くなりましたが、申上げておくよう国元から指示がありました。以上

(朱)

「安永八年」

松平薩摩守家臣

十二月九日【一七八〇年一月一五日】

伴 其輪

同上【重豪公御譜中】

控え正文は右筆所に在り

先に申上げておきました私の領地の大隅国大隅郡桜島の噴火について、並びに同国贈啖郡・肝属郡・日向国の諸縣郡諸所の被害の記録

一高 二万三千五百六十二石余

内 一万 五百二十 石余 永【年？】損

一万三千 四十一石余 当【期？面？】損

一潰家 五百軒

一堂社 十一宇

一寺 二軒

一米雑穀 七万石余

一小船 十二艘

一死人 百五十三人

内男 七十九人

女 七十四人

一死馬 二百八十五疋

右の通りで御座いますので御届け申し上げます。以上。

(朱)

「安永八年」

十二月九日【一七八〇年一月一五日】

松平薩摩守

重豪公御譜中

控え正文は家老座に在り

先に御届け申し上げていた私の領地の桜島は、噴火して、収まってきましたけれども、今もって鎮まらず、近くの町に砂・石・灰を降らせ、田畑が使えなくなり難儀しておりますので、早速、砂揚げ人夫を大勢雇いましたが、右の通りで馬の餌の草等に灰が掛かり、先に御届け申し上げた後、先月初め迄に死んだ牛馬が多く、且つ献上してまいった蜜柑の木並びに藩用の櫨の木の被害等、これまでの分は別紙の通りで御座います。此の旨を御届け申し上げます。以上。

(朱)

「安永九年」

六月二十六日【一七八〇年七月二七日】

松平薩摩守

控え正文は家老座に在り

私の領地の大隅国大隅郡の桜島の噴火について、先に御届け申し上げた外の諸所の被害等の記録

一高 一万五千六百五十石七斗六升余 当【期？面？】損

一枯れた蜜柑の木 二万千五百本

一枯れた櫨の木 十二万九千五百本

一死牛 百三十五疋

一死馬 千五百七十六疋

一海底五十尋【九〇m程度】〜七十三尋【一三〇m程度】から海上に、左の通り噴火により島ができました。

一島	縦五十七間	【一〇四m弱】	横五十間	【九〇m強】	高さ九尺	【三m弱】
一同	縦九十五間	【一七三m弱】	横五十八間	【一〇六m弱】	高さ五丈四尺	【一六m強】
一同	縦二百二十間	【四〇〇m弱】	横八十四間	【一五三m弱】	高さ六丈	【一八m強】
一同	縦五十二間	【九五m弱】	横四十間	【七三m弱】	高さ壹丈八尺	【五m強】余
一同	縦百七十間	【三〇九m強】	横六十間	【一〇九m強】	高さ右同	
一同	縦百四十間	【二五五m弱】	横百十間	【二〇〇m弱】	高さ六尺	【二m弱】

但しこの島は当分噴火活動中で御座います。

右の通りで御座います。以上。

(朱)

「安永九年」

六月

(朱)

「右二通は日附当日、有川勇馬により御用番の松平周防守様へ差し出されました。」

重豪公御譜中

控え正文は右筆所に在り

先に御届け申し上げておきました私の領地の桜島の噴火について、近辺の海中に出できた島々は次第に大きくなりましたが、海底から火勢が強くと噴火したときは、大波で近くの町や田や人家等に被害を与え、城下にまで高汐が揚がり、海辺の侍屋舗並びに町家を破損した所が多く、今の通りでは今後どれくらいの損害に及ぶか計り難いことを、この度国元から言つて参りましたので、この六月御届けした後、八月中迄の損失は、別紙の通りで御座いますので、このことを御届け申し上げます。以上。

(朱)

「安永九年」

十一月三日【一七八〇年一月二八日】

松平薩摩守

(朱)

「右を松平右京大夫様へ有川勇馬を以て取り次がせ、公用人の大野彌八郎を御内に入らせてみましたところ、心配すること無く、御用番へ御届けなされるべきとのことを、大野彌八郎を以て抑せられたために、御用番の田沼主殿頭様へ持参し、御取次の榊原安兵衛を以て差し上げました。」

控え正文は右筆所に在り

私の領地の大隅国大隅郡桜島の噴火について、先に御届け申し上げました外、

諸所の損失の記録

一高 六百七十五石余 永【年？】損

一同一万七千六百四十七石余 当【期？面？】損

一米 三千三百六十石余 救米

一汐が揚がった屋鋪 四百十七ヶ所

一汐が揚がった家 七百九十八軒

内 百六十八軒 潰家

六百三十軒 半潰家

一土手道 一万千三百八十間【二〇km六八九m弱||二〇km強】余

一石垣 千二百三十七間【二km二四九m弱||二km強】余

一川筋 六百七十間【一km二一八m強||一km強】余

一人の怪我は無で御座いました。

一死んだ牛馬も無で御座いました。

右の通りで御座いました。以上。

(朱)

「安永九年」

十一月三日【一七八〇年十一月二八日】

同上【重豪公御譜中】

控え正文は右筆所に在り

一昨年以來御届け申し上げておきました私の領地の大隅国大隅郡桜島の噴火の件、徐々に鎮まる方にありますが、先に海底噴火でできた島の近辺で、この【安永十年】三月十八日【一七八一年四月一日】前兆なく噴火し始め、最初の噴火の跡や近辺の海中からも全体的に最初の爆発と同じく烈しく噴火し、地震が起き、砂・石・灰が降り地を埋め、死傷者は別紙の通りで御座います。其の後少々勢も治まりましたところ、右同所が又々鳴動し始め、今月八日噴火し始めましたけれども、直ぐに火勢が衰えまして、しかしながら先々どのようなことになるのか予測し計く、田畑の損失等の件は追って申し上げることを国元の家来共に申しつけており、此のことを御届け申し上げます。以上。

(朱)

「天明元年」

四月二十六日【一七八一年五月一九日】

松平薩摩守

(朱)

「右は、五月十五日御用番である田沼主殿頭様の御取次である川村定六へ御留守居の矢野清右衛門から差し出しましたところ、御受け取りおかれ、尤死傷者等の覚書を、前と同じく差し出しました。」

覚

一死者 八人

一行方不明者 七人

一怪我人 一人

一船大小 六艘

右の通りで御座います。以上。

(朱)

「天明元年」

四月二十六日【一七八一年五月一九日】

松平薩摩守

重豪公御譜中

控え正文は右筆所に在り

私の領地の桜島は、この【安永十年】三月十八日【四月二一日】、【天明一年】四月八日【五月一日】の噴火によつて、田畑の損害等の件は、追つて申し上げるべき旨を先に御届け申し上げおきましたところ、別紙の通りで御座いますことを、此の度、国元の家来共から申してきました。このことについて申し上げます。以上。

(朱)

「天明元年」

九月十三日【一七八一年一〇月二九日】

松平薩摩守

(朱)

「右の御届書を御日付当日に御用番の松平周防守様へ矢野清右衛門が持参し、御取次の安達平六を以て差し出し、御受取を置かれた旨を右の同人をして承知いたしましたこと。」

記

一高 千五百三石余

当【期?面?】損

一米雑穀 一万千九百八十石余

一汐が揚がった屋鋪 二百七十三ヶ所

一汐が揚がった家 六百七十二軒

一潰れた家 二十三軒

一土手道 七千三百四十九間【一三km三六〇m強】|| 一三km強【

一石垣 千 百九十 間【二km一六三m強】|| 二km強【

一川筋 千六百二十五間【二km九五四m強】|| 三km弱【

一橋 六ヶ所

右の通りで御座います。以上。

九月十三日【一七八一年一〇月二九日】

安永八年己亥十月一日【一七七九年十一月八日】桜島が震え噴火し黒煙が天を覆い雷電が地を震わせ白日が暗くなり忽ち闇夜のように五日を経て後に煙が消え天が晴れ十四日一島が湧出した。向面【Ⅱ高免。以下同じ】の地を隔たる凡そ三町【一町は百m強】これを一号（番）島と名付けた。十五日また一島が湧出した。岩島であった。是を二号（番）島と名付けた。俗に猪子島という。巳【×己】亥十月（猪年）に化成したことを以て名を得たという。十一月六日また夜一島湧出した。向面の地を隔たること凡そ三十町。また岩島である。是を三号島と名付けた。十二月九日また一島湧出した。向面の地を（隔たること）凡そ二十三町。また岩島である。之を四号島と云う。三四両島は硫黄の気が因って俗に硫黄島という。九年庚子四月八日【一七八〇年五月一日】また二島が並んで湧出した。五月一日自然と一島に合した。向面の地を隔たること凡そ十二町。之を五号島と名付けた。今俗に安永島と云う。六月十一日また一島湧出した。五号島の丑寅の方位【北東】に在り、之を六号島と名付けた。九月二日また一島湧出した。六号島の寅（ウシトラ【北東】）の方位に在り、之を七号島と名付けた。十月十三日また一島湧出した。七号島に隣接し、之を八号島と名付けた。後に七八の島は自然と合体して一島となった。その後六号島に合体して三島が連合して一島となった。因って是に六号島の名を残した。漁客が釣（糸）を垂れ魚を獲ることが盛んで、因って俗に恵美寿島という。初めて火を發してから一年の間は、海の潮が騰き、砂を飛ばし、泥の雨を降らし、或いは三日を超え、或いは四日を（経て）、出沒し止むことがなかった。巨岩が忽ち崩れて細石と変じたり、泥砂が急に集まって洲や島に変じた。島を形成する度に、必ず泥や砂を飛ばし、必ず波濤を高くし天を蹴り、雪を捲き高々として山のように、倒れて人家にせまった。島民は恐れて避け、これを津波という。焰気は少し治まり、天然の鍛冶屋が一年に及んで初めて、五島が定まった。二号三号四号五号六号を併せて新島と名付けたのが是である。五号が最も大きい。草木が茂り泉が湧いた。寛政十二年庚申四月【一八〇〇年五月？】、初めの噴火の時から二十二年目に、この桜島の赤水の農民五戸を割いて、初めてここに住まわせた。今、向面の沖の海底を測ると、深さは約八十尋から九十尋【一二〇〜一六〇m】という。自然の造形力は、本当に不思議と言うべきであろう。安政六年巳末【一八五九年】の秋九月、五戸の島民である平左衛門の孫である袈裟市に、記録を造って与えたのは、このようである。

黒神村

浴客誌

右は、歴史学家的伊地知喜十郎と云う人【記録奉行となり旧記雑録を編纂した伊地知小十郎季安であろう】が、温泉入浴の際に書いたとのこと。第七高等学校・造士館の講師の篠本二郎氏【大正噴火の際に予言していた噴火は沈静化して安心できる等の発言の新聞報道多数】は、この新島を、熔岩が海に入って、その高い部分が水面に現われたものようだと書いた。

桜島噴火 絵図付き

一安永八己亥九月二十九日【一七七九年二月七日】七ツ半【午後五時頃】時分から地震がして、夜に入り六ツ半【午後七時頃】時分から煙草一服の間に二三度つつ揺れ、それから次第次第に数多くなり、翌朝までも同様。

一十月一日、御城内へ出て参りまして、御対面所の御縁側から見分けますと、一日昼九ツ時【正午頃】前から、桜島の南の方の嶽から霞か煙かのように見えた。皆々が、さては噴火かと驚いていたらば、地震が猶強くて、一地震毎、地震毎に左の通り一涯づつ燃え上がった。そうしまして八ツ打【午後二時頃】、下馬（する城の門外）に退出いたしましたところ、桜島南の脇から一ヶ所、北の脇から一ヶ所、大いに燃え立った。絵図は左の通り。下馬で見て、若宮前通を通って、御春屋門前から見えまして、人五人揃み殺した。噴火しましたのは一日朝：とのことでしたけれども、鹿兒島に見えましてのは昼九ツ時分だ。島の者達が申しますには、早朝から噴火したと申し出ますとのことでした。前代未聞のことだ。

【南岳山頂に炎？】

ここから燃える

山 横

十月一日

昼九ツ時分の様子【次の次のページ上右の絵】

桜島ができましたのは、

和銅元年に涌出し、以後二度

噴火しましたとのこと。年号不詳。一度は文明年間と言う。

以前の噴火に（より）燃先・新燃などという所が有る。

これ位のことではなく

凄まじいこと、

筆紙に尽くし

咄してもなお、

余りある。

ドロドロと

鳴る音が

凄まじい。

昼

この煙の白い所は、打綿の

ようだ。

【南岳山頂】ここから少し燃え立つ。

十月一日昼八ツ過ぎ頃【次のページ下右の絵】

数千の雷が鳴る音

【山腹】噴石が落ちる。

夜

同日夜の様子【次のページ下左の絵】

黒煙の内は

火の光があり周囲が明るい。

代未聞の事也

十月朔日
晝九つ時分の次第

櫻島出来候ハ
和銅元年ニ涌出已後二度

此山は和銅元年甲辰の年より湧出せし事一也



享和二成年迄依風ニハ
近郷灰砂降候得共
翌年春の比ヨリ灰降止ム
依之書加 此所雪積ム

干今折節火燃小燃灰有事春ハ
甚速東風ニハ鹿丸島中
雷鳴火稻妻見セリ事聞々有之
文化五年辰亥書加之成辰五月廿二日
一牛根と島の間ハ石へかり石ニ而ト七船の通行成加
とく此の板を踏ミかり石の上渡り候而通り候人モ有之候



夜

昼



一十月二日、今日の噴火は右に変わらず黒白の煙が鹿兒島の中天を覆った。

一十月三日、今日も同様。煙が凄まじいから、伊敷方・伊集院方へ逃げます人も多々あり、かなり早い驚くと申すことでした。

一十月四日、今日は煙の内から灰が降る。(被り笠でなく) 差し傘で出動のこと。

朝四ツ【一〇時頃】時分から八ツ時【午後二時頃】過ぎの頃まで、昼も火を灯すことが、鹿兒島中が全体闇夜のように。

一十月五日、今日も灰が降った。

一同六日、今日は灰が降らなかった。西風(だったから)。

一同七日、今日は、またまた灰が降った。

一 の十四五日も経ちましたから、煙も薄くなつて、漸々に穏やかになつたこと。桜島と福山との間に小島 できましたこと。
と。桜島から直ぐに松を植えた。これにより桜島の地という。

一安永山一

一新燃島は、この島のように名付けた。今後は人が居るようになる程の島だ。

一 正月二十九日に磯の三船明神の辺りから見えた絵図【前のページ上左の絵】はこのように別紙に書いて張り付けて置く。その頃、余寒が殊の外に強く、雪が降り積もりましたから、噴火の跡については絵図のように黒黒と見えた。見物として、今日、湊川織之進殿、色紙源右衛門殿と拙者とでやつて行きました。このように見えました。

享和二戊年【一八〇二年】まで、風に依つては近郷に灰や砂が降りましたけれども、翌年の春の頃から灰が降り止んだ。これに依り書き加える。

今の時期、大いに噴火し春から夏まで東風には鹿兒島中で灰がある

【煙が上がる南岳山頂】

雷が鳴り火(映)や稲妻が見えることも間々あった。

ここは雪が積らない。【前のページ上左の絵】

文化五年辰【一八〇八年】夏にこれを書き加えた。戊辰五月二十二日

一牛根と島の間は、噴火と軽石で閉じ、船の通行がなり難く、すの【スノコ?】板を踏み軽石の上を渡りまして通ります人もありません。

一桜島の噴火によって死んだ人の石塔が、南林寺の下に、大石塔が立っている。【今も南林寺由緒墓に並んで建っており、七〇ページに碑文を収録する桜島燃亡霊等か】

これは本書の間違いか

一鹿児島からも両【四?】人が行方不明で、その二人は井上嘉兵衛殿と本田新左衛門殿、二人は堀之内嘉助殿【もう一人写し漏れか】。この両(方の)嘉(の付く人)は共に植村仁左衛門殿と川田殿(の)家来一人であります人でして、死んでしまわれました方で、伺っていませんでしたけれども、噴火した日の昼頃から桜島の湯治場を見廻に赴かれ、その際に行方が知れなくなりました。

一桜島の人々は(鹿児島城下の)下町へはづし下し【避難させ?】、大門口の山川蔵に呼び置かれ、朝夕の食事を下されまし

今ノ郷土【×土】←

て、七ツ時に右の人数を勘定しまして、桜島の後平の人々は吉野村・比志島村・谷山郷・福山郷・国分その外の諸所へ、衆中は宇宿、百姓は居付くよう申し付けられ、銭など御物から下されました。そのように書いても、噴火の最中は人々は逃げ支度のみで日記など記する余裕はなく、少々静まりました。留め置きました。噴火し始めの日から七日目に武州・江戸に灰砂が降りましたとのこと。安永八己亥十月一日から噴火。拙者の年齢が十六歳の時だった。

満尾瀧助利清

後に瀧右衛門と改名

日向国の松山の役人が桜島安永大噴火について大御目附座に披露した口上のための記録の控え

出先事務所の横目

中原金右衛門

口上覚え

松山

津曲善右衛門

一、昨（安永八年十月）一日【一七七九年一月八日】昼九つ時分【正午頃】、桜島で相当の噴煙（が上った）と思われ、夕立雨の村雲のように立ち（昇り）、それから空天がかき曇り、地震の様子は大地が動き立ち、雷電が鳴り響き轟き渡り、灰交りの焼けた砂が雨の降るようだった。一日昼八つ時分【午後二時頃】（から）夜分八つ時【午前二時頃】まで、止む間もなく降り積り、平地で二三寸程は降り積りました。二日の夜明け前から、北風のためもあってか降り止みましたけれども、地震のように大地が揺れるとき鳴り響いて、灰や砂は降りませんでした。ここから北や南には、二日の夜までも降りましたように見えしました。松山から北、霧島の方は、一日の夜半■天から見えました。人々や牛馬に怪我などはなかったです。穀類【？作職そのものではないが他から類推】並びに野菜類、根菜類は、すべて傷みました。費の隙取見え諸人【表土削り取り作業員？】は殊の外、打撃を受けました。また、牛馬を青草で飼うのに当分支障があるのは必至と言っていました。田畠の砂の上などに■何れの筋からも未だ程度は知りません。余りに不思議な事で■吉兆でもありませんか、半ば桜島の御神火でありましたようか、受け止めております。今朝から晴天になりました以上■寄に書き置いた。鹿兒島城下士の堀之内嘉助■村上嘉兵衛、同じく川田殿が見舞にやって来られました。■植村仁蔵は瀬戸村の土蔵口で、■川田殿家の川畑■右衛門が死んだ。本田新右衛門は、湯治に行っており死んだ。土の中の八尺位【約二・五m】底に埋もれて居ましたとのこと。

一、安永八年己亥九月二十九日【一七七九年一月七日】夜五つ時【八時頃】に大地震があり、引続き、夜中に（地震は）何度か数知れなかった。同十月一日朝まで一刻二刻の間隔があり、その頃から、天文館の建築現場に出勤する頃も止まず、兎に角大変な事だと考えましたので、家の者達に、住居等が損傷する模様と見通しましたらば庭に出来ますよう堅く申し付け、用心しながら出勤の途中も益々地が動いた。昼九つ時【正午頃】過ぎの頃、天台に至る最早半ば過ぎ成就したので、右上から望見するに、桜島の南嶽の中程から煙状の物が立登ると人々が見る内に、もう一方は有村古里村の上から大いに燃上る、右図【略】のように、薄白い真綿【？】のようになり、雲が大空に立ち登り、その鳴ること凄まじく【（す）冷（さま）敷（しく）？】

心魂を驚かす。程なく前白浜村や高免村の辺りで、大いに噴煙が上る勢いで、有村の方から（もで）、益々双方から立ち昇る有様は、喩えられる物が無い。石と石が軋り合う音か、火勢の轟く音は雷が鳴り続く音（のよう）、光物がレキレキとして絶え間なく砂輪のように鳴る等のこと、四方へ飛散する石を飛ばし、煙を引いて落ちる模様、八方へ粉塵や砂を飛ばすこと、大事の折節、北西の風が続き、向かい側に覆う■■煙■■■頭の上に落ち掛かるように■■右往左往し、様々な恐慌【？】や鹿児島近在の田上の村や岡■■道具を運び逃げる者もあり、縁故を頼って伊集院や市来の方へ行く者もあり、様々に腰の抜けた者もあつた。■■様に取沙汰は他に詳細を記す。近くの外城も縁故・親類が見舞にやってくる者もあり、遠い外城まで、追々鹿児島は恐慌【？】と走って来て、機嫌を伺う者もあつた。殊の外なる大事だから、天文館の御仕舞から石燈籠【石燈籠（いづろ）】（辺りにかけ？）奉行衆の伊集院仁左衛門殿、その外に湯地千太夫、永田善■■係の衆■■承りましたところ、御普請奉行の伊藤長左衛門殿が引き連れた者数人を詰められ、諸事に手当があつた。御目付・横目・足軽多数と詰め、御舟奉行は御舟を以って命令し、島から漕ぎ来る舟毎に町人・町役の者達が宿を取り添えました。親は子を捨て、女は男と別れ、呆然として（捜して）呼ぶ有様は哀れでありました。その夜は終夜、地震が止まず、光物が絶えず、戸・障子がバタバタし通して、誠に凄まじいことは言葉がない位で、終夜寝ることができなかった。

二日朝までも噴火した。昼になつたら、有村の方の噴火は静かになり、煙だけでした。高免の方は、益々盛んに噴火した。終夜噴火した。光物や地震は、なお止みませんでした。

三日朝まで、噴火しましたところ、その日の八つ時分【午後二時頃】から徐々に下方に熔岩が下りますように見え■■六つ七つ【午後五時前後】になり、風が南向きになり、鹿児島島の各岡の続きは、田上村の表が霞の（かかった）ようにあつて岡も見（え）ないで、城山も同様に見えました。噴出は煙で見えませんが、噴火しているようであり、六つ時分【午後六時頃】から晴れ、北風となりました、殊の外静か（になつたが）、夜中の地震はあつて、熔岩が海中へ流れ入りましたので、潮が沸き上がり、わななきまして、大きく鳴って雷のようであつた。

四日の夜が明けて見るところ、夜中は南風でしたか、辺り一面真っ白に灰が降り、出勤に罷り出しました途中、着物に積もります程であり、噴火の空気振動は格別で、先日から音が絶えては時々聞こえ、熔岩が吹き出し上から落ちる音に、海に熔岩が入る音ということでした。

右について、横目が、足軽を噴火に最寄の方々へ差し向けられました。右の噴火に当たつての避難も、島の者達は、縁故を頼つ

て国分・加治木・谷山・喜入・指宿へ避難し、浜に流れ寄りました者達は寄■かりする汀に寄り、七町位【七百m強】で舟を挟んでかりし【軽石?】が三四尺【一m前後】も深さがあつたので、舟を引入れましたらば、櫓・舵【?】も立たず、かりし【軽石?】で狭まりましたので、難儀しました。死人・怪我人もあり、右の段、加世田【?】は知っていましたので、御普請方の足軽の東鉄之助、上原治郎太が、人足三十人位を呼び集めましたけれども、最早登る者の上にある【?】とのことで帰った。且つまた二十九日は桜島の祭礼に派遣しておりました方が、段々難儀で且つまた右の通り、鹿児島方は死人等があつた。四日夜宵は音が聞えましたが、夜半から静かに、五日の朝は尚更静かに風■西北になりました、快晴。

一、噴火によつて難儀に及びました方で、中山次郎右衛門は、祭礼にやつて来て、温泉に入つておりましたところ、俄かに噴火■に当たつて、帯もせず、下帯【ふんどし】で頭を包み、衣裳に刀を添えて走り出た。煙で前後が見えませんでしたので、手さぐりで汀を伝つて石の下等に入■■■寄り合い、翌日にでもありましたか、夜になつても見えず、瀬戸村へやつて来て、土蔵の内に入り、三四日食べられなかった。

一、河田【他では川田】家の妻■■、湯治にとやつて来ておりましたところ、噴火に遭い、右の土蔵に入つておられました。但し、家来の川畑弥右衛門は死んだ。

一、植村仁蔵も、右の土蔵に入られました。但し、土蔵から出て四日で死去した。

その他、別に記す

一、鎌田典膳殿は、釣にやつて来ていました■■■（大隅半島の桜島対岸である垂水市牛根）二川へと避難しました。家来は、垂水の内の干潟へ避難しました。舟は汀へと置きましたところ、砂■■■たちまち降り（積もり）埋まりましたとのこと。

一、西田谷睡は、家の中まで難儀しましたとのこと。それから五日六日、少々地震や噴火があつた。（安永九年）子年、中海の内に熔岩が下つた津波ということで、福山・国分・加治木辺りは潮が上り港はハタハタで、難儀が今もある。また、鹿児島にも高潮があり、右の高潮の件は、町家の者達が段々調べたところ、四日瀬戸から融通のあ■■ありましたところ、瀬戸を潮が通る所で続々と■■■があつて【潮位が高くなつて?】、福山の方から瀬戸へ（潮が）引き流れますところ潮の堰があり、また、脇之前的の辺りは、普段の通り■■■引き始めましたところ、瀬戸の方へ迫り、潮が遅く引き始め、谷山の方から、早くも満ち潮になりましたので、鹿児島の前辺りまで引き潮と満ち潮が寄せ合いましたところから、港は甚だ【?ヒタヒタに?】潮が上つたかと調べがついたといたしました。さもありません。

一、桜島が噴火しました経過は、十月三日、取役から大御目附座へ書付を以て申出ました。

一、十月一日、昼八つ時【二時頃】から有村の上に■鳴り、噴火口辺りから一ヶ所

一、同日、高免村の上の瓶掛山辺りから一ヶ所

一、同日、朝四つ時分【一〇時頃】から地震。五ヶ所で噴煙が立ちました。

一、古里村の者達の半分は喜入、半分は鹿児島へ逃げた。

一、湯之村、野尻村、赤水村、小池、赤生原、武、藤野、西道、松浦村、二俣、白浜。右の十一ヶ村は、(鹿児島城下の)上町

・下町へ逃げました。

一、高免村の者達の半分は国分、半分は鹿児島へ逃げた。

一、黒神村の者達は、二枚帆一艘に多人数が乗り組み敷根へ逃げ、丸木舟一艘(当たり)二人乗で福山へ逃げた。

一、有村、脇村の両村の者達は、どこへ逃げましたか未だ知りません。

一、人数二千三百八十七人は、衆中・社人・百姓■下町へ。

一、同千百十■■同上町へ。

覚え

一、人数百六十一人 高免村

内 二十一人 衆中 百四十人 百姓

右は怪我なし

一、同六百二十八人 黒神村

内 二百七人 衆中 二十九人 社人

一人 死人百姓

一、同■百■十一人 瀬戸村

内 七十三人 衆中 内一人死人

七人 社人

二十七人 死人百姓

一、同三百三十一人 脇村

内 三十五人 衆中 内七人死人

六人 社人 内■人死人

二十五人 死人百姓

一、同五百二十七人 有村

内 百九人 衆中 内九人死人

二人 寺

四十九人 死人百姓

一、同百九十二人 百姓のみ 古里村

内 一人死人

合計二千四百五人

合計百十七人死人

右六ヶ村は噴火■石が降った際について調べましたところ、行方不明・死人であるであろう■調べました。

噯【口偏に愛】 岩切作右衛門

右同 村山五郎右衛門

右の披露する所の■記す。外に死人等を書き記し置く所から申出の趣を以て■ここに■置くものである。

一金百貫文 山川の町人 山下伝左衛門

一同百貫文 下町右同 増田嘉平太

右を桜島の者達へくれましたとのことを申して来■砂糖蔵番人からとは何という者でしょうかと尋ねましたけれども、何■

■お礼を言つて貰うことでは御座いませぬ、名は聞くに及びませぬと言いましたけれども、強いて承りましたので、名前だけは言いましたとのこと、その趣を以て申し出ましたとのこと。外に、福山厚作という者も衣類■沢山くれましたとのこと。

但し、島の者達は、上町の堀の辺りに■■また、砂糖蔵の内に多人数と呼び置きました。その外、縁故を以て借家いたしている者も、渡つた方にすべての外城、鹿兒島■野屋敷■呼ばれて参りました。

一、■上、殊の外、鯖が大漁でした。なおしかり、海の中の様子が変わり、廻りが深くなって多く出て来ましたか、途方も無いことだと思いましたが浦があった。田地等にも潮が入りましたとのこと。

一、(安永) 九年庚子【一七八〇年】までも、海の中で噴火する。小島が段々噴火して(海から現れ) 出て、東風になりましたれば、刀の掛銀は黒くなり、銅ものも赤銅に見え、■は益々よろしい色になった。

一、大いに噴火し、高潮が、各港・各畑・各小路、町家は勿論大いに■あった。郡方及び屋敷係などから■後の潮が強く、十五日■薄い方だった。

一、九年庚子八月十一日の晚九つ頃【午前零時頃】、島のすそ■噴火に■なった。光物が強く鳴りましたので、どうあつてか薄雲が空へ上りましたけれども、暫く間に続いた、これに依る津浪が強く、内■頗る迷惑いたしました。

一、(安永十年) 辛丑三月十八日■噴煙が上りましたけれども暫く(だけ)。【他書にある人的被害の記録なし】
桜島が涌き出た

養老二年戊午年【七一八年】。安永八年【一七七九年】までの年数千六十四【×一〇六二〇二二×八八十年から亥まで六】年
黒神村の昔の噴火

文明三年九月【一四七一年一〇月】それから安永八年己亥まで(一二×二五+卯から亥まで九) 三百九年
野尻村の昔の噴火

文明七年八月十五日己亥【一四七五年九月一五日】まで三百三【×三〇五年】■
御嶽【南岳】に金の鋒【福昌寺第十一世主僧天祐和尚が真鍮を以て造った鋒】を設置しました

永正六年五月十五日【一五〇九年六月二日】(から) 安永己亥(まで) 二百七十一年
潮音寺建立 小池村にある寺◎

安永八年己亥まで百六十【×一〇六。他と同じく足掛けなら一〇七】年(の) 延宝元年【一六七三年】建立した。
昔、牛根の内の嶽の処が大噴火したので瀬戸村が焼き切れて島になりましたとの説があり、北側の海中の牛根の方へ噴火が移って行ったとのこと。

(安永庚子【九年。一七八〇年】改(訂?) 当世混雑喜家集 十一 遙池閣)

桜島燃上覚書

一安永八年亥九月二十九日【一七七九年十一月七日】の夜五ツ【八時頃】過ぎ時分から地震が起こり、一、二時間の内に七八十度揺り、夜が明け十月一日になりましても、地震は少しも変わらずでした。そうしているところ、浜の井戸水が沸騰「わきあが」り、流れる川のように【噴出だけで高温までは意味しないか】でありました。それから山の煙が一筋上りました。と、暫く静まりましたようでしたところに、海の汐の色が紫色になりましたところに、嶽も忽ち噴火し、それから段々と燃え上がり、後々には村中の家々に火が燃え付いて、夥しく騒動でした。殊に、その日は、ここは祭礼でしたから、客人等もありましたけれども、村中は暗闇になりましたから、方々に散り散りに逃げ散ったと申していたことでした。

一逃げ方の件は、舟で逃げる人もあり、陸路で脇村の方には、逃げる老人は手を引かれ、或いは幼児達は抱えて走り散り、中々言い尽くせないことだ。噴火した日は、軽石「がいし」が降り落ちましたから、着物を（頭から）被った人もあり、或いは夜具などを被った人もありました。

一古里村から脇村までは、燃え上った軽石が村中に落ち、家々に火が燃え付いて、村中が暗闇になりましたから、親子夫婦が別々に逃げ散りましたから、方角を失い死ぬ人もあり、又は、落ちる石に打たれて死ぬ（者）もありました。舟に乗り沖に漕ぎ出し、乗ったまま沈み死ぬ人もありました。脇村の博奕谷で、埋まり死ぬ者も多くありました。後から死骸が多く見えまして。瀬戸村については、村の中では一人も死にませんでしたけれども、逃げます際、舟に乗り沖で乗ったまま沈んだために死んだ（者があった）とのことでした。

一黒神・高免、両村については、死人もなかったです。

一有村には湯治の為に、鹿児島島の鎌田典膳殿、川田伊織殿の奥方並びに本田新右エ門殿、植村仁蔵がお越しになられましたところ、典膳殿は、未だ噴火が始まらない内に、魚獵「いをとりに」にお出になられ、噴火が始まると直ぐに牛根の横にお逃げなされたとのことでした。伊織殿の奥方は、瀬戸村へお逃げなされ、蔵之丞と申す者の土蔵にお入りなされ、漸くお助かりなされましたとのこと。本田新右衛門殿は、瀬戸村の方に逃げなさろうとして、脇村まで逃げ、磯口で埋り死去した。植村仁蔵殿は、瀬戸村まで逃げ逃げ延びなされ、瀬戸村で死去しました。伊織殿の奥方に付き添いました役人も瀬戸村で死去しました。一我々は、瀬戸村まで逃げまして、それから海潟村へ渡りましたところに垂水の役人衆がやって来られておりまして、詰所に湯漬けを置いてくださいました。

一噴火の際、古里村へ死人男女七人、有村へ六十人、脇村へ三十三人、瀬戸村へ五十人、合わせて男女百五十人。

一有村と古里の境に今回出ました噴火は、十月三日の夜から四日の間に途中のものと考えました。その訳は、有村分右エ門殿の下人の半右エ門と云う者が、九月二十九日に五社大明神の御祭について、赤水村へやって来ておりましたところ、噴火のために帰ることができず、十月三日に赤水村から瀬戸村まで、浜辺の道を通りましたけれども、その時までは噴火していませんでしたと、確かに半右エ門が咄しました。

一九月二十七日の晩、島の嶽に（新月を挟んで反対の）三日月がお出なされましたと、黒神村の人々が、皆々、見たとのことでした。また黒神村の人だけでもなく、牛根などの人も見たとのことでした。不思議なことでしたと申すことでした。

一黒神村の沖の島は、十月三四日の頃から海の中で噴火しまして、後々には大きな島となりました。

一高免村の人の逃げ方は、国分・帖佐の辺りへ逃げましたとのこと。

一黒神村・瀬戸村・脇村・有村の人は、垂水へ逃げましたので、肥前様から食事を下されました。後々には鹿児島島へ呼び寄せられました、物資・食事を下されました。

一高免・黒神の沖の噴火は、翌年まで少しも変わらず噴火して、（島は）後々には大きくなり幾つもできました。右の島には魚取が段々やって来ました。

一安永九年子【一七八〇年】三月、高免の沖で島が大噴火して、三月十八日【他の史料から安永十年丑で一七八一年四月一日であろう】、谷山から魚取りにやって来て居ました者達五人が焼死し、白濱村に松浦村から薪取りにやって来て居りました者達は、浦ノ前と云う所で三人焼き殺されました。

一安永八年亥【一七七九年】九月二十九日【十一月七日】の晩五ツ【八時頃】時分から地震が起り、一、二時間の内に七八十度揺り、夜が明け十月一日になりましたも、少しも変わらず地震がありましたので、どんなになることが到来することでしょうかと申しましたところに、一日の八ツ時【二時頃】前から島の嶽が噴火し始めましたので、夕べからの地震は噴火の前の表れかと話したことでした。後年の考えになるべきことでして、この跡【前】の噴火しました際の書付を見ましたらば、文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、黒神で噴火したとあり、同七年八月十五日【一四七五年九月一五日】、野尻村で噴火したとありました。その際も、前以て地震があつた筈ですけれども、そのような記録はなかつたから【翌年の大噴火の際は前震があつたと五ページの島津国史や諸年代記等による六ページの三国名勝図会】、今回の地震にも驚かずにおりましたから、死人等が多くなりました。右のようなことが、またありましては、よくないことですから、また大地震がある際は、早く用心いたすべきことです。このことは、先々、若い者によくよく言い聞かせ言い伝えておくべきことです。昔の噴火も、ただ一日に噴火して止んだのではない筈です。これから先々、大地震が起り止みません際は、早く用心致しましたらば、噴火しましても、死人等はない筈ですので、往々このように言い伝え置くべきことが重要です。

一天明五年巳十月十九日【一七八五年一月二〇日】夜九ツ半【午前一時頃】時分、島の嶽が噴火しドロドロと鳴りましたので直ぐに庭に出ましたところに、かつて噴火しましたところへ火の気が夥しく見え、煙が空に昇り、稲光が天に上がりましたところ、暫くあつて静まりましたけれども、草木に燃え付きまして、火は、夜半八ツ【二時頃】時分、漸く消えました。安永八年亥九月二十九日からは（足掛け）七ヶ年になりましたこの際の噴火で、有村権現社頭を焼失致しました。瀬戸・黒神・脇・有村の辺りは、砂が降りましたので、彼方へ移居しました人の件は、方々へ逃げ散り申したことでした。

文政二年卯【一八一九年】十月吉日

藤崎万十広次

一安永八年亥九月二十九日【一七七九年一月七日】の夜五ツ【八時頃】過ぎ時分から地震が起こり、一、二時間の内には七八十度揺り、夜が明け十月一日になりました。地震は少しも変わらずでした。そうしているところに、浜辺の井戸が湧きあがり、流れる川のようにあり、それから山の煙が一筋燃え上がり、暫く静まりましたようでしたところに、海の汐の色が紫色になりましたところに、嶽も忽ち噴火し、それから段々と燃え上がり、後々について村中の家々に火が燃え付いて、夥しく騒動でした。殊に、その日は、ここは祭礼でしたから、客人等もありましたけれども、村中は暗闇になりましたから、方々へ散り逃げ散ったと申していたことでした。

一逃げ方の件は、舟で逃げる人もあり、陸路で脇村の方に逃げる老人は手を引き、或いは幼児達は抱いて走り、散々中々言い尽くせないことだ。噴火したら、軽石が薄いでしたから、着物を（頭から）被った人もあり、或いは夜具などを被った人もあった。

一古里村から脇村までは、燃え上った軽石が村中に落ち、家々に火が燃え付いて、村中が暗闇になりましたから、親子夫婦が別々に逃げ散りましたから、方角を失い死ぬ人もあり、又は、落ちる石に打たれて死ぬ（者）もありました。船に乗り沖に漕ぎ出し、乗ったまま沈み死ぬ人もありました。脇村の博奕谷で、埋まり死ぬ者も多くありました。取り立てて死骸が多く見えませんでした。瀬戸村については、村の中では一人も死にませんでしたけれども、逃げます際、舟に乗り沖で乗ったまま沈んだために死んだ（者があった）とのことが御坐いました。

一黒神村・高免村、両村については、死人が一人もなかったです。

一有村には湯治の為に、鹿兒島の鎌田典膳殿、園田【他は川田】伊織殿の奥方並びに本田新右衛門殿、植村仁蔵がお越しになられましたところ、典膳殿は、未だ噴火が始まらない内に魚獵にお出になられ、噴火が始まると直ぐに牛根の方にお逃げなされたとのことでした。伊織殿の奥方は、瀬戸村へお逃げなされ、蔵之丞と申す者の土蔵にお入りなされ、漸くお助かりなされましたとのこと。本田新右衛門殿は、瀬戸村の方に逃げ出さなすることで脇村まで逃げ、磯口で埋り死去した。植村仁蔵殿は、瀬戸村まで逃げ逃げ延びなされ、瀬戸村で死去しました。伊織殿の奥方に付き添いました役人も、瀬戸村で死去しました。

一我々は、瀬戸村まで逃げて、それから海瀉村へ渡りましたところ、垂水から役人衆がやって来られておりまして、詰所に湯漬
けを置いてくださいました。

一噴火の際、古里村へ死人男女七人

一有村へ六十人

（一脇村へ三十三人【前の 藤崎万十氏 桜島燃上覚書 から補記】）

一瀬戸村へ五十人

合わせて男女百五十人。

一有村と古里村の境に今回出ました噴火は、十月三日の夜から四日の間に出了た途中のものと考えました。その訳は、有村分
右衛門殿の下人の半右衛門と云う者が、九月二十九日に五社大明神の御祭について、赤水村へやって来ておりましたところ、
噴火のために帰ることができず、十月三日に赤水村から瀬戸村へ、浜辺を通りましたけれども、その時までは噴火していませ
んでしたと、確かに半右衛門の咄でした。

一九月二十七日の晩、島の嶽に（新月を挟んで反対の）三日月がお出なされましたと、黒神村の人々が、皆々、見たとのこと
でした。また黒神村の人だけでもなく、牛根などの人も見たとのことでした。不思議なことでしたと申すことでした。

一黒神村の沖の島は、十月三四日の頃から海の中で噴火しまして、後には大きな島となりました。

一高免村の人の逃げ方は、国分・帖佐の辺りへ逃げましたとのこと。

一黒神村・瀬戸村・脇村・有村の人は、垂水へ逃げましたので、肥前様から食事を下されました。後々には鹿兒島へ呼び寄せら
れ、物資をお贈り下されました。

一高免・黒神の沖の噴火は、翌年まで少しも変わらず噴火しまして、後々には大きな島が幾つもできました。右の島には、魚
取りに（人々が）段々やって来ました。

一安永九年子【一七八〇年】三月、高免の沖で島が大噴火して、三月十八日【他の史料から安永十年丑で一七八一年四月一日であろう】、谷山から魚取りにやって来て居ました者達五人が燃え死に、白濱村・松浦村から薪取りにやって来ていました者達は、その流れ前と云う所で三人燃え殺されました。

一安永八年亥【一七七九年】九月二十九日【十一月七日】の晩五ツ【八時頃】時分から地震が起り、一、二時間の内には七八十度づつ揺り、夜が明け十月一日になりましたも、少しも変わらず地震がありましたので、どんなになることが到来することでしょうかと申しましたところに、一日の八ツ時【二時頃】前から島の嶽が噴火し始めましたので、夕べからの地震は噴火の前の表れかと話したことでした。後年の参考になるべきことでして、この跡【前】の噴火しました際の書付を見ましたらば、文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、黒神で噴火したとあり、同七年八月十五日【一四七五年九月二四日】、野尻村で噴火したとありました。その際も、前以て地震があつた筈ですけれども、そのような記録はなかつたですから、今回の地震にも驚かずにおりましたから、死人等が多くなることでした。右のようなことが、またまたありましては、よくないことですけれども、千万に一つ、またまた大地震がある際は、早く用心いたすべきことです。このことは、先々、若い者によくよく言い聞かせ言い伝えておくべきことです。昔の噴火も、ただ一日に噴火して止んだのではない筈です。これから先々、大地震が起り止みません際は、早く用心致しましたらば、噴火しましても、死人等はない筈ですので、往々このように言い伝え置くべきことが重要です。

一天明五年巳十月十九日【一七八五年一月二〇日】夜九ツ半【午前一時頃】時分、島の嶽が噴火しドロドロと鳴りましたので直ぐに庭に出ましたところ、かつて噴火しましたところへ火の気が夥しく見え、煙が空に昇り、稲光が天に上がりましたところ、暫くあつて静まりましたけれども、草木に燃え付きまして、火は、夜明け八ツ【二時頃】時分、消えました。安永八年亥九月二十九日からは（足掛け）七ヶ年になりましたこの際の噴火で、有村権現社頭を焼失致しました。瀬戸・黒神・脇・有村の辺りは、砂が降りましたので、彼の方へ移居しました人の件は、方々へ逃げ散り申しました。

桜島中万控え

桜島中の諸事の控え

- 一 総高頭？千六百三十 石七斗二舛二合八夕【 \parallel 勺 \parallel 十分の一合】八才【十分の一勺】
 - 内 七百三十二石 九舛二合二夕一才 郷土持高
 - 千八百九十七石七斗三舛 六勺七才 諸在免元高
- 一 屋敷二百一ヶ所 島中郷土方
- 一 郷土出米上納元 九十六俵八合 四才
- 一 御蔵入 八千四百四十四俵 五勺五才
- 一 大隅国向之島は、養老二年【七一七年】又は天平宝字八年【一二二月・七六五年一月】に湧き出たとある。宝字八年から（この控えをまとめている？）文化十三【一八一六年】年まで、千五十九年【×足掛け一〇五二年】になる。
- 一 文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】、黒神の噴火があった。
- 一 文明七年（八月十五日）【一四七五年九月一五日】、野尻の噴火があった。
- 一 安永八亥年【一七七九年】、島中が大噴火。
- 一 桜島は、総周囲九里十九町二十間【約三七・五km】程
- 一 道法は、七里十七町【二九km余】程
- 一 横山の上【？】茂王権現は、（桜島西部で鹿児島城下側の横山の）仮屋元から三十町【三km余】程
- 一 松浦村の龍王権現は、仮屋元から一里三十三町五十間【七・五km余】
- 一 嶽まで（は、仮屋元から）一里二十四町【六・五km強】程
- 一 ヒヨク嶽まで（は、仮屋元から）一里【約四km】程

一 桜島郷士男 千 百 十八人 一同女 九百 四人

一 郷士家部 六百十六

一 社家 男 五十四人 一同女 三十七人

一 郷士下人男 百 十八人 一同女 五十七人

一 百姓 男二千九百九十四人 一同女二千七百 七人

一 惣人躰 七千九百九十三人 一在家部 千二百十六

一 城山内島方二町六反二畦七歩【三・一万²㎡余】

一 沖之島島方 九反四畦【一・一万²㎡余】

一 万延元年十二月【一八六一年一月】、横山並びに沖之島へ遠見番所を建てた。

但し、沖之島は谷山と六ヶ月交代で、横山は当所専任で勤める。

一向島を桜島と名付けたことは、『本朝文粹』に桜島忠信の落書を載せ、忠信の落書に因って大隅守に任じた、又は、『拾遺和歌集』に桜島の忠信が（大隅）国に居た時、郡の司に頭の白い翁が居たのを召し抱えようとした時に、翁が詠み申したものとして、「老い果てて 雪の山をば頂けと しもと見るにぞ 身は冷えにける」と戴せた。これによって推して考えるに、忠信が大隅守であった時、ここに居住したから、その姓を称して島の名とするのだが、知られていない。【異説あり】

一 正一位・五社大明神に（おける）家久公の御詠歌

神垣や まさこち清い 天津風

ことの葉寄せる 秋の浦浪

一 温泉が古里村にある。安永八年に湧出した。初め、有村に温泉があった。（安永八年）己亥大噴火の後、遂に、その温泉を失った。この年、ここに湧出した。今は、また、有村にもある。

一 燃崎は、野尻村と湯之村の境を云う。文明七年八月【一四七五年九月】、野尻村で火を発し、沙や石を雨のように降らし、焼石【熔岩】が重なった所だ。

一 黒上の燃崎は、黒上村にある。文明三年九月十二日【一四七一年一〇月二五日】本邑の地中に火を発し、大石を飛ばして砂を雨のように降らした。その焼石【熔岩】が岩岡となった所だ。

一 向面【＝高免。以下同じ】村に燃崎がある。安永己亥の焼石【熔岩】で、島民は新燃と呼ぶ。また、有村の燃崎も同時（にできたもの）なので、同じく新燃と云うということだ。

一 鳥島は、文明七（年八）月十五日【一四七五年九月一五日】、野尻村に火災を発したことがあり、この時湧出したとのこと。寛永十年癸酉五月【一六三三年六月】、【薩摩藩初代】藩主の慈眼公【島津忠恒（家久）】が、弁財天を安置しなさいました。

一 沖島は、文明三年九月十二日、黒神村に火を発し、人民が多く死んだり、同七年八月十五日、野尻村に火を発した、こ（これらの文明噴火）の時、湧出したのか。

一 新島は、向面村の北（東）に五島ある。安永八年己亥十月一日【一七七九年二月八日】、桜島が火を発し、黒煙が天に上り地が大いに震えた。忽ち暗夜のようだった。五日の後、煙が散った。この月十四日、一島が涌出した。一番島と云う。翌年七月一日、水中に没した。今、見えない。

一 翌る十五日、また、一島が涌出した。これを二番島と云う。これ猪子島である。

一 十一月六日夜、また、一島が涌出した。これを三番島と云う。岩島である。

一 十二月九日夜、また、一島が涌出した。四番島と云う。

一 翌（安永九）年庚子四月八日、二島が揃って涌出し、二島が合わさって一島となった。これを名付けて五番島と云う。今、里で俗に安永島と云う。

一 九月二日、また、一島が涌出した。七番島と云う。

一 十月十三日、また、一島が涌出した。八番島と云う。七八番の二島が合わさって一島となった。その後、六番島に連なり、三島が合わさって一島となった。これを惠美須の島と名付けた。今に、二番・三番・四番・五番・六番の島々が、現存する。

- 一 嘉永三年戌六月【一八五〇年七月】、沖之島に御台場の築造があった。
- 一 同年三月、赤水村に御台場の築造があった。
- 一 嘉永四亥年、赤水村の内へ塩焔蔵【火薬庫？黒色火薬は江戸時代一般的には焰硝】の建造があった。
- 一 同年十二月一七日【一八五二年一月八日】、須聖院様の御臈【偏が身で旁が忍。お忍び？】女中方もお越しがあり、御側衆七八人、御鳥見頭衆二人が、前の晩からお越しがあった。
- 一 御関守、嘉永子五年【一八五二年】、郷士四百人、百姓千二百人。
- 一 嘉永五壬子年、郷中へ集め、毎夜の文武修行が始まる。
- 一 同六年丑正月十六日【一八五三年二月二三日】、中ノ馬場の二才が皆、大刀流劔術へ入門いたし。
- 一 同六年丑十一月十三日【一八五三年十二月一三日】、須聖院様が（桜島に）御光越【いらっしやった】。
- 一 元禄十一年寅十二月二十四日【一六九九年一月二四日】に、向之島を桜島と唱え申すべき旨が御意とのことを、申し渡されました。
- 一 宝永五年子九月五日【一七〇八年一〇月一八日】から同九日まで五日、横山から小池まで通る道が拡げられた。
- 一 稲荷社（について）は、宝暦元年未十月十五日【一七五一年十二月二日】、継豊公並びに於嘉久様が桜島へ御光越で（あった際？）、御仮屋崎へ稲荷を建立した。
- 一 宝暦元年九月、重年公が有村へ御仮屋を御造立。有村は以前から御仮屋があった所で、十年以上前、解きこぼし【取り壊し？】があり、今【？この】年の御巡見で、また、できた。
- 一 天明三卯年【一七八三年】、外城の嚙【口偏に愛。あつかい】役のことを、郷士年寄と改名した。
- 一 寛政七卯年八月六日【一七九五年九月一八日】、役所で御地頭を助け、仮屋の次の間に役人の詰所を改修【？】しました。本役所は今の下代蔵屋敷である。
- 一 同十年、五社大明神を、今宮坂へ、お移し。
- 一 元禄十三年辰八月【一七〇〇年九月】、福山の御免の馬追に初めて立った【御用牧場での馬追を初めて行った？】。

桜島火変図説

安永八年己亥十月一日【一七七九年一月八日】日中噴火し、十一月初めに至り、火は猶消えず、噴火はまた尽きなかつた。夜になると鹿児島島の地から、猶その光が見えた。十一月、南の種子島は、五十里離れた海にあるが、灰が二寸は積もつた【種子島家の家譜でも「積もること二三寸可りなり」】。日向境も、また、そうであつた。島が新たに湧出したのは八つ、左に記す。

- 一 この島は、潮が満ちれば見えない。
- 二 この島は石が多く、歩くと不自由。南南東は高さ七八間【一二m半〜一四m半】位、長さ九十五間【一七〇m強】、横五十八間【一〇〇m余】、周囲四町四十七間【五二〇m強】。
- 三 この島は土が間々あり、回り八町【八七〇m余】、高さ七八間【一二m半〜一四m半】位、長さ三町、横一町。
- 四 この島は石が多くて、歩くと不自由。湯坪が大小四つあり、潮が満ちれば湯と潮が混じる。硫黄が多く、高免邑から東の方で、周囲七町三十間【八二〇m弱】、高さ四五間【七m〜九m】。
- 五 この島は岩が少い。高免村から東の方で、周囲五十間【九〇m強】で【？】一里半四町三十四間【六・四km弱】、高さ二十間【三六m】、全長十七町【一・八km強】、横三町【三〇〇m余】。
- 六 この島は土で間々石がある。高免村から北東の方で、周囲二十六町五十六間【三km弱】、高さ十七八間【三〇m余】、長さ五町【五五〇m弱】、横三町余【三五〇m近く】。
- 七 この島は総じて平である。砂浜が少々ある。小石が多い。高免村から北の方、周囲七町五十間【約八五〇m】、高さ二間余【三m近く】、長さ一町四十間【約一八〇m】、横三町【三〇〇m余】。
- 八 この島は土（だけで、）石なし。高免村から北の方、高さ二間【三m半余】位、周囲八十間【二五〇m弱】

右は、先日、見分に遣わされ、御組所に於いて地図にした。○図は今略した。

（続皇年代略記【皇年代略記の続篇で後水尾から光格まで十一代の天皇の時代の記録書】）

安永八年十月一日【一七七九年一月八日】午時、薩摩の桜島が噴火し、熱湯が迸り出て、人が多く死に、地が震え鳴動し、新島が出て、灰が降り伊勢に及んだ。

（泰平年表【徳川家康が誕生した一五四二年から一一代家斉が將軍職を退いた一八三七年までの年代記】）

安永八年九月二十九日【一七七九年一月七日】、大隅の国の桜島の南方の山が噴火し、火焰の中に靨光が曜々とし、諸人の目を驚かし、熱い砂・泥・土が涌出し、沙・石が四方に散乱し、霰のように降り散らし、田畑が多く損し、死亡の者が一万六千余人、牛馬が二千余だ。同年十月二日、三日頃、紀州の熊野、土佐の海辺、尾州、伊勢、關東辺り、江戸に及び、小さな灰が降ること雪のようで、これは桜島の噴火の灰だ。同年十月中旬に至り、火は漸く消えた。

（武江年表【一五五〇年家康入府以後一八七三年まで編年体の武蔵国江戸の市井の出来事の精細な記録】）

安永八年十月一日の夜から二日まで、灰が雪のように降った。大隅国の桜島が噴火したが、その灰が江戸までも降ったという。

（後見草【別人の明暦大火の記事に天明の大飢饉等その後の天変地異を書き継いだ杉田玄白の随筆】）

安永八年、空全体に曇り、微細な灰が風向きにつれ、空の下一面に降った。日を経て後に聞いたならば、薩摩国の桜島といふ所が、これも同じく【？】噴火し、その国は言うに及ばず、近国までも鳴り響き、恐れない者はなかった。久しい（昔の）こと（正確な）年月は忘れた。大凡この年のことだったと思う。

（続談海【延宝八年一六八〇年から天明二年一七八二年まで編年体の幕府を中心とした記録】）

安永八年十月二日、曇る。冷氣強し。昨夜中から今日終日、灰が降った。また、少々づつ霧のように降った。夜に入り、雨が少々。翌三日、南風で晴天になり、降りませんでした。

何れの山から降りますことか、御代官衆へお尋ねしましたけれども、知りませんでした。実は、日光辺りの山から降りましたとのこと。

慶応元歳乙丑八月【一八六五年九月】これを写す

桜島で神の火が燃え立ち大いに地が震えたこと 一卷

但し安永八年己亥十月一日【一七七九年十一月八日】

この主佐野半左衛門

ここに、薩（摩）・（大）隅・日（向）の三州の太守で従四位上になった左近衛中將・源重豪が（藩）主の御時、安永八年己亥（十月）一日四ツ【十時頃】頃から、桜島で神火が燃え立ち、天地が鳴動して雷電稲妻が稠鋪し、急に暗闇になり、燃え上がった火が落ち下ること、甚だしくて中々言語を絶やすだけだ。翌日も雲が掛かり、七ツ過の頃から少し晴れるようでありましたけれども、鳴動地震は前日に変わらず、天地の闇は言語や筆でも及ばず、焼けた砂や灰が降り下り、高免・黒神・瀬戸・脇村・湯村・古里六ヶ村は焼け崩れ、燃えなかつた家も、焼け砂が降り埋め□□なすに到った。所持する家財等も持ち運ぶことができないう黒闇になりましたから、ようやく命だけで助かり出ますこともあつた。親は子を助ける隙もなく、子は親を尋ね（会えないまま）、小舟に十人二十人位も載り、垂水や牛根を目指しましたがけれども、船に乗ったまま沈み、海に落ち入り溺死しました（者）もあり、又は、瀬戸の汀から牛根の磯辺まで、軽石が降り埋めましたので、軽石の上を歩いて渡った（者）もあり、又は、海に踏み込んで死んでしまった（者）もあり、磯辺の岩穴には小身を隠して忍んで居たが、焼けた砂が降り死にました（者）もあり、すべてで六ヶ村の被災死者七十余人位とのこと。その中に、鹿児島城下から入湯にやって来ておられました人もあつたとのこと。舟に乗り漕ぎ出し、軽石の中に突っ（込み閉じ）込められ、後ろへも先へも行くことができず、四五日の間、漂つており、陸から助け船を出し調べましたらば、四五日、焼けた密柑一つを一日に二人位で食べて居たと、申していたとのこと。その中に豪勢なものが、海上を牛根の地へ泳ぎ上がって（走って逃げた人もいたとのこと？）。桜島・牛根から逃げて来た人も、有縁か無縁かによらず、福山相口、衆中・社家は町や在郷へ入り込み、飢え渴き、難儀に及びましたところ、川畑兵右衛門・川畑弥兵衛・厚地次郎右衛門・同次助から合力米を配当致し、飢え渴きをしのいでまいって居りましたところ、お上からお救い米として、お蔵から取り出しになられて下さいました。その際は、福山愛【口偏に愛】・郡見廻横目・浦役が座を建てて

【?】、配分があった。その後、また、厚地次郎右衛門から、真米数十石を、桜島・牛根へ合力いたしました。この時は、お耳に達し、両所の地頭へ、右の趣を申し渡されたとのこと。これによって、桜島・牛根の役々が、右の次郎右衛門の所へ、謝礼の為にやって来られました。さてまた、牛根の地頭である大島休左衛門殿から、当年は諸百姓に難儀が及んだとのこと、合力錢をお下しになられ、また、福山の地頭である高橋縫殿殿から、(中世以来百姓に課されていた地頭狩の賦役の代銀納である)狩夫銀を上納に及ばず、お下しになりました。また、銀二百目を、山川の人から、桜島の難に遭いました人へ、銘々の志がありました。そうしたところ、二百目位づつ島中へと、鹿兒島城下の上・下町から、五十目・百目づつ志があったとのこと。

十月一日から六日まで、噴火が激しく、鳴動して地が震え、家までも動き回り、大きく鳴って、同(安永八年十月)七日【一七七九年十一月一四日】から、海中へ熔岩が(流れ)入り、同十九日から、一里半も沖へ島が一つ出現した。日に(日に)益々大きくなった。同二十八日、一つ雷のように強く鳴り、驚き騒ぎ申すことでした。同二十九日、火山灰が夥しく降り、同晦日、大いに鳴り、十一月四日八ツの後も、大きかった。同六日、右(と一連)の島が前と同じく出現し、これも日に(日に)益々大きくなりました。同九日、鳴動が強く、同十六日朝五ツ時分、強かった。同二十五日大きく、十二月一日五ツ過ぎ大きく鳴り、同三日から、また、南の方へ島(ができるの)ではないかと取沙汰されましたところ、同五日、島が出現したと知った。これも日に(日に)益々大きくなった。同十日十一日までで鳴り終り、同十二日から、海中が甚だ前のままではなくなりました。しかるに、昼は煙が立ち、夜は海中も火の光で明らかに見えました。同二十四日、大いに鳴り、同二十五日、また、南の方へ島が一つ出現し、これも日に(日に)益々大きくなっていった。古くは後華蘭院の御宇であった文明十年【戊戌一四七八年】己亥【×翌文明一一年まで?】、三州太守の立久が(藩)主の御時に当たって、桜島が大噴火で大鳴いたし、焼けた砂が多く降りしました。烏ヶ島と江之島が出現したとか云う。その後三百八年【×三〇一〜二年】になる今回の噴火は大事でした。市成・百引・高隈までは、焼けた砂と灰が混じり、三尺余り田畠を降り埋め、刈り揚げは一向にできず、麦作は着手に及び申さなかつた。まさにまた、志布志・松山・勝岡まで砂や灰が降りましたけれども、僅か三寸位とか云う。宝永年中、綱吉公の御代、富士山も噴火しました際は、岡が出現し、これを宝永山と唱え、以来百七十五年位になりました。そして今回、出現した島を安永島(と言う)。四ツの島の陰に集まる魚は?・◎【魚偏に命】・鯛・鰯・鮪・末鯛【Ⅱ末代】、かけて栄え行く千年の春で、めで鯛。

(■) 十月二日

桜島燃見聞書 【恒吉村 故勝目政右衛門翁日記】として大正三年二月二四日～二八日の鹿兒島朝日新聞に掲載】

外に引用する【?】時の覚書

勝目政右衛門【略して写しを掲載した大正三年二月一五日付け鹿兒島新聞によれば曾於郡恒吉村の政隆氏の祖先】

■■■■重豪公の御代・安永八己亥年【一七七九年】桜島噴火の事

一、【九月二十九日】か「十月一日前」か。一七七九年十一月七日【の晩五つ時過【八時頃】から地が震え始めた。それから二時間程もして間もなく■震■【十月一日・一七七九年十一月八日】八つ時分【午後二時頃】桜島の二三ヶ所で噴火し、それから雷のように（光り？轟き？）、島から煙が立ち昇り、間もなく東嶽【南岳？】に差し掛かりました。七つ時【午後四時頃】から曇り、直ぐに砂が降り埋まりましたことは大雨が降るようでありました。

一、十月二日、朝まで砂が降りまして止み、地震は前のまま、地鳴りも前のよう。拙者は当番でしたから、同役の方々の勤方でしたから、与頭横目、御地頭横目に問合せ致し、郡見廻を呼び寄せ、その日のうちに御祈祷を企画し、板【鹿兒島朝日新聞では「坂」】谷八幡宮へ御神樂の御祈祷を奉納することを、恒吉の三五郎にも出頭するよう指示して、調整しました。

一、十月三日、晴天、空震・地震は前項のよう。各地を調べました。須田木村は砂に埋まること六七寸、坂元村は五寸位、長江【?良?】村四寸で、大谷村二三寸、上大谷村四寸位。その内、坂元方限の川路山、須田木村の上方限は、砂が荒く、小さな軽石が降り積りました。庄屋の所に立ち寄り取り調べる最中でしたから、御郡方へ申し出て、郡奉行衆が御視察の上、何分（噴火しますに当たって）度々朝夕に郡見廻の日【?】渡早右衛門が城下に報告に行く筈で、よく取り調べました。

一、十月四日、晴天、空震・地震は前項のよう。

一、十月五日、晴天、空震・地震は前項のよう。吉祥院にて大般若（経を転読し？）御祈祷。早く着きました同役の後藤長左エ門、長池喜三郎殿■■■、与頭結方の中島作左エ門、横目の坂元助太夫に■■■郡見廻の川畑喜平殿は、出会がありました。一人取払、一人町から、現地の者一人を呼び寄せ、調整しました。尤も、前項の三文書を出した内で済みました。

一、十月六日、晴天、空震・地震は前のよう。

一、十月七日、晴天、空震が轟きますことは前のよう。地震は静まりだしました。

一、十月八日、雨天、空震は一層強くなった。地震は止まりました。

一、十月九日、晴天、空震は前のよう。

一、十月十日、晴天、前のよう。一、十月十一日、晴天、前のよう。

一、十月十二日、晴天、空震は前日のよう。時々、暫くは止まりました。

一、十月十三日、雨天、空震は前日のよう。

一、十月十四日、雨天、空震は前日のよう。灰が降りました。噴火は、初めから、時々灰が降ることがあった。日々の風が異

りました。桜島は山潮が出て【土石流・鉄砲水があつて】（水位が？）四尺位の状態になったと伺いました。

一、十月十五日、晴天、空震は時々であつた。

一、十月十六日、曇天、空震は前のよう。晩から暁まで轟音が強かつた。

一、十月十七日、雨天、空震は前と同様。

一、十月十八日、半天、灰が降り、轟音が時々有つた。

一、十月十九日、晴天、空震は前と同様。

一、十月二十日、晴天、空震は、時々あり、夜強かつた。

一、十月二十一日、晴天、空震は、朝強く、昼は時々で、夜強かつた。

一、十月二十二日、晴天、空震は、前と同様で、灰が降りました。

一、桜島の噴火が始まって数日目でした。二日の明け方、瀬戸は歩いて渡る者がいたようだと言われ、島の地から海岸へ熔岩が流れ出し、海中から噴火し、日夜止まらなかつた。桜島の南面【？他書からは北面】にも吹き揚げたのを安永山と名付けたそうで、東面の福山の方、高免の前面の沖にも海中の二流れの小島ができ、この島は、日々大きくなるそうでした。

【「輝北町郷土史」三九四ページに恒吉村勝目政隆氏方蔵旧記から原文のまま略して転写として次の一段とともに掲げられる。

一、桜島の噴火が始まったのは十月一日で、二日の明け方、瀬戸は歩いて渡ることがある様子との噂だ。島の地から海岸へ熔岩が流れ出て、海中から噴火し、日夜止まりませんでした。桜島の南面【？他書では北面】にも岡が吹き揚げ安永と名付けたのがあった。山の東面の福山の方、高免の前(の沖)にも流れの小島ができました。この島は日々大きくなりましたとのこと。】

一、各地について聞き合せましたところで、桜島は計り知れなく、牛根の平地に軽石や砂が降り積まりましたところ六七尺の間で平に吹き込むのは計り知れない程でした。恒吉村は平地に八寸から四五寸の間で、その内須田木村、坂元村は、軽石が大きい方で、長江村、大谷村は小さい砂で、宮の原、下大谷は更に浅い方。市成は平地で一尺余だそうで、百引は浅い方だそうで、高隈は灰が降り積りましたそうで、垂水は桜島近辺は深い方で、遠方は浅い方だそうで、鹿屋、高山、串良、大崎すべて灰が降ったそうで、志布志、松山、末吉も少々灰や砂が降ったそうで、国分浜ノ市方から末吉通山の方まで湯塩【火山碎屑物？火山灰混じりの温かい雨？】が降り、野辺の木や草木までも枯れたように伺いました。■ ■ ■【噴煙か】三日四日の頃、白い束が二本位立ち、二日位も有りましたと聞いた。

【一、各地について聞き合せましたところ、桜島は勿論、牛根の平地に軽石や砂が降り積まりましたところも六七尺の間【？深さ？】で平に(広がり?)計り知れないとのことでした。

一、恒吉村は平地に八寸から四五寸の間【？深さ？】で、その内須田木村、坂元村は、軽石が大きい方で、長江村、大谷村は小さい砂で、宮ヶ原、上大谷は更に浅い方。市成は平地で一尺余だそうで、百引は浅い方だそうで、高隈は灰が降り埋め(尽くし?)ましたそうで、垂水、桜島近辺は深い方で、遠方は浅い方だそうで、鹿屋、高山、串良、大崎すべて灰が降ったそうで、志布志、松山、末吉も少し灰や砂が降ったそうで、国分浜ノ市方から末吉通山の方(二、三字不詳)湯汐【火山碎屑物？火山灰混じりの温かい雨？】が降り、野菜や草木までも枯れた様子を確認しました(以下略)】

一、十月二十三日 晴天 空震は時にあり、灰が降りました。

一、十月二十四日 晴天 空震は時々あり、晩七つ【午前？四時頃】過ぎに雨と灰が降りました。

一、■噴火が始まりました時から轟音があること、石火矢のように遠方まで聞こえたそうで、肥後からの御使者は唐船に着いて、石火矢とも聞こえましたから、加勢しようとして来られた御使者とも聞いておりました。日々空震は変動し、法螺貝（を吹いたり）や大太鼓等を打つように聞こえ、鐘が鳴るようでもあって、色々に鳴ることが不思議なことと言ったらなかった。桜島や牛根については、軽石や砂が深く降り積もって、外城として残らないだろうと取沙汰されました。

一、十月二十五日 晴天 空震は時々あり、晩七つ時【午前？四時頃】から、雨が降り塩が寄せ、灰も時々降りました。

一、桜島が噴火し始め数日、黒髪の上の御嶽の下から噴火し、脇・有村の上から噴火し、高免・白浜の間から噴火し、諸所で噴火し、激しいことだそうで、それから海岸へ溶岩が寄せ海中に入ったそうでした。海中噴火も吹出して島ができましたそうで、この島は日々大きくなっているそうです。

一、右の噴火について、恒吉、牛根、百引の大番決裁【？】で代番所に申し渡されました。七つ位【四時頃】から状況に応じて【？普段通りに？】勤めますよう申し渡されました。

一、十月二十六日 晴天 空震は時々あり、砂が頭へ揚がり上に及びました。■六つ時【六時頃】から夜中に、鳴ることが一層強い方だった。

一、十月二十七日 晴天 空震は朝の間強く、昼から晩まで時々鳴りました。

一、十月二十八日 晴天 空震は朝の間だけで、昼から晩五つ時【八時頃】まで止み、五つ過に再開し、九つ過【二四時頃】に轟音が、ドンドロドロと厳めしく鳴りました。

一、十月二十九日 晴天 空震は時々で、晩七つ【午前？四時頃】過ぎから夜明まで雨が降りました。

一、十月三十日 晴天 空震は前と同様で夜は強い方だった。

一、十一月一日 晴天 空震は前と同様で夜強い方で砂が降った。見聞の御庭奉行衆の差入【？立入調査？】はありませんで、詳細は日記に記述しています。

一、十一月二日 晴天 空震は時々あり。

一、十一月三日 晴天 空震は時々あり。

一、十一月四日 晴天 空震は前と同様で、昼七つ時【午後？四時頃】にドンドン激しく鳴ることが地震のようでした。

一、十一月五日 曇天 空震は時々あり、灰が降ること前と同様。

一、十一月六日 晴天 空震は前と同様。

一、十一月七日 晴天 空震は止みました。

一、十一月八日 晴天 前と同様。

一、十一月九日 晴天 空震は晚七つ【午前？四時頃】過ぎから時々だ。

一、十一月十日 曇天 空震は時々で、晚七つ【午前？四時頃】から雨が降った。

一、十一月十一日 晴天 空震は時々で、■前、大浄の方々が、海中噴火に係り、十月二十八日頃、雨朝■と噂に聞きました。

一、十一月十二日 晴天 空震は止みました。

一、十一月十三日 晴天 前と同様。

一、十一月十四日 晴天 噴火について、牛根境へ、大阪の御留守居・御勝手方衆の野崎良右衛門殿等、用係の山口佐平次殿、

御郡奉行の牧野左衛門殿、其他諸役■が、御機嫌伺として郡見廻の川畑喜平次同行で、牛根境へ行きました。牛根麓の御郡奉行の徳田市左衛門殿、御書係の芦谷市兵衛、その外の役々へ聞入れなさったと伺いましたので、後方（牛根境から牛根麓）までには行かれず、牛根について聴取しました。歩いて行きました。十五日に帰りました。

一、十一月十五日 晴天 噴火の様子について、牛根境から帰って参りました際に、坂【？境？】で見聞いたしました経過は、桜島の所々で煙が立ち昇り、特に深湊・白濱間の岡から海岸へ白煙が立ち、海中の波が岸から少し上がり、小島ができ、それより沖の方の小島が一つ有り、それより沖に中位の小島が一つでき、見聞するに、今一つ島が浮き上り、海から出たり入ったりが未だ定まらない島があると申すことでした。空震だけは時々ドンドンと鳴った。

一、十一月十六日 晴天 空震は打ち止まりましたようでありました。

一、十一月十七日 曇天 空震は朝の間に一度有りました。噴火は少なくなっても絶えませんでした。

一、十一月十八日 晴天 空震が聞こえた。

一、十一月十九日 雨天 前と同様。

一、十一月二十日 半天 空震は聞きませんでした。

一、十一月二十一日 雨天 前と同様。雪あられが降り、風雨が強かった。

一、十一月二十二日 雨天 初め風が強く、八【二時頃】時分から雨が降った。

一、十一月二十三日 晴天

一、十一月二十四日 晴天 十一月二十五日【一七八〇年一月一日】 晴天 空震は時々あった。

一、十一月二十六日 晴天 空震は時々あった。

一、十一月二十七日 晴天 空震は前と同様。噴煙が立つのが見えました。

一、十一月二十八日 晴天 一、十一月二十九日 晴天 一、十一月三十日 晴天

一、十二月一日 晴天 空震は朝、聞こえたのは一度で、激しく鳴りました。その他は同様。

一、十二月五日 晴天 福山方限から見たところ、噴火は少々で、煙が立ち昇ることは止みませんでした。

一、十二月八日 晴天 噴火について、福山野牧場苑の馬を下原方限、上原へすべて追入れ垣を締め切った。馬追をしました。こうした晩五つ時【八時頃】から雨が降り出し、馬が死ぬこと沢山でした。

- 一、十二月九日 晴天 明け方に空震は強く、五ツ【八時頃】時分から鳴り止みました。小島ができましたとのこと。
- 一、十二月十二日 雪が降った。 一、十二月十二日 大雪が降った。 一、十二月十四日 晴天
- 一、十二月十五日 晴天 十二月十六日 晴天
- 一、十二月十七日 晴天 噴火が島の沖にできました。小島から少し堺の前に寄って小島ができましたとのこと。海岸・海中に噴火し前と同様であったとのことでした。硫黄島のマグマが桜島へ移りましたと、硫黄島は（噴火が）止みましたとのこと。
- 一、十二月二十日 晴天 晩四時【一〇時頃】に、空震は部屋の中【?】にも聞こえまして、それから時に鳴りました。
- 一、十二月二十六日 晴天 空震は日々ありました。 空震は二十八日晚に強かった。
- 一、十二月二十九日 晴天 その内、噴火が時々ありましたとのこと。
- 一、九年正月元日【一七八〇年二月五日】 晴天 空震は時々ありました。
- 一、正月二日 晴天、 三日雨天 四日晴天 空震があつた。
- 一、正月五日 晴天
- 一、正月九日 晴天 空震が激しかったです。 同十日も同様。
- 一、正月十一日 雨天 空震は少し。堺の前にできました小島が大きくなりますこと毎日。すべて、できました島は大きくなるとのこと。
- 一、正月二十日 晴天 十一日から二十日は、空震が時々あり、止みませんでした。
- 一、二月十三日 右の頃から噴火についての世間の噂話は知りません。
- 一、四月八日 晴天 噴火の【?は?】初めから本日まで、少しづつは止まりませんが、沖の小島の噴火は止みませんでした。
- 一、五月九日 雨天 噴火の経過を伺いました。沖の島の噴火は未だに止みませんが、それから堺の方に近く、島が一つできましてとのこと。この島が日々に大きくなりますとのこと。

一、五月十日 雨天 一昨日八日から風雨で、牛根の諸方では大水が出て、家の流失が所々で有った。二川の辺りも、家の窓などから水が入りました所があり、大洪水とのこと。こしかみのやたい【?】も海中に沸き出て、牛根の辺りも特別に慌しいですとのこと。

■牛根の城立てはどうであるか。砂揚げも、この八月までと主張しましたところ、福山の廻りのことでしたら、当分は川留などがあります。尤も、御郡奉行衆や庄横目衆十一名の差入【?立入調査?】があり、御吟味の経過は詳細には未だ知りません。その内段々に領米など下され、その外一部【?】に米百五十石を救援物資として下されたとのこと伺いました。

一、桜島の郷士でここへ一時所属した人達は、凶師寿庵、凶師小右衛門、永野寛右衛門、永野納右衛門、篠原勘左衛門、有村伊勢釜、凶師又左衛門、永野成右衛門、凶師五右衛門、篠原鉄之助、永野藤兵衛、永野助右衛門、永野郷兵衛。

尤も、黒神村の名越権助、同庄助は毎日やって来まして、同長助(字不明)、瀬戸村の名越与右衛門、同市左右衛門、同嘉平次、右の郷士や百姓は、桜島が噴火につき元の集落の住家に住み難く、ここに一時滞在の願いを【?】申上げて居られました郷士は飢えており、四月、一人につき白米一升づつ下され、百姓衆から領米の御願いを申し上げ、一人につき三升づつ下されました。また、郷士・百姓共に、三月以下を除きまして、郷士に右すべてを下され、百姓については■歳から五十六歳の男を除き下されまして、右を願う所へ任せました。■五月十日は、雨で洪水いたして大難の状況でありました。桜島の噴火の大難にて郡奉行の徳田市郎左エ門殿、庄横目衆の加世田次兵衛殿がいらっしゃり、■差し上げました。

■噴火が止まず、(安永九年)七月六日【一七八〇年八月六日】、福山町の海辺に津波が来て住家が住み難くなった状況があり、家が浮き、引き流されましたとのことでした。浜市方では、同地へ波が掛かり、稲が傷みましたとのこと聞きまし。同十五日にも津波が来ましたが、昼の干潮でしたから、(稲が)傷まなかったとのことでした。右六日の日は、国分の内の浜市、小村、牛根、浮津で被害が大きく、その外、内場の海辺すべて被害を受けましたとのこと。その後も少しずつ、津波が来たとのことでした。これは、海底から噴火しました時、その勢いで波が来るとのことでした。

一、八月十一日夜四つ過【一〇時頃】、坂元村で聞けましたのは、噴火が始まった時の様子は、空震が出て、別に煙が立ち昇り、光が走ることが激しくありました。しかしながら、二時間位のことでした。

一、八月十二日 晴天 各地を巡回して見聞きしました結果では、長江村の作の残は相応にあり、後植え【?】はよろしくありません。須田木村も、適時植えた分は相応にありますけれども、後植え【?】にしましたのは特に悪かったです。大谷村下方限のできは?とのことでした。(これまで?)できませんでした上方限も、よろしくございました。坂元村、神牟礼方限すべで、よろしくできましたとのことでした。各地とも、附分後【?】に植えた【?】田畑は悪い【?悪くない?】でした。去年の秋の麦作はよろしくありましたが、この秋の諸作物は残りと共に適時に植えた【?】のは、できが相応にありました。

一、火山礫が降って以後は、引魚【?地引網漁で獲った魚?大正三年二月鹿兒島新聞一五日鹿兒島朝日新聞二八日引用では「川魚【?】が絶えましたようでありましたところに、この秋からは元の通り引魚【?川魚?】も見えました。

一、■十一月夜、噴火し、福山は大波が来ましたことを伺いました。しかしながら、干潮のため、大きくは破壊しなかった。

一、■郷士が、こと申し来ましたところに、この七月、郷士と唱え申し渡されました■八月に上納した石高帳から郷士と改め申しました。■鹿兒島城下の諸御役の名を替えました。噴火のせいで作物も善悪があること。一、麦作はよい。一、同方、稲はよい。なお、虫は入らなかつたです。同、赤米はよろしくない。すべて、早期物は悪いです。粟も、早粟も悪いです。遅い粟は、皆、共によい。蕎麦は悪く、実はよい。

一、海中の噴火は、少しあり、未だ止みませんでした。

一、子十月四日 曇天 夜四時【一〇時頃】、空震が始まり噴火したこと、去年の十月一日の噴火し始めの時の様子がありましたけれども、二時間位、止みませんで、光が走る様や噴煙が昇ることがあり、少々づつの噴火は止むことがなかつた。

一、子十月五日 須田木村で噴火の災難について、上見・内見【?】として、中【?】に多く行かれ入りました。

一、右の四日【一七八〇年一〇月三二日】夜、海中から噴火し、福山・宮浦（神社）一ノ宮の鳥居【？】の下まで大波が上が
り、敷根町まで上がりましたとのこと、その外の所も波が及びましたけれども、委細は知りません。

一、子十月十三日【一十一月九日】 晴天 七ツ時【午前？四時頃】に海中から噴火しました。福山町敷根、国分辺へも、波が上
がりましたとのこと。大廻の方から牛根の方は、少し上がりましたとのこと。

一、■■■■二十七日夜、二十八日夜、空震は二時間づつありました。

一、（十年） 丑正月。 昨年内から、福山野牧場苑、下原方限■■■品が多く、恒吉坂元村の内の新原郷、川路山郷（など？）、恒
吉・福山境目から恒吉の内すべての里役を招集し、新たに堀垣ができましたことや、牛根の郷士や百姓が、福山の内の野牧場
苑での砂走り【富士山の須走口や御殿場口等の火山礫の坂を下るとき一歩で一気に進むこと】を話すのを聞きました。大窪の
衆を、市成の内の所々に呼び移されました。鹿児島城下からの地方検査衆の町田勘兵衛殿が、五年請取【請取手形で年賦？】
にして、牛根の郷士や百姓の（年貢の？）差引があつたとのこと。また、恒吉の内にも小作人を呼び置かれた開拓地
【？】が所々にあるということでした。野牧場苑の所々から福山へ（かけて）預け地（にした）というように伺っています。

一、福山野牧場苑、下原方限に呼び留められました末吉野牧場苑、坂元村の内の皆越まで、両同堀【？】がありましたところ、
両同堀を取り除き、福山野牧場苑の一所に呼び出され、末吉の（牧場に放してあつた野馬を捕える）御野馬追は、四月頃にあ
りましたので、秋一度、福山の御野馬追に（合わせるよう？）申し渡され、福山野牧場苑方限の受託【？】放牧を末吉に申し
付けられました。恒吉へ申し付け置かれていました放牧の役は免れました。

一、福山の沖の噴火でできた島は、（安永十年） 丑三月十八日【一七八一年四月一日】、噴火し【？噴煙が立ち昇り？】ました
ので、島見物の船は、漸く逃げ去りましたとのこと、（帆？）掛舟二三艘は、桜島へ帰りましたとのこと伺いました。尤
も、死人が二十三人あつたとのことでした。その日は、西風故に、垂水方面へも灰など降りましたとのこと。

一、天明二年壬寅三月、福山野牧場苑、下原方限、坂元村の内の新原郷から川路山郷、須田木村の内の熊谷方限まで恒吉？内の野牧場苑の分は■福沢村と改められ、福山支配領が申し付けられました旨を、御郡奉行が申し渡されました。尤も、野牧場苑の堀垣の筋境に呼び立てられ■その外、役々衆が立会い福山の役々へ引き渡すべき旨を、徳田市郎左エ門殿から申し渡されましたので、立ち会い、引き渡しました。また、公義向には、本外城が呼び立てられました時々、境に申し付けられました野牧場苑の堀垣筋境の件は、御内々に境立にて福山預りに申し付けられました旨、御家老衆が申し渡された御書付の写を以て、御郡奉行所から申し渡されましたので、右書付は、小箱に入れ封して置きましたところ、右の通り、恒吉？内から一名呼び立てられ、福山預りに申し付けられました。ついては、向後は、本外城が立ちます場合、境目縄を引張る者がありましたらば、争論に及ぶ案の外にできるはずです。何れかの筋に申し上げます場合は、外城が立ちます時、縄を引張ります上、御家老衆から申し渡されました御書付の趣を以て、申上げる筋です。後年見合せの為に、このように御座います。

一、天明二年寅【一七八二年】秋、お国【薩摩藩】全般凶作で、諸所とも上見がありました。尤も、田畑とも凶作故に、多くの人々は必ず対応しました。

一、天明三年卯【一七八三年】春、米一升で百文も高い値【以下、原文の「直」は「値」になりました。初米【鹿兒島朝日新聞大正三年二月二八日引用では「粟」。以下同じ】は一升八合■二升の値になり、裸麦は一升八合位とのこと。麦は一升一合の値になりました、■百文につき二升づつでした。右の通りの凶年で、各地の御奉公人■渡りません【困窮？】でした。お国だけでもなく、日本全体が凶年とのこととして、琉球■船が数多く来て、お国の助力になりました、様々な援助でありました。■初米は一升四（合）・五合で、裸麦は一升三合で■それから七月にかけて米八合・七合五勺の値になり、粟は一升二合■麦は一升の値になりました。百文下げ値になり、一升五合の値になりました、それも恒吉にあるのは少しづつ都城方面の諸所へかけて、買い求めます。それより秋へ、十二月まで米一升二合・三合の値です。

一、天明四年辰【一七八四年】春、米一升について百文づつでして、江戸表は七合位とのこと。初米は不作で、種子など少々づつ求めて作を調えまして、春中、女童子とも山野を問わず（菜を求め出て？）、その外、米類は搗いた後の分【Ⅱ「ぬか」や「ふすま」か】を取り、朝夕下されましたこと。諸物が高値であり、秋より冬にかけ、米百文に付き一升三合づつでした。

一、天明五年【一七八五年】春、米一升二合は百文でした。

一、桜島の噴火について疲弊しました訳を以て、長江村、須田木村、大谷村の三ヶ村は、救済畑として見地【土地評価？】した。天明四年辰の年【一七八四年】から来年戌年【天明十年（一七九〇年）】。この記述からすると桜島燃見聞書のまとめは天明九年か【まで七ヶ年、作も（他所より少ない）】十分の三の上納を申し付けられまして、荒地・麦地は無納で、有難い次第でして、坂元村については、島津内記殿からの願いにより、手沙汰【？】へ申し付け【救済はありませんでした】。

一、■■■■米一升について代百文の換算であった。■■■■夏にかけて、八合・七合五勺でした。■■■■秋になって、同白内作【？】？■■■■になりました。

一、（天明四年）辰三月九日【一七八四年四月二八日】雨天 同十日雪降り■■■■寒さが強かったですから、麦作その外、蕪の種子、大根の種子や初米の種子まで傷み、種子用のものが無いよう御座いまして、問合せましたところ、国【薩摩藩】中で残らず傷んでおりました。他国は知りません。

一、同十九日、晩、四ツ時分【一〇時頃】、空気振動があり、諸所の家の多くで辻巻風に当たりましたところがあり、皆々が恐れしました。

勝目氏【大正三年二月鹿兒島新聞十五日二面に一部、鹿兒島朝日新聞二十四〜二十八日に大半の抜粋掲載】

桜島噴火の記 【名越左源太が弘化三年一月【一八四六年一～二月】の日記の最後に写し収録していたもの】

安永八年己亥九月二十九日【一七七九年一月七日】夜五ツ時分【八時頃】から地震が始まり、煙草を一服呑む間が有つて、段々に激しく（なり）、その内、大中小の揺れが交じり合い、（翌）十月一日の朝迄も相変わらず、煙草を一服呑む間づつ有つて、夜中通し（絶え）間なく揺れ通しで、上下（とも）寝入りませんでした。翌日承りましたけれども、世間の皆が同様でしたところ、一日（も）終日相変わらず頻繁で、段々に揺れも大きく成りました。そうしたところ、朝五ツ【八時】の頃、桜島の南（側）八九合目に立ち登る白い雲のようなが出ました。煙とも言えず、かと言って雲とも言えず、段々に大きく立ち登り、それから程なく（音が）鳴りましたので、確かに噴火でもあるな、などと世間の人々が目を驚かせ在所【中心部？】へ参り、なおも鳴り立つこと夥しく、昼九ツ時【正午】頃から、鹿児島の上に覆い被つて参りました。鳴る音は雷よりも厳しく、地中の地震は猶以て夥しく、下方（限・しもほうぎり？下町？）の下々の連中は荷物を馬に付け、薩摩半島（西部？）を指して逃げ行き申しました。八ツ【午後】二時前【二時前】になり益々（盛んに）右の煙が立ち上り、鹿児島へ参るように巻き上がり、我々も（お互い）驚き入り合い、子供は何となく叫び申しました。七ツ【午後】四時頃【前、余りの大事なので、宿元の源治へ堅く申し付け置いて、拙者においては火羽織を持って御番所へ駆け付け詰めました。御殿のコトコトと敷戸や障子が震え鳴き騒ぐこと、我々の小さな家とは違い、（人が）もの申すことも分りかね申す程であり、しかし何も御殿の念遣【心配？】の件は無く、夜に入り退出致しました。当然、右のようなことなので、鹿児島中が騒ぎ立ち、その上（桜）島の男女が逃げて来て、縦横十文字に行き（交い）、女が刀を差すのも有り、古着等をかぐめ【？「掻い縮み（かいわぐみ）」手繰り寄せ丸め？】ますも有り、縁取縁取【？桜島の周りを取り囲む縁のように辺縁へ周囲へ？】、武士・町方【「武士も町方の者も、」ではなく「武家屋敷のある辺り・町方の住む一帯・」か】（城下北西の甲突川沿いの）下伊敷・上伊敷などへ宿を借り逃げ来りました。勿論、御家老様達も八ツ（時に一旦）退出され、又々七ツ（時）

からお出まして、諸役人・諸奉行・書役までも、火羽織包みを持たせ持たせ、段々に持ち持ち、座へ駆け出されました。当然、御三家・大身分も御機嫌伺いに段々にお出になり、御供番の衆も、御触が出て、出て参られ、一日の夜は、小番所へ番人と同様に夜番を仰せ付けられました。右の地震は、絶え間なく揺れ通し、戸障子は猶以つて鳴り渡り、我々の小家（でも）鳴り、戸障子が震え、敷居に栓（？）を差し、地震でいよいよ鳴り渡り、人々の騒がしい足音が高く、終夜寝なかつたとのこと、翌日承りました。我々が宿に参りおりましたも、世の中は前と同じく一切寝ないと申し、夜明しでした。十月二日の朝に成りましたけれども、前日から相変わらず前と同じでしたところ、又々地の方・島の六七合目で噴火し、南は前と同じく煙のような鼠形の雲の如く巻き上がり、つまり鼠色のぼかし（染めの）綿を見るようで御座いました。これまた南の方は前と同じく鳴り、夜に入ると火がよく見え、右の雲のように成る（ものの）内には光り物が、激しく四方八方に光り渡り、地震は猶強く地が割れんばかりでした。三日に成りましたけれども、万事は前と同じで。それから、乗船が沈んだ（とか）、或いは、桜島の祭礼に武士町から参つて居ました者達（は）、男女（とも）死人が多かつたとのこと（とか）、湯治客が生きていた・死んだと（か）、色々取り沙汰され、情報が遙かに【茫洋と不明確に？届かず僅かに？】推察されました。

一湯治客の鎌田典膳（政為）殿と供の者七人、二階堂源太夫（行端）殿と供三人か、肝付郷右衛門殿と下人一人、植村仁蔵殿と下人一人と孫殿、同心川田伊織（国福）殿・御懐【懐子Ⅱ幼子か】、供の女男四人か、旅役人と有り、その外、湯治客は下々（の者達）にかけて、この頃に無い多人数と承りました。本田新右衛門殿と下人一人（も？）。

一（桜島の）祭礼（のため）に渡海し一宿の衆は、上方・下方には多人数と承りましたけれども、二日・三日の両日には大方が怪我無く帰られ、何某殿と申す名も出ませんでした。近所の吉井金九郎殿・木脇助右衛門殿及び家内の衆・子共衆まで、全員参られて居るか知りません。

一右の衆、鎌田殿をはじめ、生きて垂水へ御渡りとも云い、又、御死去とも言う。情報がまちまちで、皆の行方の確定がありませんでしたところ、十月四日、典膳殿には、一日の朝釣りにお出で、直ちに牛根へお逃げのこと、調べて（の）御報告を知りました。源太夫殿その外、川田殿達・郷右衛門殿・植村氏の行方は知りませんが、島の地に一切着き難く、（桜

島の南南西にある無人島) 沖小島から先には一切行き難かったです。当然、垂水へ船の往来もし難く、どうにか垂水からも陸地の飛脚が四日から鹿児島へ段々に参りまして、いずれも湯治客は垂水へ船で着いて、皆安心して御座いました。ですけれども、迎えの船を早々に派遣することができず、その上、鹿児島の上町下町の船は桜島へ漕ぎ送り、毎日夜通し御目付・横目が出られて置きます(よう) 命令が有り、船々は出尽くしたとのこと。

一 川田殿のお迎えとして船を仕立てて八人乗り、その内井上嘉兵衛殿の御縁者でいらっしやいますか、参られましたところ、(桜島南部の) 湯之村の沖で、船に煙が矢の如く参りましたので、皆海に飛び込み、二人は沖小島へ泳ぎ着きましたとのこと。嘉兵衛殿に(おいて)も有ったはず、島の地に向かい泳ぎました人が有ったとのこと。残りは元のまま船に乗り、漸くその辺りを漕ぎ抜き、(鹿児島市南側の) 喜入と谷山の境に着船(するよう)、風が吹き付けましたとのこと。櫓も無く波高く、漸く着きましたとのこと、谷山から陸地を帰り申したから、川田殿の御事は、それ迄は何分も知りませんでした。一四日の晩、典膳殿が御帰宅。供廻り(まで?) 七人共に、恙無く【無事に】段々に帰って参られましたとのこと。

一 郷右衛門殿は、五日の夜に入った時分に帰り、迎えの船を喜入から出し、(北東の対岸) 垂水かたさ【×軽沙】の辺りへ着き申しましたとのこと。それより内場【側?】の方は軽石が(縦) 三里【一〇km超】流れ、横一里【四km】位流れ、その上煙は(大隅半島最南端の) 佐多辺りまで引続きなびいていましたから、廻船【ここでは帰り船・戻り船か】は無しでした。

一 郷右衛門殿のこと、直に嘶を承りまして益々驚き入りました。二十九日の夜、余りに地震が激しく、上下島人までも皆浜に出て夜を明しましたとのこと。夜が明けましたらば、島の井戸井戸は皆深さ三尋【五m半】位の水が渦巻き湧き上がりましたとのこと。普段は底に少しづつ水が有って、三尋は水が無い所とのこと。これに男女が何事であろうかと驚き、郷右衛門殿などに(おいて)も恐ろしくなったとのこと。そうして、五ツ【八時】頃、湯治(場)の有る村・有村と申す上に煙が立ち登り、それから島の者達が噴火に違いないと驚き、取る物も取り(あ)えず(着のみ)着のまま、親を別にし、子を別にし、他人の子と我が子と取り違えも有ったとのこと。右往左往に逃げ申したところ、有村には、その日に限り、只船が一艘(だけ)有り、その外の村々にも三四艘づつで、外は無かったとのこと。典膳殿・源太夫殿には御自(前の)船が有った。

源太夫殿に（おいて）も釣りにお出で、その場から垂水へ直ちにお逃げとのこと、後に承った。そうでした、郷右衛門殿は刀・大小を差されたまでで庭へ出られましたところ、最早、石が降り来って難儀とのこと。各々が前と同じで、脇村へ参られましたところ、猶、石が強く繁く降り来って、質屋の大蔵が有ったとのこと、これに郷右衛門殿・仁蔵殿など入り申されましたとのこと。仁蔵殿は、高齢でか、二日の日は早（くも）よろめき容体が悪かったとのこと。けれども九月二十九日八ツ【午後】二時前【後】湯治に参られ、十月一日朝飯を喰べられます迄（は良かったけれど）、三日には果てられましてとのこと。怪我も無くあられたけれども食が絶えた、と聞かれました。郷右衛門殿は、着る物などを着せ、仁蔵殿の下人を番に付けて置き、直ちに瀬戸の方に参られまして、船乗組があり、直ちに乘られましたところ、多人数が乗り、氣遣い【懸念】が有った。その上、大石が降る状態で、船にも降り懸かり、海水を吸うこと、人込みで「あか」【船底に溜まる水】を取り難く、その上追っ付け【やがて】沈み（始め）ましたとのこと。ちよつと乗り出しまして、右の氣遣いから、郷右衛門殿に（おいて）は、海に飛び込み、元の島へ泳ぎ着き、小鳥達を打ち殺し喰べて居られましたとのこと。余りに（噴）石が雨が降るようで、大岩の陰などに参り、黙って【ジツとして】おられます内、左右の肩に幾つも石が当たり、腰にも大石が擦って当たり、難儀で、その石と申すのは正に火でしたとのこと。小さい五六寸廻り【直径5cm位】の石は、早く火が消えて参りましたから、さほどの事は無く、一尺廻り【直径10cm】位から、火が消えず参りましたから、難儀とのこと。肩にも大きなツ黒染み【青あざ】が幾つも見えました。そうしまして、三寸【10cm弱】幅位の板切れを見付け申され、それを両手で頭に取り添えて居られましたところ、右の板をも打ち割り、その際に少し頭に疵を付けまして、それから両手で頭を囲っておられましたとのこと。右の大石・大岩の陰に頭だけを隠しておられます内に、三四度も小石が降り埋め、ようやく取り除き、出まして、又降り埋められ、これ又大難儀。後は山陰などに身を寄せておられましたところ、下人も不思議に郷右衛門殿に尋ね付き、上下一所に居られました。三日目の晩の初め、船が廻りましたから、呼び掛けましたけれども、中々（島に）寄り難く（沖を）漕ぎ通りましたとのこと。その間々には、三日の間あちらこちらに降り埋められ、或いは石に当たり死んだ人十七八人も、郷右衛門殿の近辺に有りましたとのこと。垂水から（北側の）海潟（にかけて）の

畑の（地）先に参り、確か人のようであったとこのことで、遠見に参りまして見たとこのこと。まさしく人で、別条無いこと申し出て、助け船が直ぐに参りましたところに、次第に軽石を押し切って乗り付けましたらば、郷右衛門殿を始め、仁蔵殿の嫡孫その外、船を見掛けまして、あちらこちらから一人二人、子供など走り出し（て来て乗船し）、同船で海潟へ着き、郷右衛門殿は直ちに林海庵へ（投）宿で、粥など直ぐから賄まかないが有りましてとこのこと。川田殿達も同船で、こちらは麓へ行かれましたとこのこと。郷右衛門殿は、喜入から（垂水南側の）軽沙に乗り付けました迎え船で、五日の夜に入った時分、着船で、皆々が祝い喜んでました。それぞれ難儀の漸も有りましたけれども、あらまし右の通り書き留めました。仁蔵殿の死体も垂水へ漕ぎ渡り、彼の地から帰りの筈と承りました。海潟の諸船は石が降り埋め、急の用船は発ちませんとこのこと。

一五日には桜島の櫓担当の検査者その外、蠟屋勤めの衆も皆、お引き取でした。（中にある木蠟の原料となる櫓の実が盗まれないよう）蠟屋は虎落もがり【筋違いに組み縄で結び固めた竹の柵】で結び巡らし、沖に船の番を仰せ付けられましたとこのこと

一四日・五日、地震は一切止まず、夜昼激しかったです。

一噴火口が七つ八つ有るとのこと。加治木・国分から良く見えますとこのこと。林万吉殿がやって来られて、お話しでした。噴火は今でも相変わらず激しく、鳴る様は譬え難いです。

一六日・七日までも右と同様。それでも（山腹）噴火口は段々下り、十月七日から、黒神・白浜の間から海の中に溶岩が（流れ）入り、地響きが間々有った。鹿児島地震は七日の夜までに止まりました。（爆発的）噴火の音は八日までも聞こえました。又々、七日の晩の初めから、右の海中の溶岩の先端【「マグマが岩脈として隣接した地層中に貫入して」（小林二〇〇九）か】は半里【約二kmは安永島↓新島（燃島）までの倍近くで硫黄島のあった辺りか】位福山の方の沖の中に噴火【溶岩が噴出】しましたとこのこと。（桜島の）南の方は煙ばかりで、島を包んでいました。数日の間、燃え立ちます煙の内から、我々の肉眼でも石の飛びます（のが）見えました。さぞかし大きな石でしたらう。遠目鏡【望遠鏡】で見ましたらば、一尺廻り【直径一〇cm】の程迄は数多く（打ち）上り（降り）下り、脇に飛ぶ石など詳しく良く見えました。確かにこちら【約一〇km離れた鹿児島】から一尺廻りに見えますから、（実際は）四五人持【抱え】の石位であるはずだと思いました。

一木尾助右衛門殿一家の皆様が居られましたことは、三日後に見付けましたけれども、船の居ました所に参り難く、却って前(述)通り、動かないように成りましたから、見ながら飢え死に参る(ような)異常事態でした。助右衛門殿の乗った船にも帆もありまして、或いは櫓を立てましても、軽石で包まれ、どのようにしても軽石を乗り離し難くありましたところ、助右衛門達は牛根へ泳ぎ渡り、握り飯・蜜柑など遣り、先ずは別条無く、居所は知れました。その事は、こちらへも知れ、横目が特命担当として船を遣わされましたけれども、(軽石の中から)引き出し難くありました。横目の衆に(おいて)も色々(対応の)見立てが有りましてけれども、手に及ばず、一昨日は急に竹の御用(立て)を申し渡され、節角【?】(竹)筏を組むとのこと、垂水の御近習役である末野十左衛門殿が見廻り、御当地で嘸し申されました。それでも昨日迄、何事も無くありましたけれども、昨夜、七日目の夜、皆、吉井なども一つ所に帰着されましたように承りました。乳吞子は、飢えて死なれましたようにも承りました。このような際は色々世間が申しますから、直に見ていない事は書き記し難くありますけれども、この度の件は、大方の人が申すように承りました。

一牛根・垂水の海(沿いの)道は、小石【火山礫】が六七尺【二m前後】積もり、その上に灰が五六寸【一五〇二〇cm弱】積もりましたから、良く道を片付けますようとのことでしたけれども、浜辺、(桜島の真東の牛根)二川・麓は住み居り難く成り、第一、井戸を降り埋め水が無く、急には家も掘り出し難く、野菜類・粟・唐芋【薩摩芋】一切収穫し難いとのこと。垂水の内、(桜島の真東から南に)海瀉・中(之)俣の両浦は二つ、前のままとのこと、右は十左衛門殿の咄でした。

一砂(の飛散)も早いものでして、都城からも飛脚が参りまして、一日に噴火しまして、七ツ時分【午後四時頃】には砂や灰が降り、始終西風だから末吉・恒吉の辺りも大変とのこと。石は(霧島市福山町)嘉「佳」例川迄降りましたとのこと。

一指宿の前に船二艘、軽石の中に取り巻かれ、後ろへも先へも船が動かず、指宿から助け船が出てはどうしようもなく、前(述)と同じの体に成りましたから、御披露【報告?】申し上げ、吉留郷左衛門殿など、何れも引揚の特命担当として遣わされましたけれども、十月八日迄、何ら知り【でき?】ませんでした。ここからの手当の板を並べ、繰り越しに【ずらし重ねながら?】並べ、船近くに成りましたらば、綱でも投げ掛け(船を)引き出します計画とのこと。(もう)一手は、琉球

「りいぜん」【?】の小船・くり舟【丸太を刳り抜いたサバニ】が有るとのこと。これを遣わし、軽石を飯糰【オール】で撥ね除けはねのけ、右の船に近寄る見込み。二通りの方向でやって来られますとのこと。右の船も二艘ともに島船乗り（であること）を幸に、八方へ走り（避難者を運び）ましたとのことは当然です。喜入などにも、三艘は一日の晩に走り着きましたとのこと、森作兵衛殿の嘶で、二千（人）に近いとのことの嘶でした。鹿児島の上町・下町や近在の武士に（おいて）も参つて居ますとのこと、簡単でも書き置きました。下町の砂糖蔵へ召し置かれましたように承りました上は、行屋【行をする家】へ小屋を建てたとのこと、（城下の北の）礮の浜などにも「くつし」【?】で飯を炊きまして、戸板構え【戸板を組み合わせただけの小屋】の者達が大変とのこと、住家借家の無い者達には、直ぐから一人一日三合づつ下されました。一鹿児島中に砂・灰が降りましたこと、夜も昼も十月八日迄降り続けました。風が並だからであつたはずで、始終八日迄は雨が無く、世間は右の灰で暗く御座いました。世間に（出て）行きましたが目に入り、行けないように御座いました。植物などもそう【灰まみれ】だったろうと存じます。

一この度の災害は、中々に咄しても書いても、直に見ませんければ、本当でないような大事で、前代の噴火しましたのは三百年（前の）文明四年【一四七二年】頃の事でしたらう。（島津第九代当主）忠国公の御代【一四二五〜五九（〜七〇）】の後、（第二〇代当主・立久から第一一代当主）忠昌公の御代【一四七四〜一五〇八】でしたらうか【実際は一四七一年から特に一四七五〜七六年】、色々と申すことで御座います。福昌寺九代の和尚の日（記）帳に（より）良く知って居りますとのこと承りました。この書付けは二重書も有り、前後（逆）の所も有り、急に書き留めて遣りましたから、思い出ししました順が同じでなく、続かない所も有るよう、推察を以て一通り見られる可きでして、このような大事は筆に及びません。

一本田新兵衛殿は、石に降り（積もられ・覆い）隠され、死去でした。

一川野休蔵殿の居所は知れませんでしたところ、（桜島の東側の）黒神の溶岩（原）の真中に岩穴とやらが有り、櫛見廻り一人と（供の）はこみばこ 鉢箱持ち一人との以上四人が、夜着や布団を被り、それ越しに小石が沢山（降り）参りましたけれども、運強くですね、垂水に渡られたようで、十月七日の夜に帰り着かれました。

一 右の所々の海上には、軽石（と言っても）五六寸廻り【直径五く六cm】の小石でした。暫く休んで居ましたらば、小石が（降り）積み（・覆い）隠すように有りましたとのこと。

一 右の軽石は、海の底に何尺位積もって居ますれば、船を動かさないように挟みましたか確かでなく、これは直に承つてませんから何とも申し難いです（が）、六七尺【二m前後】も海底へ積もって居ましたらう。そのようで無いでしたらば、（大隅半島に最も近く大正噴火時の溶岩流で陸続きになった桜島南東部の）瀬戸など（でできたと言われるように対岸まで上を）歩いて渡ることできない筈です。又、少々、五六寸【二〇cm弱】積もり浮いて居りましたらば、水竿などで払い除け、いかようとも自由になるはずです。何れ、帆を持ち走っても、漕いでも、命の限りだから精を出しましたけれども、動かないのは、推察の通り、船の喫水の深さよりも深く積んで居りましようと思ひます。

一 十月八日、木尾氏、何れも恙無く【無事で】、乳呑子迄も、昨夜の九ツ【深夜零時】過ぎに帰宅が有りましたとのこと。吉井金九郎殿に（おいて）も前（述の木尾氏）と同じくでした。

一 遠方の家来達は、それぞれの主人の所へ参りましたとのこと。

一 （各地の）外城は、猶以て右と同様。

一 遠い外城の百姓達は、思い思い、領主の所へ（様子を）尋ねに走って参りました。（心がけのよい）奇特な者達でした。

一 鹿児島何れの（街）道に（おいて）も痛んでいます。

一 櫓は、沢山捨てましたとのこと。

一 桜島は、大根・「ばらい」【？】・薪等、一円【一帯・全域】（収穫・産出が）無いです。

一 この冬は、（重富の？）脇元の大根の外になければ、只今から値段が案じられまして、船の通用がどの方面も無いですの
で、薪等（も）、谷山近在から持ち出されるだけで、差し支えます。

一 （桜島特産の椿油がなければ？）油も差し支えます。

一 生魚は一切無く、西目【薩摩半島】から参るだけと考へますところ、昨夜もしかるべき方へ参上しましたところ、誠に生シ

ビ（鮪か）・「屈頭魚「くつな」【アマダイ】、珍しい御馳走を下されました。西目から未だ参りません塩物は、少々（づつ？）見えて来ます。

一右のことから、そう（調達）できない諸物などに（おいては）高値にあります。

一当分の真米は、一石【十斗〓百升〓千合で約一五〇kg】六貫文、正月に成りましたらば七八貫は確実です。【九州北部の相場で米一石〓一九世紀冒頭の享和では銀六〇匁〓安永の前の明和では錢五貫文、という資料あり】

一野菜・花類迄も、この石や灰が積みましては痛み申すはずと存じます。世間に行きましたらば、唇がただれ、足には「あくがれ」【灰汁がれ】（を）誰も（が）致します。余程、（火山）灰のアルカリ性が強いと思われれます。

一（桜島の北東〓北西に当たる鹿児島湾奥の）福山・国分・加治木の前（の海で）「さうぢ」【「さうぢ」なら掃除魚？】しび・小魚、共に半死（状態）の魚を沢山取りましたらば、二十（匹）位づつ拾い取りましたとのこと。鹿児島へ見えます鮪は、右の死んだ魚ではあるまいと存じます。殊の外新しく味が良く御座います。

五右衛門の弟の坂元仁蔵に（おいて）も息災【元氣】で勤めていますとのこと。余り、あちらは大変に聞こえ、詳しい事は知らず、（ただ）心配とのこと、十月七日の朝、水夫を報告を聞きに遣りました。当分は串木野近在へ勤めます。

一十月八日、昼から久々に雨が降りましたらば、終日ばらばらい【パラパラ】で、灰などしつかり落ちませんところに、八日の夜は少々（強く）降りました。しかし雨に灰が交じりましたから、さっぱりと（は）無いです。清く成りかねました。

一十月八日夜五ツ【八時】頃迄、噴火音が有りましたところに、四ツ【一〇時頃】過ぎになり、音が聞こえず静謐に成りました。噴火が鎮まりましたか、そうでしたらば何事も詳しく知るべきです。桜島の後平【鹿児島城下からは反対の東側】の黒神・高免村・瀬戸・脇など、前の通りに村が立ち（行き）申すべきか、石が積み隠し、作物も無い筈だから、世間の沙汰

【評判】は、移住者に成るべきかと申すことに御座います。南平・湯の村から溶岩流の先の方、前平【島の西側】は皆無事だから、村は立ち（行き）申すはず、家屋住居なども、そのまま燃えなかつたようであるとのこと。唐芋【薩摩芋】は知りませんが、粟の穂などは、間々知っております所も有ること。

一 未だ皆が家を空けているから盗みが多く、鹿児島その外（から）、島へ船が（出）掛けないう、取締官を横目が遣わされたとのこと承りました。

一 噴火し始め四日・五日目。三日目は伊集院への街道へ「掛りはつし」【向かい出発し？】申された者達が有るとのこと、沙汰が悪くありました。

一 （甲突川南側の）高麗町・中洲通・荒田庄屋辺りには、小山田から七家族か移り居りましたところ、この際は、老若【老人・幼児】は馬に乗せ荷物を付け、皆、一家で「逃げはつし」【逃げ始め？】、大変とのこと。そのように急に驚き逃げた者達が火の始末無く逃げた後でしたか、中洲通に種子島殿の御屋敷が有り、ここに（あった）小さい家が一つ焼失しました。一 死人・怪我人は、未だ、幾人と知らないです。

一 只今は静かに成りましたけれども、一日・二日・三日の鳴り騒ぎは、返す返す思い出されます。家の震え・戸障子の鳴る様子、何に譬え申すべきこと無く、さてもさても激しく鳴る様子。その内に地震は強く驚き呆然となり果てました。島の恐らく噴火は地中でしたろう。右を以て噴火の立て上げる音は推察致されるべきです。記録にも尽くされませんでした。以上。一 少々づつ噴火が鎮まりましたけれども、北の福山の前の海中【若尊カルデラ火山近くか】、島から一里半【約六km】の所、未だ大噴火【現在の「たぎり」程度より強かったか】です。

亥十月八日【一七七九年十一月一日】

十郎太

五右衛門殿

一 十一日から、又々元（戻って）有村の上で噴火し始め、島の南平【側】へ二か所・三か所で噴火し始め、十二日暁から鳴動が夥しく成りました。今日【一〇月二二日か】迄十二日（間）、噴火しました。死人・怪我人は、未だ改めて無いです間、何程と云う数か知りません。考えますところ、有村迄の死人七十余有り、ならして見ましたらば四百人内外は有るはずかと存じます。世間の取り沙汰にも、その程度であります。この一冊は、日誌にも成るように、持ち帰られるべきです。

●安永の名残り

▲爆発当時の書簡

安永八年桜島大爆発の際に日向国綾郷【江戸時代は島津領で一時鹿児島県だったが後に志布志など南諸県郡等と分かれた宮崎県東諸県郡の綾町】中原八郎右衛門盛房【当時三十一歳】が郷里に通知した書簡【ひまごで八十五歳になる中原直見氏の所蔵】

安永八年己亥九月二十九日【一七七九年一月七日】夜五つ時【八時頃】、大地震致し、十月一日午【午前一二時頃】から、桜島の南端から始まり、東北一面に焼け出し、大きな焼けた石が夥しく【沢山・激しく】降って来て、古里、有村、脇村、瀬戸、黒神、高免等六箇村【以上は桜島の南岸及び東岸】が焼失し、村良【？】、白濱、湯之村の三箇村【島の北岸】は砂で埋もれ、牛根、海潟、中俣【東方対岸の陸地】も同様だ。

島人は、垂水、福山【大隅半島の西岸】へ渡った。丁度お歴々の方々が桜島の温泉に行っていたところ、島津典膳殿は、牛根へ逃れ陸地から城下に帰り、二階堂殿は垂水へ逃れ、川田伊織殿の奥方は、二日明け方に漸く垂水に逃れ、肝付弾正殿の御二男は、特に難儀され四日に漸く垂水へ逃れた。二日明け方までは、（大隅半島と一番近い桜島の）瀬戸の間【大正噴火の溶岩で接続】は船で渡しましたけれども、その後は軽石が大いに降り、瀬戸の間は一面に塞がり、島人も大半は海潟村【大隅】に上陸致し、垂水へ走りました。また、北西風が烈しく、（風下の島の）北西部は支障なかったけれども島には居られず、親と離れ子を捨て啼き叫ぶ事態だから、鹿児島から助け船を数百艘差し向け、島人に乗せて（対岸に）漕ぎ付け、浜沿いの家に二三十人づつ泊め、且つ、加治木・浜の市・谷山・喜入・今和泉等所々に逃げました者も少くありませんでした。太守様は、日々、鷹狩と称して尾畦方【？】所々へ御出張し、明真院様【？】おちま様【？】は、伊敷【鹿児島城の北西一里】に行かれ、その外のお歴々の方々や町人等は、西方へ逃れ、居残る人々も、家財（の被害は）覚悟して、只、風呂敷一つで逃げる用意をした。

桜島は、只一面の火焰で、その中から大小の火の玉が天を突き、流星のように雲を貫いて、八方に（広がり）稲妻のようで、鳴動は百千の雷より烈しかったです。

御家老や大目付その他は、上下【南北】の浜辺に高張提燈で詰め、昼夜、助け船を繰り出し、且つ又、消防の巡回であった。さて又、二十九日夜から大地震や鳴動だったので、諸外城【薩隅日の三州に百二郷を置いて、これを外城と称した】では、鹿兒島城下が大騒動と察して、出水郷士は、三百人が着込【上衣の下の腹巻、鎖帷子など】を着て兵器を携帯し、十月一日の晩（から？）巳の刻【午前十時頃】一番に駆け付け【鹿兒島から二十三里九〇km余】、続いて各外城から早馬が（駆けつけることが、断続的に続き？）櫛の齒を引（き抜いて欠）くようだった。

肥後の国【熊本の人吉】からは、薩州【鹿兒島】が大騒動と推察し、相良壹岐守【第一代人吉藩主相良長寛】様の御使者が二日の晩に到着し、口上を以て「お国の大乱と察しましたによって、御加勢致すつもりで、それぞれが用意致しております。御用を申し付けてください」と（告げ）、次々に使者が来られました。

（東側は）垂水から種子ヶ島（まで）、（西側は）喜入から屋久島まで、焼けた砂が降り、東南の方の風下は暗夜のようで、焼けた砂は目や口に入り、往来は更にしづらく、向いの（桜島の）潟の様子はわかりませんでしたので、城下の足軽衆一組を派遣して、谷山、喜入、今和泉から海を渡らすつもりで御用船を漕ぎ出しましたけれども、軽石が一面に海面を埋め、船で通えませんでしたので、右の足軽衆は、四日の朝、山川港【鹿兒島から南十二里五〇km弱】から脇元に漸く漕ぎ付きましたとのこと。

四日、桜島から海門【現在の指宿市「開聞」】まで、海上は一面に軽石が流れ、八日に（なったら）南風で、屋久島の船五艘、津廻【各港を回る？】船三艘、丸木舟一艘が山川港の沖へ来ましましたところ、軽石に挟まれて進行できず、食品・用水も尽きて難儀した。九日は西風で、軽石を沖へ吹き流し、船は山川へ入港しました。

二日から桜島は少し静まりましたので、（桜島の）西（側・鹿兒島城下側の）浦の人々は、家に帰りました。東浦の人々は、居宅を焼失したので、逃げて居りました所々から鹿兒島へ送り付け、砂糖蔵並びに（鹿兒島城下の北部）上町へ小屋を建て、凡そ三千五百人に、一人に赤米五合づつ御援助なされました。死人二百三十人、負傷二百余人とのことでした。（以下略）

安永八年己亥十月

【二五年程後の続日本王代一覽は「死亡者凡一万六千余人」】

中原八郎右衛門盛房

重豪公御譜中

同年【安永八年】十月一日【一七七九年一月八日】桜島が、地を震わせ火を發し、直ぐに熾烈な焰が空を満し砂や石が谷を埋めた。余は、直ちに担当に命じて舟数十艘を用意し民を載せ、各地の城下に到った者が数千人、そして仮に粥を施す処を間もなく立ち上げ且つ衣食を給し、また、庫の錢の束数千刺しを放出して各人に錢を若干（づつ）与え、それから送還した。ここで、富商・大商人もまた、或るものは米や錢を出し、或るものは衣食を与え、救援を競うように行う者が多かつた。これに由つて、被災者が屋外で飢餓の心配はなく皆仕事に戻れた。

しかし、噴火の方は、巨石を飛ばし岩山が崩れ、その勢は甚しく猛烈で且つ急激で、そのため島民は頭を焦がし額を焼けただけさせ肋骨を折り齒を摺り、倒れ、且つ溪谷の間で死んだ者も多くいると云う。

桜島は鹿児島湾海上に在り、周囲七里【約三〇・現在では五五km】で頂上千尋【標高約一五〇〇・正しくは一一一七メートル】、別名向島、また、続日本紀で、天平宝字八年十二月【七六五年一月】【京都の】西方に大きな音がして、雷に似て雷でなく、この時大隅・薩摩の境は噴煙の雲で一带が暗くなり、電の閃光が走り天を熔かすようで、七日の後に天が晴れ、忽ち甕島・信爾村の海に於いて（甕島とはつまり鹿児島で、今は信爾村は無く、その為にどこか分からない）、砂や石が自ら集まり三島ができた。望めば「あずまや」に似ていると称しているのは、つまりこの島を云う。だから近頃の勉強をした者は或いは天平島と称し、或いは宝字山と称し、また文明八年【一四七六年】桜島が噴火したことが有りこの事は福昌寺の日曆及び桂庵禪師の詩に見える。禪師は周防の人で、文明年間に戦乱を避けて薩隈日三州に来て、志布志大慈寺・財部正壽寺・国分正興寺に寓居し、後に鹿児島島の桂樹院（今の桂寿院とは別）に住み、著作に島陰漁唱三巻が有る、その東南の厓を名づけて燃崎と称しており、砂や石は皆黒く、まさに当時焼けた所の跡である。たしかに土中に硫磺の気が有り、故に時には噴火する。しかし、天平宝字八年【七六五年】から今年【一七七九年】に至る千有余年、こうしてその間に噴火したのは二回で、常にはない災害と謂うべきであるか。

○安永の噴火 安永八年癸【己】亥十月一日【一七七九年一月八日】、桜島岳が大爆發し、噴火した。初め九月二十九日【十一月七日】、亥の上刻【午後九時頃】から、数十里四方で、地震が烈しく起こり、翌一日巳午の刻【午前十一時頃】に至って、島中の井戸が悉く沸騰して、所々で水が噴出した。また、海水が紫色に変わって、未刻【午後二時頃】に至って、山上の両中【頂上に三つの池があり、南岳にあるのを白水と名づけ、北岳にあるのを御鉢と名づける。白水・御鉢の中央、凹地にあるのを両中フタナカという。】から俄に一筋の黒煙を吹き出し、暫くして大いに鳴動して、東西両所が一時に噴火した。噴火すれば地が随って震え、地が震えれば益々噴火して、砂や石を飛ばし、泥土を流し、黒煙が空を覆い、白日が真つ暗になり忽ち暗夜のようで、初めに煙が出るや、沸騰すること大波のようで、盛り上がることに積み重なる山のように、益々多く益々遠くまで、何キロ先までか分からないくらい、遂に白日が暗夜のように変わり、その光の耀くや、烈々として天を焼いて遙か高くまで紅色となり、煌々として海上を照らして、遙か広く悉く明るくなり、その焰が閃くことは、雷電が縦横に走るようで、噴石を飛ばすことは、流星が上下するのに似て、その空震は百千の雷鳴に比べられ、その音が轟くのは烈しく鳴る烈風も及ばず、山岳も悉く崩れようとし、地軸もたちまち砕こうとする。おおよそ昼も夜も、情況がどんどん変転して名状できず、このような状況五日を経て、噴火が漸く落ち着いてきたが、未だ急には止まず、数時間が過ぎて噴火したり、距離を隔てて噴火し、噴火しては止み、止んではまた鳴る。また、東北五六里【?町(百m強)?】の海底から、噴火の響き、ゴロゴロと止まず、海上に俄に洲が幾つか沸き出し、別条に記すのでここでは略す、おおよそ一月を経て、漸く治まった。ここに至って桜島の形状は、突出したところも平らになり、高く盛り上がった所は窪んで、もう以前のようにではなくなった。初め鹿兒島城下の人達は、噴火が起こるのを見て、ある者は熔岩が流れて来ると言い、ある者は火山弾が飛んで来ると言い、ある者は津波が押し寄せると言い、流言蜚語は様々に飛び交い人々ほどよめき騒いだ。既にして鹿兒島城下に灰を降らすこと、風に乗り舞い乱れ地を覆い、人家の畳も食器も全部この為に汚れ、顔面を叩き目に入り、すっかりうんざりさせた。ではあるけれども、桜島は、城下の東にあって、この時は日夜、西風・北風が多く、そのため城下に灰を降らすことは幾らか少な

く、垂水・牛根・福山等の村々で風下にある者には、灰を降らすこと砂を篩ふるい落とすようで、噴石を飛ばすこと石礫いぼを投げ
るのに似ていて、丘や畝「うね」を見えなくし、溝や水路を埋め、五穀・草木を傷めるに至った。風下にある湾内数里【数
十km】の間には、あちこち軽石が凝集して、厚さ六尺【二m近く】、周囲半里【二km】程になるものがあり、舟の往来を絶
った。その軽石の上を歩き海を渡って、垂水に至った者があると言う。また桜島に於いては、地震が他所の十倍もあり、立
ったら転び、動こうとしたら踏ん張って固まる。噴火が起きるに及んでは、噴石が落ちること霰「あられ」のようで、少
しの間に積もり、五六丈【一〜二m】に至る。火山礫・灰の降ること雨のようで、暫くの間に深さ二三十尋【三十〜五十m】
【尋でなく尺なら六〜九m】に至る。これに加えて黒煙が湧出し上下に充ち、四方に塞って、島民のある者は押し潰されて
死に、ある者は打撲で死に、ある者は埋まって死に、それら以外でも、ある者は舟を争って海で溺れ、ある者は方角を見失
って倒れた。数日後に、各戸を点検したところ、島民の死者は総数百四十余人であり、負傷者は枚挙に暇がない。雞犬牛馬
の死んだ数は、推して知るべしである。そして北・東・南の海上七里【三十km弱】の間には、魚の死んだものが無数にあ
り、おそらく海底の噴火の為に傷つけられたものと言われた。桜島の噴火口は、正に湯之村【古里村】・有村・脇村・黒神
村・高面村の上に当たる。だからこれらの村の住民が多く死に、その外の村の住民は、被災を免れた者が多い。噴火が起つ
た日 藩公が命じて速やかに船舶数百隻を出し、島民を渡し、このために老人を助け、幼児を伴って避難した者が二千余
人であった。直ぐに城下に於いて仮設小屋数十棟を建て置いて、倉米数百石を出して給食とし、このために島民は、屋外で
の飢餓の心配から免れることができた。庫の錢の束二千刺しを出して与え、このため島に帰ってから居処を修繕し、産業を
営むことができた。これは皆 藩公の仁徳の恵である。後日、大坂の人が言うには、安永八年十月二日【一七七九年一
月九日】、大坂に砂灰が降った。人々は大いに怪しんだ。丁度丹後浦島の人に来て、丹後の浦の海辺に夥しく軽石が寄つて
来た。これは海の中の島の噴火であろうと言っていたところ、果して桜島の事を聞いて納得した。その頃は、本藩では、毎
日西風が吹き続けていたから、このように速やかに砂や灰を大坂まで降らせたのであろう。

安永八年己亥九月二十九日【一七七九年一月八日】夜、戌ノ下リ【午後八時頃】から地が震え、そして（十月）一日に至つて止まず、人々は奇異の思を持ち、まちまちに語り合つた。そうしてその日の巳午刻【午前一一頃】、向島の東南頂上に薄烟が立ち昇り、未刻【午後二時頃】過ぎて、嶺から南側に白烟が俄かに渦巻き出て、一瞬の内に次第に広大になり、その勢いは將に蓋となつて覆うようであつた。城下でも、これに加えて烟の中に（火山雷の）電光が閃き雷鳴が添えられた。そこで（玉龍山福昌寺の）山主が各司職者に命じて晩課【夜の勤行？】を早くし、直ちに山門を開いて前に人々を集め、消災呪を百回誦して（桜島の）鎮静を祈つた。朝になつて、官に従い、城下の九寺に、その（桜島鎮静祈願の）旨を伝えるよう命じた。同申刻【午後四時頃】、東北の嶺に、また噴火した。様子は前のようで、砂石を降らし、夜になつて火炎が天を焦がした。烟雲が空に漲り、その形勢は譬えるものがない。官命に依つて、夜分、仏殿に於いて大般若経を転読し、また、廟堂に於いて経を誦して罪過を懺悔する法要を行つた。そして、札は翌日、寺社座に献じた。二日の未明、寅下【午前五時頃】、鳴動が殊に激しく、まるで大砲を発射するようであつて、そして噴火は同様であつた。昨日夜分に、また人々を住職の居室に集め、大悲呪百返を誦して祈誓した。しかし、島内の有村、脇村、古里、黒神、高免の六村では、老若男女が度を失い、先を争つて逃げ、断らない者は（？逃げようとして？）溺死した。或いは舟に乗つて逃れる者もあり、或いは土蔵や岩穴に入つて死に、或いは焼けた噴石に触れて死んだ。凡そ死者は百五十余人。その中に城下士は五人。避難する住民は、垂水に於いて藩公の（給する）食を受けること数日。同四日、五日、六日も、地震は未だ止まず、戸壁が動揺して人々は未だ寢食が安定せず、国中に砂・石・灰を降らし、そこかしこに積もることの厚い薄いが均一でないのは、まさしく風任せだからである。臭気は硫黄のようで、海水が沸騰し魚が死んだ。それ以来、海底から島が涌出すること八つ。漸く中旬に至つて少し静かになり、しかし未だ完全には止まず、十月二十日、山主は、三百余人の衆を、（城下北部の）田の浦の？？の門外で供艱した。？？等に血脈を授け、水陸（の生き物の施餓鬼）会を催し、興国（寺の？）の結衆に与えた。十二月二十日、山主は（城下南部の）松原山（南林寺）の霊塔【残存する桜島燃亡霊等か】（に臨み？）、甘露会を催し、前の日のように供艱した。この時に茶菓等の施主となつた者は、若干人【？約千人？】。

種子島家譜

○(安永八年) 九月二十九日【一七七九年一月七日】から十月一日【十一月八日】に至るまで、桜島及び海中で大いに噴火した。(二十九日、当地(種子島)の北西の方角で黒煙が天に高く立上り、地が震えて鳴ること雷のよう。十月一日の朝に至つて、灰を降らすこと雪のようで、積もること二三寸【七く九cm】位だった。) (桜島の) 北東の方角に島が湧き出たのが七つ。

桜島上山一氏蔵年代記

鹿児島県火山志

安永八年巳【×己】亥【一七七九年】九月二十五【十一月三日?他書は「二十九」】日夜五つ時分【八時頃】地震。同十月一日【十一月九日】四つ時分【午前十時頃】まで止むことなくありましたところ、四つ半過【午前十一時頃】から、嶽白水の後方でしたが、権現宮の辺りに煙が見え、同八つ時分【午後二時頃】から、有村の上、燃之頭の辺りから黒煙が何メートルとなく上がり、間もなく高免村の上、瓶掛の辺りから噴火した。高免の沖に、島が二つ涌き出た。同十一月十六日【十二月二三日】夜、島が一つ出た。同十二月九日【一七八〇年一月一五日】、沖に島が一つ出た。同十一日の晩から、また島が一つ湧き出た。段々に高く広くなり炎が上がった。大石、軽石、砂灰を巻上げ、降ること五日に及んだ。高免村から古里村までの人達は、(薩摩半島の) 谷山、喜入、今和泉、(大隅半島の) 垂水、牛根、福山、国分の小村へ逃げた。

湯之村から白浜村までの人達は、最寄の鹿児島磯、脇元、重富へ逃げた。前平には十月七日、八日頃から帰宅した者もあったが、火口に近い白浜村、湯之村は帰り難く、十月中旬までも帰らなかつた。遠い地方へ逃がした人々へは、各所で食事が提供され、以後、日用品や米が支給されました。古里村から高免村まで住家が焼失しましたため、元の集落に住むのは難しくなつた。鹿児島島の砂糖お蔵内に仮設小屋ができ、併せて明蔵の六棟に収容された。一棟当たり(畳?) 百五十枚敷き。瀬戸村は、上

築地の池田庄左衛門の明屋敷に小屋が三棟できた。松岡伊右衛門の屋敷にも小屋が一つできて、人々が収容され、食事が支給された。当初の三日は一人三合五勺づつ、それから五合づつ支給され、薪まで支給された。給食については、最初は御目附衆、御郡奉行衆、御代官所書記により五日が過ぎ、代官所書記衆は一箇所に二人、座横目衆が二人、足軽一人・小使二人、桜島の衆中から取払二人、小使一人が勤めた。上番は砂糖蔵に与頭横目、地頭横目の間二人、庄屋一人、衆中二人、上の小屋に地頭横目の間一人、庄屋一人が勤めました。

同十月四日から、諸地方へ逃げました人達は、徐々に集まりました。

食事を支給されるようになりました人達は、二千三百三十四人。衆中四百三十五人、内上男百九十八人・上女百五十五人・下男四十四人・下女三十八人。社人三十九人・男二十二・女十二人・下人四人・下女一人・百姓千八百六十人。外死人百四十七人。内、二十四人、上男九人・上女十一人・下男三人・女一人。衆中女二人。社人百二十一人。百姓男六十一人、女六十人。右は、高免から古里村までの総人数である。

常不止集 一之下

鹿児島県史料 名越時敏史料三 四四ページ

一桜島が出来ましたのは和銅元年【七〇八年】。この頃噴火したのは安永八年亥十月一日【一七七九年十一月八日】でしたとのこと。七日間前から大地震いたしましたとのこと。噴火し始めましたのは昼の九ツ【正午】時分で、煙が丸こまり真丸に出ましたので、人々が皆、何であろうかと申したとのこと。そうそう申す内、多くの煙が出て大騒動で、各々呆然とし果て申したとのこと。夜に成りましたらば、噴石が上がり、途中で打合せながら光る物のようにであったとのこと。そうでした、燃え上りました煙の端は真赤にいたし、(金属や革で縁を包む)「覆輪・伏輪」のようでありましたとのこと、(天保一二年辛丑二月二五日庚戌【一八四一年四月一六日】の前条で「罷成候」の「三原七郎右衛門殿」七四歳から?)承りました。

桜島の池田氏が蔵する年代記から

一安永八年亥九月二十九日【一七七九年十一月七日】夜に入り五つ時分【八時頃】から地震が起き、翌十月一日【十一月八日】四つ時分【午前十時頃】までやむことがなく、四つ半過【午前十一時頃】から嶽白水の後方でしたが、権現宮の方向に煙が見え始め、八つ時分【午後二時頃】から有村の上の燃ノ頭の辺りから黒煙が何千メートルも上がり、間もなく高免村の上の瓶掛の辺りから噴火した。高免の沖に島が二つ涌出し十一月六【十二月一日】日夜に島が一つ出た。同十二月十一日【一七八〇年一月一七日】の晩に島が一つ湧出し段々に高く広くなり、翌年四月八日【一七八〇年五月一日】にも島が二つ涌出した。白砂島である。十月一日炎火が上がり、大石・軽石・砂灰を巻上げ、降ること五日に及び、高免村から古里村までの人達は、谷山・喜入・今和泉・垂水・牛根・福山・国分の小村へ次々に逃げ、湯ノ村から白浜村までの人達は、最寄の鹿児島磯・脇元・重富へ逃げ、前平には十月七日・八日頃から帰宅した者もあったが、火口に近い白浜村・湯ノ村には帰り難く、十月中旬までも帰れなかった。遠い地方へ逃げた人は、そこで食事が提供され、以後日用品や米が支給された。古里村から高免村まで住家が焼失したため、元の集落に住むのは難しくなり、鹿児島島の砂糖蔵内に仮設小屋を設け、出米蔵の内空いた蔵の六棟に収容され、瀬戸村については上築地の池田庄右衛門の空いた屋鋪に小屋が三棟でき、松岡伊右衛門の屋鋪に仮設小屋が一棟でき収容された。食事が支給され、当初の三日一日か一人当たり三合五夕【二勺二十分の一合】づつ、後から五合づつ支給され、薪までも支給されました。避難者数は二千三百三十四人、衆中が四百三十五人、うち上男百九十八人、下男四十四人、上女百五十五人、下女三十八人、社人三十九人、男二十一、下女二人、女十二人、下女一人、百姓が千八百六十人、ほか死者百四十七人（うち二十四人は衆中方で、上男九人、下男三人、上女十一人、下女一人。百二十一人は百姓方で、男六十一人、女六十人）

一安永九年子八月十一日【一七八〇年九月九日】夜九つ時分【一二時頃】であったが、噴火の炎が上がり、初めて噴火したときと変わらず、大煙や火山雷に併せて音も初めて噴火したときと同様だった。浪が上がること三丈【九m】ほど、小池浜辺りで二丈【六m】ほど。白浜村の人達が逃げようとしたところ間もなく静かになった。砂島は大きくなって、同十月四日【一〇月三十一日】夜四つ前【一〇時頃】であったが、噴火があったが、噴火の炎が上がり、大音が聞こえ、大浪が上がった。

一同十年辛丑三月十八日【一七八一年四月一日】昼七つ頃【四時頃】であったが、高免村の前にできた島が噴火し、泥を吹き上げる量が膨大で、津浪の上がる規模が大きく、白浜村の者が男五人・女一人が波にさらわれ亡くなった。

安永八年己亥【一七八〇年】、櫛の検査官が話されたところでは、桜島の二俣村（の検査？）を請負って、九月二十一日に海を渡った。同二十九日【十一月八日】酉の刻の頃【午後六時頃】から地震が強く、夜中も寝付けない程だった。宿泊は半助という者の家だった。同十月一日【十一月九日】、巳の刻【午前一〇時頃】から山上で噴火し、それから白浜村、また、南平が、一度に噴火したので、島中が騒動だった。二俣（の住民）は、その際は、小舟三艘で、一、二度で、磯、落ヶ水【竜ヶ水？】辺りに送りました。そして一艘は、万一の事があるとして止め置いた。その夜の丑の下刻の頃【午前三時頃】、噴石が近辺に落ちる状況にあつたので、逃げましたところ、松浦の前で夜が明けました。二日に帰った。

安永九年子正月五日【一七八〇年二月九日】の夜、雨が降った。嶽から水が流れ落ち、脇村、有村が燃え、【土石流で？熔岩で？】薪取りにやって来ていました者達が、六人埋まり死にました。

同八月十一日【九月九日】夜九つ時分【一二時頃】でありましたが、噴火し、遠く炎が上がった。初めて噴火したのと変わらず、噴煙が何キロメートルとなく（上がり）、煙の内に火山雷が光り、且つ大きな音がした。初めて噴火すると同時に浪が上がること三丈【九m】ほど、小池浜辺りで二丈【六m】ほど。白浜村の者達を逃がそうとしたところ、間もなく静かになったので、そうしなかった。砂島が大きくなりました。【同夜の状況は『大目付座披露』『勝目燃見聞書』にもある】

同十月四日【一〇月三日】夜四つ前【一〇時頃】でしたか、噴火し、遠く炎が上がリ、火山雷があり、大きな音が聞こえ、海が大いに鳴り、大浪が上がり、間もなく静かになった。

安永九年庚子【一七八〇年】、この年、島が湧き出したり水没したり、状況はしょっちゅう（変化が）起り止まなかった。七月頃、風に因って臭気が強く、よく人々を悩ました。城下の浜は、潮が満ちると（水位が）高くなって、築地の辺りはひどく人家を壊すに至ったので、家を移す者が多かった。九月初旬に至って倍の高さになった。

「余がかつて聞いたところでは、天地の体は、日月がその精霊で、火水の二気の不思議な働きによる。そして万物が統べて会して慈を外れない。故に、木金と水火とを以て並べ称する者は、聞く所がない。人間の乎は二気の中に生じ、自ら相思し、推察はしない。智があり欺く者は、物の理を易く侮る為であり、愚で惑う者は、物の理が覆い隠される為である。そして、日食・月食や季節等の変化は、身の回りに普通に見えていて、これを信じて未だ疑いを持たない。しかるに、火水の異変は尋常でも希であり、つまり物の理は、知ることができない者がいるが、世は、元より、まさしく（火山災害・水害）無しではすまない。」

安永八年己亥十月一日【一七七九年一月八日】、大隅国の桜島で火山災害があった。山上から噴火し、瞬時に天が揺れ動き地が震えた。五日を超える頃、噴火は更に東に転じて海中でも噴火が起き、その海中の深さは八十尋から九十尋に至る【一二〇〜一六〇m程度】が、猛烈な火炎のせいで海底から沸騰した。山谷はこの為に震動し、青海原はこの為に波を立てた。潮は勢いをもって陸に溢れ、海辺の建屋は部屋を漂わせ壁に穴が開く。魚や亀など焼き殺し、蛸烏賊貝等は火傷する。舟は常に揺り動かされ転覆沈没して溺れる恐れがあるだけでなく、桜島は山頂火口から時に噴火するのである。濃い烟は蒸気が立ち上るようであり幾重に重なっているかわからず、（日光が遮られ暗い）大空には星ばかりで、この為に光を要し、灰や砂は風に飛ばされ席に積もり目を暗ませる。その煩わしさは甚だしい。（人々が）烈しく大声で叫ぶ。山鳴りがゴロゴロ連続して轟いて雷電のように激しく聞こえ、硫黄の臭気が時に匂って鼻を覆わないではいられない。たびたび気持ちが悪くなり、また将に何から起きるのかわからず、ほんの少しの間に千（種の状）態が俄かに万（種の現）状となり、色々と言葉で表現することはできない。再び、翌る九年甲子になって、その火勢が落ち着き、また月を経て、残った炎も殆ど休止した。

突然出現したものは新島である。新島が出るのは、もとより直ぐに知ることはできない。或いは泥砂の凝滞と言ひ、或いは軽石の凝集と言ひ、或いは言う。出没する場所を変え、時により隠れたり顕れたりする。前は見えた所に今は無く、今朝は朝日のようにできた所が、ほんの短い間では巨大・微細が認め難く、鬼神が密かに来るのに極めて似る。たわ言が喧しく飛び交ひ、風説が乱れ飛んだ。このようにして、まさに一年にして完全な島として分け出たのは、列立するところを見るに大体五つと数えられる。

その内二つは、八年己亥十一月六日丙戌【一七七九年十二月一日】に生じた。一つの大きい方を安永島と言ひ、周回二十町【二km超】、一つの小さい方を猪兎島と言ひ、周回四町【四百m余】。その次は、十二月九日【一七八〇年一月十五日】夜に生じ、これを硫黄島と言う。硫黄の気があることを以てである。その次は、九年庚子四月八日【一七八〇年五月一日】に二島が

双生した。五月五日に至つて、自然に合体して一島になった。

また、安永島と言ひ、周回三町【三百m余】であるところのその次は、同年六月十一日に生じた。また九月二日に一島を生じ、また十月三日に一島が生じたが、小さく、後に自然に合体して一つに併さつた。(更に) 既にして六月十一日に生じたところのものと自然に連接して一島になった。これを恵美須島と言ふ。魚を獲れること最も多いことを以てである。凡そ各島は皆、磐石が連結しているが、独り恵美須島は、白砂が細かに堆積し、遠くから望めば真つ白で雪が積もっているようだ。この前に、(安永八年) 己亥十二月十四日【一七八〇年一月二〇日】に初めて一島を見たのは後で没して(今は) 無くなり、今、併せて名づけて安永の島と言ふのは、安永の年に生まれ出たことを以てである。

おおよそ、桜島から隔たることそれぞれ半里位【二km位】であり、北は福山村に近い。そして、大きいものは東西に長く、北の背は高く隆まり南面は平に低くなつてゐる。その上に松や茅が、刈つた田から伸びる稲【「ひつち・ひつじ」】のように生え、その間から湧き水が迸り出ている。ここで、漁夫や海人【あま】は、宿泊・碇泊できる。

〔思うに、昔、(天平) 神護中に大隅沖の海中に神が造つた島があり、その(神の) 名を大穴持と言ふ。【続日本紀では天平宝字八年一二月〓西暦七六五年一月の記事に島が生じた話があるが、宝龜九年〓七七八年の記事では(神が造つた新島の地震のために民が多数流亡したという記事がある) 天平神護のこととする】今思うに、(ここで言う) 小島は、これである。海中の島嶼は、往々にして、こうして存在する。考ふるに、どうして神が造る理が有ろうか。疑うのは、歴史として或いは(神造を) 説くことである。或いは、神造とは天造といふことだと言ふ。愚かで惑いだ。今、安永島ができるのに遭遇するに及び、因つて再び言ふ。ある物が有り、その理が有る。天地の中間に未だ嘗て物のことを(あり得) 無いと言ふべきでない。原野に蛤の殻を拾ひ、溪谷に牡蠣の殻を遺す。先天の世は近く(に思われ) ない。まして、その創造者の極まり無き、眼前の智を以てこれを窮めようと欲すれば、則ち易く、余の愚さを以て、深くこれを疑ひ、益々惑う。凡そ、これは皆、その理を為すゆえんのものを尽くすことはできない。それならば、神が造り涌き出す。また、どうして(どちらを) 選ぶか。

今や、このように、安永島について自ら観て思うに、世間は固より、既にこれは無いでもない。しかし未だ、その間に於いて疑いを持つ者のことを聞かない。予のように、先に歴史に疑いを有し、愚の為に閉じ込める所であると言えない。そもそも過日の彼に於いて惑う所、今則ちここに発し、たまたま安永島の状況を記述しようと言ふと欲し、故にこれを併せて論じ、私的に、これを以て、後の面々これを観ることなく、しかし或いは、これを疑う者が居るに備えて言ふ。】

天明五年 某月日 (後に高山彦九郎も立ち寄つた城下北部の) 鼓川 (在住で鼓川を号とした国学者) (白尾) 国柱 記

新島^{シンシマ} 向面村^{カウメン}の前にあり、島が凡そ五つ。安永八年己亥十月一日【一七七九年十一月八日】、桜島が噴火を起こし、地が大いに震え、黒煙が天を覆い、たちまち暗夜のようだった。五日を経て後、煙が消え天が晴れる。十四日、一島が涌出した。向面村からの距離三町【三百m強】、南北五十七間【約百m】、東北五十間【約九〇m】、高さ二間三尺【二、七m】位、その翌年七月一日【一七八〇年七月末】、水中に没して、今は見えない。これを一番島という。十五日にまた一島が涌出した。一番島から東の方に距離一町十六間【一四〇m弱】位、向面からの距離四町半【四九〇m】位にあり、岩島である。これを二番島という。俗に猪子島と称する。己亥年^猪の十月【一七七九年十一月】、できたからである。十一月六日夜、また一島が涌出した。二番島から南南東の方に距離十五町【一km六三六m】、向面からの距離三十町【三千m強】位にあり、これもまた岩島である。これを三番島という。十二月九日夜、また一島が涌出した。三番島から南の方に距離六町【六五五m】位、向面からの距離二十三町【二km五〇九m】位にあり、これもまた岩島である。これを四番島という。三と四の両島は、硫黄の気があり、よって俗に硫黄島と称する。九年庚子四月八日【一七八〇年五月中旬】、また二島が並んで涌出した。五月一日に至つて、自ら合体して一島となった。四番島から南西の方に距離十四町【一km五二七m】強、向面からの距離十二町【一km三〇九m】位にあり、これを五番島という。今俗に安永島と称する。六月十一日、また一島が涌出した。五番島から北東の方に距離十四町【二km五二七m】強、向面からの距離十町【一km九〇m】位にあり、これを六番島という。九月二日、また一島が涌出した。六番島の北東の方にあり、これを七番島という。十月十三日【一七八〇年一月上旬】、また一島が涌出した。七番島の南東にあり、これを八番島という。後に七と八の島は自ら合体して一島となった。また、その後六番に合体して、三島が連なつて合体し、自ら一島となった。よつて併せて称して六番島という。漁民が釣糸を垂れると魚を得ることが最も多く、俗に恵美須島と名づけた。初めの噴火から一年の際、海底に鍛冶のような音があり、海潮が沸騰して、砂を飛ばし、泥を降らし、或いは泥を噴出し、石を噴出し、或いは三日を経て、或いは五日を過ぎて、出たり没したり不安定で、巨岩が崩れて細石に変転し、泥砂が集まって洲崎^{ツナサキ}に変化し、その状態が安定しない。それら一島が涌出する時は、必ず泥砂が渦巻き上り、波濤が怒號し高く聳えて山のように、その高さ三四丈【約九〇一m】に至り、倒れて人家に迫るので、島民は畏れ避ける、これを海嘯^{ツナナミ}という。一定期間を超過して、炎気が漸く落ち着き、五島が全容を成した。つまり、その二番・三番・四番・五番・六番の五島を、併せて新島と名づけた。その中で五番島が最大であり、その周囲は二十町【二km強】、高さ六丈【一八m強】あり、草木が生え、水が迸り出ている。寛政十二年閏四月【一八〇〇年五月】、城下から島民六戸を、この島に移住させた。今、向面の海底を測つたところ、深さ凡そ八十〇九十尋【二〇〇一六〇m】あり、このような海底から諸島が涌出するということは、自然の力は、真に不思議と言ふべきであろう。

安永十年辛丑三月十八日【一七八一年四月一日】昼七つ頃【四時頃】、本高免村の前にできた島が噴火し、津波が大いに上がり、浦の前に白浜村から薪採りに来合わせた者の舟を打破り、浜近くに居た男五人、女一人が波に引かれて死んだ。ここで漁をしていた谷山和田浜からの丸木舟、三人乗と四人乗の二艘が転覆沈没した。三人は死骸が上り、四人は行方不明。小池村の浜に、高さ七、八間【一二・七〜一四・五m。『日本噴火志』が疑問符を付けたように「間」でなく「尺」なら、二〜二・五m】程の浪が上がるのが十度であった。また、海中から泥、大石が上がることも数知れず、白浜村の上から黒神、瀬戸村まで潮が揚がり、泥交りの雨となって降ること激しく、泥の積ること一尺程であり、松浦村から本高免村の大燃崎の辺りに庭松を採りに行った者が噴火に遇って、三人の内一人が行方不明となり、二人は何とか（命は）助かったが半死半生となった。

天明元年辛丑十二月五日【一七八二年一月一日】昼七つ時【四時頃】、本高免村の沖で噴火し、小池から激しく見えた。

古河古松軒 西遊雜記 卷之四 「日本庶民生活史料集成2」から鹿児島県立図書館抜刷・複製 三五八ページ

安永八年亥の九月一日【一七七九年一〇月一〇日。正しくは約一月後】から地が動き、海底が鳴動して潮が鼎【金属製鍋・釜の祖型】（の湯）が涌くようで、これはどうなるかと沿岸住民は騒ぎ驚いて、漁船に乗って陸地へ渡ろうとしたところ、海底から潮を吹き上げること強くて舟を思う方へ寄せることができず、転覆しようとする。あれこれするうち、「しまんが嶽」の山頂から砂や石を飛ばして噴火することが激しく、北方の漁村集落が埋まること百余軒、死亡した者百六十四人、傷つく者百余人、鹿児島を初め近くの浜や港の人は二三里逃げ、退避しない人はいない。私が（一七八三年）桜島の漁師三四人に聞いたところ、その物語りは同じ。二十日位強く噴火して、その後は煙だけ立って今のよう（に治まった）。また、その頃海底から土砂を吹き上げて島となる所が大小七つ。大なるは周囲二十町【約二km】余、小なるは一町二町年々に高くなると漁村の人が物語った。

（淡路）廢帝の（天平）宝字八年【七六五年】、煙を上げて噴火したことが、続日本紀に見える。

桜島上山一氏蔵年代記

鹿児島県火山志

天明五年乙巳十月十九日【一七八五年一月二〇日】夜九つ過ぎ【午前零時頃】、後平の以前の噴火口跡辺りから噴火したけれども、間もなく静まる。その夜、早速、地頭の大島休左衛門殿へ、郷士年寄の上山与平太、地頭横目の国生源助が、お届【状況報告?】に参ったところでは、瀬戸村には灰が降り、(住民を)牛根、垂水へ逃がし、黒神村は、軽石が少し降ったが、逃がさなかった。作方【作物?】は被害なく、怪我人も無かった。

桜島上山一氏蔵年代記

鹿児島県火山志

寛政二年庚戌六月十八日【一七九〇年七月二九日】夜九つ時【午前零時頃】、(桜島の)御嶽が大いに鳴った。十九日八つ時分【午後二時頃】御嶽が大いに鳴ったが煙は見えなかった。雨は降らず、霞が掛かって頂上の様子が分からなかった。十九日から二十三日まで灰が降ること昼も夜も止まらず、煙が立つこと限り無く、島中の西瓜や煙草は残らず大打撃であった。

寛政三年辛亥八月十四日【一七九一年九月二一日】昼七つ時【四時頃】、御嶽が噴火し、煙が立って強く(爆発音が)鳴った。西風が吹いて前平に灰が降り、後平や黒神辺りは、日中も完全に夜のようにだった。しかしながら、別に被害はなかった。最初の噴火の時の通り、黒煙が巻上って激しく見えたが、避難する程では無かった。

玉龍山続年代記

鹿児島県火山志

寛政六年甲寅【一七九四年】、何年も、桜島の噴火が止まず、四五月の頃、風によって数十里の範囲に、大いに灰が降った。今秋は作物が大いに実った。国挙げて豊年の喜びを大いに祝った。

寛政九年【一七九七年】夏、：桜島は灰が降って、唐芋が全体に実りがよくなり、粟も実らず、桜島だけは飢饉であったが、外の地域は諸作物が十分な年であった。

寛政十一年二月二十二日【一七九九年三月二七日】から、嶽から少々煙が立って灰が降り、後平には多く灰が降って麦は傷んだ。二十七日から、激しく響く音が強く、夜昼止まず、三月七日【四月一日】に至って止んだ。

本町

西川治兵衛

西川治右衛門

中宿

小林十兵衛

小林十蔵

右は、この度桜島（から）移（住）の者達の内、本町へ二十家族、小屋が出来ます迄町家へ召し預けましたところ、町屋へ参り居る中、朝夕の賄方を右の四人が仲間（内）で引き受け申したく願ひ出る意向が有り、貴聴【殿のお耳？】に達し、神妙（なこと）に思し召され上げました。いよいよ願の通り、賄を仰せ付けられましたによつて、此の旨を町奉行・物奉行・郡方へ申し渡されるべきです。以上

（安永八年）亥十一月三十日 （家老）北郷彦右衛門（資賀）

【一七八〇年一月六日】 取次

北郷六郎兵衛（資偏）

右は、安永（年間）の内に、霧島村の内、野々三谷・大谷頭本道の双方へ居宅を御調べ、諸入具を渡し下され、移住者の村を立て、今において桜島と称えます。噴火した桜島の始終の一件は其の場【巻・項目】へ詳しい（記述あり）。

一（大隅国大隅郡の）桜島の噴火のため陸路が通行し難く成った場所が有りますので、廻文の継ぎ渡しの際について申し出る意見が有り、これに依り御家老座から、急な御用命につき、廻文を以て申し渡します件が有る際は、一応、桜島へは別立てて申し渡しますから、（大隅国大隅郡の桜島東対岸の）牛根宛て書状の文箱は、（桜島經由でなく？）（大隅国曾於郡・桜島の北東）福山から（南の）牛根へ継ぎ渡しますよう、其の度ごとに宿次【宿駅間の書状・公物や人間の通送】を以て申し渡すべきです。他部署の御用の件も右に準じます。そうして、桜島については一応宿次は除外しますよって、（大隅半島南部の）肝付方面へ諸部署から派遣する宿次の御用の際は、（鹿児島湾北部沿いを迂回して曾於に繋がる）重富筋を通行しますよう、申し付けました。此の旨を承知するべく各方面へも申し渡すべき（こと）です。
安永九子正月【一七八〇年二月頃・大噴火から三月余】

文化十一年戊【一八一四年・安永噴火から三五年ほど】

一御家老座から諸郷へ急な御用に付き、廻文を以て申し渡します件が有ります際は、（大隅国大隅郡の）桜島へは先年の噴火以後、別立てて申し渡し、（大隅国大隅郡の桜島東対岸の）牛根宛て書状の文箱は、（大隅国曾於郡・桜島の北東）福山から継ぎ渡しますよう、宿次【宿駅間の書状・公物や人間の通送】を以て申し渡しますので、他部署の御用も右に準じるべきでありますところ、肝属方面へ諸部署から送ります宿次御用の件は、（大隅国始羅郡・鹿児島直ぐ北の）重富（から鹿児島湾北部沿いを迂回して曾於に繋がる）筋を通行しますよう申し付け置きましたけれども、最早、桜島から継ぎ行くこと差支え無いので、以前の通りの発送で、肝付方面への御用封【公文書か】桜島へ渡し、そこから順々に継ぎ送りますよう申し付けました。此の旨を申し渡し、承知するべく各方面へも申し渡すべき（こと）です。

戊四月【五〇六月】

（薩摩藩家老 川上）右近（久馬）

西峯の炎上の事について、概略を左に挙げよう。

続日本紀の桓武帝の延暦七年三月四日【七八八年四月一四日】の条。霧島西峯つまり火常峯、の噴火のことは、この続紀所載が、国史に見える初めである。各神社の社伝に記す所では、仁安二年【一一六七年】から起っている。後にまた、文暦元年十二月二十八日【一二三五年一月一八日】の噴火より大きいものはなく、この時、神社仏閣が皆、焼け尽きたと見えている。この後久しく休んで、天文二十三年【一五五四年】から弘治元年【一五五五年】に至り、また噴火し、永祿九年九月九日【一五六六年一月二一日】、また火を發し、人が多く焼死した。天正四年【一五七六年】から同六年【一五七八年】に至り、また噴火し、慶長三年【一五九八年】から五年【一六〇〇年】に至り噴火し、同十八年【一六一三年】から翌年まで噴火し、また元和三年【一六一七年】から翌年に至る。寛永十四年丁丑【一六三七年】から翌年に至る。万治二年己亥正月【一六五九年三月】から寛文元年十二月【一六六二年二月】に至る。また同二年八月【一六六二年九月】から噴火し、同四年三月【一六六四年四月】に至る。和漢合運に、寛文二年十月、大隅大地震で海が陸となると言う。正に之を言うのである。また享保元年九月二十六日【一七一六年一月九日】噴火。この時、東霧島社・狭野社・瀬戸尾社・神徳院及高原・高崎・小林等、民家山林が、皆焼けた。同二年丁酉正月三日【一七一七年二月一三日】また噴火。俗に両郡嶽の新たな燃【噴火】『新燃』と言う。この時、錫杖院及び管下の民家、凡そ諸郡の諸村の田園、前後通算して被災したのは、十三万六千三百区云々。明和八年辛卯七月【一七七一年八月】、翌年壬辰に至ってまた噴火。凡そ享保元年【一七一六年】からこの歳に至り、大いに噴火して連日止まず、岩石が化して焰となって虚空から落ち、沙石は靱殻を簸〔ふる〕うようで、灰燼は雨が降るのに似て、また昼でも夜と異ならず、通行人は道を見失い、人々が揃って筵〔むしろ〕を頭から被り外傷を予防した。数里の間の田畦を埋没し、草木は焦げ枯れた。皆、今の人は親しく視て、その往昔の火勢をまた推して察するべきである。

狭野社伝が言うところでは、文暦九年【文暦は二年までしかなく「九」は「元」の誤りか？】十二月【一二三五年一月？】、霧島山が盛大に噴火して、神廟寺院がすべて火災にかかった。この時、神代の靈宝・伝記・宣命等が悉く焼失した。これから文明【の桜島の噴火？】まで凡そ二百六十年（ある本では二百三十年）になる。

西峯の噴火 この峯は所謂「火常峯」であり、古来、頻繁に噴火している。そのことは、伝紀並びに当村の西御在所霧島神社及び小林の霧島山中央神社等の旧記に見えている。続日本紀の 桓武帝、延暦七年…三月四日【七八八年四月一四日】…、国史に見えるのは、これが最初で、…各神社の社記に見えるところでは、鳥羽帝、天永三年、壬辰、二月三日【一一一二年三月二日】から起り、その後 四條帝文暦元年、十二月二十八日【一二三五年一月一八日】の噴火は甚だ盛んで、神社仏閣が皆、焼け尽きたとあり、この後久しく休んで 後奈良帝、天文二十三年【一五五四年】から弘治元年【一五五五年】に至って、噴火し、また 正親町帝、永祿九年、九月九日【一五六六年一〇月二一日】、また噴火を始めて、人が多く焼死し、天正四年【一五七六年】から同六年【一五七八年】に至って、また噴火した。 後陽成帝、慶長三年【一五九八年】から五年【一六〇〇年】に至って、また噴火した。 後水尾帝、元和三年【一六一七年】から翌年【一六一八年】に至って、また噴火した。 後西院帝、万治二年正月【一六五九年三月】から寛文元年【一六六二年】に至って、また噴火した。 寛文二年【一六六二年】から 靈元帝、同四年【一六六四年】に至って、また噴火した。 和漢合運に、寛文二年十月、大隅が大地震で海が陸となったと言う 中御門帝、享保元年、九月二十六日【一七一六年一二月九日】、また噴火する。この時、高原狭野社・神徳院・霧島東御在所社・錫杖院、小林霧島中央宮・瀬戸尾寺、及び高原・高崎・小林等、民家山林が、皆焼失した。ある書に、東霧島社もこの噴火で焼けたとある。この東霧島社は、今は高城にある。同二年、正月七日【一七二七年二月一七日】、また噴火した。俗に両郡嶽の新たな燃（噴火）と言う。諸県郡の諸村田園、前後通算して被災したのは、十三万六千三百余区と言う。 後桃園帝、明和八年【一七七一年】から翌年【一七七二年】に至って、また噴火した。およそ享保元年【一七一六年】からこの歳に至って、大いに噴火し、しばしば熾烈で、噴石が焼けたまま空から落ち、沙石が糠〔ぬか〕を篩〔ふる〕うよううで、灰燼が降って昼も夜と変わらず、通行人は筵〔むしろ〕を被って遮り傷（つくの）を防いで、数里の間の田畝を埋没し、草木は焦げ枯れ、往古の火勢はまた推して察するべきだ。

狹野大権現社：社記が記すところでは、文暦元年甲午十二月二十八日【一二三五年一月一日】、霧島山が大噴火し、当社、並びに別当寺は焼失に及び、また、享保【元年（九月二十六日）・一七二六年（二月九日）】の噴火で被災した。

霧島東御在所所権現社：、当社は、霧島嶽の東腰にあり、：、平地から石段三百六十余級を経て登り、ここから高千穂峯に登山路があつて、それほど遠くない。：、当社は、古来、靈蹟が甚だ多いと言つても、山上の火災が起つた時に、その伝来品の多くを失つた。

霧島山仏華林寺神徳院：、文暦元年甲午十二月二十八日【一二三五年一月一日】、霧島山上が噴火して、神社仏閣が悉く焼失し、：また享保元年丙申九月二十六日【一七二六年一月九日】から翌二年正月七日【一七二七年二月十七日】に至り、霧島山が噴火した時、狹野権現社及び当寺は、延焼にあい、高原高崎等の諸郷も、民家や山木が皆焼けて、およそ諸県郡の諸村の田園で被災したのが十三万六千三百坪余と記録に見える。

霧島山華林寺東光坊錫杖院：天永三年壬辰二月三日【一二二二年三月二日】・文暦元年甲午十二月二十八日【一二三五年一月一日】、霧島山が噴火して、寺廟が共に焼失し、当寺は廢した。：、享保の年【元年（九月二十六日）・一七二六年（二月九日）】、霧島山がまた大いに燃え、この時も寺廟が火災にあつた。

西御在所霧島六所権現社：文暦元年甲午十二月二十八日【一二三五年一月一日】山上が、また、噴火して、神社・寺院及び宝物・文書等が悉く焼失した。

霧島山中央六所権現宮：、天永三年壬辰二月三日【一一一二年三月二日】、霧島山上に火を發し、新燃岳の神社寺院が焼亡した。：、文暦元年甲午十二月二十八日【一二三五年一月一日】、新燃岳から火が大いに發して、神社等が、また焼亡し、砂石が降り一帯を埋めた。これより前には、この高千穂峰の辺りは、水泉が湧出していたのが、ここに至って水泉が甚だ乏しくなり、山上の居住ができなくなり、：享保元年甲申九月【一七一六年十一月】、復た霧島山上の金剛・胎藏両池の辺りから盛大に噴火し、神社が悉く焼失し、ここは砂石の為に六尺【二m近く】程埋没した。

霧島山大曼荼羅院西生寺：梅北村【都城市梅北】益貫にあり、：霧島山の東麓・佐野に寺を建立して、：、その後、住持が尋常上人の時、一夜、神童が来て告げて言うには、「三日を経て霧島山に火が起り、寺院一帯が罹災する。速やかに三里の外に退け」と。ここに於いて：、南方の今の地・梅北に移る。果して霧島山に噴火が起り、殿堂が焼け崩れた。時は仁安二年【一一六七年】のことであった。

秋七月己酉（七日）。太宰府の言上によると、去る【延暦七年】三月四日【西暦七八八年四月一四日】戌の時【夜八時頃】に、大隅の国の曾於郡の曾の峯の頂上に於いて、噴火が大いに盛んで熾烈であった。雷鳴が轟くように響いた。亥の時【夜十時頃】になって、噴火の光が少し治まって唯黒烟だけが見えるようになった。その後、砂を降らし、峯の下五六里【二〇km以上】まで火山礫を積もらすこと二尺【六〇cm】程だった。その色は黒かった。

鹿児島県噴火書類（福島巖之助編纂）

※日本噴火志

（天慶八年・九四五年）

襲山考が言うところでは、「今、縁起及び僧性空伝や平家物語等を勘案すると、天慶八年【九四五年】に性空：真心から、山頂に登り法華経を誦えて限るに七日を以て神勅を受けようと欲し、そして居ること五日にして、山じゅうが震動し盛大に噴火し、暫く止まなかった。」【『大日本地震史料』も同年にかけているが、鹿児島県立図書館蔵の『襲山考』には「僧ノ性空：天慶八年乙巳十八歳ニシテ髪ヲ叡山ニ削ル。應和三年癸亥卅六歳ニシテ家ヲ出デ深山ヲ人跡至ラズ鳥音聞エザルノ奥ニ尋ネ、日州霧島ニ適キ廬ヲ結ンデ之ニ居リ、…、絶頂ニ昇リ益々法華ヲ誦シテ神勅ヲ受クルヲ祈ラント欲シ、限ルニ七日ヲ以テシ、而シテ五日ニ當ル。山震動シ猛火雷發シテ暫クモ止マルアラズ。【僧の性空：天慶八年乙巳十八歳にして髪を比叡山で剃った【出家した】。応和三年癸亥三十六歳にして家を出て、深山を、人が足を踏み入れず鳥の鳴き声さえも聞えないような奥深くに分け入り、日向の霧島に行き庵を建てて暮らして、頂上に登って法華経を誦えて神勅を受けるよう祈ろうと欲して、限るに七日を以て（神勅を得たい）と始めて五日目に、山が震動し烈しく噴火して暫くたつても止まらなかった。】とあり、また、直接は未確認ながら「古代・中世」地震・噴火史料データベース」によれば『書写山円教寺旧記』に符合するようでもあり、霧島山での修行や噴火との遭遇は応和三年【九六三年】のこととする方が妥当であると思われる。（他方、『性空上人伝記遺続集』によれば、三六歳・天慶八年〓九四五年か。また、『鹿児島県火山志』が引用する『襲山考』の文章は、鹿児島県立図書館蔵のものとは異なり、「比叡山で剃髪して、辞めて日向に回って来て」の間隔が不明のため、両方が天慶八年〓九四五年のこととも読める）】

(天正十五年四月十七日・一五八七年五月二十四日)

霧島が噴火し、震動し、黒煙の上に白雲がたなびき、一日二三度、高く大きく立った。

(天正十六年三月十二日・一五八八年四月七日)

霧島山が噴火し、申酉【午後三〜七時頃】の間、大地震。

(延寶五年・一六七七年)(延寶六年正月九日・一六七八年二月二十九日)

霧島山で噴火が起きた。

(寶永二年十二月十五日・一七〇六年一月二十八日)

山上から噴火して、神社(六所権現社)堂塔・寺・家が皆、焦土となった。

(享保元年十二月二十六日・一七二七年二月七日)

霧島山の新燃岳が、この日から二十九日迄四日間、続けて大いに噴火し、高原・高崎・庄内・高城・穆佐・都之城・小林・倉岡・綾・高岡・須本・野尻辺り迄、石や灰が降り、田畠が大きく損失し、人や馬が死に失われた。

(享保二年一月三日・一七二七年二月一三日)

正月三日、霧島山の新燃が、またまた盛大に噴火し、これ以降七日から十一日まで続けて盛大に噴火し、一帯は噴石により家屋が焼失し、錫杖院の寺や家は残らず焼失し、田畠は石や灰が降って埋まり、牛馬が沢山死失した。高原・高崎両郷の役人達までも方々へ避難しております。昨年十二月二十六日からこの正月十一日まで、度々盛大に噴火し、日向国諸県郡の内の諸所で損失したのは左の通り

田畠十三万六千三百坪【四五万㎡∥四五ヘクタール強】余に石・砂・灰が入り、(その被災石高は)米三万七千九百五十石余で雑穀千五百四十石余、(建物は)神社十一棟・寺家三十軒・寺門前五十三軒・社家二十六軒・百姓家十四軒、死人は男一人、怪我人は三十人、死牛馬は四百二十四匹。

玉龍山続年代記 ※日本噴火志

大永四年甲申霜月二十三日【一五二四年十二月一日】夜、大地が震え、山丘が崩れた。霧島に神火が生じ天地が震動した。【天正二年一月・一五七四年一〜二月】

島津国史 松齡公 永禄九年丙寅

秋九月九日【一五六六年一〇月二二日】。霧島が火を發し延焼した。人が多く焼け死んだ。（湯地嘉左衛門家藏文書に拠る。霧島嶽は日向・大隅の二州に跨り、東は高原郷に属し、西は曾於郡に属する。）

霧島神宮旧記 ※県災異誌

慶長十八年【一六一三年】から翌年に至って、また噴火した。元和元年【一六一五年】から翌年に至って、また噴火した。

島津国史 寛陽公 元禄三年庚午

三年：六月十六日【一六九〇年七月二二日】。霧島山が噴火し、灰を数日降らした。（大山喜右衛門覚書に拠る）

享保二年の噴火については二五二―二五三ページに加治木の三二二―二二三ページに都城の簡単な記録も

霧島山仏華林寺狭野世譜 高原町 霧島東神社所蔵

宮崎県史 別編 神話・伝承資料 四〇八ページ

【別記 前略】文暦元年十二月二十八日【一二三五年一月一日】鉾之峯から火坑が（山を）震わし、裂け、焰石・熱砂が伽藍を埋没した。これから後四百八十四【正しくは四八二】年で享保元丙申歳二月十八日【一七二六年三月一日。閏二月十八日なら四月一〇日】、雷が鳴り（山が？）震動し、黒烟が忽ち（空に）満ちて、火坑を（霧島山上の金剛・胎蔵）両部之池に転（移）する。三月十六日【五月七日】、両部之（池）の両池の（間の）堤塘が裂け壊れ（池が）一つになった。九月二十六日【一二月九日】未刻【一三時過ぎ】鳴動が夥しくて、焰火が蒼天を覆い（日を）遮り、同日戌時【一九時過ぎ】、また燃え出て、鳴り響く百千の雷霆も喩えようもない。炎焰が靡なびいて垂れて当寺（社）の上空を過ぎるや、砂・礫が雨のよう。また焰石の大きいのは車輪と等しい。地に落ちて入る（時）出る時は恰あたかも地震に似ていた。皆が狼狽し騒動すること、その有様は（言葉）を以て述べ難い。この時、寺院が焼失した。同十二月二十八日【一七二七年二月九日】、また大いに燃え、また翌二十九の晦日【この年の師走は小の月で末日】、（翌）享保二丁酉（年）元（日）の朝、殊に大きく燃えて、社頭を焼き尽くした。また、同三日【二月一三日】、本地堂は（焼けて）炭・灰だ。この後同じく正月七日、猛煙があつて、徐々に滅じ滅した。砂石が重なり積もること、凡そ二尺【六〇cm余】に及んだもんだ。

これに依り、島津家二十二代継豊公の新たな命令で、享保五年中に造営があつたこと、右別記は悪い【記していない？疑わしい？】

三州御治世要覽付録年代記

鹿兒島縣史編纂事務所昭和四年八月中旬編纂 六三丁

鹿兒島縣史料集（二五）三？ページ

（正徳六年丙申閏二月）

一、閏二月十八日【一七二六年四月一〇日】、霧嶋山の大噴火が始まった、

(正徳六年【六月二二日に享保に改元】丙申)

一、八月十一日【一七一六年九月二六日】霧嶋山大噴火。朝七ツ半【五時頃】から五ツ【八時頃】まで、硫黄・汚泥で、高原・狭野原・蒲牟田・櫟原くぬぎはらが一尺余【三〇cm強】(火山碎屑物が)降り(積もり)埋もれました

一、同九月二十六日【一二月九日】霧嶋山大噴火。世(間の)人(達は)神火と申しました。この夜、瀬戸尾権現へ福山の者六人が参詣した内四人が石に当たり打ち殺(され)、一人は神子(となり?)行方知れず、残る一人は少々傷を負いましたけれども(負傷し)ながら、どうにか郷里に帰った。花堂の暖所【地方役場】に勤め居りました飛脚番が、大石に当たり打ち殺(され)、昼七ツ時分【一五時過ぎ】(から)(暮)六時【一七時過ぎ】頃まで、同夜九ツ時分【午前零時頃】から(暁)七ツ時【三時過ぎ】頃まで、大噴火。高原の在の(東)光坊の社頭並びに米蔵・材木蔵・門前の全体が焼失し、小池から門前の間、大石(で)二尺【六〇cm強】程埋もれ、狭野(神社の別当寺である華林寺)神徳院の社頭から坊門前の四五ヶ所が焼失した。狭野権現は上【屋根?】葺き替えて遷宮の筈で、御名代として嶋津藤次郎殿が遣つて来られましたけれども、早々に帰宅し、高原の地頭の左近允与太夫殿も初め(現)地入でしたけれども、これも早々に帰宅した。東御在所の御神体は八十一代の現住覚焉法印(大和尚位)が守つて出し、高原鎮守大明神社内に久しく御安置した。花堂町・祓川は残らず焼け払われ、高原の衆中【郷土】や百姓は方々へ立ち退きだった。庄内山之口の記録に、この時降り埋もれました噴石の例を見ると、土地一歩【三、三m】に砂石共に六斗四升【一一五、五リットル】降りましたと云々、鹿兒嶋迄までも暗かった。同二十七日にも、噴火は終日に時々あり幾度ということなし【数え切れない】。同十月二十一日【一二月三日】から同二十三日まで、時々大噴火があった

一、(同五年【一七二〇年】庚子)この年、高原東光坊・霧嶋権現仮殿の旧地への遷宮が有りました

吉貴公御譜中

同(享保元)年九月二十六日【一七二六年一月九日】、日向国の霧島山頂の両部池辺り新たに火口(が開き)且つ沸き立ち、焼けた噴石や灰が(雨のように)降り、噴石が降った所は、東霧島神社・狭野権現社・神徳院及び院中・門前・瀬戸尾権現社及び別当寺、高原・^(小林)小林郷等の民家、山の樹木は悉く灰燼となり、田畑は灰に埋もれた、

地学協会報告

享保元年九月二十六日【一七二六年一月九日】、夜半頃から霧島の西嶽が震動して、周囲三里半程の所々で噴火・破裂し、その為、その地内に在る山林及び神社仏閣等は悉く焼失し、その他災害を被ったものは、砂や石が入った外城(外城とは一ヶ郷を云う)十二が焼失し、家数が六百軒か六百四軒、負傷が三十一人、斃死した牛馬が四百五頭、田畑が六千二百四十町八反六畝十九歩【六二平方キロメートル弱Ⅱ六、一九〇ヘクタール弱】、被害農産高が六万六千八百八十二石余(官報)。その後三四年の間、灰が降って恰も春霞のようになったと云う。

霧嶋山縁起続祿草案

大學康宏二〇一二『いわゆる「新燃岳の享保噴火」について』宮崎考古, No.二三 一〇九ページ

この日(享保元年申九月二十六日)【一七二六年一月九日】申刻【夕七ツⅡ一六時前】神火が夥しくて暫らくして止んだ。既にまた戌刻【宵五ツⅡ二〇時頃】に至り、殊に夥しい爆音はまさに大小の雷のようで、猛炎が高く上り斜めに棚引いて来て山頂を覆い、たちまち焼けた石が雨(のように降り)、この夜寺院が焼失した。【中略】

享保三年戊戌【正しくは二年丁酉】正月三日【一七二七年二月一三日】社頭門、花堂・高松が全て焼失した。前年末二十八日以来燃え出て殆ど止むことなく、殊に二三日は大噴火だった。

三州御治世要覽付録年代記

(享保元年丙申)

一十二月二十八日【一七一七年二月九日】霧島が大いに噴火した。高原・花堂の衆中は残らず焼失し、都城の片漆村も焼けた。同二十九日晚、大いに噴火し、(現在都城市の)高崎(郷朝倉村)の宇賀大明神、海蔵寺【前田村にあったが享保元年の噴火により焼けたとされる朝倉山海蔵寺】鎌倉の扇谷山海蔵寺は真言宗↓臨濟宗だが?】、在郷一ヶ所が焼失した。

承寛襍録 原名諸留書

第五卷 一〇丁

大日本地震史料

第一卷・甲

三四三〜三四四ページ等引用は「闇夜」なし

一 同(享保二)年正月、松平薩摩守より申して来た。領内、日向国鶴鳴山【「日本噴火志」が引用の際に置換したとおり霧島の別名か、特に新燃岳の別名か】が、去年【享保元年】九月から噴火し、震動が止みませんでしたところ、昨年十二月二十八日、九日【一七一七年二月九、一〇日】両夜、激しく【?頻繁に?】震動し、同国の御代官所の那珂郡、諸県郡十三ヶ村、高一万石余のところ、霧島山から道のり十里【約四〇キロ】余ある所へ、焼けた灰・砂利が段々に降り、この(享保二年)正月三日【一七一七年二月一三日】の朝五ツ半時【八〜九時】から九ツ時【一二時頃】迄(暗く)闇夜(のよう)になって、大いに地が震え、砂が交った焼けた石が降り積もりまして、田畑・麦作・菜園が埋もれること四五寸【一〇センチ余】、七八寸【二〇センチ余】、悉く砂地となり、御代官の室七郎左衛門から注進がありました。

三州御治世要覽付録年代記

享保二年丁酉

一、正月元日雪、同三日【一七一七年二月一三日】、霧島が大いに噴火した。高原の内の入来名・石ヶ野名・川平名は過半が焼け、高崎の麓【薩摩藩の各地方城下町】の家が十四五ヶ所で焼失した。

一、正月七日雪。この日から同二十一日まで、霧島は時々大いに噴火した。七日昼八ツ【二時頃】過ぎ時分になりましたは、鹿児島から噴火が光って見えた。同八日夜五ツ【八時頃】時分、神火が激しくあり、その晩は、まさに晴れた（昼間のような明るさの）夜となった。同十日昼四ツ【十時頃】時分から、同十一日九ツ【正午頃】時分から、同二十一日、大いに噴火し、砂石は薄く、一時、二時【三、四時間】位づつ間が空き、一時か一時半【二、三時間】位づつ噴火しました。正月七日に降った砂や石は、山之口の例を見ると、この前よりは薄い。一步【三・三m強】に一斗三升【二三リットル余】位あったとか云う。この度砂が降りました外城【薩摩藩の各地方城】は、高原・高崎・野尻の一部・高城・山之口・都城の一部だった。

一この度、高原・高崎表に、霧島の度々の大きな噴火（の被害）について見分するため、御目附・横目を遣わし置きましたところ、正月十七日帰宅して、首尾よく申出ました。その表、高原・高崎の衆中や百姓は皆、共に、崖がある所は穴を拵え、崖がない所は庭を掘って、大竹を以て塩屋のように拵え、上は茅を葺いて、その上に野芝を被せて置きました。野山や道にも大きな■石が落ちました。少々の噴火は絶えずあった。砂が降り、世間は曇天（のよう）に（なつ）て、道を行きます時も、半首を被りました。中でも高原の内でも花堂の在所は一棟も残らず焼け払い、大木は立ったまま枝を落とし、怪我人は多く、牛馬の怪俄したのも数々あった。野山は共に青色の牛馬の飼料もなくなり、近くの外城から持ち込みました。（語るに足る）言語が絶えましたことと申されました。これにより、右の片付け方として、大御目附・義岡右京殿の御用人・谷山角太夫殿、高原の地頭・左近充与太夫殿、その外の地頭の衆、御目附横目が差し遣りまして、この西正月十一日、改め一、石砂が入った外城 十二ヶ所。一、焼失した家 六百四軒。一、怪俄人 三十三人。一、死牛馬 四百五疋。一、田畠 六千二百四十町八反六畦十九歩【六二平方キロメートル弱】六、一九〇ヘクター弱】、石高にして六万六千八百八十二石余が損地になったと云々。硫磺が涌き出し、花堂川から日向の赤江川まで流れ出し、川底に棲んでいました川魚や虫の類が全体死に、正月二十七日、神火は後々のようだった。

一、八月二日【一七一七年】霧島の噴火の際は、必ず西風で、光（と鳴）る物が雷のように鳴り渡るに至ります。

八丈島年表 ※日本噴火誌

享保二酉年三日【一七一七年二月一三日】辰ノ刻【朝八時】頃から天空が夜陰のように暗闇になった。但し、東西南北の麓は晴天で、島中の郷里の家々の内が暫くの間は暗かった【のは、日本噴火誌によれば「霧島噴火ノ細微ナル灰ガ疾風ニ吹き送ラレテ八丈島ニ落ちタルナルベシ【霧島の噴火の細微な灰が疾風に吹き送られて八丈島に落ちたものである】」とのこと】。同十日【一七一七年二月二〇日】申酉【西南西】の方角から小雨のように白い砂が降った【のも、日本噴火誌によれば「同ジク霧島山ヨリ来リシナランカ、霧島山ハ八丈ヨリハ西南西、即チ申酉ニ當ルナリ【同じく霧島山から来たのではないか。霧島山は八丈からは西南西、即ち申酉に当たるのである】」とのこと】。

西藩野史 卷之十九

享保元年：秋九月二十六日【一七一六年一月九日】、霧島山が噴火し、十二月二十六日【一七一七年二月七日】、また噴火した。

享保：二年丁酉：秋八月十五日【一七一七年九月一九日】、霧島山が盛大に噴火し、硫黄池から送り【池の水が「迸り」？】、大きな噴石が空に飛び、火映が明々として昼夜絶えず、雷鳴のように音を響かせ、土や灰が近国に飛び、近郷の田を埋めること数十里【数十〜百キロ】。民衆が恐怖して、このことを以って或る者は山の神が怒っていると言い、或る者は神の火と称する。

隅陽記

始良市誌史料 二

一五九・一六〇ページ

享保二丁酉一七二七年

全体二二八ページから

一正月六日【二月一六日】夜になって、霧島山の神火、大いに噴き始め、数日（噴火）、

一九月二十七日【一〇月三二日】、霧島の噴火、（八月【九月】からの噴火の中では）特別に大火で、大石が夥しく飛び、夜は（爆発音が）御領国中に鳴り渡りました、

島津国史 浄国公 享保元年丙申〜三年戊戌

享保元年。：九月：二十六日【一七一六年一月九日】。霧島山が噴火した。東霧島社、狭野権現社、瀬戸尾権現社、神徳院、及び高原、高崎、小林等の民家や山木が焼けた。福山市民の十一人が瀬戸尾（権現社）に宿泊しており、死者が五人であった。（浄国公旧譜、万代記に拠る。狭野権現は高原郷に在り、瀬戸尾権現は小林郷に在る）

十二月二十六日【一七一七年二月七日】、霧島山が、また噴火した。灰を降らすこと四日。高原、高崎、高城、都之城、小林、須木、野尻、倉岡、綾、穆佐、高岡等の田畑が皆埋まることとなった。牛馬が多く死んだ。（浄国公旧譜に拠る）

二年。丁酉。春正月三日【一七一七年二月二三日】、霧島山が噴火した。（万代記に拠る）。七日【一七七日】、また噴火し、その後も連日止まなかった。錫杖院及び管下の民家が焼けた。諸県郡の諸村の田園で前後通算で被災したのは十三万六千三百坪余りあったと言う。（浄国公旧譜、万代記に拠る。錫杖院は高原郷に在る）

三年。戊戌。：十二月：二十七日【一七一九年二月一五日】、霧島が噴火した。灰を降らすこと数里。高原、高崎が、被災が最も甚だしく、田園が皆、沙土に埋まることとなった。そこで、近隣の郷の農民にこれを除かせ、遠くの郷は関与せず、論者が考えるには、労役が均しくなかった。そこで、この年から国内の農民をして、預かり受ける田については公私なく、常に年貢米の外に米一合を抛出して以って雇用費の資金とするようにさせた。（万代記、高奉行所出米帳に拠る。）

一 正徳六丙申年閏二月十八日【一七一六年四月一〇日】、霧島山が大いに噴火した。同年三月十六日【五月七日】、霧島山の釈迦之嶽と云う（その）西の方に当たって火口が開き、大いに噴火した。同年七月享保に改元

一 享保元年申八月十一日【一七一六年九月二六日】、霧島山が大いに噴火して、当地【山之口】へも一步【一坪三・三^m】に砂や灰が一升三合【二リットル余】降った。同年九月二十六日【十一月九日】大いに噴火し、当地へ一步【三・三^m】に砂・石併せて六斗四升【約一・五リットル】降りました。この時、高原の内で神徳院門前並びに宮寺花堂町は残らず、東光坊並びに宮祓川も残らず焼失し、郷の人はそれぞれ立ち退きました。同年十二月二十八日【一七一七年二月九日】晩、大いに噴火し、当地まで（新月に近かったこともあってか）暗闇になり、灰が降りました。この地【山之口】の飛松辺りへは大石が降りました。この時、高原の花堂の武士方（の地区）は残らず焼け払い、島津筑後【都城島津家の二代久般】殿の領地の片添村も焼け払った。その辺りは一二尺近くになる程に石が降りました。砂・灰が共に八九寸から一尺余降りました所もあつた。同二十九月晩、大いに噴火し、当地【山之口】も暗闇になり、小さい砂が降りました。高原の内の鴨【蒲】牟田村や高崎の内の朝倉名【地区】辺りの過半が焼失した。同二年酉正月三日【二月一三日】、大いに噴火し、この辺りは暗闇になり、灰や砂が降り、高原の内の入来名・石ヶ野名・川平名の過半が焼失した。同七日、大いに噴火し、当地まで大石・小石が降った。一步【三・三^m】に一斗三升【二三リットル余】あつた。同八月二日【九月六日】、大いに噴火し、当地も闇になり、灰が降りました。この外度々の噴火で灰や砂が降りました。右の大噴火の際は、必ず西風で、光（と鳴）る物が雷のように鳴り渡るに至りません。また、灰は東海まで降りました。当地へも周囲六七寸【野球ボール大】の石が降りました。飼葉等は川で洗い牛馬に食わせました。砂が降りました外城は、高原・高崎・野尻・高城・山之口・都城の一部へ降りました。これにより、御分国から御加勢を仰せ付けられ【？】田方の砂揚げを仰せ付けられ、当地へは御検使として松崎五郎左衛門殿・日高惣兵衛殿を遣わされました。畠方の砂揚げは仰せ付けませんでした処、一帯が不作で、四五ヶ年過ぎて小麦は対応できませんでした。打ち続く凶年でして、右のように度々大噴火で石や砂が降りましたので、各住居・屋敷は穴蔵を拵え、諸道具を入れて置きました。

一高崎の衆中の家内九人、永野早兵衛の同五人と田実伊角は、霧島山の噴火のために在所に居住し難くなったとのことで、その元へやって来て、暫く我慢できません旨を申し出ましたとのことを、高崎の噺【地方上級役人】中から申し出ました。その元へ参りましたらば、(避難) 小屋仮設等を担当に申し付け、暫く設置されるべきです。また、当人へも右の通り申し渡しておかれるべきです。この旨、お指図に任せます。以上

二月八日

谷山角太夫

山之口

噺中

一高崎衆中の永野早兵衛・田実伊角が、御証文を以て、当所へ堪忍【一時避難?】として移って参りました。伊角については、(実際は?) 移って参りませんで、外【?代わり?】に、神徳院門前の三左衛門と申す者が移って参りました。焼【?噴煙?】は静かです、元のように帰郷したことでした。

一昨年末二十八日から、度々神火【噴火】が御座いましたところに、当月七日の噴火に(より) ここへ大ボラが降りましたので煙が倒れましたところで、一步【三・三^m】に砂一斗一升【約二〇リットル】余、降り積みました。昨冬の砂揚げ御見積以後、またまた右の通りに御座いますことを、この度御見分なられ下されたく、存じたてまつります。また、御尋【?郡?】方へは、別紙を以て御披露申し上げます。以上

酉正月十一日

山之口郡見廻 前田権左衛門

同 坂元栄右衛門

同 池田次郎兵衛

同 尾上伊右衛門

同 地江 嘉兵衛

御郡奉行

伊藤長左衛門殿

一霧島山が、昨年末二十六日から正月十一日まで次々に噴火し、焼失の家数・死人・死牛馬・怪我人又は怪我牛馬・粃米・雑売【?】焼失致しましたのは、且つまた馬屋類の焼失まで、詳細は改めて報告を上げるべき旨を仰せ付けられましたので、衆中・社家・寺門前の百姓まで、改めて申しますけれども、右のようで怪我人等は御座いませんでした。砂については段々降り重なりました。□□の件を申し上げます。以上

酉正【?二?】月一日 山之口 嘜 池江 嘉兵衛

同 尾上伊右衛門

同 池田次郎兵衛

御当番

御用人衆

差出

一衆中人体九十二人、内、嘜三人・組頭四人・郡見廻二人・横目二人・牛馬役二人・行司二人・竹木見廻二人・衆中触一人・右同寄触一人・嘜所筆者一人・庄屋三人・三ヶ所の御番人十四人・普請見廻二人・残り五十一人で、鹿兒島中宿【一時移籍】一人・四人山之口村へ中宿一人・花之木村九人・富吉村へ中宿五人・社家内一人・頭取五人・門前内一人触、合計人数百十六人内(四十一人は衆中方の諸役人 二人は社家門前方の役人)

右は、この度、砂揚げを仰せ付けられましたので、衆中・社家・寺門前・中宿まで御加勢を仰せ付けられましたので、人数を改めて申し出るべき旨を仰せ付けられましたので、このよう御座います。以上

酉二月一日 郡見廻 前田権左衛門

同 坂元栄右衛門

同 嘜 池江嘉兵衛

同 尾上伊右衛門

同 池田次郎兵衛

砂揚方御検査官

日高惣兵衛殿

松崎五郎左衛門殿

一 正徳六丙申年閏二月十八日【一七一六年四月一〇日】、霧島山が大いに噴火し、同年三月十六日【五月七日】も大いに噴火し、同年七月【正しくは六月二二日【八月九日】】享保に改元した。

一 享保元申八月十一日【一七一六年九月二六日】、大いに噴火して、当地へも一步【三・三^m】に砂・灰一升三合【二・三リットル余】降りました。同九月二十六日【二一月九日】、当地へ一步に砂石併せて六斗四升【約一一五リットル】降りました。同十二月二十八日【一七一七年二月九日】晚大いに噴火し、当地まで暗闇になり灰が降りました。飛松辺りには大石が降りました。同二十九日晚、大いに噴火して当地まで暗闇になりました。小砂が降りました。

一 享保二年酉正月三日【二月一三日】、朝五ツ時【八時頃】から霧島が噴火し、正月七日九ツ時【一二時頃】から噴火が一時【約二時間】程暗闇になり、当地へ周囲二三寸【五百円玉程度】の石が降り、一步に石・ボラ一斗四升【二五リットル余】の例がありました。正月八日晚五ツ【八時頃】過ぎから、噴火が大きい物となるに到りました。霧島山から東へ光る物が風で吹かれるに至り、当地へは少々降りました。正月十日朝五ツ過ぎから噴火が大きくなるに到りました。風が吹き山之口へは砂が少々降りました。同日晚亥下刻【一一時頃】、大いに噴火し北に風が向きました。光る物が激しいことに到りました。山之口へは少々砂が降りました。正月十一日朝五ツ時、大いに噴火し北に向きましたから、この辺りは除けました。同日四ツ【一〇時頃】過ぎ噴火し、雲の向きは右と同じ（だったが）、右と同じ日の昼過ぎの噴火では、山之口表の前に石が降りました。

一 正月十一日、郡奉行の伊藤長左衛門殿が砂見分としてやって来られました。正月十二日の夕方から灰が降り、今日まで終日止みませんでした。

一 正月一五日、砂が降り、見積役として友野次郎右衛門殿・鬼塚源右衛門殿が、水流村からやって来られました。正月二十四日、砂揚げ検査官の左近丞喜兵衛殿が、やって来られました。同日、砂揚げ見積検査官の四元佐五右衛門殿がやって来られ、見積役が二手になりました。右の検査官から郡見廻へ、（人？）夫飯を時々渡すべき旨を申し渡されました。

一 この度の砂揚げ御加勢は、門前や中宿のお定めを通り、一人に付き日数七日づつ、しつかり勤めるべき旨申し渡されました。

一郡奉行の新納仁右エ門殿、定検査官の友野次郎右エ門殿が当地へ立入れ、当所においては多くの地区で砂が入って、富吉村においては砂が降り入ってない。殊に、昨年末、見積もりまして、今回は新たな積算で、人夫数は減じましたけれども、昨年冬に見積もった元での人夫数で、衆中・中宿・寺門前まで、花之木村の砂揚げまで済む筈と、大抵見えまして。しかし足らず、人夫が少々でした。その上の所の人夫に砂揚げを仰せ付けられましたので、夫飯は申し付けられなかった筈でしたけれども、百姓については、二十日、夫飯は下されずに勤める筈でしたけれども、(短い)十二日勤めに申し付けられ、夫飯五合を下されました。しかしながら、今回の件は、特別に考慮なされましたことであり、当日【今日?】から砂揚げに出て参りました者へは、夫飯七合五勺づつ下されるであろうから、在所中の女子供まで出て参るべき旨を申し渡されましたので、地区内は残らず男女(を問わず)出て参り勤めるべき旨を申し渡されました。

右の通り次々に有り難く申し付けられることでしたので、請け込む所で、山之口中の砂揚げをして回りますことでありたいとのこと。また衆中・寺門前・中宿は、一七日の御加勢を申し上げました外は、(それぞれの)心次第で出て参り、砂揚げしましたので、一日七合五勺【勺】づつ下されることになっていました。衆中・百姓共に女子供まで出て参り砂揚げし、一人前に上げて回りましたので、幾人でも、その割合を以て七合五勺を配分致すことでしたので、砂揚げに出て参りますように申し渡されました。

二月一日、霧島の噴火の灰が少々降りました。同日、砂揚げ検査官の児玉庄兵衛殿が、花之木村へやって来られました。

宮之原甚太夫殿から、砂降りの所の絵図を描き、早々に差し上げるべき旨を申し渡されました。

口上覚え

一霧島山の噴火のため、詰所の田地は大量の砂が入り、砂揚げ申し付けられ御加勢夫申し付けられ下されたいことでした。当時最中に御見積りがあることでした。そして、この際については、段々差口に替えるようお心付けられ、一人につき夫飯七合五勺づつ下され、百姓等まで有り難く思い申し上げました。これにより山之口については、所中、請込で□方から御加勢を申し請けず、我々妻子その外女子供まで出て参った際のこと御座いましたので、所役に砂揚げして差し上げたたく願ひ申し上げまして、その通りに申し付けられ下されたく思い申し上げます。これらのことはこのように申し上げること御座います。以上

西二月一日

郡見廻

前田権左衛門

同 坂元栄右衛門

同 池江嘉兵衛

同 尾上伊右衛門

同 池田次郎兵衛

御郡奉行

新納仁右衛門殿

山之口村

一 田方三十六町 八畦 十歩 【三五万七、八五一²m】

砂塚三百五十八

内田方 二町六反五畦二十六歩 【二万六、三六六²m】

御蔵入

田方三十三町四反二畦 十四歩 【三三万一、四八四²m】

諸給地

本積算人夫数二千二百二十三人

内 千八百五十一人半

砂揚げ調った人夫

五百十一人

但し、衆中・社家・寺門前・中宿の御加勢で、飯米を申し付けられました。

千三百四十 人半

飯米を渡しました人数

内 二百四十五人半

一人に付五合づつ

千 九十五人

一人に付七合五夕づつ

残つて人夫三百七十一人半 本積算の内余つた人夫で御座います。

右の通りで、山之口村の田地は、一畦一步も残りなく地の砂を揚げ調べ、田方が請取り、耕作の支障も

■²■²【《一行》】??:?

■■???:?間【?】??地 御座いません。後年に至って砂が入ったので、申し分ありません旨を、別紙で差出し申しました。

以上。但し、花之木村・富吉村については略しました。

功才 徳助

同 長左衛門

山之口村庄屋 曾木納右衛門

西二月二十四日 郡見廻 坂元栄右衛門

同 前田権左衛門

同 池田次郎兵衛

同 池江嘉兵衛

同 尾上伊右衛門

砂揚げ方

御検査官衆中

差出

西正月一四日より同二月

一日数四十一日

噯一人

右同様

一同四十一日

郡見廻一人

右は、山之口村の砂揚げについて右の日数勤め申しましたことで、各々御存じのことで御座いますので、御法様の次第で飯米を申し付けられ下されましたように、御申し上げ下さいませ。以上

西二月二十四日

諸役人 前と同じ

砂揚げ方

御検査官衆中

右は、霧島山噴火の一件で、このようでした。

○文政五年【一八二二年。以下の人名略】

一、ここから、享保の噴火【一七一六〜一七一七年】(について) 記す。

正徳五年【×六年】申三月【一七一六年三〜四月】霧島山の三山の辺りで噴火し始め、八月【八〜九月】から大噴火で郷中に灰が降り、同九月二十五日【十一月八日】大噴火で祓川の人家が焼けました。狭野寺並びに御社頭、東御在所社頭、花堂の人家は少々焼けました。同【?】二日・四日・九日・十日、大噴火で皆々は立ち退きました。十二月二十八・九日【一七一七年二月九・一〇日】、大爆発で、東光坊並びに花堂、郷土町、門前・社家が殆ど焼けました。後川内・広原も少々焼け申しました。引き続き(享保二年)酉正月、大噴火で麓・花堂・蒲牟田の諸人も、松山並びに小林・飯野・野尻・庄内・山田及び水流村の様に立ち退きました。

一、霧島の噴火につき、曾於郡国分の松永川から石砂が流れ出て、(石)高七八十石位の被害だったとのこと。田畠の損害高は六万七千石程あり、且つ又、高原・高崎の内の被災地は田畠七千石程が荒れ地になった。享保四【一七一九】年、この年迄に、麓の郷土は皆々立ち戻りました。

一、郷土番役所へ詰めますよう、御用人衆から仰せ渡されましたけれども、番所麓(から?)地蔵院辻へ番所を造った。十二月一、神徳院・錫杖院門所並びに寺高、砂揚げで御座います。

一、享保五【一七二〇】年、この年、郷土は持高(に応じて?)砂揚げを仰せ付けられ、【以下固有名詞略】

享保元年申十二月二十八日【一七一九年二月九日】夜、霧島山で神火が燃え出し、噴石が降り、花堂の家屋はあらかし焼失いたし、誠に急な噴火で、諸人は立っていられない位で御座いました。同二十九日夜、大噴火で、花堂は殆ど残らず家屋が焼失いたしました。享保二年酉正月元日【一七一九年二月一日】、右の通り再度の大噴火につき、正月の儀式等も無く、歎きますことばかりで御座いました。同三日、朝四ツ時分【一〇時頃】から昼八ツ時分【二時頃】、再度の大噴火で御座いました。高原並

びに花堂・高崎その外諸所、二十里【約八〇キロメートル】余り（四？遠？）方に石砂が降り、中でも花堂について余所と違って大石が大いに降り、諸寺院や家屋が皆焼失し、これにより早くから小林表の諸所に立ち退きました。

同七日、大噴火で諸所共に大分石砂が降り、同八日晚、大噴火で、同九日・同十日も大噴火でした。同十一日、大噴火した。右の通り度々の大噴火につき、高原・高崎に石砂が降り、人間の居住ができなくなったので、早くから高崎の内その外水流名や勝岡・都之城・松山・野尻・小林・飯野・加久藤など諸方へ立ち退きました。一方、高原・高崎の両所が立ち退きましたので、諸事の御差配（のため）として大御目付の義岡右京殿・御用人の宮之原甚太夫殿・高原地頭の左近充与太夫殿が、正月二十一日にお越しになり、高崎当村明所で、御用人の益山角太夫殿その外御歩行御目付の六人、御郡奉行の伊藤長左衛門殿・新納仁右衛門殿・汾陽四郎兵衛殿・禰寝甚兵衛殿・大山六郎兵衛殿、地方検者衆二十一人その外足軽多人数を連れていらつしやいました。二月十日今日、御地頭様が広原から小林の諸（事を？）大目付へ御相談するため、お越しになられました。

三州御治世要覽附録年代記

享保三年戊戌閏十月

一、去る二月二十七日【一七一八年三月二八日】夜、霧島が大いに噴火し、高原・高崎へ砂・石・灰が二寸程降り（一帯を）埋めましたとのこと、聞こえました。

三州御治世要覽付録年代記

（享保六年）

一、閏七月三日【一七二二年八月二五日】、夜から風雨。同八日まで昼夜断絶なく雨が降り、（現都城市又は隣接の）高原・高崎方、岡野尻が大洪水で、熔岩が流れ出し、死人等が過分にありましたとのことでした。

(享保八年癸卯)

一、二月【一七二三年三月】、霧島山が噴火し、御見分のために、御勝手方御家老の種子嶋弾正殿、山奉行の曾木権之助殿、郡奉行の田中幸右衛門殿が、諸外城を差し廻られまして、薩州吉田に差し入れ【?】で、二月二日、高原それから庄内の荒川に内々様に【?】差入でした。

霧島震火鎮めの祭儀 飯野町郷土史【鹿児島県内の図書館に収蔵なし】第四編近世 第一章藩政時代 三三六～三三九ページ

第九節 霧島震火鎮めの祭儀

一、七六八(明和五)年正月二十六日【三月一日】、韓国岳西麓、賽さいの川原【えびの高原・硫黄山周辺】附近に、横五十間ばかり、流さ二町ほどにわたり、大震火【大きな空振を伴う爆発的噴火?】が起った。その降灰のため、(現えびの市の)飯野・加久藤の田畑を埋没し、溝の流れを閉塞し、大被害をこうむり、民心は頗る不安であった。そのため藩庁から祀官など十余人が(現えびの市東部の)飯野に出張してきて、二月二十九日【四月一日】から七日間、麓の劔大明神社で、いとも厳肅な鎮火の祈願が行われた。この時の劔神社の神体は不動明王(の化身)であり、神仏一体の名残りをとどめていた。

【以下は当時の記録を引用したようであるが出典等の説明なし】

一、寺社御奉行所から本田出羽守が早々に御用(出張)とのことで出頭いたしましたところ、御奉行衆の町田監物殿から直接お申し付けられましたのは、「この度、霧島山の噴火がありました。先年【約五〇年前の一七一六～一七一年】も噴火で人家までも潰れました。このため今回は火山を鎮める法を御指示されました。このことについては、どなた様に命じられたら良いか吟味いたしましたして、明日四時【九時半頃】監物殿宅に、書面に致して、持参致すべき」との旨を承知いたしましたこと。

この度の霧島山の噴火について火鎮めの件、どなた様へ命じられるのが良いか、吟味致して申し上げるべき旨は、承知致しました。右の（噴火の）場所は（現えびの市東部の）飯野の（南端に当たる）山腹【えびの高原・硫黄山周辺】であつて、延長二丁ばかり【約二百メートル】横五十間【百メートル弱】も御座いまいしうか、大変に（強く）震動致しますとのことをお聞き及び申しております。（密教で行う）加持祈禱を命じられる件でありますから、ほかのことと違ひますので、あちらに出て参り、飯野・小林の内（の神社の）社頭に於いて鎮火の法・三檀行事一七修行（を行うこと）を御指示されたく思われます。法儀に（つい）ても決定（的なこと）は申し上げ難く御座いますけれども、たとえ噴火しましても変災（被害）がないようには、神慮を深く願ひ申すほかないですから、右の通りお申し付けられることが、妥当であるうと思われます。このこと申し上げます。

（明和五年戊）子二月十三日【一七六八年三月三十一日】

本田出羽守【鹿児島稲荷神社の祠官・出羽守本田親盈】

寺社奉行所

一、本日、（私）出羽守が監物殿宅へ出て参りましたところ、お逢いいただけましたから書面を差し上げました。監物殿から承りましたのは、「噴火については通常の人家の火事とは違い、地球物理・自然の噴火活動であるから、急に鎮まるものではないでしょうけれども、先年【約五〇年前の一七二六〜一七二七年】の（新燃岳の）噴火の際、田畑が多く・大きく潰れ、怪我人も多く、人家や牛馬までも及ぶ火災だったとのことで、そのようになりましては、御上【領主様】に（おかれて）も甚だ気の毒に思召されますことから、この度は御祈禱（をすること）をお申し付けられました。たとえ十牧敷燃え拡がります（ところ）を、七・八牧（まで）で鎮まり、田畑牛馬の災難がないようにとの思召しから、御祈禱をお申し付けられたことです。何とか噴火を急いで完全に消しますように、とのことではない。」とのこと、詳しく御説明をお聞かせいただきました。右について、いよいよもつて、飯野への出張し勤めますことすべきとのことで、書き物を受け取り置かれました。且つ、飯野へ出て参りお勤めしますならば、どの神社でお勤めしますかと承りたくありましたから、飯野麓の劔大明神社（の社）頭でお勤めしますのがよろしいかと申し上げましたところ、これ又お聞き容れくださいました件、承知致しましたこと。

【明和五年二月二十九日【一七六八年四月一六日】から執行し三月六日【四月二三日】結願成就の加持祈祷に係る多くは略】

一、噴火の状況を、(子二月二十七日に飯野へ着いた) 出羽守がやって来ました頃、加久藤【飯野の西側】から見分しました際は、黒煙がすさまじく巻き上り、甚だ火勢が強く見えました。しかしながら三月三・四日の頃から、煙が(色も?) 変わって薄く見えてくるようになりました。

一、出羽守が飯野へやって来ました際は、加久藤での皆々の話に、この度の噴火について、加久藤の内三ヶ村に(噴煙が) 掛かりました。溝の流れに降灰が(入り込み) 下り、特に田畑の障害になり、現状のままでは、三ヶ村に千五百石【米三七五〇俵 二二五トン程度】の損害になるとの話でした。しかしながら出羽守が帰って参ります際の話では、噴火もこの間と(比べ) 格別に縮まり、水も清いですから、植え付け等の支障もありますまいと申すことでした。この水道は(西川北菅原神社がある えびの市北西部) 馬関田までも懸かり通る溝です。この溝は大川筋【現在大川筋林道がある小山市側えびの市北東部か川内川本流の意か】ではない。上流は、この度の噴火の場所近くから流れ出ています小溝です。灰の沈みます(具合) は、厚さ一寸【三センチ】余りの溜まりがありますと、田地に種子を蒔_まきましても、硫黄や灰の気で痛み切れて、(苗が) 生じかねますから、外の村の田地を借りまして種子を蒔_まきます。けれども現況のままであれば、段々治まり、そのような事態にも及ばないだろうと、農民を始め皆喜び申すこととの話でしたこと。

一、三月八日、出羽守のこと、飯野を出発し、同十三日帰宅。

一、同月十四日【一七六八年四月三〇日】、寺社所へ出羽守が帰って参りまして、始末(説明) に出て参りましたところ、寺社御奉行衆の町田監物殿がお逢いなさり、詳細に噴火のこと及びお勤めの次第等をお聞きになられまして、出羽守は所々で見分の(際描いた) 絵図などお目に掛けましたこと

劔大明神当祝【担当の祝(ほうり) 〓神職の意か】

川野 蔵 人

高原所系図一冊 宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九五七ページ

明和八年卯七月二十日【一七七一年八月三〇日】晩、酉【六時】頃から霧島山の古(くからの火口)御鉢が噴火し始め、差川内・猪之子石シ・福山・志布志辺りまで灰が降りましたとのことで、また、霧島山から流れ出る川筋に泥水が出ましたのと、七月二十三日、近郷に灰が降り、大噴火につき、狭野権現東御在所へ神事の御願を立てた

薩隅日地理纂考

後奈良天皇の天文二十三年【一五五四年】からまた噴火し始めて明和九年【一七七二年】まで二百三十年の間に噴火した事が凡そ十余度になる。

明和九年の噴火でも、諸県郡の諸村では民家や田園が被災すること十三万六千三百区であったという。

高原所系図一冊 宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九六四ページ

一文政四年巳十二月十九日【一八二二年一月一日】七ツ【四時】の頃から新燃の近所に噴火し始め、俄にドロドロ音がするのと雷のようだった。そのようでした、一晚中どろめくも、翌日になりましたは静まり、皆々が悦び申すことで御座いました。

国分表締方横目の霧島噴火記

今月【文政四年一二月】二十日【一八二二年一月一二日】朝、霧島山の北にあります中嶽の頂上から噴火しましたようで、白煙が少し立ち上りましたところ、晩方になり黒煙が夥しく、炎が上り、周辺の地域までも震動いたしました。只今に至りましては、段々静かになりましたけれども、煙は止みませんで、今日の昼時分から、少々雨が降りましたところ、国分の新川へ硫黄が流出し、浅瀬までも水底が見えない程でございまして、新川筋については、日当山の中で安楽川と合流します場所があつて、硫黄が、右の松永川筋から流れて来て、この辺から水嵩が増えましては硫黄の気が殊更濃くて、川水もドロつきます程にありますそうです。松永川の上は、「踊」集落の内の明礬山から出て、曾於郡の大久保へ流れまして、因つて、流れます硫黄の経緯を聞いておりましたところ、右の明礬山の辺りに先に温泉が湧出しました場所があり、中嶽の噴火に際して、右の川の中から俄かに硫黄が吹き出しましたなどと噂で聞き、前文の新川筋の硫黄気の勢いと合せて考えますに、僅かの雨が降つて、噴出された灰を洗い流しました位には見えませんでして、右に付いて国分川の東の諸村の田地に掛かります用水の過半は右の松永川から掛かりますところ、万一、前の件の流れによつて、硫黄の気を絶たずに流れましたらば、広く田地がすべて加久藤や白鳥の辺りの地面と同様になるに違いなく、誠に以つて軽くないことでありまして、その上、噴火しましたことはもとより非常のことであり、当郷は勿論、曾於郡の横目【Ⅱ将士の言動を監視し、不正を摘発し論功を行賞した役人】達へ迅速な調査等を詳しく申し入れましたけれども、只今に至つて何ら埒があきませんので、先に私が見聞しました成行きを早々にお届け申し上げます。以上。

但し、本文の中嶽が何郷の域内にありますか、未だ知り申しません。尤も、国分の新川の西の宮内新田溝筋の安楽川から用水が掛かりますけれども、硫黄の気は無く御座います。

【文政四年】巳十二月二十二日【一八二二年一月一四日】 国分表締方横目

寺師次右衛門

御裁許掛【旧・糾明奉行所】衆

右の書付を差し出しましたところ、翌二十三日、曾於郡の横目・稲留彦右衛門、川越清兵衛から、調査の回答書が届きまして、読ませて貰ったところ、全く意の通じない文章のため、即刻、右の兩人へ用を申ししたところ、また、翌二十四日、右の稲留彦右衛門がやって来ましたので、国家の名山・大川の成行きとも詳しく話し、聞きましたところ、郷士・年寄達にも右の状況について確たる対処も未だないことを申ししたので、行司山方の役人達へ申し付け、明るる二十五日の夜明け前から嶽山へ登り、噴火口及び硫黄が涌出します場所を見極めるべきことを命じて、彦右衛門を帰らせ申しました。

その翌日二十五日、濱之市詰めと同役・山田増右衛門その他が旅宿へ到来しましたので、右の成行きを申し渡しましたところ、同意に到り、且つ二十六日には、右の登山の者達は退き降りるつもりでしたので、私は曾於郡の麓まで参り、直に考えを糾問するように相談致しましたところ、その通りに調査の文書化を連名で申し上げ、後に草稿を作り、見まして、然るべき旨を増右衛門から聞き届けまして、右について、二十六日朝から、曾於郡の重久村へ参り居りましたところ、夜八時分【深夜二時頃】に前文の行司達が帰って来ましたので詳細を聞き届け致し、一泊し、二十七日、住吉村へ退き帰り、記録を書き記して御裁許掛へ差し出し、右の草稿を書き写して山田氏へ遣りましたのは、左の通りです。

去る二十二日、お届け申し上げ置きました通り、今度の霧島山の噴火について、国分の新川まで硫黄が流れ下りましたけれども、この国分表郷の役人達が一向に対処しないですから、一昨日、曾於郡の行司山担当の役人達を、わざわざ嶽山へ登らせ、右の噴火口を見届けさせましたところ、中嶽の北半分の七・八分目に新たに噴火しました口が四ヶ所くらい有り、只今は噴火が盛んで煙が夥しい最中でありますから、詳しくは判りませんが、その間は何れも一町程【百m位】づつも隔っており様子が見て取れ、尤もこの辺りの地形は西下りの廻頭であり、硫黄交りの泥が時々湧出し、迫尻・大河内という谷川へ流れ入り、それより下流の明礬山の南から霧島宮の下に流れ、直接松永川へ流れ出しますまでも見届け、昨夜、引き下がり申し出ました。右について考えましたけれども、右の嶽は、享保元申年【一七二六年】に噴火しましてから今年まで百六年になり、その時の噴火口跡は先年から池になっているらしいところ、この度、噴火しました場所は右の側に当たっていますから、その辺へ自然と水気があり、前の通り硫黄の気の泥が涌出したと思われまます。尤も、この国分表の郷は、その際の砂が入り硫黄を除く為に申

したと、国分辺りから中嶽は凡そ七八里【三〇km】程隔たっており、噴火はまだまだ止まない様子ですけれども、最初、二十日の朝、噴火し始めましたときから西風が吹き続け、この国分表へは灰や砂が降りませんでしたから、人々は何の用意もしませんでしたけれども、去る二十二日、初めて硫黄の気が流れまして、その翌日は少々止まりましたところ、同二十四日には又々流れ、最初から尚甚だしく、ここに至り、その気は一切絶えて申さず、川筋の魚類も悉く毒死に到り、勿論、曾於郡の内の田口・松永の両村は井戸・出水等も無い場所で、右の川水を引き使い申しますところ、前文の通りについては、朝夕に使う水並びに牛や鳥を飼うなどで特に難儀しましたことを、田地用の水については当分すべて落しましたので、少しも差し支えは見えませんが、右の松永の井手の頭に係ります村々は、曾於郡の内の田口・大窪・川北・踊の内、持松村・大井手の下で用います村の数は、曾於郡の内で清水の内の姫木・日当山の内の東郷・国分の内の新町・府中・野口・松木・小村合せて十二ヶ村であり、大凡右の石高は五六千石余で、皆々右の用水であるそうで御座います。右について、曾於郡の地図を見合せ申しましたところ、大河内川より下、松永の井手湯まで大体五六里【二〇km以上】程あり、その間に段々、谷川等が御座いますことについて、硫黄水の流れは掘り定まつており、脇の方へ導く場所はないかと色々検討しましたけれども、右のような地形の場所は全然見つけれませんで、前文の行司等が見届けました次第でございますけれども、噴火した場所が遠方で、当国分表の諸郷は、直ちに危難の時とは、さして見えませんけれども、この度は【噴火が】休まず、これから時々今の通りでありましたらば、災難を受けます。(の)は、この国分表の諸郷が最初で、その上、御記録方の御用にも係るべく、特別の件であります旨を役人達にも申し諭し、噴火の件を研究し並びに最初にお届けした記録の状態等を詳しく調べ、重ねてこのことを申し上げます。尤も、中嶽の噴火口については、曾於郡の小林郷との境目で、大半は曾於郡内に御座います。以上。

【文政四年】巳十二月二十七日【一八二二年一月一九日】 国分表締方横目

寺師次右衛門

山田増右衛門

御裁許掛衆

桜島又は国分・隼人沖 (四ページのものをも再掲)

続日本紀 卷二十五、二十七

天平宝字八年十二月【七六五年一月】…この月、(京都の)西方に音声が生じた。雷に似て雷でない。その時、大隅・薩摩両国の境に於いて、雲の(ように湧き立った)烟で空が暗くなり、雷光が飛び交った。七日の後に天が晴れた。鹿児島島の信尔【爾】村の沖の海に於いて、金属を熔かして物を造るときのように炎気が露わに見えたことがあって、砂や石が自然に集まって三つの島と成った。島が連なった形を見れば、四阿の屋根に似ていた。島(形成)のために埋まったのは、民家が六十二区で人が八十人余りであった。

【天平神護二年】六月…己丑(五日)【西暦七六六年七月一六日】。大隅の国に神が造った【右の】新島が震動して止まないうちに民が多く流亡した。よって援助物資(金品)を与えた。

【『島津国史』、『西藩野史』や『日本災異志』などは桜島の涌出としたが、白尾国柱や『名勝図会』、『薩隅日地理纂考』更に大森博士の『日本噴火志』は、現在の神造島がある霧島市隼人沖説。実際の形成は、前者は二万五千年程度以内で、後者は数十万年以上前である。現在では、桜島の東・大隅側の山麓・海岸付近に鍋山が出現した、天平宝字噴火の記録と解されている。】

開聞岳

穎娃郷旧跡帳（文政七年五月） 一九丁 / 穎娃史資料集成 其の四 一四ページ【「是」漏れ】
一開聞嶽

右は（神武天皇以後の）人皇十二代 景行天皇の二十年【西暦九〇年？庚寅】十月三日一夜の間に湧出した。まさに（人間世界とは異なる次元にある）龍界だと言える。

三代実録 卷第二十六 清和天皇 貞観十六年

秋七月丁亥一日。二日戊子【八七四年八月一七日】、【京都で】地震。太宰府の言上によると、薩摩国にある従四位上の開聞神山の山頂で噴火があり、煙が天を満たし、灰や砂が雨のように降り、震動の音が百里余り先まで聞こえ、近在の民百姓は震えおののき萎縮した。求_ニ之_ニ著龜_ニ。神願_ニ封戸_ニ。及汗_ニ穢神社_ニ。仍成_ニ此崇_ニ。勅奉_ニ封二十戸_ニ。

二十九日乙卯。太宰府の言上によると、去る三月四日【八七四年三月二五日】の夜、雷が轟音を発し、夜通し震動し、夜明けが遅く、天気は曇り陰り、昼ながら夜のように暗かった。時に砂が降った、色は濃い墨そのもので、終日止まず、地に積もった厚さは、或る所は五寸、或る所は一寸余り。やがて日が暮れ、砂に代わって雨が降りだした。植物は皆、枯れ果ててしまい、河の水に砂が混じり、更に濁り、魚や亀等が無数に死に、死んだ魚を食べた人々に、或いは死に或いは病を得た者がいた。

三代実録 卷第四十八 光孝天皇 仁和元年

冬十月：九日庚申。先是。太宰府の言上によると、：七月：、薩摩の国が言上した。同月十二日【八八五年八月二五日】夜、空が暗くなり、星星が見えなくなり、砂や石が雨のように降った。過去の例を調べたところ、穎娃郡の正四位下・開聞明神が噴火した時、このようなことがあり、国司が身を清めて幣を奉ったところ、砂が降るのが止んだ。

八月十一日【八八五年九月二三日】、（地が）震え、雷のような音がした。噴火は甚だ熾烈で、砂が降って地上いっぱいになり、昼でありながら夜のように（暗く）なった。十二日、辰【午前八時頃】から子【深夜零時頃】にかけて雷電が走り、砂が降り止まず、砂や石が地に積もり、或る場所は一尺以上、或る場所は五六寸以上、田野は脛まで埋まり、人民が騒動した。

口之永良部島

増訂大日本地震史料

四三二ページ

天保十二年四月三日（西暦一八四一・五・二三）口之永良部島が噴火し、

八月に至り大爆発をし、西麓の村落に多大の被害を生じた。

*「日本における火山活動」○田中館秀三著 一九三一年六月から一九三四年六月までの間における日本における火山活動

一八四一年五月二三日、爆発。

八月に、大きな爆発が生じ、また、噴出物が大量に飛来し、本村、向江浜その他、火山の西の麓で村落を潰滅させた。【一九三一〜三四年の？】凡そ二七、二八年前に、轟音や震動が島民に感知されたと言われている。

諏訪之瀬島

西藩野史 卷之十九

鹿児島県私立教育会

一八一ページ

正徳四年甲午【一七一四年】薩摩の国の諏訪（之）瀬島が噴火した。

空順日記 （大迫・寺師写本）

寺師三千夫・東英一編

二七・二八ページ

鹿児島民俗一三八号六〇ページ下段参照

一、諏訪之瀬（宝永？享保？）七年【一七一〇年？二二年？】の大噴火で、病人は皆々死に果て、（島から）四十里【約一五〇km】の間は魚も傷みました。風下は一夜に灰の降ること五六尺【一・五〜一・八m】で、風が吹けば海に吹き込みました：

隅陽記 宝暦十三癸未【一七六三年】

始良市誌史料 二 一九五ページ

一三月【四月一三日〜五月二日】、(トカラ列島) 七島の内諏訪之瀬(島の御岳)が噴火し、島全体の人(達)、皆思い思い(中之島等か)脇の島へ逃げた、

二一ページ三〜五行の「伊地知季虔氏 桜島燃記」に依れば一九世紀冒頭にも噴火があったか、左の文化一〇年の噴火か、その後も噴火があったか。

三国名勝図会 卷之二十八 薩摩国川辺郡 七島

燃峯 常に火があつて噴火する。文化十年【一八一三年】、大いに噴火し、人民が居住してられず、他島に移つたという。

薩隅日地理纂考 十二之卷 薩摩国 河辺郡 七島 昭和四年 鹿児島県教育会 再版発行 三一七〜三一九ページ

口之島

【前略】鎌倉峯・前峯・雛峯・燃峯等の数峯あり。燃峯は常に火があつて噴火する。【後略】

中之島

【前略】島の中央の高い岳を燃嶽と言う。火が常に(あつて)噴火する。【後略】

諏訪之瀬島

【前略】一名を燃峰と云う。常に火があつて噴火する。文化十年【一八一三年】、大いに噴火し、人民が居住しておられず、他島に移つたという。今【明治初年】も人家はない。

慶長地震・津波

後編 旧記雑録 卷三十七 七八、卷五十八 一九七八

『栂山紹劔自記』

一文禄五年丙申【一五九六年】大地震が続き十月下旬に改元されて慶長元年【朝鮮半島で文禄・慶長の役の休戦期における】和平の駆け引きである。閏七月九日【一五九六年九月二日】、薩摩は大地震【慶長伊予地震】であった。京都の地震【慶長伏見大地震】は十二日【九月四日（慶長豊後地震が起きた日）】の夜【九月五日午前零時頃】であった。諸屋敷や町屋などは言うに及ばず、金銀をふんだんに使った御殿も崩れて、数百人が打ち殺されてしまった。

『在樺山氏』

（前略） 去る（慶長九年一二月）十六日【一六〇五年二月三日】、東目【大隅】から西目【薩摩】にかけて【加治木辺り中心の鹿児島湾内に限らず両半島全体・県内広くか】の海浜に大浪が寄せて来た。建屋のことは言うに及ばず、人も多数被害を受けた。（慶長の大地震【マグニチュード八前後の南海トラフの東海・東南海・南海連動型か震源地は別か】が起きたが、地震自体は（鹿児島では尚更）大きくなかったのに突然津波が押し寄せて来て）誠に不思議の災難でありました。（中略）

〔朱カキ〕

「慶長九年」十二月十九日

龍伯【義久】（花押）

栂山権左衛門尉殿

「此御書、権左衛門久高譜中ニ在リ」

群書合輯（十三） 橋（口）市郎右衛門所持之古日記

鹿児島県史料 名越時敏史料十

二〇二、二〇三、二〇四ページ

【橋（口）市郎右衛門所持之古日記の中二八五ページから】

小根占町の橋市郎右衛門が所持する古い日記が口切れ【途中から】ですけれども珍しい（記録がある）ので書写（した）

【前略】

一四方の浪が立ち（津波が押し寄せ）ましたこと、（慶長地震【マグニチュード八前後の南海トラフの東海・東南海・南海連動型か震源地は別か】による）慶長九年十二月十五日【一六〇五年二月二日】の夜戌亥の時【午後九時頃】だった。その時は

（西目〔泊津 脱げか〕薩摩半島の南西部の）坊之津・久志・秋目・博多浦、（東目〔泊津 脱げか〕大隅半島の南東端の南大隅町佐多の）大泊・辺津賀

【辺塚】などで舟が非常に（多く）破損し、人的被害もありましたとのこと【鹿児島湾内には及ばなかったか例示なし】。

【後略】

宝永地震津波

種子嶋家家譜

昭和三十年前後日高斌景筆写種子嶋家譜 卷九 八二丁

【家譜全体の中二九五ページから】

○十月四日、【一七〇七年一〇月二八日】（南海トラフの巨大海溝型地震である宝永）地震で、潮の水【津波】が大いに溢れ

（種子島東側・太平洋岸の西之表市中部）現和村の庄司浦で人家十軒が流失した。

【戸数38戸の里…の約三割が流失したことになる。…T.P.5.9m点の付近では家屋が複数軒流失していたと考えられ…、地上冠水2.0mであったと推定する。…庄司浦での宝永地震津波の浸水標高はT.P.7.9mと推定する（測定信頼度はB）。」都司・今井・佐藤・芳賀・松岡・今村、「種子島、および長崎での宝永地震津波（1707）の浸水高」、津波工学研究報告第31号（2014）】

隅陽記

始良市誌史料 一 一五四ページ

【「隅陽記」の中二五二ページから】

一十月四日【一〇月二八日】、大地震、江戸の事だ、日本国中が揺れた、

三州御治世要覽付録年代記

宝暦十年庚辰

一正月十九日【一七六〇年三月六日】朝六【六時頃】時分、激しい地震がありました。【三四〇ページに二日後高鍋の大地震】

奄美諸島には被災の記録がない八重山地震による明和の大津波の伝聞情報

三州御治世要覽付録年代記

（明和八年辛卯）

一、三月十日【一七七一年四月二四日】、琉球の先島である宮古島と八重山島で津波が起こり、島半分が打ち崩れたと聞こえてきました。

「安政」東海・東南海・南海地震、豊予海峡地震（ほかに二六〇～二六一ページに加治木、三六二ページに高鍋の記録等）

守屋舎人日帳 第七卷 三七ページ

（地震後の十一月二十七日（一八五五年一月一五日）に安政に改元する直前の）（嘉永七年）

寅十一月五日【一八五四年十二月二十四日】 晴天 七ツ半【一六時過ぎ頃】大地震【地震後の嘉永七年十一月二十七日（一八五五年一月一五日）に安政に改元されたことによる所謂「安政の大地震」のうちマグニチュード八・四程度の安政南海地震】

【中略】

一 七ツ半の大地震で、段々（次々に）倒れた家などが有りましたこと（だった）

寅十一月七日 雨晴天 五ツ時【八時頃】地震【マグニチュード七・四程度の豊予海峡地震】【本文略】

徳之島面縄院家蔵前録帳

道之島代官記集成 二九一～二九二ページ

奄美史料集成 三一～三二二ページ

（地震後の十一月二十七日（一八五五年一月一五日）に安政に改元する直前の） 嘉永七年一月）

一 嘉永七寅□月四日【一八五四年十二月二三日】・五日から日本国全体が大地震で、場所により七日内外十日余りも時々震動が起き、鹿児島では五日朝、特に震え、それから四・五日は時々震動し、併せて家作等が震え崩れました。且つ、上方辺りは他国よりは格別木から国分その外、都城辺り、藩外等は、家作等が揺り崩れました。且つ、上方辺りは他国よりは格別（地盤が）軟弱な方です（から大きく揺れました）。（江戸も鹿児島よりは（揺れが）強めの方でしたとのこと）。

高原所系図一冊

宮崎県史 史料編 近世5（永浜家文書） 九八〇ページ

一 嘉永七年寅十一月五日【一八五四年十二月二四日】 昼の七時下刻【午後四時頃】に大地震が有った。住家が諸所で倒れた。嶽が崩れることが台風のようにだったと、地震の後で聞きました。里から見える大崩れは、ひなもり嶽の南脇の辺り、北向平の上下にも大崩れが有り、そのほか数多かった。半時【一時間】くらいは強く、少々の余震は昼夜止まず、その後、七日の朝四時【午前十時頃】に又地震が、又半時もあり、少々の余震が有りました。度々で、（なかなか）止まなかった。

沖永良部島の洪水と「津波」(後段の「津波」の同日・翌日に奄美大島で大風の記録あり(三〇九ページ～三行))

詰役系図・沖永良部島代官系図

安永四年乙未五月十日から同六年丁酉六月八日【代官記事録では後任と殆ど重ならない「四月十六日」まで

代官 附役

愛甲弥三太 小森新藏

附役 右同

肥後伊右衛門 兒玉次郎左右衛門

この代官等就任の御祝儀(を持参し)、当(沖永良部)島の与人【間切の中級役人・郷士扱い】、久志堅の上国【鹿児島に上り藩主に謁見】がありましたこと。

付けたり。六月二十七日【一七七五年七月二四日又は一七七六年八月一日】から七月三日【七月二九日又は八月一日】まで大風で、その上洪水が岩・崖を洗い崩し、方々で大きな普請【工事】がありましたこと。

安永五年丙申三月八日から同七年戊戌六月八日まで【横目の職・氏名略】 【安永四年七月二～三日の大風雨

安永六年丁酉四月十四日から同八年己亥六月八日まで

と被災については二九八ページ

代官 附役

野村勘兵衛 富山九右衛門

附役 右同

川崎源右衛門 上野弥太郎

この代官等就任の御祝儀(を持参し)、与論島の与人、永澄の上国がありましたこと

付けたり。戊【安永七年】八月七日【一七七八年九月二七日】、大津波【高潮か】が有り、弁財天の石垣並びに上仮屋の石垣を打ち崩し、(水が)仮屋の床下から三、四尺程【一m程度】上がり、仮屋内に二、三尺程【七～八〇cm程】上がりました。大魚数匹が(打ち上げられ)見られました。

市来・串木野の「海嘯・津波」(少なくとも市来は薩摩半島全体大風高潮(一九四、一三九ページ)の一例)

年月日	西暦	三国名勝図会 卷之九 薩摩国日置郡	一八六四年五月 神社仏閣調べ帳 串木野
<p>寛延元年 八月 九月 二日</p>	<p>一七四八年 九月? 九月 二四日</p>	<p>市来 鹿児島から西北西、三十km余にあり、地頭館は湊村にあり、往古の文書には、市来院とあり、 雑記 海笑^{ツナミ}【海嘯・津波】 寛延元年九月二日【一七四八年九月二四日】、当地に津波が来て、陸地に上った。その時、地頭館内に収蔵していた旧記等が、全部喪失したために、往古の事蹟について詳細にわからないことが多いとい 【薩摩半島は大潮】現在の気象用語では高潮【で、市来の湊・串木野の海辺は、家が流れ各所で破損して、両所共に死人が多かったとのことです。 三州御治世要覽付録年代記の同日の記録】</p>	<p>一八六四年五月 神社仏閣調べ帳 串木野 羽嶋村の内湊泊の海辺 一 羽嶋崎大明神 座木像四体、高さ六寸づつ 御正体一面差渡八寸位 右氏子が補修 地頭仮屋元から西の方に二里二十八丁五十八間【一一km】 一 鰐口無銘 右穎娃開聞宮お下りの際鏡を遺し置かれたのを勸請し鏡大明神と唱えていたが何年後から社号を違えたか知らない。今も神鏡はある。寛政四年御記録奉行衆御廻勤の際調べて貰った処和鏡で後年の物の由である。海辺に造営した社であり、寛延元年八月【一七四八年九月】の津波の際に諸品が流出に到ったといふことを言い伝えている 下名村の内嶋平・寺嶋 高さ一尺三寸 一 松尾大明神 大己貴命座木造三体右同五寸<small>お嶋なむち</small> (大国主) 右同三寸五分 右氏子が補修 地頭仮屋【居館】元から南南西に二十四丁五十二間【二、七km】 右勸請之由緒相知不申候 一 獅子駒二つ 一 鰐口無銘 一 具足 一 刀 右二行の宝物は寛政元年【一七八九年】の津波の際に流失したとのこと</p>
<p>寛政元年</p>	<p>一七八九年</p>	<p>【寛延と寛政の記録間違いの可能性?↓】</p>	

風水害

続日本紀 卷三 文武天皇 慶雲三年

【慶雲三年】秋七月：己巳（二十八）【七〇六年九月九日】。：太宰府が言上したところによると、所管内の九国・三島【壱岐・対馬・種子島】が大干魃と大風で、樹木が根こそぎ抜かれ、穀物が損傷した。使いを巡視に遣わし、（使いは管内を）回って、災害を被ることが最も甚だしい者の調【物納】や役【労役（の代わりにの納税）】を免じた。

続日本紀 卷十四 聖武天皇 天平十四年

【天平一四年】十一月：壬子（十一日）【七四二年一月二日】。大隅の国司が、言上した。今月【とは今や先月になった十月】二十三日【七四二年一月二四日】未の時【午後二時頃】から二十八日【二九日】に至るまで、空中に音がして、太鼓のよう

で、野雉が驚き、地が大いに震動したと。
丙寅（二十五日）【七四二年二月二六日】。使いを大隅の国に遣わして問い調べさせ、併せて神命を請い伺わせた。

続日本紀 卷二十二 淳仁天皇 天平宝字三年

【天平宝字三年】九月：丙子（十三）【七五九年一〇月八日】。太宰府が言上したところでは、去る八月二十九日【七五九年九月二四日】に南風が大いに吹いて、官の建物及び民百姓の小さな家が壊れた。

続日本紀 卷二十七 称徳天皇 天平神護二年

【天平神護二年】六月：丁亥（三日）【七六六年七月一四日】。日向・大隅・薩摩の三国に大風が吹いて、桑や麻が傷み尽くした。天皇の命で、柵戸【辺境域に設置された城柵を維持するために置かれた人々】が調や庸【労役（の代わりにの納税）】がないようにした。

己丑（五日）【七六六年七月一六日】。大隅の国に神が造った【右の】新島が震動して止まず、そのために民が多く流亡した。よつて援助物資を与えた。

続日本紀 卷三十 称徳天皇 宝亀元年

宝亀元年春正月：甲申（二十一日）【七七〇年二月二一日】。太宰府の管内に大いに風が吹いて、官の建物並びに民百姓の小さな家一千三十余りが壊れた。損害を受けた民百姓に物資を施し与えた。

続日本紀 卷三十三 光仁天皇 宝亀六年

【宝亀六年】十一月：丁酉（七日）【七七五年二月四日】。太宰府の言上によると、日向・薩摩の両国に風雨があり、桑や麻が傷み尽くした。天皇の命で、寺院・神社の戸を問わず、均しく今年の調や庸を免じた。

続日本紀 卷三十九 桓武天皇 延暦七年

【延暦七年】秋七月己酉（七日）【七八八年八月二二日】。太宰府から報告があった。去る三月四日【七八八年四月一八日】戌の時【夜八時頃】に、大隅国の曾於郡にある曾の峯の頂上に於いて、噴火が大いに盛んで熾烈であった。雷鳴が轟くように響いた。亥の時【夜十時頃】になって、噴火の光が少し治まって、唯、黒烟だけが見えるようになった。その後、砂を降らし、峯の下五六里【二〇km以上】まで火山礫を積もらすこと二尺【六〇cm】程だった。その色は黒かった。

日本文徳天皇実録 卷第十 文徳天皇 天安二年

大宰府の言上によると、去る【天安二年】五月一日【八五八年六月一五日】に、大暴風雨があり、官の建物は悉く壊れ、青苗は傷み果て、九州・二島【壱岐・対馬】の全体が被災した。

追録 旧記雑録 卷百三十六 二一四八

重豪公御譜中

控え正文は右筆所に在り

私の領地の薩摩・大隅・日向国の内、今年六月二十五日【一七八四年八月一〇日】、同七月三十日【九月一四日】の大風・洪水による損失の記録

一高 九万二千二百五十六石余

内 九万 五百九十九石余 永【年？】損

六百五十六石余 当【期？面？】損

一潰家 四百十四軒

一堤 三万七千九百三十三間【六八キロ九六二m】

一井手 四百七十七ヶ所

一道 三千九百九十七間【七キロ二六七m】

一橋 百七十六ヶ所

一小船 二艘

一死人 一人

但男

一死馬 五疋

右の通りで御座いますので、御届け申上げます。以上。

(朱)

「天明四年」

十月二十日【一七八四年二月二日】

松平薩摩守

(朱)

「右の御届書は日付当日に、御用番の田沼主殿頭様へ御留守居の本城源七郎を以て差し出しなされたところ、お受け取りになられたことを、お取り次ぎの榊原安兵衛を以ておっしゃったのをお聞きしました」

同上【重豪公御譜中】

控え正文は右筆所に在り

私の領地の薩摩・大隅・日向国の内、今年六月一日【一七八六年六月二六日】から同二十一日【七月一六日】までの洪水、同八月二十八日【九月二〇日】の大風による損失の記録【うち九月二〇日のみの被害状況については
二〇〇ページ藩内大半二九八ページ種子島
一高 二十五万三千石余
内 二十四万九千七百石余 永【年？】損
三三四ページ都城三五三ページ財部の記録】

三千三百石余 当【期？面？】損

一潰家 一万五千八十七軒

一流家 三十軒

一堂社 二十一宇

一米・雑穀 四万千六百石余

一堤 三万四千五百六十間【六二キロ八三〇m】

一井手 千七百六十ヶ所

一道 五万六千三百六十間【一〇二キロ四六二m】

一橋 五百十六ヶ所

一船大小 二百三十七艘

一死人 百九十八人

内男百七十四人

女二十四人

一死牛 二疋

一死馬 三十四疋

右の通りで御座いますので御届けいたします。以上。

(朱)

〔天明六年〕

閏十月二十二日【一七八六年一月二二日】

御名

続日本王代一覽 卷之十 三丁裏〜五丁表

天明元辛丑：七月：同二日【一七八一年八月二二日】薩摩・大隅・日向（の三州）で大風

鹿児島城下

西藩野史 卷之十九

鹿児島県私立教育会

一七六〜一七七ページ

正徳元年辛卯【一七一一年】

○夏五月二十七日【七月一二日】鹿児島（城下）は、大いに水が出て家屋を流し人を襲った。街路に舟を通した。水が去らないこと一昼夜。人は皆、屋根に上った。粥を舟に準備して戸毎に下さり、飢えから救った。

西藩野史 卷之二十

鹿児島県私立教育会

二〇七〜二〇八ページ

寛保元年【一七四一年】

○秋七月二十一日【八月三一日】領内は大風で、民家が傾き倒れ、大木の根が抜けた。

三州御治世要覽付録年代記

（延享元年甲子）

八月七日【一七四四年九月一三日】朝辰刻【八時頃】、地が震えた。同十日、大風で鹿児島の所々も（雨が）降りました。

右側については一八八ページ市来の湊・串木野の「津波」・高潮の被害のほか二三九ページに坊津・久志の被害の記録あり

三州御治世要覽付録年代記

(寛延元年戊辰)

一、九月二日【一七四八年九月二四日】、晚六ツ【午後六時頃】時分から大風が吹き出し、戌亥刻【午後九時頃】盛んになった。(鹿児島城下の)新屋敷・樋之口・山之口馬場まで潮が大いに溢れ出し、井戸水に塩が入り、久しく塩辛かった。且つ、薩摩半島は大潮【高潮】で、市来の湊・串木野の海辺は、家が流れ各所で破損で、両所共に死人が多かったとのことです。

(寛延元年戊辰)

一、十月十三日【一七四八年十一月三日】戌刻【午後八時頃】頃、雷がものものしく、風雨が激しく、上【城下北部の】城ヶ谷から辻風が荒々しく吹き起こり、その一筋は盤石も吹き起します程の風で、家なども半分に吹き切ります程だった。茅葺の家などはそのまま馬場に吹き(上げ・)落し、あちこちが破損した。不断光院・浄光明寺・大龍寺・後迫の辺りまで一筋の風で、(風の通り道の)脇は痛みませんで、世間は(全体的に見れば)それ程の風でなかったです。

左側については三四六ページ翌日に高鍋の大雷雨をもたらした気象か

三州御治世要覽付録年代記

(宝暦八年戊寅)

一七月十九日【一七五八年八月二二日】午未申ノ初刻【?午後四時頃までの早い時間?】に至り、大風が吹き起き、激しく、夜に入る時分に吹き止みました。鹿児島中で破損が多かった。この大風は山川の辺りで激しく、他国では吹きませんでしたとのこと。

三州御治世要覽付録年代記

(明和元年甲申)

一八月十一日【一七六四年九月六日】、未下刻【午後三時頃】から大風。辰巳【南東】から吹き起こり、北風といって申刻【午後四時頃】吹き止んだ。世間では竜巻ではないかと申しました。鹿児島中のあちこちで破損が多かった。

三四七ページに高鍋の大風雨

三州御治世要覽付録年代記

(明和二年【一七六五年】乙酉)

一七月十六日風。先月十六日と二度、吹きましたけれども、それ程まで強い大風ではなかったです。

三三一ページに高原の大風三四八ページに高鍋の(三三三ページに都城の被災記録ある)二日前の地震十大風雨による被災

三州御治世要覽付録年代記

(明和六年己丑)

一、八月一日、【一七六九年八月二日】大風のため、田地十萬石以上が税免除となったとのことです。

鹿児島城下 鹿児島城下の北部・上方限を中心に

常不止集 一之下

鹿児島県史料 名越時敏史料三 四四ページ

一桜島が出来ましたのは和銅元年【七〇八年】。この頃噴火しましたのは安永八年亥十月一日【一七七九年十一月八日】でしたとのこと。七日間前から大地震いたしましたとのこと。噴火し始めましたのは昼の九ツ【正午】時分で、煙が丸こまり真丸に出ましたので、人々が皆、何であろうかと申したとのこと。そうそう申す内、多くの煙が出て大騒動で、各々呆然とし果て申したとのこと。夜に成りましたらば、噴石が上がり、途中で打合せながら光る物のようにであったとのこと。そうでした、燃え上りました煙の端は真赤にいたし、(金属や革で縁を包む)「覆輪・伏輪」のようでありましたとのこと、(天保一二年辛丑二月二五日庚戌【一八四一年四月一六日】の前条で「罷成候」の「三原七郎右衛門殿」七四歳から?)承りました。

「第一部 桜島」の「第三章 安永噴火以降」一三八ページ後段に掲げたもの再掲

常不止集 二

鹿児島県史料 名越時敏史料三 七八ページ

【前略】

一宝暦八年戊寅【中略】

一同年七月【一七五八年八月(二五三ページ)加治木・二九七ページ)種子島の被害の記録が残る(二二日か)】大風で家が破損し木が折れた。特に大事おおごと(だったのは)、夜番の本田新次郎、郡方の御家の尾薨いらか【瓦葺き屋根の大棟の両端に付ける飾りの一種である鴟尾「シビ・とびのお」・杓形「くつがた」か】を吹き崩した。その時の風は、車掛【車輪が回るように次々と吹き募る?】と申す風とのこと。御用人座まで、ゆわさり【ゆらり?】としたと申す。

右の十一ヶ条は、御兵具所【復元した「御楼門」の北隣にあって武具を保管していた多聞櫓】の古い曆に有りました落書の抜き書き

(鎌田正純日記と同じく天保一二年四月三日(一八四一年五月二三日)の口永良部島の噴火についての記録なし)

常不止集 四

鹿児島県史料 名越時敏史料三 一二二、一二三、一二四、一三八ページ

天保十二年辛丑五月中四之巻【中略】

十日癸亥【一八四一年六月二八日】大雨、大いに雷鳴る。【中略】

一今日の雷は、荒田(の樺山家)の松の木、平佐の銀杏の木並びに新納四郎右衛門殿の所の昇り竿【?鯉幟こいのぼり等用のポール?】へ落ちました。四郎右衛門の所は、板蔵迄も、角の方が崩れましたとのことだった。

十三日丙寅 雨降り。【中略】

一この三十年以前に、(鹿児島市市街地北部の当時の瑞雲山大龍寺を含む今の市立大龍小学校の東側筋向かいの角にあった名越左源太／篤烈／時敏の家から大龍寺馬場を西に五百m程行き現在の南洲墓地／公園にあつて神奈川県藤沢市にある時宗総本山の清浄光寺Ⅱ遊行寺の末寺であつた)浄光明寺の松の木へ雷が落ち、大きな松の木が一本、焼け枯れましたとのこと。

十七日庚午【七月五日】大風雨、昼九ツ【正午】時分から北東の風が吹き始め、夜八ツ時分【二時頃】から西風が甚だ強烈で、(朝の)大

鐘時分【五時頃か】吹き止む。

【中略】昼時分、屏は勿論、一間廻り【直径約六〇cm】くらいの梅の木を吹き倒し、瓦が飛ぶこと木の葉のよう、【後略】

【翌日にかけての大風について二二二ページ鹿児島・二五六重富・二八一高山・三〇五種子島・三二九都城・三六一高鍋】

(鎌田正純日記と同じく天保一二年六月一五日(一八四一年八月一日)の口永良部島の噴火・被災・避難についての記録なし)

天保十二年辛丑七月【中略】

八日庚申 風雨激しい。【中略】

九日辛酉 雨甚だ強い。【中略】

十日壬戌【二八四一年八月二六日】 大雨で（鹿児島市の北の吉野大地から市街地北部に注ぐ稲荷川が氾濫し）大水。【中略】

十一日癸亥 大雨で大洪水。

一朝六ツ時【六時頃】起きた。昨日の大水については、（名越邸から北のシラス台地に二km程登り別邸がある）たんたとう【「韃靼冬々頭」「都曇答臈」等の字を当て今は「たんたど」と呼ぶ】の辺りを洗い崩しましたので、見物として、（稲荷川が蛇行する辺りへ名越家から北の）さよみ坂【今の玉籠中・高に向かう左衛門坂か】迄行き掛かりましたらば、今朝も（坂の向こうは？）大水で行かれず、引返し（東に向かい今の清水小学校南西の黒）葛原橋の方に参りましたらば、（大乘院の正門・仁王門の前の）仁王堂馬場は大水で、それでも踏み【歩き】通りましたらば、股下に掛か（る程だ）った。そうしまして、（真つ直ぐ北の大乘院・今の清水中学校に向かう）坊中馬場を踏み通り、（院・中学校南の）大乘院橋へ参りましたらば、猪飼家の角の物見（櫓？台？）の下の石垣が、僅かに二尺位（上が）空く（だけの深さ水に浸かり）、それから（東に向かい鹿児島／上町五社の筆頭である「南方」諏訪（神社）の（南東隅の）鳥居へ出て（今の国道一〇号を南下して戸柱橋を渡つて？）、（西に向かい）上馬場筋を（真つ）直ぐに帰った。四ツ時【二〇時頃】出勤、八ツ【二時頃】後に退城。戸柱の墓から拙家の墓へ参った。華舜軒へ参り、馬繋ぎ馬場の方へ行きかけましたらば、未だ大水で通られ難く、また黒門へ廻りまして、帰った。【後略】【近くの二二三ページのほか、三二九ページ末尾に、都城に伝わった薩摩半島北・中部の被害情報】

二十一日【中略】

一先日の（洪）水に（おいて）は新上橋・武之橋の橋脚を洗い流し、（今後）当分の間も舟渡ししとのこと。

(岩永三五郎が稻荷川改修を行い、永安橋(抱真橋)・戸柱橋・黒葛原橋・一ツ橋・大乘院橋・稻荷橋を架けたのは、翌天保一三(一八四二)年で、甲突川の五石橋、新上橋・西田橋・高麗橋・武之橋・玉江橋を年次架けたのは左の被災後一八四〇年代後半)

常不止集 十三・十四

鹿児島県史料 名越時敏史料三 四〇〇、四〇七、四一七、四二〇ページ

天保十三年壬寅【中略】

五月十三日 晴雨。 十四之卷

一朝六ツ半【六時頃】起き、四ツ【一〇時頃】前、戸柱のおババ様が些か御塩梅が(良く)ないとの件を申して来ましたので、直ぐに岩下玄伯殿へ参り、参られくださいますよう頼み、直ぐに戸柱の方に参りまして、夜を明し、翌六ツ時【五時頃】帰宅。

【中略】

十七日【一八四二年六月二五日】 大雨降、(病人) 同変。

一朝六ツ前起き、六ツ過ぎに戸柱から帰宅。四ツ時に出勤し、四ツ後に御暇【お休み】(をいただき)、九ツ【正午】過ぎ、大洪水とのことで、さよミ坂【今の玉龍中・高に向かう左衛門坂か】から(東側の)黒葛原橋・戸柱橋・抱新橋へ見物に参り、それから戸柱の町田家へ参り、八ツ前【二時頃】に帰宅。暮から町田家へやって来て、今晚は夜も起きていた。

一今日は大洪水で、西田橋の(甲突川左岸・東側にあった)丁門番所を洗い流しましたことだ。外にもそれぞれ、怪我人や破損しました場所も大分有ることだ。未だ詳細は承らない。下【南】は、千石馬場の梅田家の角迄参り、諏訪家の前迄は舟が通いますとのことだ。上【北】も、(今の清水小学校の前の)清水馬場から押廻し【押し寄せ?】、(北側の南方／諏訪神社の前の)諏訪馬場いっぱい水が洗って行ったことだ。【中略】 【鎌田の日記は二二四ページ、二五七ページに重富の被害】

十八日 雨、病人同変。【後略】

常不止集 十九・二十・二十一・二十二・二十四

鹿児島県史料 名越時敏史料四 七二、八四ページ

嘉多美農水 三・四・五之巻

鹿児島県史料 名越時敏史料七 三六ページ

天保十四年癸卯四月中

名越篤烈【中略】

十七日【一八四三年五月一六日】【中略】

一天明六年丙午八月二十八日【二七八六年九月二〇日】の夜の大風（による被害）については左の通り

一怪我人三人 【一九二ページに六月上中旬の分も併せた藩内全体の被災状況のほか

一死者五十六人 二九八ページ種子島三二四ページ都城三五三ページ財部の被災状況】

一行方不明者九十九人

一琉球人死者四人

一右同行方不明者五人

合わせて（死亡・行方不明）人体百六十四人

一（米石）高四万二千八百四十八石余【約六千五百トンで反収五百kgとすると千三百町歩程度全滅】

一死んだ牛馬十二匹

一破船百七十三艘

一行方不明船十艘

一倒家四千八百四十二軒

但し、地方の外に甕島を含み、七島【今の十島村トカラ列島】その外の島々は不知【含まない】、

右は、曾祖父の恒篤の書留が有り、写し置くものだ。

常不止集 三十六・三十七

鹿児島県史料 名越時敏史料四 三四四、三四五、三四六ページ

天保十五年甲辰五月中【中略】

九日【一八四四年六月二四日】 晴、昼八ツ前【二時頃】・七ツ過【四時頃】の二度大地震。【中略】

一今日、江戸（城の）御本丸が御焼失とのこと、後日、飛脚が来て、書き留め置いた。【五月一〇日【六月二五日】本丸全焼】
江戸に（おいて）も大地震とのこと。【この前後に大地震の記録はない】

右について十五万両の御金納【単に米による物納に対することなく特別徴収とか見舞いか？】。沢山、沢山（のことだ）。

常不止集 三十八・三十九・四十・四十一

鹿児島県史料 名越時敏史料四 三五一、三五四、三五五ページ

天保十五年甲辰六月中

名越篤烈【中略】

十二日【一八四四年七月二六日】 晴れ、大鐘【一七時頃】から俄に曇り、大風雨（となった）。

【中略】（勤務後、梅田九之丞に師事した本心鏡智流鎗術の鍛錬のため）鐘場へ出張しましたらば、大鐘頃、俄に空がかき曇り、大層な風雨（となり）、（そして）鐘の稽古の十八人、拙者の小座【拙宅の座敷？】へ参られた。日没時分、空が黄色（になり）、誠に奇妙な色だった。その頃暫く雨が止み、又々降り出し、暮過ぎから益々大風で、夜中吹き通した。

十三日 烈風、大雨。

一朝五ツ時【七時過ぎ】起き、大風のため四ツ前【一〇時頃】漸く出勤、八ツ【二時頃】後、退勤の時分、益々風が強く、傘が直ぐに吹き崩れ、濡れながら帰った。屋敷内の扉回りも、方々傷んだ。大鐘時分、少し吹き止んだ。四ツ時分、寝ました。

常不止集 三十八・三十九・四十・四十一

鹿児島県史料 名越時敏史料四 三五八ページ

天保十五年甲辰七月中【中略】

三日【一八四四年八月一六日】 雨、晴、落雷が人に当たり殺した。【後略】（四日・五日とも「晴、八ツ後雨、雷鳴、」）

岩瀬之玉 四・五之巻

鹿児島県史料 名越時敏史料六 二七五、二九二～二九四ページ

弘化二年乙巳五月中【中略】

十九日【一八四五年六月二三日】 雨。夜に入り烈風。暮から雨。【中略】

二十日 烈風で、大雨が降り通した。

一朝六ツ【五時頃】過ぎ起きた。暁の大鐘（で？）。雨にも一度は起きた。烈風のため、処々に雨戸を嵌めました。その外、あばら家のため（雨）漏りが強く、畳はき雨もりすけとう【？畳を剥ぎ／拭き？雨漏り（の水を）掬い取る？】で大騒動いたしました。【中略】

【鎌田の日記は二二七ページ、三一四ページに前日徳之島の被災のほか

二十一日 大雨降り通し。【中略】 二八二ページに高山の風雨、三三〇ページに都城の風雨・洪水の被害】

二十二日 大雨降り止むことなし。【中略】

二十三日 終日、大雨止むことなし。【中略】

二十四日 雨降り通し。【中略】

二十五日 雨降り通し。【後略】（翌月洪水）

弘化二年乙巳六月中

一日【一八四五年七月五日】 未の刻【一三〜一四時頃】から小雨。【中略】

二日 未の刻から雨。【中略】

三日 雨、卯の刻【五〜六時頃】過ぎる頃から烈しく、午刻【一二時前後】には止まりましたこと。雨も午の刻から止んだ。【中略】

四日 間々雨。【中略】 【鎌田の日記は二二七ページ、三一四ページに徳之島の三三〇ページに都城の被害】

一今夜八ツ時【一〜二時頃】から甲突川は大洪水であるとのこと。大体八尺余【二m近く】という（浸）水とのこと。新上橋・西田橋・武橋は崩れましたとのこと。鹿児島には余り降りませんでしたけれども、川上に降りましたか、又は、土石流だろうとの評判でした。新上橋は、近々眼鏡橋に成ります筈で、石（を運ぶ）漕ぎ舟が数艘、新上橋辺りに有りましたのを洗い流し、橋に（引つ）掛かりまして、（橋脚が）崩れました（可能性）も有ったとのこと。

（文久元年辛酉【一八六一年】 十一月 一五〜一七日の雨に続き）

十八日【一二月一九日】 雨、【中略】（梅田九之丞に師事した本心鏡智流）鎗術の同門全体の集まりでした。今日から隔日に稽古するように話し合った。大鐘頃【午後五時頃】、雨が小降りになり、雨の水溜りは避けまして表【屋外での】稽古が有りました。【中略】（意味・内容は解釈せず漢文を音読する）素読の夜例会に参りました。史記を読むことであつた。四ツ半【二三時頃】帰宅、大雨降りて帰りには床（まで）水が出た。【後略】

(文久元年辛酉十一月)

二十四日【一八六一年二月二五日】 快晴、桜島嶽に薄雪が見える。【中略】

十二月第四

一日 晴れ、霜降り、桜島に薄雪がある。【中略】

二日【一八六二年一月一日】 快晴、霜降り、桜島に薄雪が見える。【中略】

四日 快晴、霜降、桜島に雪。【中略】

五日 快晴、大霜降り、薄氷、桜島に雪がある。(六～十一日も霜)【中略】

十二日 氷、桜島の半ば(まで)雪。【中略】

十三日 氷、(霜でない)誠の薄雪で屋(根の)上まで少し積もる。【中略】

十四日 桜島に雪積もる。今朝は屋内の丹荷【天秤棒で担い水等を運ぶ担桶「たご／たんご」の別表記で水桶】に氷(が張った)。【後略】
(この後も霜が降りたり桜島の冠雪が暫く残ったり)

名越時敏日史

鹿児島県史料 名越時敏史料一

一四八～一五三ページ

(文久二年壬戌五月【一八六二年六月】

一六日夕方から雨で一七・一八日甚だしい雨、一九日晴れたが夕方から二〇・二一

日雨、二二日甚だしい雨、二三～二五日の雨は終日止む間は無し、二六日の雨は午後から晴れたが、二七日は終日絶え間なく雨で、二八日も雨だが、二九日から雨は少なくなった。この間・後に災害の記述はなく、前後に亘り麻疹の流行の記述が多)

(前月末の霜晴、晴霜に続き)

文久二年壬戌霜月【十一月】中

一日【一八六二年二月二日】 霜(が降りたが)晴れ。【中略】

二日 大霜、屋内の水まで氷(が張った)。【中略】

六日 霜降、晴、終日厳寒。【中略】

七日 雪が、一寸五分【四〜五cm】位積もり、昼九ツ半時分【一三時前頃】迄降り、屋内の水に氷(が張った)。【中略】

八日 晴、霜降り、屋内の手水鉢に氷(が張った)。【中略】

九日 晴、霜と氷。先日の雪が未だに地にも残る。【中略】

二十日【一八六三年一月九日】 桜島に雪が半ばより上に降った。終日小雨。【中略】

二十一日 霜降、氷、晴天。【中略】

二十二日 大霜が雪のよう。水が氷った。快晴。【後略】

文久三年癸亥霜月【十一月】中

名越時敏(花押)【中略】

三日【一八六三年二月二日】 霜が降り、快晴、桜島に当冬初めて薄雪。【中略】

四日 霜が降り、垂水山に薄雪が見える。【中略】

五日 霜が降り、垂水山に薄雪が見える。【中略】

六日 霜、晴れ、夜に入り暫く雨。【中略】

七日 霜が降り、桜島に積雪、日中から晴れ。【中略】

八日 霜が降り、当冬初めて氷。桜島に雪が残る。快晴。【中略】
九日 霜が降り氷。快晴。桜島に雪残る。【中略】
十日 霜が降り氷。快晴。桜島の雪は未だ消えない。【中略】
十五日 霜が降り、昼に暫く雪が降った(が)、(概ね)晴れ。【中略】
十六日 木々迄も誠の薄雪。【中略】
十七日 雪が一寸計【三cm強】積もった。【中略】
十八日 霜で、桜島その外の峰々の雪が消えない。【中略】
十九日 雪雨、四方の山の嶽々に積もる雪が消えない。【中略】
二十日 雪雨、積雪は昨日と同様。【中略】
二十一日 曇り、積雪は同様。夜雨。【中略】
二十二日 曇り、残雪は同様。【中略】
二十三日 霜、嶽々の雪は未だ消えない。【中略】
二十四日 霜が雪のよう。嶽々の雪は同様。【中略】
二十五日 霜と氷、嶽々の雪は未だ消えない。【中略】
二十六日 薄雪が屋(根)の上迄。【中略】
二十七日 霜、昼に雪が降った。【中略】
二十八日 霜が降り、晴。桜島に雪が少し積もった。【中略】
二十九日 霜が雪のよう。快晴。【中略】
文久三年癸亥十二月中【中略】
一日【一八六四年一月九日】 霜が雪のよう。桜島その外の嶽々の雪は消えない。快晴。【中略】
二日 天気は昨日と同様。【後略】(三日以降暖気あり)

名越時敏日史

鹿児島県史料 名越時敏史料二 六一、六五ページ

元治元年甲子七月中【中略】

(四日)一〇日は晴れで、一日も晴れで未の刻【二三】一四時頃【暫く雨だけ】

十二日【一八六四年八月二三日】 晴れ、夕立が廻った。今日、壬生殿へ参る途中、小松家の下々の橋迄湿った。それより下の方は塩原【中略】

名越時敏日史

鹿児島県史料 名越時敏史料二 九二、一二五ページ

(文久四)元治元年九月一六日【一八六四年一〇月一六日】に小林居地頭を、慶応二年八月一四日【一八六六年九月二三日】には高岡・綾・穆佐・倉岡(の去川の関外)四郷(高岡居)地頭を命じられ、小林郷と高岡郷に居住)

元治元年甲子十月【中略】

二十五日【一八六四年十一月二四日】 嶽々に雪。風があった。【中略】

名越時敏日史

鹿児島県史料 名越時敏史料二 一二七、一四六と一四九ページ

元治元年甲子十一月【中略】

二十二日【一八六四年十二月二〇日】 嶽々は薄雪。終日曇り。【中略】

二十三日 晴れ。霜降り、寒冷が増し、嶽々は薄雪。【中略】

二十四日 大霜。氷結。【中略】

二十五日 霜が雪・氷のよう。【中略】

二十六日 朝は霧雨、後に曇り。【中略】

二十七日 氷。晴れ。【中略】

二十八日 大霜で、氷が五分【一cm半】位(の厚さ)張った。【後略】

(小林居地頭として)

元治元年甲子十二月【中略】

五日【一八六五年一月二日】 風雨に雪交る。今朝は嶽々に雪が積もった。【中略】

六日 嶽々に雪がまた積った。霜・氷。【中略】

七日 嶽の雪は消えない。霜・氷。【中略】

八日 嶽々の雪は同様。里にも降ったが積もらず。朝の氷は厚い。【中略】

九日 嶽々の雪は消えない。霜・氷。【中略】

十日 嶽々に雪が残る。霜が降りた。晴れ。氷は厚い。【中略】

十一日 嶽々に雪が残る。大霜・氷。【中略】

十二日 快晴。霜が降り、氷。【中略】

十三日 霜が降りた。快晴。【中略】

十四日 霜・氷。快晴。須木から帰りに嶽々を見ましたらば、先日からの雪が残っていた。【中略】

十五日 大雪。氷。(のち?) 快晴。【中略】

十六日 快晴。

【中略】飯野の(現在吉都線の駅がある)上江通りから上江村へ通り、(えびの高原北西部の)白鳥山へ参りましたらば、山
中の寒気は甚だしく、地上は余すところ無く氷でした。流れる小川(も)池も氷で、人が乗っても割れなかった。【後略】

名越時敏日史

鹿児島県史料 名越時敏史料二 一七八、一八四～一八五ページ

元治二年乙丑二月中【中略】

十八日【一八六五年三月一五日】 雪が嶽々に積もっている。【中略】

十九日 雪、晴れ。【中略】

二十日 大雪、氷。【後略】

名越時敏日史

鹿児島県史料 名越時敏史料二 二六〇、二六三、二六六、二六九～二七二ページ

慶応元年乙丑九月【中略】

十二日【一八六五年一〇月三一日】 霜、小林の仮屋の辺りは当年の初降り。【中略】

二十日 大霜、小林の仮屋に（おいて）も氷でしたとのこと。【中略】（前後も霜降）

二十九日 嶽々は雪で、寒風が強烈、麓も少々雪が降った。【中略】

慶応元年乙丑十月

一日【一八六五年十一月一日】 大霜で、寒風が強烈。【中略】

二日 大霜で、今朝の飯野筋は霜柱が二寸五分位【八cm程度】あった。【中略】

三日 霜降り。【中略】

四日 大霜、快晴。【中略】

五日 霜降り、快晴、夜は細雨が暫く降った。【中略】

九日 嶽々は雪、麓も間々雪雨だった。【後略】

(小林居地頭として赴任中)

慶応元年乙丑十二月【中略】

二十日【一八六六年二月五日】 大雪。

朝五ツ半【九時頃】(途中で一泊した重富を) 出発し、陸路を帰る。早朝から雪が降り、暫時【?漸次?】積もった。出発の時分は、里(の雪)は早くも消えましたけれども、(薩摩街道のうち鹿児島城下と熊本とを結ぶ大口筋の始良脇元から登り鹿児島吉田牟礼ヶ岡までの石畳が敷かれた) 白金【読みはカネでも普通「銀」を当てる】坂の(登り始めて) 二三十間【四〇〇五〇m】位上の方から積もり始め、段々上の方へ(行くに従い) 深く、白金坂を登りきったところは深さ一尺余【三〇〇四〇cm】の雪。今日は馬乗りも取り止めまして、終日歩き通しでした。八ツ時分【二時前頃】(北のシラス台地から下りかけ名越邸まで二km程手前にある) タンタトウ野屋敷の仮屋【別邸】へ着いた。供の者達へ、途中道すがら、雪打(合)【雪合戦】などさせ、又は銘々が雪へ顔を押し込み可笑^{おか}しな形など付け、服を掴んで笑い(合いながら)、帰りました。荷物は重富から船便で帰りました。七ツ時分【四時前頃】(家に) 帰着の時は、荷物も総べて帰っておりました。【後略】

(鎌田宅は、鹿児島城下西を南下する甲突川に架かる新上橋の右岸側「川外」で、正純死去前後作成の「旧薩藩御城下絵図」に幼名千代丸名で載る土地は、橋の西口の道に橋から一〇〇〜一五〇mで南面し、今の鹿児島高校東の薬師一丁目二〇番地辺り。天保四年【一八三三年】・四月二六〜二七日は晴れ、二八日は曇り後雨、二九日も曇り後小雨、三〇日は晴れ晚小雨、五月一日も晴れ夕方から小雨、二日は晴れ、三〜四日は曇り、五日から雨)

五月六日【六月二三日】、雨天夜に入る頃【夕方か】以前から翌朝まで大水が出た。外の戸の一番目の刻み目まで(上がった)。

【本文は略】

(五月七日は雨で十時過ぎから曇りで時々雨、八日は曇りで時々雨)

五月九日、雨天四つ【十時頃】過ぎから終日、大水が出た。書院の縁側(まで)に二寸【六cm余】位、空き(が残る程までに水位が上昇し)ました。

【本文前半は略】

今日【一八三三年六月二六日】、四ツ【午前十時頃】から夕方六ツ時【六時頃】まで終日、大水が出た。書院の縁側(まで)に二寸【六cm余】位、空き(が残る程までに水位が上昇し)ました。屋敷内は水が出る所はなかった【排水されず浸水?浸水なし?「水が出ない所はなかった」の言い間違いか】です。夜中から翌朝までかかって水が引いた。珍しいことだから記録しておきます。【三二八ページに都城の洪水被害】

五月十日【一八三三年六月二七日】、晴天、

今日も、四ツ【午前十時頃】から(勤めに)出て八ツ【午後二時頃】(家に)帰った。供は、角野喜之助。【行きは渡れたか】帰りに、新上橋は(渡れず)舟渡しででした。

昨日水に浸かった家が二ヶ所流れました。(甲突川に架かる)新上橋・西田橋・武之橋も流れました。【石橋は一八四〇年代】

【本文後半は略】

(一一日は曇り、一二〜一三日は雨、一四日は曇り、一五日は半天【?曇り?】、一六日から雨)

五月十七日【七月四日】、雨天四ツ後から大水で、外の戸の一番目の刻み目まで出た。終日かかっ(て水が引い)た。

【本文は略】

(一八〜一九日は雨、二〇日は晴れで夕方から雨、二一日は雨、二二日は晴れ、二三日は晴れ午後雨、二四日は半天、二五日は半天夜小雨から大雨、二六日は半天時々雨)

五月二十七日、雨天今晚は少々水が出た。

【本文は略】

五月二十八日、雨天四ツ後から大鐘【午後五時頃】時分まで、大水が出た。九日の水よりは一寸【三cm強】位(水位が低い分)少かったです。

【本文一行略】

今日、四ツ後から大鐘時分まで、大水が出た。九日の水より一寸位(水位が低い分)少なかったです。(少し下流左岸の)千石馬場の方は、八寸【二五cm弱】位(水位が高く)多く(水が)出ましたとのこと。翌朝までかかって水が引いた。

下人の仁十が、夕方から(姿が)見えませんでしたところ、翌朝、日置氏(の屋敷の)角に流れてい(たのがわかり)ました。

五月二十九日、雨天、

【本文は略】

六月一日【七月一七日】、半天今朝は外の戸の一番目の刻み目まで大水が出た。

【本文は略】

(六月二日は雨天後半天で、三日以降は晴れ)

(天保六年【一八三五年】・四月九〜一二日は晴れや曇り、一三日は雨後曇りで、一四・一五日も半天、一六日は曇り時々雨)

四月十七日【五月一四日】、雨、午 水が少々出た。田に【?の?二・】三枚は(境が水没して消え?)一枚になった。

【本文は略】

(四月一八・一九日は曇りで、二〇日は雨、二一日は曇りで、二二日から雨)

四月二十三日【五月二〇日】、雨天、子 今朝は水が田を指す枝【?】位に出ました。

今朝は五ツ【七時半】頃に起きて、晩四ツ半【一一時】頃に寝ました。

四ツ【午前一〇時】頃から(鹿児島では江戸時代まで盛んに行われた騎射の練習である)犬追物の定例日で(あり)出て(行き)、八ツ時【午後二時頃】済み、それから天神馬場へ(乗馬の練習として)木馬(に乗り)に参り、八ツ過ぎ、それから山吹の間【Ⅱ門葉ノ詰所(の者達)?】は鉄砲の(訓練の)定例日で(あり)外出し(たところ)、雨が強く降り出しましたので、三筒を射て直ちに帰り掛け、天神馬場へ一刻【二時間程】参り、帰宅した。供は角野喜左衛門、後に川畑平之助でした。

(日)暮れ前から相良七郎左衛門殿のお宅へ参り、四ツ【午後一〇時】頃に帰った。供は川畑平之助でした。

今晚は、天神馬場の木馬の定例日の夜でしたけれども、出ませんでした。

和田氏へは、雨天だから出ませんでした。

今日は、御隠居(の所)へは参り出ませんでした。

(後段に関連し二三八ページ川辺の洪水のほか三〇四ページ種子島・二五五ページ重富・三二八ページ都城・三六〇ページ高鍋)

鎌田正純日記

鹿児島県史料 鎌田正純日記一

二五〇、二八〇～二八一ページ

(天保六年【一八三五年】・五月一五日は曇り、一六～一八日は晴れ、一九日は雨のち曇り、二〇日は終日雨、)

五月二十一日【六月一六日】、雨天、卯 今朝は、大水が出ました。外の戸の一番目の刻み目まで(上がり)、(屋敷内に)入りました。

今朝は五ツ【八時頃】前に起き、晩は九ツ【一二時頃】前に寝ました。

今朝は、水が出ました。外の戸の刻み目の一つ目までは上がりました。

今日のお城詰めは、水が出ましたから、(人に)頼み、出ませんでした。

和田氏(宅)へは、雨天でしたので、出ませんでした。

今日も、御隠居(の所)へは参り出ませんでした。

(閏七月一二～一九日は晴れながら、一七・一八日は一時雨)

閏七月二十日、曇天、未 後から雨天。夜に入り、四ツ【二〇時頃】過ぎから大風。

【本文は略】

閏七月二十一日【九月一三日】、雨天、申 大風が吹いた。雨が、終日、降り通した。

【本文冒頭は略】

昨夜四ツ【一〇時頃】時分から雨風で、今朝に至って前代未聞の程の大風で、城山の松並びに街中の人家が吹き倒されました数が(多くて)幾つとも知りません。九ツ【正午】頃から少しは吹き止みました。少々は、終日吹通しでした。珍しいことだから記した。

【本文二項略】

今日の風が、御先祖(を祀る)お堂を吹き壊しました。その外、少々づつは、所々壊れました。植木も、多く吹き倒しました。

【本文後半は略】

(天保七年【一八三六年】・二月二九〜三月八日は曇り模様で時に晴れ一時雨、九・一〇日は晴れ、十一日は晴れ後少々雨)

三月十二日【四月二七日】、雨天、未七ツ【四時頃】過ぎから晴れ。大水が出た。日置氏(邸の)下まで水が参りました。

【本文は略】

(一三〜一六日は晴れで、一七日は雨、一八〜二〇日は曇りで、二一日雨、二二日曇り、二三日から雨)

三月二十四日【五月九日】、雨天、未雷が大いに鳴り、大水が出た。

【本文前半は略】

今日は雨天で、終日(外に)出ませんでした。

【本文後半は略】

(天保七年【一八三六年】・四月一日、曇り空の下、志布志に向かい、七ツ前・大崎町の少し先から雨が振り出し)

四月二日【五月一六日】、雨天、寅七ツ半【五時頃】過ぎから雨は止んだ。

【本文冒頭は略】

大慈寺へ寺参りいたし、墓所も寺の中にあり、参りました。供は昨日の者達でした。そうして帰る筈でしたところ、雨が止む間がありませんでしたから、寺で(出発を)見合せて居りましたところ、七ツ【四時】過ぎ頃に止みましたので、帰るように発ちかけましたところ、大水などが出ましたとのことで、和尚が頻りに留められましたので、今晚までは寺へ留まりました。

【本文後半は略】

鎌田正純日記

鹿児島県史料

鎌田正純日記一

三七七ページ

(天保七年【一八三六年】・四月二十九日～五月二日は曇り、三日は雨のち曇り、四日は晴れ、五日は雨、六日は曇り、七・八日は晴れ)

五月九日【六月二三日】、雨天、卯水が少々出た。

【本文は略】

鎌田正純日記

鹿児島県史料

鎌田正純日記一

四七六ページ

(天保八年【一八三七年】・四月二七日～五月六日は晴れ時々曇りや雨、七日は雨、八～一〇日は晴れ、一一・一二日は雨、一三日も曇り時々雨)

五月十四日【六月一六日】、雨天、寅大水が出た。外の戸の刻み目の端【?】まで上りました。

【本文は略】

【二四七ページ末尾に一行書いたように五月一二日【六月一四日】には串木野の洪水で死者も出た】

(天保九年【一八三八年】・四月二日は曇り、一二〜二七日は晴れ、二八日は雨、二九日は曇り、三〇・閏四月一日は晴れ)

閏四月二日【五月二五日】、曇、酉 朝五ツ【八時頃】過ぎから雨(となり)、水が少々出た。

【本文は略】

(三・四日曇り、五〜七日晴れ、八日雨、九日晴れ、一〇・十一日曇り、一二日晴れ、一三日は晴れ暮前から少々雨)

閏四月十四日、雨、酉 水が少々出た。

【三二八ページ末尾に都城の大雨・洪水被害】

【本文は略】

(一五日曇り後晴れ、一六日は晴れ夜に入り午後八時頃から雨)

閏四月十七日、雨、子、

【本文冒頭は略】

今朝四ツ【一〇時頃】時分から九ツ八ツ【正午頃・二時頃】時分までの間、大水が出た。書院の床下など(まで)一寸位も空きましたらう。(建物の)内へ上がらんばかりでした。御隠居(宅)へは、内へ少々上りました。前代未聞の珍しい洪水だったから(書き)留め置くものだ。右の洪水は八ツ【二時頃】前後から少々引いて、(夕)暮時分には大方引きましたけれども、未だ田の辺りは、すべては引き取りません。

【本文末尾は略】

(一八日は晴れ)

閏四月十九日【六月一日】、雨、寅 今日も洪水いたして、外の戸から内へ少しは入りました。

今朝は五ツ【時】過ぎに起きました。今日も髪(の中)の出来物で出勤致し得ませんでした。七ツ【時】時分から飯牟礼八次殿が来られ、唐鑑読みの定例日の夜でしたけれども、晩は差し支えがあられるとのことで、昼の内に読み方をいたしました。そうでしたところ、洪水になりまして、帰られ得ませんで留まられました。

大鐘【午後五時頃】頃から仁礼善左衛門殿・森川孫八郎殿がやって来られ、(夕)暮れ過ぎ時分には、帰られました。

【本文末尾は略】

【二四一ページ以下に串木野の大雨・洪水被害】

(天保九年【一八三八年】・六月二〇日は曇り、二二日は晴れ、二三日は晴れ後雨、二三日は雨、二四〜二六日は曇り、二七日雨)

六月二十八日【八月一七日】、雨、酉 終日雨で、八ツ【二時頃】後から相応【?相当?】の洪水、

【本文冒頭は略】

今日は四ツ【一〇時頃】から出勤致した。八ツ【二時頃】から町田助太郎殿(宅)へ、先だつて拙者が忌中の折に見舞われましたので、右の札に玄関まで参り、それから穎娃織部殿(宅)へ同様に、一刻【三〇分程度】内まで参った。それから桂内記殿の所へ一刻参った。そんなで、帰りは西田町が洪水で漸く(甲突川を)渡り、帰宅致しました。供は、岩元助兵衛でした。

【本文後半は略】

(天保一〇年【一八三九年】・六月六日〜七月三日は殆ど晴れで時折雨、四日は曇り、午後二時頃から雨、夜に入り雷鳴大雨)

七月五日【八月一三日】、雨、戌 四ツ【二〇時頃】後から(雨は)止んだが、間々降った。今朝は少々洪水。

【本文冒頭一行は略】

一今日から弓の事の定例日が始まった。四ツ【一〇時頃】から出席のつもりで出掛けましたところ、洪水で通路を使いかねましたので引返して帰り、右の訳を申し遣りましたところ、今日は雨天で定例日に取り止めになったと返答を申して来ました。

【本文後半は略】

(七月六〜八日は曇り、九〜二二日は晴れ、二三〜二三日は曇り時々雨、二四日は曇り午前一時頃から雨)

七月二十五日【九月二日】、雨、午 終日雨で、少々洪水。

【三六〇ページ高鍋大雨】

【本文は略】

(天保一一年【一八四〇年】・五月六〜七日は曇り、八〜一〇日は晴れ、一一日は曇り間々雨、一二日は曇り一〇時頃から雨で間々止み)

五月十三日【六月一二日】、雨、寅 少々洪水。八ツ後【午後三時頃】から雨止む。今日から入梅【特別な暦日である雑節の一つ】。

【本文は略】

(五月一四日は雨、一五〜一六日は晴れ、一七〜二〇日は曇りで時々雨、二一〜二二日は雨模様、二三日は曇りから晴れ、二四日は晴れから夜に入って一〇時頃から雨)

五月二十五日【六月二四日】、雨、寅 少々洪水。日置氏(邸の)門前まで(水が)出た。

一今日も四ツ【午前十時頃】から出勤。当番でしたけれども、水が溢れる様子でしたから、島津直江殿へ頼んで、九ツ【正午頃】前、お暇(乞い)いたして、帰宅。供は、岩元助兵衛だった。

【本文後半は略】

(二六日は雨、二七〜二八日は曇り、二九日は雨、六月一日は曇り、二日は晴れ、三〜六日は曇り、七日は雨、八日は曇りで間々雨)

六月九日、雨。卯 間々止んだ。昼時分、少々洪水。

【本文は略】

六月十日【七月八日】、雨。辰 今朝、少々洪水。(雨は)間々止んだ。

【本文は略】

(六月一一日は雨、一二日は曇り、一三日は雨で、一四日以降は晴れがち)

（天保十一年【一八四〇年】・七月一九〜二七日は晴れ（二三〜二四日のみ一時雨）、二八〜二九日は曇りで二八日は一時雨、八月一日から雨）

八月二日【八月二八日】、雨。未今朝、少々洪水。

一今日は、洪水で通路が不自由故に、別勤の方を頼んで遣って、出勤は致さなかった。

【本文後半は略】

（八月三日は曇り、四日は雨）

八月五日【八月三十一日】、雨。戊今朝、洪水。（雨は間々止むことがあった。）

一今日は、講堂の別勤のつもりでしたところ、（前日「ちと不快」で早退したのに続き）腹の痛みと併せて下痢で、出席致すことができず、（その旨を）頼んで遣りました。

【本文後半は略】

【二八〇ページの高山は二日付けだが三二九ページの都城は二日〜四日とし三六〇ページの高鍋は一日〜四日とし

二七六ページの志布志が八月とし日を限らないのも数日雨が続いたからか】

(天保一二年【一八四一年】・四月二六〜二九日は晴れ)

五月一日【六月一九日】、雨、寅 八ツ時分洪水出ル、但六尺位之申、

一今日は当番前でしたところ、昨夕から塩梅がよくありませんような雨天で、出勤が難しくなりましたから頼んで遣りましたところ、鎌田李之丞殿が(代わって)勤めてくださるとの返答を承り、届けました。

一今日は洪水で通行【?】がなかったです。

【本文一行略】

(五月二日は曇り、三〜四日は晴れ、五日は曇り)

五月六日、雨、未 四尺【一・二m強】位の洪水が出た。

一今朝、桂岩次郎殿が素読に来た。

一今日は終日、(特)別に頼んで、出勤致しませんでした。

一お母様が癩の気があり、拙者にも少し疔癩の気があったから、久米田良仙殿へ申し遣り、来て投薬(服薬?)致しました。

一お母様は変わらなかつたので、鍼灸医の山本宗三へ申し遣り、来た。

一先だつてから森川孫八郎殿が狂気の状態ですとのことで、今日は見廻のため八ツ【二時頃】後一刻【三〇分程】参り、利右衛門殿へ対面致しました。供は、川畑平之助。

一大鐘【午後五時頃】過ぎ、桂太七郎殿が来て、小学会読みを今日から開始致しました。暮過ぎから市來十左衛門殿が来て、四ツ【一〇時頃】時分に帰られました。

(五月七日は曇り、八日は雨、九日は曇り)

五月十日【六月二八日】、雨、亥 今日は大雷鳴で、七ツ【四時頃】時分に六尺余【二m近く】の洪水が出た。

【本文は略】

一七〇一八日の風雨・被災一九七ページ鹿児島・二五六重富・二八一高山・三〇五種子島・三二九都城・三六一高鍋

(五月一日は曇り、二日は雨、三日は曇り、四日は雨、一五〇一六日は曇り、一七日は雨で風が吹き夕方から大風雨)

五月十八日【一八四一年七月六日】、雨、未六尺位【二m近く】の洪水が出た。

一今(朝)四ツ【一〇時頃】前、永山清兵衛殿が一刻【三〇分程】来た。

一今日は、講堂詰の筈でしたところ、洪水で通路が不自由でしたため出席できるに致らず、そのことを御殿へ届け申し遣り置き
ました。

一今日は、(娘の) 鼎が初誕生日で餅踏み心祝なので、【七名】が来て、夜に入り五ツ【八時頃】時分、皆々が帰られました。

(五月一九〇二日は曇り、二三〇二七日は晴れ)

鎌田正純日記

鹿児島県史料 鎌田正純日記二 一七二、一七四ページ

(天保二二年【一八四一年】・五月二九日〜六月一四日は晴れ、一五日は曇り)

六月十六日【八月二日】、雨、戌夕方、風雨で、五尺位【一・五m程度】の洪水が出た。

【本文は略】

六月十七日、雨、亥晩に四尺【一・二m強】位の洪水が出た。

【本文は略】 【三二九ページに都城の大雨・洪水被害】

六月十八日、雨、子一二尺【五〇cm前後】位の洪水が出ました。

(六月一九〇二〇日は雨、二一〇二三日は曇り)

六月二十四日【八月一〇日】、雨、午四ツ時分、三四尺【二m前後】位の洪水。

一今朝、桂岩次郎殿が素読に来た。

一今日は洪水で、通路が不自由故に、出勤致しませんでした。

一八ツ【二時頃】後、飯牟礼八郎殿が来て、暫く咄しをして帰られました。

【本文後半は略】

(天保一二年【一八四一年】・六月二六日からの雨は夕立程度で、特に六月三〇日〜七月八日は晴れ)

七月九日【八月二五日】、雨、酉 終日、晩まで雷が鳴った。

【本文前部は略】

一大鐘【午後五時頃】時分から小野甚五左衛門殿が来て、少し後から飯牟礼八郎殿も来て、大雨が降り当然のように洪水で、兩人とも泊まられました。また、論語読みの定例会が昨夜でしたけれども、毛利氏が来ることなく取り止めになりました。

【本文後部は略】

七月十日、雨、戌 今朝、大洪水で、雷鳴が八ツ【二時頃】前から止み、曇。

一今朝は大洪水で、小座(敷【母屋から突き出した部屋】?)の雨打【「ゆた」】 裳階/裳層【「もこし」】…軒下壁面に取り付けた庇状の物】まで水先が参り、小野・飯牟礼に(おいて)も帰られ得ず、八ツ前に少々(水が)引きまして、飯牟礼が帰られ、小野に(おいて)は八ツ半【三時】頃に漸く帰られました。

一前の件の通りの事から、出勤致すことができず、また、(その旨の)届けまでも申し遣りすることができなかつた。

【本文末尾一行は略】【近くの一九八ページのほか、三二九ページ末尾に、都城に伝わった薩摩半島北・中部の洪水被害情報】

七月十一日、雨、亥 夜中からの雨で、雷が少々鳴った。

一今朝も大洪水で、書院の雨打から内に少々入りました程でした。昨日の水(位)に五六寸【二五cm以上】位は増しました。四半【一一時】頃から少々は引きました。

一右の通りの洪水故に、鎌田奎之丞殿から朝出(番)を受け合せて置きましたけれども、出勤致すことができず、また、届けまでも申し遣りますことが叶いませんでした。

【本文末尾は略】

(天保一三年【一八四二年】・四月二二〜二五日は晴れ、二六〜三〇日は雨、五月一日は晴れ、二日は曇り、三日は晴れ)

五月四日【六月一二日】、雨、子入梅【特別な暦日である雑節の一つ】。今晚は洪水で、日置半兵衛(邸)の下まで水の先が来た。

【本文は略】

(五月五日は晴れ、六・七日は雨、八〜一〇日は曇り、一一〜一六日は雨)

五月十七日【六月二五日】、雨、丑、

一今日は大洪水で、九ツ【一二時】時分から水が書院の縁側に満ち、上り立ち、一番高い石の上を二分【三ミリ】位水が越えました程の洪水で、暮れ時分迄も半ば水が引きませんでした。

一前の件の通り、洪水で通路が無く出勤致すことができず、また、月番でしたけれども、右(代理)を頼み遣りますこともできませんでした。

一今日は終日洪水故に、何処へ出入することもできませんでした。

【本文最終行は略】

【名越の日記は一九九ページ、二五七ページに重富之被害】

五月十八日、雨、寅 四ツ【二〇時頃】後から(雨は)止み、後は時々降った。

一今朝まで(かかって)も、すべての水は引取りませんでしたけれども、四ツから出勤し、四ツ後、両月番が共に(代理を?)頼み合って休んで帰宅した。供は、角野喜左衛門。

一諸所に水が上がりまして、親類・友人の方々へ(見舞いの)使いを遣りました。

【本文後段は略】

(一九・二〇日は曇り、二一日は雨、二二日は曇り、)

五月二十三日【七月一日】、曇、未間々晴れ。

【本文前段は略】

一先日の洪水で、(玉龍山)福昌寺・(太平山)興国寺にある墓所の見廻のために、川畑平之助に代参を申し付けました。

【本文最終行は略】

(天保一四年【一八四三年】・三月一八日は晴れ、二九日〜四月三日は曇り時々雨、四〜六日は晴れ、七日は曇り、八日は雨のち晴れ、九日は晴れ、一〇日は晴れのち時々雨、十一日は雨、一二日は雨のち曇り)

四月十三日【五月一二日】、雨、戌 雷が鳴り、水が少々出た。

【本文は略】

(五月一六・一七日は晴れ、一八日は雨、一九日は晴れ夕方から雨、二〇日は雨、二二日は曇りのち晴れ、二三日は晴れ夕方から雨、二四〜二六日は雨、二七日は曇り、二八日は晴れ)

五月二十九日【六月二六日】、雨、未 夕方、四五尺【二・五m程度】位の洪水。

【本文は略】

五月三十日、雨、申 今朝、(昨夕から続いて?) 四五尺位の洪水。

一今朝は、洪水で通路が悪いので、別勤を頼んで遣り、出勤致しませんでした。

【本文大半は略】

(六月一日は曇り時々雨、二日は晴れ時々雨、三日は曇り、四・五日は雨時々曇り)

六月六日【七月三日】、雨、寅 八ツ【二時頃】後、四尺余の洪水。雷鳴。

【本文は略】

(天保一五年一二月二日【一八四五年一月九日】に弘化に改元)

(弘化二年【一八四五年】・三月八日は晴れ、九・一〇日は曇り、一一〜一三日は晴れ、一四日は曇り時々雨)

三月十五日【四月二一日】、雨、丙子 三尺【二m足らず】位の洪水でした。

【本文は略】

(四月四〜九日の大隅の肝付郡大始良の南村は晴れ・曇り、一〇〜一五日は晴れ、一六日は曇り夕方から雨、一七日は晴れ)

四月十八日【五月二三日】、雨、戊申 夕方、少々洪水。

【本文は略】

(弘化二年【一八四五年】・五月二二〜一六日は曇り時々雨、一七・一八日は雨、一九日は曇り夜中から風雨)

五月二十日【六月二四日】、雨、庚辰 夜前から風雨。夕方は洪水が四尺【二m余】内外、出梅【夏至の直後の庚の日】、

【本文は略】 【名越の日記は二〇二ページ、三二四ページ前日徳之島三三〇ページ都城の被害、二八二ページ高山】

五月二十一日、雨、辛巳 暮れ時分から洪水で五尺【一・五m前後】余。

【本文は略】

(二二日も雨)

五月二十三日、雨、癸未 夕方の洪水が、六尺【二m近く】内外。

【本文は略】

五月二十四日、雨、甲申 夕方の洪水が 三尺余【一m近く】。

【本文は略】

(二五日は雨、二六〜二八日は曇り、二九日〜六月一日は雨、二日は晴れ)

六月三日【七月七日】、雨、癸巳 今朝から四ツ【二〇時頃】後まで風雨あり、三尺余洪水。夕七時【四時頃】小暑に入る。

【本文冒頭一行は略】

一今日は、風雨があり洪水で、頼み合いまして、出勤致しませんでした。【名越の日記は二〇三ページ、

【本文後段は略】

三二四ページ徳之島の三三〇ページ都城の被害】

(四日は曇り時々雨)

六月五日、雨、乙未 夜中から今朝まで、七尺【二m超】内外の洪水。

一今日四ツ前までは洪水だったので通路がなくなり、暫く見合せまして四ツ後から出勤し、八ツ【二時頃】から帰宅した。供は、山次左衛門でした。

【本文大半は略】

鎌田正純日記 鹿児島県史料 鎌田正純日記二 七五五ページ

(弘化三年【一八四六年】・五月二六日は晴れ、二七日～閏五月一日は曇り時々雨、二日は晴れ、三日は曇り、四～六日は晴れ、七・八日は曇り夜中過ぎ雨、九日は晴れ夜中雨、一〇日は曇り、十一日は曇り時々雨)

閏五月十二日【七月五日】、雨、丙申 三尺【二m足らず】位の洪水。

【本文は略】

鎌田正純日記 鹿児島県史料 鎌田正純日記三 三三三ページ

(弘化四年【一八四七年】・三月三〇日～四月三日は晴れ、四日は雨、六日は曇り、七日は曇りで夕方から小雨)

四月八日【五月二二日】、雨、丁巳 今朝は五尺【一・五m強】位の洪水。

【本文は略】

四月九日、雨、戊午 雷鳴。今朝も五尺位の洪水。

【本文は略】

←二三八ページ川辺二五八ページ重富三〇五ページ種子島の被災のほか二八三ページ高山三三二ページ宮崎高原の大雨洪水

鎌田正純日記 鹿児島県史料 鎌田正純日記三 五八ページ

(弘化四年【一八四七年】・六月一八日は曇り、一九～二二日は晴れ、二三日は曇り時々風雨があり夕方から風が強まり、)

六月二十四日【八月四日】、大風雨、辛未 夕方洪水。

今朝、樺山伊織殿が、御殿「うまや」へ御出勤し掛けに、下られる筈で、右へ出席の筈でしたところ、風雨(の強い) 天気であつたので、出席致さず、且つ御殿の方も、(欠席の届けを) 頼んで遣りました。

一終日の大風雨なので、屋敷中に沢山破損した所がありました。また、昨夜から吹き通して朝五ツ【八時頃】時分から追々強く、暮前に漸く和らぎました。

(弘化五年二月二十八日【一八四八年四月一日】に嘉永に改元)

(嘉永一年【一八四八年】・五月二三〜二五日は曇り、二六日は雨後時々曇り、二七日は曇り時々雨、二八日は雨、二九日は曇りのち雨、三〇日は雨後曇り時々雨、六月一・二日は雨、三・四日は曇り、五日は晴れのち雨)

六月六日【七月六日】、雨、戊申 五尺【二・五m強】余の洪水。

【本文は略】

(七日は晴れ)

六月八日、雨、庚戌 四尺【二・二m強】位洪水。

【本文は略】

(嘉永五年【一八五二年】・四月二三〜二六日は晴れ、二七日は雨、二八日は晴れ、二九日は雨、三〇日〜五月三日は曇り)

五月四日【六月二一日】、雨、甲寅 夏至。雷鳴。六尺余【二m足らず】洪水、

【一行のみの本文は略】

(八月二一日は晴れ、一二日は曇り、一三日は晴れ、一四・一五日は曇り、一六〜一九日は晴れ、二〇日は曇り、二二日は雨)

八月二十二日【一〇月五日】、雨、庚子 大風、洪水。

【本文は略】

(嘉永七年一月二七日【一八五五年一月一五日】に安政に改元)

(安政二年【一八五五年】・四月二四～二八日は晴れ、二九日は晴れ夜中から雨、五月一日は雨、二日は曇り、三～六日は晴れ、七～九日は雨)

五月十日【六月二三日】、雨天、未八ツ【二時頃】前、六尺三寸【二m弱】洪水。

一今日は四ツ【一〇時頃】から出勤。洪水なので、八ツ前、(城側に浸水しないよう調整池の役割を果たしたという甲突) 川の外【城側・左岸を内として反対側・右岸】(に住む者の特別の) 休暇で退出し、帰宅した。用達【供の者】にも召し連れました。【?】

【同日の洪水と川外の人達の特別休暇は次ページの「新納久仰雑譜」にも

【本文最終行は略】

川外の人達の特別休暇の例は二三三ページにも記録】

(二一日は雨、一二・一三日は晴れ、一四日は曇り)

五月十五日、雨天、子昼、九尺【二・七m程】降り洪水。屋敷内へ少々入った。

一今日四ツ【一〇時頃】(から) 八ツ(まで) 出勤した。洪水なので、「川外御暇」で九ツ半【一時】頃(早く) 退出し、新上橋【弘化二年一八四五年に四連アーチ石橋架設済み】の通(行)ができず、西田橋から船で帰宅いたしました。

【本文最終行は略】

(一六日は雨、一七・一八日は曇り、一九日は雨、二〇日は晴れ、二一・二二日は曇り、二三日は晴れ、二四日は曇り、二五日～六月八日は晴れ、九日は曇り、一〇～一四日は晴れ、一五日は半天)

六月十六日【七月二九日】、雨天、未四尺【二・二m強】位洪水。夜中に雷鳴。

【本文は略】

新納久仰雑譜 嘉永七年寅八月ヨリ同年十二月迄

鹿兒島県史料 新納久仰雑譜一 六一九ページ

一十一月五日【一八五四年一二月二四日】、(御殿から)退出(して)から重富へ参りました。【中略】
 一今夕方、近年に珍しく大いに地が震えました(が)、拙者は重富から(鹿兒島城下甲突川西田橋北東の家に)帰って参ります
 途中で、詳しく分かりませんでした。さりながら、土壁あるいは瓦等が落ちました所は、見るにいたりませんでしたこと。

新納久仰雑譜 安政二年卯三月廿二日ヨリ同年八月十三日迄

鹿兒島県史料 新納久仰雑譜一 七一〇・七一ページ

五月十日【一八五五年六月二三日】、大雨。

一今日も出勤は毎(日)の通り。八ツ【二時頃】前、西田川が満水で、六尺余【二m近く】上りましたので、川外【甲突川の右岸南側・低地側】(住まい)の面々は、(特別)休暇を下されるよう御目付に申し出て、その通り申渡しが有りましたこと。

五月十八日

【同日の洪水と川外の人達の特別休暇は前ページの鎌田正純日記にも記録】

【中略】

一今日七ツ【四時頃】後から、近隣の伊集院周八並びに用達【供の者】を召し連れ、(甲突川上流の鹿兒島郊外の)下伊敷・上伊敷へ水害現場見分として出張した。【中略】浸水被害は稀な大破だった。当然(千石馬場通り沿い現在の山下小学校から百m余の平之町にあった新納邸から南西三百m弱の)西田橋の辺りも定水【普段の水位か】より九尺位【三m近く】の増水で、去る十日には六尺余七尺位【二m前後】も有りましたとのこと。西田橋より川上の方は、堤や石垣も、どうにか二三寸位【一〇cm近く】も(最上面「天端」から?)空いていました位とのこと。この度程の満水【水位上昇】は至って稀だとのことだ。

五月二十日

一八ツ半頃【三時頃】から、(甲突川より西の郊外)武村・田上村へ水害見分として出張しましたところ、当地は案外破損は無く無事だ。それから田上川筋を下り、(南側に繋いだ新川を谷山街道が跨ぐ涙橋の近くの)柴立松までやって来た。【後略】

一 四月二十五日【一八五七年五月一日】、【中略】

一 今（日）大鐘時分【五時頃】、相当の地震がありましたこと。

一 大鐘時分から安田助左衛門【中略】が来られまして、【中略】四ツ過時分【一〇時頃】帰られました。

一 今日は細雨でしたところ、夕方から北風が強く急に吹き出し、雨も強く夜中に段々激しく（なり）、安田等の帰りも至極難儀だった。

一 四月二十六日、八ツ後【二時過ぎ】から段々風が和らぎました。それ迄の間は相当の吹き【強風】でしたこと。

一 閏五月十日【一八五七年七月一日】、【中略】

一 昨日の夕方から雨が降り出し、今日は段々強い降りに成り、九ツ後【零時過ぎ】八ツ時分【二時前頃】からは厳しい降りに成り、雷鳴等も有りましたこと。

一 閏五月十一日、今日も細雨だ。昨日の雨・雷鳴で、桜島（南西部）野尻村の百姓夫婦が（落）雷死いたしましたとのことだ。

一五月十四日【一八五九年六月一四日】、【中略】今（日）昼から八ツ後【二時過ぎ】等大雨で、川の水が満水いたしましたとのことだった。

一五月十五日、前夜中、終夜、強く降り、少しも止む間が無く、今朝からも降りましたらば、朝から西田川も満水いたし、四ツ時分【一〇時頃】六尺位【約一八〇cm】増水で、九ツ時分【零時頃】七尺位【約二二〇cm】に成り、川外【甲突川の城と反対側】右岸南側で低地の方【住まいの】人達には（特別）休暇を下された。近年に珍しい強い降りを行いましたこと、

一五月十六日、【中略】甲突川筋の土手の破損は無かったですけれども、少々づつ洗い剥いだりは数ヶ所で（あり）、直ちに取
り繕いの手当に及びました。今日は終日、概ね晴れ曇りの天気で、人々が喜んだ。

一五月十七日、前夜中、相当の降りだった。今朝は細雨に成りました。【中略】

四ツ後【一〇時過ぎ】出宅いたし、途中も度々大雨が降り、特に煩わしいことも有りましたけれども、大鐘時分【五時頃】、（江戸から国許に帰る藩主出迎えのため現日置市東市来町美山）苗代川へ到着。【中略】途中の道路が諸所で大破損いたし、今日も取繕いたしましたけれども、直ぐに大降りいたしましたらば、却って悪く成りますから、地方の検者・百姓どもは大困りでしたこと。

一五月十八日、曇り、昼から晴・曇り。【中略】

一前夜も終夜中降り、今朝までも細雨でした。人々は困り居りましたけれども、四ツ時分から段々に晴れ上がりましたので、万人が喜んで居りましたところ、終日押通して晴れて居りまして、間々、日も照りました【後略】

その他

文化朋党実録

鹿児島県史料 島津 斉宣 斉興 公史料 八一〇ページ

文化元年甲子

七月

十二日【一八〇四年八月一七日】 雷が大いに鳴った。音が四方を振るわせ人は皆、耳を覆い塞いだ。(城下海沿い) 南林寺の山中は勿論、(大目付格で御側御用人を勤めた) 鎌田愛太夫宅その他、雷が落ちた所は凡そ七十余箇所だったという。古老の衆が近代(まで)の珍事であるとのことで話し合った。【以下略】

鹿児島ノ形勢

鹿児島県史料 忠義公史料 第三巻 六二八 七一四ページ

(元治二年) 丑三月十二日【一八六五年四月一七日】夜、四ツ【十時頃】過ぎでもありませんか、雷鳴が(始まり、)夜半を過ぎて鎮まりましたところ、また明け方から頻りに雷が鳴り、大雨で、夜が明けてから晴れ上がりました。そうしたところ、曾於郡辺りが、また大崩れしました。山汐【土石流。深層崩壊か】が発生しましたようだとのことでした。(地面を) 大いに洗い剥いだ。その当座、 太守君(茂久公)が(江戸時代後半から湯治場として栄えている霧島山中腹の) 栄之尾へ入って居りなされましたところ、霧島山は殊の外洗い崩れ、御狩もできかね、二十二日から御帰殿のはずでしたところ、もしかして(残っても)御狩もできませんでしたところ、引き寄せて十九日から御出発し御帰殿の手筈(に変更) でした。

なお、

年内は殊の外天気もよくありましたところ、年明けの三日頃からこれまで、殊の外雨が降り続き、二三日と快晴のことものな
く、それ故に麦も殊の外傷みましたとのこと。

(遡って、慶応元年) 六月十七日【一八六五年七月二〇日】記した。

谷山（鹿児島市南部）

名越高朗日記

元治二年乙丑

閏五月

一 二日【一八六五年六月二四日】、大雨で洪水だ。五ツ半時分【午前八時頃】から地元役所へ出勤し、九ツ時分【正午前】帰宅で、直ちに惣福の前田池へ出向いて行き、洪水を防ぐ対応をいたし、七ツ過【午後五時頃】帰り、夕方又々大降りで、田地へ出向いて行き、夜半まで水を防ぐ対応をし、ようやく防ぎ止めまして帰宅。

一 六日大雨 【中略】今日（も）水が出ましたこと

一 二十八日【七月二〇日】大雨 【中略】今日（も）水が相当出ましたこと

六月

一 四日【七月二六日】雨【中略】夜半の大雨で洪水（になり）、諸所の田地へ砂の流入があつた。

慶応二年丙寅

五月 小

一 十三日【一八六六年六月二五日】早朝から大雨。 【後略】

一 十四日大雨 【中略】九ツ時分【正午前】帰り、直ちに上福元村と中塩屋の田地の砂流入のため見分に出向き昼過ぎ帰宅。

一 二十五日【七月七日】終日大雨【同日は川辺で洪水があり溺死一名が三ページ後ろ二三八ページ】

六月 小

一 二日【七月一三日】時々雨、平川太鼓橋の破損について、見積もりのための見分から、（建築・土木担当の）御作事奉行配下の担当官のお越しがあり、そちらへ出張し、昼時分帰宅。

一 二十九日【八月九日】雨 七ツ時分【午後五時頃】から相当な大風【同日は種子島沖で外国船破船】

指宿

神社調	府内及各郷	上	指宿郡指宿郷	旧記雑録拾遺神社調	一	二八・二九ページ
総鎮守						
	(開闢)	新宮九社大明神	【現在の指宿市東方（・市役所西側八百メートル程で仁反田川の支流沿い）にある揖宿神社】			
	【中略】					
	(この神社の)	旧記等は、	元和六年庚申七月二日	【一六二〇年七月三一日】	の洪水に（より）	流失致しました。

川邊村郷土誌 大正六年刊 一八五ページ

天和二年（神武天皇即位紀元二三四二年）五月十九日【西暦一六八二年六月二四日】大洪水あり、日誌【現存は少ないが大正六年当時は多く残存していたらしい地頭飯屋の業務日記「次渡日帳」か】に依れば、五月十二日曇天、十三日から十八日まで引続き雨天、十九日朝四ツ時【一〇時頃】から大洪水となり、六十年来の大水で、川原町の人家には残らず皆一様に水が上り、このため錦の袋の土手が切れ、川原田一帯に砂を上げ、くみ迫一帯を水が洗い、その外木牟礼の土手が切れ、抜古川【？弘川？】一帯を（水が）通りました。（平山田圃^{たんぼ}一帯砂原と化した）右の（復旧）工事に当たっては、加勢人夫として穎娃・鹿籠・山田の三ヶ所へ仰せ渡されました。（工事に使用する）ぬ【葦？藪？】の子の件は、加世田・阿多・田布施へ仰せ渡されました。知覧山から紫竹を千束伐り出し、人夫五百人も、知覧・取違山から紫竹を伐り出し、人夫も、川辺から人夫凡そ百十人、二度右を届けたのは前と同じく、穎娃から三百九十人、二度届けること合わせて竹千束、但し両所から人員五百人、鹿籠の人員二日詰めで合計二百人、穎娃百三十人は古殿川原の工事、十二人は宮下川原、三十人は宮下の茶元土手、五十一人は宮下井手【田への用水用の取水井堰】、ぬの子千七百十五俵、但し右の人夫三十四人、杭三千七百二十本、六月七日から十三日まで一週間とした。当時の届書は左の通り、

先月十九日の洪水は以ての外の大破の（復旧）工事になりましたので、早速公儀に申し立て、郡奉行・樺山内蔵の助殿がお越しになり御見分の上、山田・鹿籠・穎娃三ヶ所から御加勢を仰せ渡され、川辺については外城麓・在郷（の郷土）残らず総動員で、昨日までに工事を済ませ申しました。

川邊村郷土誌 大正六年刊 一八六ページ

正徳三年（紀元二三七三）七月十二日【西暦一七一三年九月一日】から十三日までの風害は、石高八千五百石余の内千七百三十石位（の田が）荒れ、倒家十一軒、破損堤二ツ、破損井手【取水井堰】三ツ、死馬一頭だった。【三四四ページに高鍋大風雨】

川邊村郷土誌 大正六年刊 二二一ページ

一、文化七年（二四七〇）【中略】

一、同年正月十八日【一八一〇年二月二一日】夜明け前から噴火して山が噴出しましたためか降灰があつて世界が黄色となる。

※ 当時の桜島の噴火の記録は他に無く或いは「黄砂」も考えられるか

※ 弘化四年につき二二八・二五八・三〇五・三三二ページ、天保六年につ二二四・二五五・三〇四・三二八・三六〇ページ参照
川邊村郷土誌 大正六年刊 二一四〜二一五ページ

一、弘化四年（皇紀）二五〇七）六月二十四日【一八四七年八月四日】の大風洪水は、初め二十二日辰巳【南東】の強風から二十三日には猶強くなり、二十四日益々強風となって家屋や樹木の倒れたものが多く、天保六年未七月【他所の記録から恐らく「閏七月」二十一日【一八三五年恐らく九月一三日。「閏七月」でない「七月」ならば八月一日】夜明け前の大風に比べれば、その時は浸水家屋が多く舟で救助を出したとのことであるけれども、今回は、そのような事はなく、また、享和三年【一八〇三年】の浸水に比べれば、轟木の辺りは、その時に比較して一尺五寸【四五cm】位（浸水深が）浅いようだ。

川邊村郷土誌 大正六年刊 二一五〜二一六ページ

一、慶応二年（皇紀）二五二六）五月二十二日半日雨天、同二十三日雨天、二十四日雨天、二十五日【一八六六年七月七日】は九ツ時分【正午頃】から強雨が降り続き、七ツ時分【午後四時頃】から大洪水となり、二十六日まで雨天で、住家に水が上がり、役人が検分として派遣されて来た。【鹿児島市南部の谷山も「終日大雨」と三ページ前の二三五ページ】被害調査の結果は左の通り

田地に砂が入り洗い剥がれた 五十九町三反二畝二十七歩【五九ヘクタール／万㎡弱】

畠作の二割程度が被害

流れた家一軒

（破損？流失？）橋一個所

落井手【流失？破損？井堰】 九個所

土手流れ【次に対比すれば直線部の？堤防の流失】 五十七間【一〇三メートル余】

川隈流れ【川が曲がる部分の岸の流失】 六百十間【一、一〇九メートル余】程

溺死一人 これは松崎川で、今田村の園田屋敷の名頭善右衛門の三男・八太郎で当年二十歳

西南方

一八八、一九四、二九七ページに市来の湊・串木野・種子島の海辺に「津波」・高潮の被害の記録あり

鹿児島県維新前土木史（鹿児島県土木課 昭和九年十二月印刷・発行）

一一九、一二一～一二二ページ

川辺村西南方村

西南方村は薩摩の西南端に位置し、坊津・泊浦・久志浦の三港を有する。【中略】港津としての土木工事も既に施されたが、その最も大きなものは、久志の今村防波堤及び博多浦の防波堤である。

今村防波堤の修築

当初の築造年代は明らかでない。第二十三代の太守である宗信公（慈徳公）時代の寛延元年紀元二四〇八西暦一七四八年九月二日

【九月二四日】、台風のために海岸構造物が悉く破壊され、人家の二十軒倒壊、二十軒半壊の惨状を呈した。【修築記録略】

西南方村郷土史（西南方村教育会 昭和十六年刊行）

一五五ページ

久志浦の前面一帯に亘って防波堤がある。相当の大工事であったことは、この地に行つた者の首肯する所である。

その建設（時期）は不明だが今を去る約二百年以前であったことは寛延元年【一七四八年】の記録によつても明らかである。

寛延元年辰九月二日【九月二四日】、大暴風雨で大波浪があり、そのために防波堤が全部崩れ、人家の倒壊で四十余戸、その中で全部潰滅したものの二十有余軒に及んだことを以て、【修築については略】云々とある。

坊津拾遺誌

〃 剛亭森吉兵衛遺稿

（坊津町郷土誌上巻の巻末に収録。明治一六年頃か）

同誌六二四ページ

文化十 癸酉 五月七日【一八一三年六月五日】夜、津浪があつた。（坊津の）坊・下浜・泊の人家や漁労小屋が流失した。

【「津浪」と記されているが昭和二六年一〇月一四日に薩摩半島を中心に大きな被害をもたらしたルース台風の高潮についても野間池・岬においては「津波・津浪」と南日本新聞で報道された例があるように一八八ページの市来・串木野や一八七ページの沖永良部と同様に（但しこれらと異なり台風としては時期が早い）気象現象であることが疑われる。なお、出典は不明】

薩摩半島？

前編 旧記雑録 卷四十六 二四六七、二四九二 鹿児島県史料 旧記雑録前編 二 八一六、八二四ページ

甲辰 天文十三年

四月二十二日【一五四四年五月一三日】、大地震、

【二八八ページの田代の「宝光寺古年代記」に「夜大地震岸崩」とあったほか、被害状況は不明であるが熊本県南部の球磨相良氏の「当家日記」である「八代日記」にも大地震と記録されている。】

『年代記』

乙巳 天文十四年【一五四五年】

この年三月、大地震、時【二時間程度？】の内に三度あった、【以下略】

【宝光寺古年代記や八代日記に記載はない】

前編 旧記雑録 卷四十七 二五四五 鹿児島県史料 旧記雑録前編 二 八四一ページ

『年代記』

丁未 天文十六年

六月十八日【一五四七年七月五日】、大風雨・洪水で、（現在の南さつま市の北端・旧金峰町を南北に二分していた）（南方の）阿多と（北方の）田布施との間の（？長谷川？万之瀬川上流？に架かる）大橋が落ちた、閏七月二十一日、大風雨で、同二十八日【九月一二日】、申の刻【午後四時頃】から酉の末【午後七時頃】まで大風で、寺社が少々吹き壊された、

覚書

串木野

先だつての洪水(被害)について、この辺りの街道筋や田圃、その他の破損箇所(復旧)工事をしました経過を、とりまとめ御報告すべき旨をお申し付けられたことを承り、把握していることを左に申し上げます。

一(天保九年【一八三八年】閏四月十七日【六月九日】、大雨につき、早期から担当者が巡回し、精一杯防水・排水に努めましたけれども、大量の洪水で、当地域中のあちこちが破損に及びました。街道筋の破損については、当日中に横目及び小路見廻り役が現地立会の上、(復旧)工事をしましたところ(でしたが)、又々同十九日【六月一日】、大雨で、大破しましたけれども、川面【川表。堤外地Ⅱ低水路+高水敷】・土手【堤防。但し恐らく築堤せず掘り込みの法面や天端】・井手【井堰。取水堰堤】・溝【取水水路】・田圃を洗掘し(田畑に)砂が入るなどの破損した所が非常に多くありました。については、街道については差し当たり不通の場所まで、かなりの□□をしておきました。

一当地域中あちこち、川面・土手及び川筋【河川堤併用道路?】・井手・溝・田地の数ヶ所が大破に及びましたので、郷士年寄【天明一七八〇年代まで「噺「あつかい」と呼ばれた薩摩藩の外城制における地方の責任者。】方や御郡方へ、大概の経過・結果を以て、お届け申し上げましたので、早々に地方検者衆はやって来られる筈でしたけれども、田植え方最中の時期でしたので、夜白差【夜明け前?】急ぎ。井手・溝・川面・土手の工事ができませんでは、無事だった田圃も田植えの時期を逸することになりますので、出来糶【種糶?】が過分に引入【熟してしまうこと?】になりますことを懸念しました。そうなりましたら、今年の秋の御年貢にも関係することと思われました。もっとも、被害が(土)手に及んで【?】大破し(被災)した百姓達までは急々に工事にとりかかりそうに見えませんでしたので、郷士役目については一日づつ、無役郷士は二日づつ、自分の抱え地【耕作しないまま所有する土地】の山から必要な材木を伐り出し最寄の工事現場へ届け、その外の郷士・下人【奉公

人】・中宿【郷土ではない在郷武士】・寺門前【寺社の奉公人？】については三日づつ現場作業の加勢をして、井手・溝・川面・土手の工事を完成いたして置き、一先ず中断いたし、無事だった田圃へ田植えをして済ました次第。田圃が洗掘され砂が入ったりした（所については？）工事をするようで御座いました。且つ浦町【下名村の港辺り？】については、井手・溝・川面・土手等の工事には金銭支出をしませんでしたので、田圃の砂を取り除き（土を？）持ち入れる等の際に加勢の人夫を出しました。そのようにそれぞれが手分けいたし、方限【薩摩の村内を数区分した各地域】を受け持ち、工事をしますことを検討決定し、そのことを当地域内に早急に申し渡しました。

一（串木野東側の）上名村については、（天保九年【一八三八年】 閏四月十七日【六月九日】の洪水について、上名村の庄屋・在役【村役人？村の主だった者？】から人夫を召し出し、水除けとゞ【して？】 出向き働き申しましたけれども、甚大な洪水故に、（土）手に及び【？】 申した丈でなく御座いましたので、川筋のあちこち・井手・溝は勿論、川面・土手・田圃の数ヶ所が大破に及び、十八日から総員体制で溝筋の工事に着手しましたけれども、十九日、又々洪水だったので、前の災害の通り、水除けをしましたけれども、工事をしました場所とても破損に及び申しましたので、二十日から庄屋・在役達が人夫を召し並べ、溝筋の工事を完了し、二十一日から組頭の入来伊兵衛・郡見廻の児玉理兵衛が出向いて（て来て）、工事をしましたけれども、上名村について外の村より大きな被害で、井手・溝・川面・土手の工事を近々しますように見え申しませんでしたので、二十二日から郷土年寄の加藤助左衛門と加藤直左エ門・組頭の児玉源兵衛と入来伊兵衛・郡見廻の児玉理兵衛・郡見廻代の臼井良右衛門・庄屋並びに在役が、残らず出向いて、三手に分かれて、工事をしましたところ、二十九日までに井手・溝・川面・土手の工事が済みましたので、五月一日【六月二日】から中断【？】して、無事だった田に田植えを致しましたところ、十日【七月一日】までに済み申したので、十一日から十四日まで、郷土年寄の加藤助左衛門と長次郎左エ門・組頭の児玉源兵衛と宮之原良右エ門・郡見廻の臼井吉之進と長加左エ門・下名村の庄屋の橋口六郎・上名村の庄屋の宮地仁右エ門が出役【現地担当者】となり、上名村の人夫は勿論、外の村の浦の加勢人夫があちこちへ出て、手分けして田圃を洗掘して砂が入

つたりした（所の）工事にかかり申しました。十五日【一八三八年七月六日】、郷士年寄の加藤助左エ門と児玉七左エ門・郡見廻の長加左エ門・庄屋の宮地仁右エ門が出向き、当地域の村の浦から共に加勢人夫に出て工事しました。十六日から十八日まで工事は中断で、唐芋の植え付けを致し申しました。十九日から又々工事に従事し、郷士年寄の児玉七左エ門・郡見廻の長加左エ門が出役となり、村の浦の加勢人夫が出て、工事が完成した。二十四日までに田植えをしましたところ、二町一反六畝七歩【二万一千四百四十四²m】は苗がありませんでしたので、工事をしませんでした。

一（串木野西側の）下名村については、十七日【六月九日】、□の庄屋・在役から人夫を召し出し、川面のあちこちの水除け係として出向き申しましたけれども、甚大な洪水で（土）手に及び【？】申しただけでなく御座いましたので、十八日から郡見廻・臼井吉之進並びに庄屋・在役達が出向き、工事を申しました。郷士年寄については、今回の洪水について、工事をすることの次第、又は当地域中の郷士並びに百姓・浦町の郷士・下人・寺門前・中宿までも加勢人夫を出しますよう、申し渡し□で、当番所へ残らず出席で御座いましたので、十八日までは工事には出勤しませんでした。そうしていたところ、又々十九日の洪水で、十八日に（工事）しました場所とても破損に及びました。二十日から郷士年寄の長次郎左エ門・郡見廻の臼井吉之進・庄屋並びに在役達が出向き、工事を申しました。二十一日から（郷士年寄の）長次郎左エ門・組頭の宮之原良右エ門・郡見廻の臼井吉之進・庄屋・在役が残らず出向き、二手に分けて二十八日まで川面・土手並びに川筋のあちこち・井手・溝（の工事を）完了した。二十九日から工事は中断で無事だった田圃に田植えをした。五月六日までに済み、七日から右の人達が出向き、田圃を洗掘し砂が入った（ところを？）（土を？）持ち入れ（砂を）取り除く等、下名村中の総員体制で工事しましたところ、十日【七月一日】までに済み、十一日から上名村へ加勢の人夫として、庄屋・在役から人夫を召し出し派遣申しました。そうしたところ、十四日又々洪水で、先だって工事をしました宮之前並びに坂元の川面・土手が破損に及び、郡見廻の臼井吉之進が出向き、総員体制で工事が完成しました。

一（串木野北西部の）荒川村については、上名村・下名村より被害が小さかったので、庄屋・在役達が引き受けて工事致すよう申し渡しましたところ、閏四月二十九日【六月二日】までに完成し、五月十日【七月一日】までに田植えは済み申しました。同十一日から、上名村へ、加勢人夫として在役から人夫を召し出し派遣し申しました。

一（串木野北西部の）羽嶋村についても、上名村・下名村より被害が小さかったので、庄屋・在役達から引き受けて工事致すよう申し渡しましたところ、閏四月二十六日までに完成し、田植えは五月十日までに済み申しましたので、同十一日から上名村へ、加勢人夫として在役達から人夫を召し出し派遣し申しました。

上名村の破損

一井手九ヶ所

一二百四十八間【四五〇m】

但し井手・溝を含む

一三百十四間【五七〇m】

但し川面・土手六ヶ所

一田方十三町八反七畝二十四歩【十三万七千六百三十三㎡】

但し砂が入り洗掘した内二町一反六畝七歩【二万一千四百四十四㎡】は工事をしませんでした。

工事をしました。

一人夫数一万二千二百七人、内一万千六十九人が上名村、二千百三十八人が外の在の浦からの加勢人夫

但し必要な材木を伐り出しの加勢人夫は除きましたところで

下名村の破損

一井手六ヶ所

一五百六十間【一〇一八m】

但し川面・土手二十九ヶ所の工事はしました。

一二百十三間【三八七m】

但し塩浜の土手七ヶ所が未だ工事を致しませんで、泥が入った塩浜にありますけれども、どれ位か等は知りません。

一二町二反七畝二十四歩【二万二千五百九十一㎡】

但し洗掘し砂が入った（面積）

工事をしました。

一人夫八千七百三十九人

外に九百五十人が上名村へ加勢の人夫として出た。

荒川村の破損

一井手六ヶ所

一九十七間【一七六m】

但し川面・土手

一四反三畝余【四千二百六十四²m²】

但し砂が入り洗掘された（面積）

工事をしました。

一夫二千百五給七人

外に三百十人が上名村へ加勢の人夫として出た。

羽嶋村の破損

一井手三十七ヶ所

一七十七間【約一四〇m】

一百三十四間【二四三m】

但し川面・土手

但し井手・溝筋

一六反【五千九百五十²m²】餘

但し砂が入り洗掘された（面積）

工事をしました。

一夫千百八十六人

外に五百七十二人が上名村へ加勢の人夫として出た。

合計 人夫二万五千二百八十九人

但し郷士・中宿その外、必要な材木を伐り出した人夫□【別に?】あったところで

外に、郷士の抱え地その外、永作自分失脚で【自己負担で?】仕事をしました。

べて田圃に砂が入り洗掘したのは十七町一反八畝【十七万三百八十㎡】余

内二町一反六畝七歩【二万一千四百四十四㎡】は、上名村の内、仕事をしませんでした。

右の通り把握できましたので、このことを申し上げました。以上

横目

(戊)戊【天保九年・一八三八年】 奥田善行院【この「横目勤御用向覚留」を残した串木野市麓の修験家の奥田善行院快雄】

六月五日【七月二五日】 有馬九左衛門

御廻勤めの横目 長源左衛門

中村四郎太殿

右の洪水で大破に及びましたけれども精勤致し仕事をしました次第を、聞き及びになられたことがあり、細々と問合せて書面を以て報告すべきことを、先月二十五日、同役の有馬(九左衛門)氏が市来湯田村から、用命を申し受けてやって来られましたところで、伺いまして、先月二十七日、□□□上名村の袴田の七右エ門【郷士年寄の児玉七左エ門とは別人か】の所へ出向き調査いたし、この(五)日、記録を書き、六月六日、(有馬)九左エ門が湯田村へ持参しましたことを、六月、御家老の嶋津石見殿から、役々が奇特な心掛けでしたことと(褒め)仰せ渡され、有り難い次第でした。

【ほかに前年酉年天保八年の梅雨期の五月十二日【一八三七年六月一四日】も大洪水で死者が出たと記録されている。】

甌島

「甌島郷土富ヶ尾移住記」写

下甌村郷土誌（昭和五二年版） 五九三ページ

脇田丈夫古文書による（原文のまま）

串良郷土誌 一四〇ページ

天明二年、壬寅の年、…七月十五日【一七八二年八月二三日】から同十六日まで、大風雨が片時も止まず、風は大木を折り、水は野山まで沖中の如くに（なつたから）諸所（の堤）を破損し、或いは（洪水（の泥）で）田畑を埋め、或いは洗い剥ぎ去る程の大風・洪水で、我も我もと撰び【？競い？】立った粟、陸稲を吹き剥ぎ（倒し）、唐芋は葛も葉は落とされ、水流【川の屈曲部沿い地】畑は川底になり、（或いは）洗い剥ぎもあり、口で言えず筆でも（書き）及ばない（酷い）傷み（具合）だった。水稲も大方は（晩稲まで）穂が出る前だったが、二、三日も、場所によつては四、五日も、水に浸り、稲は、兎も角少々は穂が出たけれども、茅の如くに枯れ、捨てられた。誠に秋の（収穫のない）寂しさ（厳しさ）は何に喩える方法もない。【前後数年の凶作飢饉により、天明四年三月、下甌手打麓から五〇弱の家族二百人余が肝付郡串良町有里字富ヶ尾に移住するに至つた。】

二九八ページに種子島の被災三四五ページに一日遅れの高鍋の大風雨

薩摩・宮之城

湯田旧塘の碑 〽 宮之城町史 平成一二年版 九八四〜九八五ページ 昭和四九年版 九〇七ページ

薩摩の国の伊佐郡宮之城の八村の内、湯田郷に、かつて堤防を築き農業の用水とする為に潤水を湛「たた」えた。…宝暦七丁丑三月七・八【一七五七年四月二四・二五日】両昼夜は大雨に及び、暁には水が忍び押し寄せ、堤が崩れること二十六間【四七m】余。転がり込んだ大岩や土石が散乱して、麦田二町六反【二・六ヘクタール】が一瞬の間に埋没した。（堤防の）崩壊の音は激しい雷のようで数里【数km範囲内】で聞こえた。…子【一七五六年】冬から丑【一七五七年】春まで、氷雪が頻繁であつて、柔らかに土を穿ち堤を穿ち洗い流し、急の雨が迫り荒廃させた。【二五三ページに加治木の洪水で橋損傷】

出水・高尾野郷

於諸所御答可申上大概覚

高尾野町郷土誌（昭和四四年版）

八四、八五ページ

一、現在【延享三年七月（末日付け高尾野郷麓のあつかい）口偏に愛】役・淵上伝右エ門の文書であり同じ一七四六年の八・九月のことか】の農作物の（のでき）は如何でありますか。○今の耕作の様子は平年並みの見込み。
一、一年の作況の件は○一年の件は、国中が大風・洪水が数度に及び、その上、諸所で虫害が有り、田地は大分、不熟に至り、当（期）損・永（続的）損が大概三十万石程の損失に及び、城下に（於い）ても特に差し廻されましたとのこと承りました。

伊佐・大口

渚辺の有村国盛の石垣の石碑

大口市郷土誌上巻

三九七ページ

天保（十四年）癸卯【一八四三年】夏の大水で旧来の堤・古い堰が尽く崩壊し、年が明け、官命を受けて新たに堰堤を造らしめ、その法【のり〓傾斜面】は（鹿兒島の甲突川に五石橋を架け併せて護岸工事を行った）肥後の岩永三五郎が築いた所である。新しい堤は、高さ几【？凡そ？】二間【約三・六メートル】、長さ九十二間【一六七メートル】、新しい堰は、幅三十間【五五メートル弱】、流れ六間【一一メートル弱】。尽く石材を以て造営した。又、別に水道を開き、長溝を通し、（翌本年）正月初（旬）九（日）【一八四四年二月二六日】、事業を開始し、三月を超えて完了した。竣工の日□初□、長谷川権守が水神二座を勧請し、永く（水を）鎮め（流域を）護るようあがめ、且つ、そのことを誌した。しかいう。

天保十五歳次甲辰四月【一八四四年五月】吉日

【羽月の郷士年寄・組頭・郡見廻の氏名略】

大川【一級河川・川内川水系の羽月川？更に二次支川？】は、(熊本との境の)上場の源から出て、広く狭く一定でなく、洪水が有る毎に砂石が田に入り、遂に不毛の地となるや、村民の愁の久しいかな。ここに於いて即ち、田原某と同席し協議して、国家老の島津久風【日置島津家十二代当主・一七九四生く一八二四家老く一八五一亡】に上申し以て治水を請い、久風は許可し、又したがって、公金四十余緡【錢四十貫〓金十両余り？】を下さり以て費用を給した。それで串木野の郷民十余人を傭い、以て、その川を横八間【約一四・五メートル】に、流れ五百余間【九百メートル超】に(亘り)拵げた。又、堤防を築き、以て水害に備え、且つ、水神の祠を建て、以て遙かなる福を祈った。嗚呼、上(に立つ方)【久風】が民を憂う、かくの如く、それ至れるかな【至高の徳である】。村民は、また、河川工事の功績を永世怠【？忘れ】るなかれ。という。

吉松

吉松御新田溝口先歳吉田向江村二有之候处正徳三巳年加久藤道本江彼召直候節夫立願書留帳(写)

吉松郷土誌九三ページ

(川内川本流の堂本井堰から馬関田・吉田・吉松の三ヶ郷三三七町歩【ヘクター】を潤した)吉松の「(御)新田溝」が、従前は吉田向江村に有りましたところ、正徳三巳【×巳】【一七一三】年、加久藤道【〓堂】本へ引き直されました際の、その願かけを書き留めた書面(写)

口上の覚え書き

吉松の御新田溝の一つの流れの取水口は、従前は吉田向江村に(あつ)て、取水堰並びに破損した所の補修工事の件は、吉田・馬関田・吉松の人夫を以て、整備いたしました。

右の内、馬関田の件は、田開き【米自給？】無く御座いましたから、召集されました人夫【二人分(づつ)？】の飯米を仰せ付けられ、数年、対応しました。

そうしたところ、去る(正徳二)辰【一七一二】(年七月【八月】？)の洪水に(より)川(の流れが)変わり、向江村の取水口がお役に立ちませんので、川上長右衛門殿が御見分して、加久藤の内湯田村・堂本に溝口を設け直され、巳【×巳】十三日、春、工事を実施されました。：

始良（加治木・山田・重富・蒲生・帖佐）

加治木古今雜撰 卷一 始良市誌史料 五

九五ページ

網掛橋 はるか昔、この橋は（漁師の網に地蔵菩薩の木像が掛かって引き上げられたという「網掛川」の河口＝湊付近で現在の国道一〇号に架かる）「入江之橋」であつて、（幕末の薩摩藩家老・吉利領主の小松帯刀清廉＝肝付尚五郎の先祖で一五九五年喜入に封地替えとなる前は加治木等の領主であつた肝付（伊集院）兼三の養父・兼寛の通称でもあつた）肝付三郎五郎【通称は同じであつたが年齢等から兼寛の父・兼盛】の時代、天正年間【一五七三～一五九三年】の古戦場で、寛永年間【一六二四～一六四五年】に春日ノ川と肥田木川を掘り通して、この川の西を「木田」の地（域）とし、河の東を「反土」の地（域）とした。この川の川苔を当地の名物とする。この川は水位の高い川であり、洪水の度毎の破損により、旅人の歌に、
島見てももの思ふ身とぞ なりにける 網の掛け橋 途絶えのみして
この橋は、古くは 公儀が御修復された橋であつたが、近年は 公儀と当地が半分づつ（負担）の御補修になりました、：

加治木古今雜撰 卷二

始良市誌史料 五

一一九～一二〇ページ

御里 御屋形の北から東（方）に有る馬場なり、

【中略】

上屋敷【中略】 宅間八兵衛

（頭注・下段余白注）「ここに慶長七・八年【一六〇二～一六〇三年】の洪水で春日川（沿いの川）原が破損しまして、諸郷士が御加勢（して）の工事があつた、…」

三国名勝図会

卷之三十九

大隅国始羅郡【↑始良郡↑帖佐郡。古代から鎌倉時代までの鹿屋辺りではない】

山田

神社

【次ページに加治木の被害＝このページ右端の網掛橋が落ちた】

黒島大明神廟（現在の山田小学校の地に置かれた）地頭館から北東方、二十六町余【二百メートル】、山田村上名の山腹にある。……初め、山頂に鎮座していたのを、宝永六年己丑六月一日【一七〇九年七月七日】、水が湧いて山が崩れて、神廟が流失し、その時古い記録も失つた。しかし、神体は山中に蔽か（ケガ）にして汚すことなし、里人益々慎み敬いの心を起こして、つまりは今の地に奉り祭つた、

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・ 記 事
一一四	慶安五壬辰 (承応元)	一六五二	一八月九日【九月一日】晚九ツ時【二三時半頃】から十日四ツ時【九時半頃】まで大風、郷士(の住む麓)から町まで、家が大小三百三十余転倒しました、【二九一ページ田代】
一一六	承応三甲午	一六五五	一十二月三日【一月一〇日】、思いの外の大雪が降った、
一二九	寛文九己酉	一六六九	一八月十一日【九月六日】、大風、【二九一ページ田代の宝光寺の客殿破損】
一三六	延宝六戊午	一六七八	一八月五日【九月二〇日】、大風、
一四四	元禄六癸酉	一六九三	一六月三十日【八月一日】、大風、：
一四九	元禄十三庚辰	一七〇〇	一四月二十五日【六月一二日】、洪水、 【←一八六・二九五ページ宝永地震】
一五四	宝永四丁亥	一七〇七	一十月四日【一〇月二八日】、大地震、江戸の事だ【は不正確】、日本国中が揺れた、
一五五	宝永六己丑	一七〇九	一六月一日【七月七日】、大洪水、網懸【掛】橋が落ちた、【前ページ末に山田の被害】
一五六	宝永七庚寅	一七一〇	一八月二十七日【九月二〇日】、夜大風、：
一五九	正徳元辛卯	一七一七	一八月二十三日【一〇月五日】、大風、晚【夕?】七ツ時分【一六時頃】から五ツ過【二〇時頃】まで【暁七ツ時分から朝五ツ過までであれば三時頃から七時頃まで】、
一六〇	享保二丁酉	一七二五	一正月六日【二月一六日】夜になって、霧島山の神火、大いに噴き始め、数日(噴火)、
一六五	享保十乙巳	一七二八	一四月二日【五月一二日】、霧島に洪水(が発生)いたしましたので、(霧島田口の高野山真言宗)花林寺へ 久季「年」公からの御使(者として) 有川源次郎が勤めましたこと、
一六七	享保十三戊申	一七三二	一九月二十七日【一〇月三二日】、霧島の噴火、(八月【九月】からの噴火の中では)特別に大火で、大石が夥しく飛び、夜は(爆発音が) 御領国中に鳴り渡りました、
一七二	享保十九甲寅	一七三九	一九月四日【一〇月九日】、大風、 一八月十四日【九月一七日】、大風、【二九六ページ種子島大風などは十日程前】 一五月二十三日【六月二四日】、鹿児島で洪水、

ページ	元号・干支	西暦年	月 日 ・ 記 事
一七八	元文四己未	一七三九	一六月□二日【七月□七日】、(菱刈の)馬越・(伊佐の)羽月が洪水、田地に砂が入った、
一八四	□□元戊辰 <small>〔寛延〕</small>	一七四八	一九月□日【二日【九月二四日】薩摩半島各地で高波等の被害で高鍋等も大風雨】、大風、
一八七	宝暦二壬申	一七五二	一八月九日【九月一五日】から十日まで大風、【三三九】→一八八・一九四・二三九ページ
一八九	宝暦五乙亥	一七五五	一八月二十四日【九月二九日】、八ツ時分【一三時半頃】から大風、二十五日晚【暁?】七ツ【午前三時頃?「夕七ツ」は一六時頃】まで(で)吹き止む、【二九七ページ種子島】
一九〇	宝暦六丙子 宝暦七丁丑	一七五六 一七五七	一五月七日【六月四日】、洪水、 一六月十日【七月二六日】八月四日【七月二六日】、大晴天、未之下刻【一五時頃】、(鹿児島・牟礼岡から始良・脇元に伸び下る石畳の)白銀坂の上の牧神の上から墨を流したような黒雲が起こり、矢を射るように東を指して来て、氷(あられ)が大いに降り、大風・雨が激しく、雷電が甚だしく、加治木洲之崎の住人である木村半七が雷風の災害に遭い忽ち死に、わずかに半時【小一時間】に足らない間に、洲之崎の人家の庭は海と成り、直ぐにまた晴天と成り、その時は嶺□□重富に参り帰られた時のことだ、上別府川で氷(あられ)に遭い、洲之崎で氷を(秤に?)お掛けしましたらば、一匁三分【約五グラム】の重量□□□、 一三月七日【四月二四日】から八日朝、洪水、網懸【掛】橋が傷みました、これに因り補修(工事)がありました、【二四八ページに宮之城の破堤・洪水】
一九一	宝暦八戊寅	一七五八	一七月□□日【八月一四日】九月一日。十九日【八月二二日】椿窓院供養塔碑文】、大風、
一九二	宝暦十庚辰	一七六〇	一七月十八日【八月二八日】、洪水、【→二九七ページに種子島の田地・家屋の破損】
一九五	宝暦十三癸未	一七六三	一三月【四月一三日】五月一二日【(トカラ列島)七島の内諏訪之瀬(島の御岳)が噴火し、島全体の人(達)、皆思い思い(中之島等か)脇の島へ逃げた、 (朱書き追記)一七月十八日【八月二六日】、朝四ツ時分【九時過ぎ頃】から大風、夜になり八ツ時【一時過ぎ頃】まで大風が吹いた、

椿窓院殿供養塔「市史跡」(始良市加治木町木田二八四一 長年寺墓地)

始良市誌 別巻2 資料編 五八〜五九ページ

(一面) (萬齡山) 椿窓寺 【加治木領主の兼寛が母の慰霊塔を建てた萩原寺を母の法号に因み改名】殿 椿窓妙英大姉

(二面) 曰若宝曆戊寅【八年】秋七月十有九日【一七五八年八月二二日】、強く激しい風が暴れ起こり、林木が皆ことごとく抜け、古樹の一枝がたまたま(椿窓院妙英大姉を供養する) 霊塔を折った。直ぐに建て替え修復を欲したが、果たすことはできなかったが … 新たに建立した …

(三面) 時に宝曆十一年辛巳三月一日【一七六一一年四月五日】に於いて

当 (萬齡) 山十三世・前大慈薬山徒乾道元亨 謹んで誌す

(於西(おにし) || 椿窓院妙英大姉は) 日新公【島津氏の分家・伊作家の出身で義久・義弘・歳久・家久の祖父であり「いろは歌」で有名な島津忠良 || 日新斎(じっしんさい) || 梅岳寺殿】の御嫡女【島津重久の娘である御東との次女? 三女?で、種子島第一四代島主で銃の導入で有名な種子島時堯に嫁いで娘二人を産みながら、一五五六年、時堯が島津氏と争っていた大隅の戦国大名・禰寝氏の娘に男子を産ませたことから怒って実家に帰り、その後、娘を実家に置いて、大隅の戦国大名だった肝付氏の分家出身ながら父・兼演の代から島津家の配下となった加治木領主の肝付弾正兼盛に嫁いだが、一五五八年に長男・袈裟寿丸(後の肝付兼寛)を生んだ後程なく離縁となり、父の本拠である伊作の亀丸城に帰り、】

(四面) 天正十一年癸未閏正月十五日【一五八三年三月九日。正月十五日【二月七日】とも閏正月十四日とも閏正月十九日とも言われるが】(伊作にて) 御逝去

寛政二年 蒲生横目日記（蒲生御仮屋文書）

始良市誌史料 三

一五二～百五三ページ

（十一月）

二十五日【一七九〇年十二月三〇日】 大雪降り、…

二十六日 雪日和、

重富

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

一二七ページ

○天保六乙未、【中略】

閏七月五日【一八三五年八月二八日】大風、同二十一日【九月一三日】朝五ツ時【午前八時前】過ぎ、稀代の大風。

→二一四ページ鹿兒島二三八ページ川辺ほか三〇四・三二八・三六〇ページ参照

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

一二八ページ

○天保七丙申

←翌日の風雨による肝属の被害が二八〇ページに種子島の被害が二九七ページに

一七月六日【一八三六年八月一七日】、重富・今和泉・有川殿、花火を磯に於いて御上覧になりました。御物から大舟を渡し、

お出掛けが有りましたところ、北（風の）大風になり、花火も凡そ三分の一位（打ち）上げ方になりましたところ（で）、益

々（風が）強く治まり難く、（今和泉・有川）お二方は引取になりましたところ、重富の舟は舵を乗せ付けてなく、難迦

【「逃」げるの異体字「逃」であれば「避難し難く」の意か】誠に船が破損・転覆（しそう）で、その夜中（風が）吹き通し

（船が風雨に揉まれ）大変に難儀し、七日四ツ半【二一時前】頃でありましたか、御物から橋船を遣わされ漸く命拾いし（た

こと）、人々皆に知れ亘ったことだ。御作事【施設管理（役）】で勤め、能く見て居りました。【後略】

○天保十一年庚子

一三月二十二日【一八四〇年四月二四日】大雨降り出し、□図のように氷交り、何風とも分からず、殊の外強くありましたけれども、暫くの間（のこと）で、四ツ時分【一〇時頃】になりましたところ、天気になり、九ツ時分【一二時頃】になり晴天になり、そうしたところ（霧島・牧園の温泉地帯でもある）踊（郷）下の中津川・塩浸への竜巻で、人家数軒が吹き倒れ、怪我人等有り、その外諸所、霧島まで横一町【一〇〇m強】位（の幅で）、道路・集落内は勿論、（霧島神宮の別当寺で旧参道出入口辺りにあった）花林寺の本門・鐘堂が吹き倒され、その外破損し、怪我人は僧一人、囲炉裏の内に押付けられ難渋とのこと、いろいろ評判が有りました。しかしながら御宮【霧島神宮】へは木の葉も落ちませんでした等の評判を承ったこと。珍しいこと（であり）記し置く。

一【前略】重富の人といって百姓風の者、家が倒れ掛かり焼死致しました者が有った。【中略】右の焼死いたしました者、城瀬【現在の鹿児島警察学校の西側で思川と県道五七号線が交差する辺り】の善次郎と申す者で、誠に不憫なことの経緯を承り、あらまし記し置く。右の逆風【吹き返し？】でもありましたか、御当地の矢来御門が吹き倒れましたとのこと。

一お峯様の御用事で、四月四日霧島御参詣につき、御供を仰せ付けられました。（右の）逆風の跡を見物致しましたところ、話に聞きましたよりも大きな損害で、観音堂脇の大木が根元から一気に倒れ、前代未聞（のこと）でしたから記し置くもの。

←一七～一八日の風雨・被災について一九七・二二二ページ鹿児島島・二八一高山・三〇五種子島・三二九都城・三六一高鍋

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

一三一ページ

○天保十二辛丑

一五月十七日【一八四一年七月五日】、大風で、近年（では）珍しく御屋敷の破損箇所が多く、田舎作職【百姓職等と同じく耕作を請負った農民の土地用益権（のある土地）か。屋敷についてであれば田舎の不十分な作事【施設管理】（に係る構造物等）か】については、多くは大きく痛み、すべて通風口は（強風が）吹き切り（破損し）、時ならぬ【思いがけない・予測不能の・気まぐれな】風で、その外は痛みは無く、国分などは毛頭（被害）無しと承ったこと（だった）。

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

一三二ページ

○天保十三壬寅

一五月十七日【一八四二年六月二五日】、水枯【？水害？】、水が（始良市平松字）車田【現在の鹿児島警察学校の思川を挟んだ向かい側辺り】を一（筋）流れ、永作【自費開発自作自収許可農地】東下（の土手）が打ち切れ、破損した。その外も痛んだ所が多かった。諸郷【旧「外城」】々が同様で、御当地【鹿児島城下】は水が上り、（甲突川に掛かる木造時代の）西田橋口の大門【西田町の町門】が倒れた。

【一九九・二二四ページに鹿児島の被害】

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

一三七ページ

○天保十五甲辰、【中略】

一五月九日【一八四四年六月二四日】、大地震二度いたしました、

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

（一四二・）一四四ページ

○弘化二年乙巳、【中略】

一六月上旬【一八四五年七月前半】、大洪水で破損した所が多く、（始良市平松の字）車田【現在の鹿児島警察学校の思川を挟んだ向かい側辺り】の永作【開墾自作農地】や（少し上流の字）新開【始良インターチェンジ近く】や（それより下流の字）上水流【始良市総合運動公園の西側】の土手が打ち切れ、鬼丸仁左衛門殿の台所の根太に水が掛かるところで、右の土手の打ち切れました上で水が引く【溢れ流れる？】のは珍しいこと。野中は全て大川（のよう）になり、右の井手【田に水を引き入れるための井堰・用水路】は崩れ、石も洗われ流れ、大補修（すること）となりました。【二〇三・二二七ページ鹿児島【中略】
三二四徳之島等は六月三日】
一煙草（の収穫）は毛頭無し。五月【同年六月】の大風で吹き（千）切れた、【二〇二・二二七ページ鹿児島等一九〇日】

鹿兒島について二二八ページ・川辺について二三八ページ・種子島について三〇五ページ・宮崎高原について三三二ページ参照

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

(二四九・)一五二ページ

○弘化四丁未年

一六月二十三日【一八四七年八月三日】晩から風、二十四日大風、同日晩やわら和いだ。御屋敷を吹き揺らし全て破損し、その外諸所に破損した所があった。重富も同様。それでも作職【田畑の耕作を請負った作人が持っていた土地用益権（のある土地）】については都合良く余り痛みが無かった。他郷【旧「外城」】では特に痛みが強い所もあり、近郷の加治木などでは凡そ三百軒余り倒れた家が有ったとのこと。

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

(二六〇・)一六二ページ

○嘉永二酉 【中略】

一閏四月十九日【一八四九年六月九日】、【中略】一昨（日）十七日からの雨の中でも、今日は特に例外の大雨でありましたから、駕籠で行かせました。洪水のため、渡守が（加治木・始良境の）別府川道筋の（現在帖佐小学校のある辺りの）鍋倉通りで着（岸）とのこと、【後略】

次ページの記録のほか二八三ページ高山・三〇六ページ種子島と枕崎沖・三三二〜ページ宮崎・三六一ページ高鍋

年代 公事 珍事 有村家明細 万古案記

始良市誌史料 七

(二六四・)一七〇ページ

○嘉永三戌年中

一八月七日【一八五〇年九月二日】、大風、北風で、西に変わって強く、田舎などは全て西風に（よる）痛みが強く、田などは生れ【（稲穂が）実り？】揃っていて、さしたることも無く見えましたけれども、実を取るには致らなかつた、

始良市誌史料 二 所収「新納仲左衛門日記 嘉永三年之巻」

ページ	年	月	日	記事
二二三	嘉永三年	二月五日	【三月一八日】	「夜九ツ時【二四時頃】地震」
二四五	一八五〇	五月二十七日	【七月六日】	「かなりの高水位である」
二四九		七月十一日	【八月一八日】	「昨夜からかなりの風雨である」
				昨夜から大時化、今七ツ時過【一六時半頃】までで風も和らぎました、
二五一		八月七日	【九月一二日】	朝五ツ時分【七時頃】風が吹出し、九ツ【正午少し前】八ツ【昼下がり】の間大風となり、御家 周り諸所が破損、【二七六ページ】高山・二九九種子島と枕崎沖・三二五宮崎・三五四高鍋の被災【 七ツ過【一六時過ぎ頃】に吹き止みました、(鹿児島)伊敷辺りに死人があつたとのこと、

始良市誌史料 五 所収「嘉永五年新納仲左衛門日記」(始良市加治木郷土館所蔵)

ページ	年	月	日	記事
二一〇	嘉永五年	四月	八日	【五月二六日】 雨
	一八五二			大降りである、 九日 雨
二一七		七月大	二日	【八月一六日】 雨・かなりの南風である、 大降り、風も強い、

始良市誌史料 五 所収「嘉永七年新納仲左衛門日記」(始良市加治木郷土館所蔵)

二六三	嘉永七年	正月	二十五日	【二月二二日】 雪 庭上にも積もりました、寒気が甚だしい、
ページ	一八五四		二十六日	時々雪

二八三	嘉永七年	十一月	五日【一二月二四日】 晴
ページ	一八五四		
<p>一八ツ【午後一時半頃】後から向江へ馬乗り馬場が調整でき、今日開いた。乗馬の人達三十人くらい出会し、乗馬は済み、互に水筒を開き(飲む)ことが始まりました。折から急に大地が揺れ出し、これは不思議と言う内、直ぐに、その座の側から地が響き裂けましたので、各々四方八方へ散乱いたしました。海辺は(液状化で)潮泥が吹き上げ、誠に近代未曾有の珍事でした。直ぐに皆々は帰りました。家内にも何も問題は無かった。馬を繋ぎ置き、新六殿同道で御屋敷へ御機嫌窺い申し上げましたところ、(前加治木領主・島津久徳の夫人)文清院様・御子様方に(おかれて)も納殿の庭へ出ていらっしやったので、直接に御機嫌窺い申し上げ、先ずは御無難を奉祝しました。奥御殿の壁が落ち去りましたので、直ぐに拝見いたしますよう承知いたして、出頭しましたところ、誠に驚き入る次第で、壁も破損していない所はないように見えました。御近習役の邦永仲之進殿も出頭しましたので、御小納戸(役【領主に近侍し身の回りの雑務担当】)の内から直ぐに鹿児島城下へ、旦那様の御方へあれこれ(身の回りの御様子をお知らせ)申し上げますようお言葉を聞きましたところ、法元仲蔵がお越しなされたことを承りました、</p> <p>一今晚二度の地震いたし、昼の地震から八、九度に及びました、その度ごとに灯など点けて明るくし、蠟燭の用意などいたし、直ぐに庭へ飛び出、格護【薩摩藩で田地を占有又は保持する意味だったり、本尊・宝物等を格納・安置・保存する意味で使われるが、ここは普通の「覚悟」で「…飛び出す覚悟」か】などいたしておりましたけれども、昼程大きなのは無かったです、</p> <p>(曆欄記事)「日の入前から大地震、夜にかけて十度くらいも揺れましたけれども、初めの地震程は(強く)なかったです、【「安政」南海地震であり二八四ページに肝属の三三三二ページに宮崎】</p>			

「安政」南海地震く豊予海峡地震であり一八六ページのほか二八四ページ高山・三三三ページ宮崎県高原・三六二ページ高鍋

新納久仰雑譜 嘉永七年寅八月ヨリ同年十二月迄

鹿児島県史料 新納久仰雑譜一 六一九ページ

一十一月五日【一八五四年一二月二四日】、(御殿から)退出(して)から重富へ参りました。【中略】
 一今夕方、近年に珍しく大いに地が震えました(が)、拙者は重富から(鹿児島城下に)帰って参ります途中で、詳しく分かり
 ませんでした。さりながら、土壁あるいは瓦等が落ちました所は、見るにいたりませんでしたこと。

始良市誌史料 五 所収「嘉永七年新納仲左衛門日記」(始良市加治木郷土館所蔵)

ページ	年	月	日・記 事
二八三	嘉永七年	十一月	六日【一二月二五日】 晴
	一八五四		一【前略】今日から今晚にかけ二(度)、三度と地面が揺れましたけれども、小さかった、 七日 雨
	安政元年	改元	一【前略】又々かなりの地震、今晚にかけ二、三度揺れました、
二八七	一八五五	十二月	九日【一月二六日】 半晴 地震だった、 【本文略】
			十四日 暁七ツ時【四時頃】地震

ページ	年	月	日・記事
四三	文久元年 一八六一	八月	<p>三日【九月七日】</p> <p>先日から(強い)風波で、諸貨物船から濱之市に荷揚げの予定でしたところ、大半は荷揚げし段々人馬の通行【搬送?】はできませんでした。今晚は相当の大風でした。【後略】</p> <p>四日 昨夜の風で(蒲生から湾に注ぐ帖佐の)別府川<small>びゅう</small>の板橋が危ないですとのことで、担当者達は出張になりましたけれども、とりあえずは無事で安心いたしました。【後略】</p> <p>十日【九月一四日】 【中略】、今晚は大雨が降った。</p> <p>十一日 昨夜はそんなに風も吹きませんでしたところ、(鹿児島を中心街南側沿海にあり広い墓地と跡にできた小学校の名前になった「松原」が広がった)南林寺の大松が倒れましたとのこと、拙者に(て)も丁度(近くを)通行いたし見物いたしましたところ、一本は、二三人で抱え廻します程の大本【大木の幹周り?】で、うと【うろ・樹洞】も入りませんが、根絶やしに【根もとから地上に抜け】倒れましたけれども、不思議なのは墓を一つも損じず、一本は、馬乗馬場の脇で、これは一人で抱え廻せます程の木で、これも、「うと」など入ります木柄でも無く、これも根絶やしに倒れ、不思議な事もあるものだな。外の一本は見てみせんけれども、余りに珍しい事だから書き記すことだ。【後略】</p>
四四			

ページ	年	月	日・記事
九一	文久三年 一八六三	二月	七日【三月二五日】 雨【中略】 一今晚は大雨で、近年(有数)の大水と申す事でした。破損した所が、あちこちに有りました。
九二			九日 寒さ甚しく、間々雪降る。 (大隅国曾於郡) 大崎(郷) 野方村【現在の曾於郡大崎町野方】から飛脚が到着し、昨年築立で きました石(造りの) 井手【井堰。用水取水用堰堤】が、先日の洪水に(依り) 全て崩れ、大破 (したこと) の件を申して来ました。 【次ページに弟による同様の記録】
一〇三	文久三年 一八六三	六月	二十日【八月四日】 【中略】、暮れ前から風雨と成り、帰り船し難くありましたので、陸路で帰 った。 二十二日 今日迄も風雨で、昨夜は殊に強く、相当の大風だったこと。

ページ	年	月	日・記事
二二一	文久三年 一八六三	二月	<p>八日 風雨【中略】</p> <p>一昨(七日【三月二五日】)夜、大雨で洪水だった。諸所の板橋が流れました。【後略】</p> <p>九日</p> <p>一出勤。一昨夜の洪水で、(大隅国曾於郡)大崎(郷)野方村【現在の曾於郡大崎町野方】の内、昨春に築立に成りました石(造りの)井手【井堰。用水取水用堰堤】が全て流れ崩れました件を申して来、誰もが驚歎するところだった。右は、昨春、同席からは曾木新六殿、物奉行は伊藤弥四郎がやって行き、石切の権太郎が主取【雇われ/元請け】で築立に成り、この伊手から水を仕掛けて、田地四町余【約四ヘクタール】を開墾に成り、全部で三百両余の費用でしたところ、その功が空しく、跡形なくなった事だな。【後略】</p> <p>【前ページに兄による同様の記録】</p>
二五〇	文久三年 一八六三	七月	<p>十九日【九月一日】 雨【中略】</p> <p>○大雨、洪水、近年珍しい(程の)。</p> <p>二十日 雨</p> <p>一出勤。○昨夜の大雨で、(大隅国)曾於郡清水(郷)・国分(郷)【現在の霧島市国分清水や国分中央】辺り、土石流が出て、田地が大破し、死人・死牛馬等が数多く有ったとのこと。</p>

2 藩郡奉行廻文

写し

去る十三日【一八五五年八月二五日】の相当の【強い】風模様による田畑等の傷みの程合も計り難いですから、傷みました郷々は何分位の損害（か）、又は傷まなかった郷々は被害等が無かったことを（それぞれ）詳しく記録し、来る二十六日までに、間違ひなく差し出されますべく、但し当月末の飛脚便により報告されますので、必ず二十六日までに取り揃えますよう、御趣法【方法・手段】係の御用人・福崎助八から通知いたしましたから、遅延することがないよう心得られ、各が承知致して押印し、郷順次、（「日付」でなく）「時付」を以てめぐらせ、留（役）から返納する（べき）ことです。以上。

（但し）□々【この指示前に個々に】差出されました郷々も有りますので、右【それら】の郷々は引札【「広告ちらし」ではなく「別紙」「添付書面」か】を以て、その旨を申し出されますように。

郡奉行

卯七月二十日

重富 蒲生 藺牟田 大村 黒木 宮之城

佐志 鶴田

右諸所

地方検者中

郷士年寄中

役人中

郡見廻中

【三〇七ページに種子島の田畑の被災】

（慶応三年【一八六七年】・五月九日【六月一日】、曇り、昼から小雨、十日、雨、十一日、晴、十二日、〜十五日、雨、十六日、雨天、十七日、曇天、十八日〜二十二日【六月二十四日】、雨天）

二十三日【六月二十五日】、雨天

今日、同役中（皆）、役所へ出勤、十八歳から四十歳までの人達を調整いたしましたところ、四ツ半時分【一〇時半頃】から大雨が降り出し、八ツ時分【一四時過ぎ頃】になりましたところ、山岳が共に【各所で？】崩れ、未曾有の大洪水で、そのため川端は勿論水に浸り、且つ田畠も大分の痛みになりましたけれども、未だ如何程の損害か分からないことであります。今夕方、人々の調整が済み、明日の軍事賦役に差し出す手筈を決め、今日は引き上げました。

二十四日、雨天

一今日、【中略】、

源太郎は月当番故、あと助右衛門と聞きました。それ（二人）で、この度の洪水について、西浦の内・小川内に居住する郷士の大脇新七並びに田代助右衛門の姉・同助右衛門の二男の助次郎が、背後の山が崩れ流れ出し埋もれ死との報告、親類達から申し出ました。並びに川崎龍助が、下人四人、右と同様に埋もれ死との報告申し出ましたので、直ちに月当番の役目として役所へ出勤し、嘸【外城Ⅱ郷の麓三役の筆頭で郷士年寄とも】・（所Ⅱ現地と地頭直属）双方の横目【郷の所三役の最下位で警察機能と経済統制の両面から民を管理】も同様で、（事の）顛末を請込締方【担当役人】へ申し出ましたところ、合役が無しでありましては対応できませんこと承りましたので、横目方から応援としてお越しになりましたところ、夜五ツ時分【二〇時頃】に立入が有り、見分も済みましたこと。吉田横目へも引合で【直接の筋ではないが参考のため？】参りましたこと。

（六月）

九日【一八六七年七月一〇日】、半天

今日、洪水について諸々見分（する）として、御小納戸（役【領主に近侍し身の回りの雑務担当】の）岸良七之丞・指宿市介右兩人、重富から九ツ時分【一二時前頃】に当所町へ立入が有り、担当の郡奉行・山口彦四郎殿、係の役付、右（兩人が）帖佐から当地へ立入が有り、右四人共、早々に米丸村から北村・白男村まで見分としてお越しになりました、今晚は当町へ投宿いたしましたこと、【前後数日、見分実施】

二十四日【七月二五日】、晴天

一今朝、示現流御見分式の朝で、月当番の助右衛門が出勤、この度の洪水により永作【耕作者が自費で開墾し年貢を納める耕作地】・抱地【郷土が自費で開墾し自作自収する土地】へ破損に及びました畝【九九²m²】・反【九九〇²m²】を記し、【後略】

（八月）

七日【一八六七年九月四日】、晴天

【前略】本日、この夏は洪水だったので、十五日の祭礼へお越しはないよう、一同へ申し渡してくれませう、加治木組頭から申して来ましたので、一同へ申し伝え置きました、

九月一日【一八六七年九月二八日】、晴天

一今朝、【中略】且つ又、この度の洪水で損じました抱地の田畠の取調べの件について、札を立てますよう、これ又申し渡すことに、【後略】

「邦永仲之進日記」(始良市加治木郷土館所蔵)

始良市誌史料 十

一九〇二・二二〇二・二三〇二ページ

(慶応三年・五月一〇・一二〜一五日は雨、一六日は時々雨、一八・一九日は雨で二〇日は大雨、二二日「久ぶり雨止」曇も、二三日が雨で、二三日から曇であったもの)

二十四日 曇

一【前略】〇七時分【四時頃】、(加治木西部海沿いの)岩原に居住の御中間・内村貞右衛門が、加治木から来た。昨二十三日【一八六七年六月二五日】、加治木は洪水で、網掛橋が流失し、同橋の東河岸の人家、有馬善左衛門・川畑惣左衛門・原口藤右衛門跡・濱川甚右衛門跡・中馬平右衛門・佐藤宇兵衛跡が全て流失し、御船手の御家廻り、半分方が流失いたしました件を申し出た。詰合中の皆が驚愕いたしました。引き続き吉田善次郎が参り、真幸酒屋の手先の者が、加治木出張所から飛脚を発し、加治木が洪水の旨を申して来ました件、市中の評判||情報が有ったとのこと申出しました。ですけれども、未だ当方へ差し向えました飛脚が参着致さず、右のような大変(な状況)については早々に飛脚を以て申して来られるべきところ、甚だ不審だと、詰合中が疑感いたしていましたが、夕暮、組頭の是枝長左衛門殿・物奉行の枝元与兵衛の来着が有り、同役衆から問合状及び各方面の御届書等が届きました。この時、出雲様から御使を以て、加治木が大変とのこと、様々な情報が聞こえました、飛脚が参ったとの旨を仰せ遣られました。只今、両人が参着しまして、未だ食事もされていませんので、追っ付け、参上して委細を申し上げるはずと、御使者は帰りました。やがて両人は勿論、我等も同道し、出雲様へ参上し、両人から申し上げました概要は、昨二十三日、四時分【一〇時頃】から雨が大降りで、九時分【零時頃】から川の水が殊の外(更に勢いよく)増しまして、八ツ【二時頃】過ぎ最も盛んになり、七時分【四時頃】から追々減水し、七半【五時】頃、あれこれ水中であっちこっち行き交いますようになりました。満水ときは、(日木山川の加治木北東外れの)郷田の滝(別名「五反滝」)の水が河道を離れ、安国寺の前へ打出し、吉原前後は一面の海のように成り、(網掛川の加治木北外れの)龍門滝の水が椿窓

寺の後ろへ打出し、春日前を過ぎ、反土の井出川と合流し、上木田前の実窓寺川原から小鳥後迄が一面の海のように成り、春日前の太鼓橋・網掛橋・日木山川の太鼓橋が皆落ち、能仁寺橋は無事、人家は、奈良木川の春日前辺り四五軒が流失し、網掛橋の東河岸の七八軒が御船手迄流失しました。水が減じたところ、安国寺前・上木田前から小鳥後迄、新田内が全て、土砂が洗い込み、潟浜のように成りました。そのほか破損箇所は未だ不明で、満水の時は、田中門の者達は何れも屋上に上り、助け給え助け給えと呼ぶ声が、なかなか聞くに忍び難くありましたけれども、船を漕ぎ寄せましたらば、逆巻く水に押し落とされ寄り付き難く、中洲辺りまでは船を派遣し人を乗せ助けましたけれども、田中門へはできず、眼前に人を見殺しにするのは誠に残念だと言いましたけれども、致し方無いところで、ようやく減水と成り、辛うじて何れも命ばかりは助かりましたとのことを、聞くに耐えかねました事など細々兩人から申したて、やがて退去して帰って行きました。

(以降も雨・曇の中、見分【現地調査】調整、見舞いや対応「特別休暇」等の記録あり)

六月一日 雨

一加治木の洪水に付いては、

一溺死五人

一同牛七疋

一同馬三疋

一倒家五十八軒

内三十七軒 居家

十七軒 流失

十五軒 馬小屋

三軒 流失

五軒 土蔵 流失

一軒 板蔵 流失

右の通りで、披露書が加治木から到来いたしました。直ちに御留守居を以て御殿へ差し出しました。もつとも

頭寿院様へは納殿役人を以て申し上げます。○御船手・御家廻りの破損に付いては、解き崩し申請に成り、しかるべき積算を為すに致りましたところ、およそ錢九百十一貫文余りになりましたから、御内用頼衆へ相談の上、何らか申して来ますとのことを、加治木から申して来た。つまり

頭寿院様へ久保半四郎を以て申し上げます上で、御内用頼の安藤十郎殿へ相談いたし、まさにその通りでしかるべしとの事で、加治木へ返答を申し遣りました。【後略】

四日 曇

一【前略】竹下河原から実相寺辺りまで一面の白洲と成り、目も当てられないことだ。【後略】

五日 晴

一親類衆へ見廻りました。本田氏下の桑幡氏の床まで洗い込みました土砂を持ち出し、庭の上に大土手を築き上げてありました。床の上、大人の乳丈に水が上りましたとのこと。三角田・中洲田・伊丹氏下の田、全て砂入で塩浜のようだ。○それから御機嫌伺い申し上げ致し出勤しました。この度の洪水に御朱印地およそ三千七百石余り禿げました件、十ヶ在から申し出ました。御朱印外の新竿定免等も巨細取り調べましたらば、甚大な損地になるでしょうけれども、未だ委細が分からず、この御届は存の田地へ竿を入れ、残り損地と定めた所の御届である。○八後【三時頃】、御墓参致しました。帰りに田中馬場通りのところ、路は洗われ崩れ、ようやく籬根を手繰り通って参りました。屋敷は何れも、土砂が二三尺或は四五尺【六〇〜一五〇センチ】洗い込み、石神庄兵衛・是枝才之丞宅の中にも土砂が高く洗い込み、床の上に一尺計【三〇センチほど】埋めましたとのこと。その土砂は庭へ持ち出しましたところ担端【垣根の上端？（「垣」を「担」と見誤り「擔」としたか）】と等しく、ですから一方を切り開き、そこから出入するようにいたしました。池六郎宅は、土砂は少く、水は前と同様に有ったとのこと。伊丹四郎助まで見廻りまして帰って参りました。【後略】

六日 時々雨

一水害の諸所視察に行つて参りました。網掛橋の東口の人家から河岸筋の人家全て洗い崩し、御船手の半分は掛け同様で、川底と成りました。新田は総じて砂が入り、東の方が尤も甚しい。黒川山の諸所が崩れ、能仁寺前の田地、本誓寺後ろ辺りまで田地が皆、白砂と成りました。能仁寺橋は別条なし。これは橋の上（流）から水が横流いたし、田地の内を流れましたので、橋の下（流）は水勢が強くなかったからだろう。小陣出口の太鼓橋は跡形もない。この辺り大いに荒れました。それから皿山へ立ち寄り、焼飯等支度し、数馬様へ御機嫌伺いを申し上げ、それから日木山庄屋所前を過ぎ、城の坂下で左織殿・物奉行・庄

屋など、かねの嶽辺りへ見分地が有り、やって来られましたのに逢い、暫く休みました。この辺り安国寺前から東一面の白砂と成りました。それから奈良木河原に出ましたところ、龍門滝の水が高井田の石原田を打ち切り、川畑の人家が流失し、春日社の坊辺りから反土の井出川の辺りへ、田地に悉く土砂が洗込み白洲と成りました。ここまでで帰った。誠にあきれ果てたことどもである。御歳入が減じ、御勝手向の御不自由は申すに及ばず、上下一同の食料、何を以て給することができるか、長大息の至りである。

七日 雨

一出勤、八ツ後【三時頃】から木田村の湯ノ谷の井手【取水堰】が不明の所へやって来ました。昨日井手が成就いたし置きまして、たところ、昨夜の雨に洗い崩し、今日、又々堰き（止め）まして水をのせました。

（八日の記事には被災が「加治木中のおよそ田地百九十六町余り【二百ヘクタール弱】、高三千七百五十石余り【五百六十ト】有り、浜の新田・山野の請代等の地方はこの外で有ります」、年末までの記事には復旧工事に要する作業員の見積りが「三十四万四千二百十六人」・日との記述がある。）

(明治元年閏四月(この慶応四年の九月八日に明治に改元))

(二八日以前の記録が散逸)

二十九日 大雨

一出勤。○去る二十日【一八六八年六月一〇日】・二十三日二度の洪水につき、当春に新調した土堤並びに田地の破損又は再砂入を取調べ、去る二十五日、海江田正蔵殿が郡方へ御届けとして出府致され、物奉行の伊東弥四郎が付き出府のところ、昨二十八日帰られましたから見廻りました。鹿府ニ於いて御郡奉行の黒葛原源助殿・会計計方御用人の相良角兵衛殿等へ申し出られ置きましたとのこと承りました。○昼後大雨につき網掛橋口へ出張しましたところ、去る二十三日の水勢のようで、それでも無難であった。

五月一日 大雨

一出勤。○大雨・雷電・河水が昨日のようだ。雷が高井田に落ちた。【後略】

二日 晴

一出勤。○【中略】当正月十七日から百三十余日当所へ在勤で、土堤普請・田地砂上げ等精勤致されましたので、右の通りでした。けれども閏四月二十日、土堤が再び壊れ、天災ではありませんけれども、土堤普請が粗末の筋に当り気の毒である。

十八日 風雨

一出勤。○日木山川の堤が破損で、田地に砂入りの届を申し出ました。これも当春新調の堤である。

十九日 雨

一出勤。○去る十日から雨が降り、十三日頃迄は止み間も有りましたけれども、それ以降は昼夜止み間なく降り続きである。

帖佐由来記

始良町郷土誌資料／帖佐古記録・帖佐由来記（昭和四二年刊）

一九・二二、三七ページ

（寛政六）

一、十二月：四日【一七九五年一月二四日】、暁から大雪が降りましたので、篠原門の源右エ門の所に一泊しました。

一、十二月五日、朝、大雪が一尺二寸【三六センチ】位積みました。誠に（降り）始めた雪が殊の外大雪が降り止まず、朝から暁まで（切れ目を）知らないように降り通しました。通行が困難で、書役が宿泊していた万左エ門の所に一泊しました。そうして、郷土年寄補佐として今日から肝付喜右エ門殿が出勤なされました。

一、十二月六日、夜に大雪で通行し難く、野菜・薪が一切なく、甚だ困りました。誠に数年来このような雪はなかったことと皆共に話し合いました。誠に以て珍しい大雪で、二尺【六〇センチ】余り雪が積み重なって、すっかり通行困難でした。場所によつては、三四尺【一メートル前後】位降り（積もり）ました所もありました。

一、十二月二十日：去る五日に大雪が降りましたところ、十六日経っても消えませんが、特別な大雪で、古老の者達までも、今までに無かったことと話しました。

（平山城の麓で、朝鮮出兵・文禄の役から帰国した島津義弘が一五九五年に湧水の栗野城から移った）鍋倉村の内 繁茂山

一、米山薬師如来の由来は【中略】

秘仏の靈験が流世無き【？】隠し所

（島津義弘）惟新公【一五三五〜一六一九】のお申し付けにより、高堂を修造し、以来、信仰を集めたが、寛永年中【七年八月・一二年七月・一三年八月に大隅・田代に被災の記録あり】の大風で悉く破損し、（今は）仮堂に安置するものだ。

志布志湾での遭難

石井研堂編校訂 無人島談話 日州船漂落紀事

【前略 元禄九年の歳十月】二十六日に恙なく本府【鹿兒島】の浜に入り、官・私の貨物を納め、十一月二日に船を出して、薩摩（半島東南端）揖宿の郡、山川湊に入った。山川湊は、本（薩摩）藩第一の大湊である。本府から距ること凡そ十三里【五〇キロ余り】。同月四日【一六九六年一月二八日】、順風を得て船を出したところ、西風が穏やかに来て、快く走っていた。他の船も出ていた。かの内之浦という所の北（に）、岬から一里程も過ぎ出た頃、夜は早くも戌の刻【午後八時】頃と思われたが、東の方から西の方へ光る物が飛び渡ったので、訝しく思う内に、俄に西風が激しく吹き起こった。空が暗く（位置がわからないので）、方向を探り、帆脚【張った帆が動かないよう下端を船体に結び止める綱】を短く縮めて、志布志の沖の方を七、八里も流された。何とぞ土肥【都井】の岬に差し掛かったならば、と思ったけれど、土肥は、日向である、どうしようもなく乗り落ち【漂流し？】たらば、夜は既に白く（明けかかったが）、西方には見慣れた山もなく、心細く、鶴戸の辺りだったろう。鶴戸まで日向である。（この「無人島談話」本篇の漂流譚の初めに見えた、幽かに山影が見えたけれど、風は戌亥【北西】の方から来た。俗に、この（北西）風を「あなせ」等と言う、非常に激しく吹くまま、…十一月五日から七日まで、同じ風に（より）流れたが、…【後略】

藤後家系譜より明神丸難破記その一

春の夜夢の巻 信順講文書・明神丸覚書

時に天明二年壬寅は春から豪雨・洪水が頻々あった。この為、九州一円及び山陽道・五畿内（西日本各地の）被害は甚大で、世人はまた苦難に至った。同年八月十八日【一七八二年九月二四日】（藤後家の）清房は明神丸に乗り組み備後の鞆港から発し帰途、大風に遭遇し、志布志入港がかなわず、危険な灘に迫り、串間・高松の烏帽子島【ヨゴセ島】を避け、船頭・船手が励み、烏帽子嶋（脇）を航行すべき中、風雨が益々激しく（なり）、必死・決生の苦闘中、眼前の岩礁に船体が激突して粉碎する寸前に、山と成って怒濤が押し寄せ、諸共に船体が天高く飛び上がり、一瞬、船底が異響を起して、大浪と諸共に岩礁の上の船体が海浜・嶋を乗り越え、難を避け、人命・船体が共に九死に一生を得た。ここに及び天助の奇妙、神仏の加護、祖先のお陰か、好运の賜を得て、隆昌し感謝を極める。後記…後世の人々は、烏帽子嶋横の此の岩礁を、今以て浅右衛門瀬と名付け呼称する。

春の夜夢の巻

志布志市郷土史資料(5) 三五、三七、四二ページ

嘉永一年戊五月【一八四八年六月】、大風雨で大浪が立ったことから、地域一帯の大被害、筆紙に尽しがたい。

都城通路、安楽村の門付高に「雨包」という所がある。これは「雨堤」(の意味)であって、文化五辰【一八〇八年】の御検地の門割帳【薩摩藩で十軒前後の農家の門割という単位に耕地を割り当て配分していた記録】に「包」の字が見えます。

右の地表(の標高)は、高吉の上並みで、毛穴野方限【地区】の野水【洪水】(防止)堤でして、(雨水は)脇へ洩れず、この畑へ染込みます。【中略】

【一八二〇ページ】の鹿児島、三二九ページの都城、三六〇ページの高鍋も【天保十一申八月【二八〇ページ】の高山の二日一八四〇年八月二八日の前後続いた】大雨の際は、この地へ水を入れなかった。

そうしたところ、西ヶ迫へ雨水が流れ落ち、その水が長い西ヶ迫の畑ごと土手を崩し、畑全体すべて洗い剥がした。その裾の西谷馬場は、前例のない洪水で、郷土中依り屋敷に水が揚がり、竹床を浸した。大破(した家?畑?土手?)は数え切れない。

関屋口は、洪水が出ます際は、(仮屋を中心とした)町・(寺)門前(町)の双方とも、塞ぎ止めます。これは、かねがね、下知人並びに「働き」を五、六十人も定めて置き、人毎に鍬を一丁づつ持ってち並んでおりまして、瀬戸の裾、浜側から白砂を引下げ、四十年前の通り、水を吐き(出し)、(排水路を)広く深くする時は、どちらも溢水は、あり得ないだろう。

ですけれども、ようやく水を通して東町は、屋敷がせり出ていますことを以て、文政元戊寅七月十四日【一八一八年八月一五日】、水洗町を洪水が洗い(流し)、白砂が町・家を埋め、砂に埋まること一丈余【三メートル余】で、数千の人夫が除去作業(に従事し)、その後も同様で、このことがある前より少ない。

また、嘉永三庚戌五月二十七日【一八五〇年七月六日】朝、大変な大雨で、関屋は水が溢れ、大慈寺の門前は、さざ波のように(次々に押し)寄せる水で溜まった砂が七尺(から一)丈【二・一〜三メートル程】、馬屋に繋いでいました馬、六、七疋が埋まり、掘り出す。これは、排水路が細いからだ。【二五九ページ】に加治木の高水位のほか次ページに前日までに【

以前は、檳榔嶋【枇榔島。志布志湾沖約四km、周囲四km弱、面積一八ha、標高八三mの南北に長い無人島】から内(陸側の)海(の水深が)二十尋【約三六メートル】から十七、八尋【三〇メートル強】だった所が、今は十尋余【二〇メートル弱】のとこと。浜辺の側の漁場が浅くなったために不漁のようだ。前は、渚なぎさから十尋計りひろで深海で、浜の松の蔭が黒々としたところに諸魚が集まったものとのこと。今時は、遙か十町計り【一〇〇メートル強】の所まで浅く(なった)。これは嘉永二己酉じゆ、七月九日【一八四九年八月二六日】大風雨で、高浪が立った。

同三丙戌【×庚戌かのえいぬ】五月二十四日、同二十六日【一八五〇年七月五日】、大風雨で、洪水となり、荒浪が御仮屋馬場を折(れ曲がり)、安楽・野井倉田地は海底になり、稲が汐腐れとなった。浪は一町田海道いちちやうだを打ち、宮園の下、潮風除けの松山、海底(になった)ために根が緩み、千本余を根こそぎにした。【翌二七日の大雨・洪水については前ページで高山の大雨被害については二八三ページ】たびたび海へ洗い込むために、浦々の松は沈み、地引き網漁は不調です。

文政十三年庚寅…

寅四月二十七日【一八三〇年六月一七日】 晴天

一 一昨日二十五日の晩から昨二十六日の朝までの間、大風・洪水で、諸所で少々つつの破損がありました。されども諸作職【土地に対する農民の権利↓農地?】の傷みは少ないとの話でありまして、もつとも水の勢いは六尺【一・八メートル】位増しましたから、屋治土手【旧高山町役場から南へ直ぐの高山川に架かる「屋治橋」辺りの土手か】を越える程でありましたこと(だった) 【三二六ページ都城のほか三五九ページ二四日の高鍋や三〇二ページ二七日の種子島も同じ低気圧か】

寅七月八日【一八三〇年八月二五日】 雨晴天

一 昨七日の晩から今朝まで大風・洪水でしたけれども、諸作職【農地?】等の傷みは少なかったです。もつとも波見浦【現在の志布志国家石油備蓄基地の南西岸・肝属川河口付近】で破船があり、死人が八人とのことを承りましたこと(だった)

【三〇二ページ種子島大風おそらく三一〇ページ大島大風の一つ三二七ページ都城洪水被災三五九ページ高鍋大風雨洪水】

天保三年壬辰：

【三一四ページ】徳之島三〇ページ 奄美大島三〇三ページ 種子島三二七ページ 翌日都城三六〇ページ 高鍋

辰九月十一日【一八三二年一〇月四日】 雨天、大風・洪水【本文略】

天保四年癸巳：

巳五月九日【一八三三年六月二六日】 雨天【本文略】

巳五月十三日 曇雨天【本文略】

巳五月十四日【七月一日】 曇晴天【本文略】

巳五月二十六日【七月一三日】 雨天【本文略】

）

巳六月二日【一八三三年七月一七日】 雨晴天【本文略】

（天保六年乙未）

未壬七月二十日【一八三五年八月一四日】 雨天 今晚から大風【本文略】

未壬七月二十一日 雨天 大風【本文略】【閏七月であれば二二四・二三八・二五五・三〇四・

三二八・三六〇ページ関連】

天保七年丙申：

申七月七日【一八三六年八月一八日】 洪水

一 （大風程ではないが？） 中風・洪水で、外への出勤はできず、自宅におりましたこと（だった）

天保九年戊戌：

戊閏四月十七日【一八三八年六月九日】 雨天【本文略】

天保十一年庚子：

(子)七月十四日【一八四〇年八月二日】 雨天 風が吹いた【本文略】

子七月十五日 雨天 風が吹いた【本文略】

子七月十六日 雨天 風が吹いた【本文略】【三二九ページに翌日にかけての都城の大風

子七月十七日 雨天 風が吹いた【本文略】 三〇五ページに種子島の大風被害】

子八月二日【八月二八日】 雨天 洪水で屋治土手【旧高山町役場から南へ直ぐの高山川に架かる「屋治橋」辺り

【二六九ページの志布志も→同日前後か】 の土手か【は三尺【一メートル弱】(だけ?) 残りましたとのこと

一 日高宗次郎の所の祖母へ、今朝は下人二人を迎えにやり、いらっしやいました。床の(直ぐ)下を水が(流れ)通りました
とのことを承りましたこと(だった)【二二〇ページに鹿児島、三二九ページに都城、三六〇ページに高鍋の洪水】

子九月八日【一〇月三日】 雨天 今晚、供【×洪】水

【前略】

一 今晚夜半過ぎに無類の供【×洪】水で、屋治土手は半分切れました。もつとも山塩【汐||土石流】と申すもの(でしよ
う)、波見牟礼山の九合目から下まで崩れ、その外、波見中へも数ヶ所崩れ、浦七人、在に八人の死人がありましたこと(だ
った)

天保十二年辛丑：

丑五月十日 雨天【本文略】

丑五月十一日 晴雨天【本文略】

丑五月十二日 雨曇天【本文略】

丑五月十三日 雨晴天【本文略】

丑五月十四日 雨天【本文略】

丑五月十五日 雨天【本文略】

丑五月十六日 雨天【本文略】

丑五月十七日【一八四一年七月五日】 雨天 大風【本文略】

丑五月十八日 雨晴天

一 【本文中略】（十人前後来た）皆々は大風見舞でしたこと（だった）

三〇五種子島・三二九都城・三六一高鍋

丑七月八日 晴天 暮時分より雨降、雷鳴【本文略】

丑七月九日【八月二五日】 雨天【本文略】

丑七月十日 雨晴天【本文略】

天保十四年癸卯：

卯五月十七日 晴天【本文略】

卯五月十八日【一八四三年六月一五日】 雨天【本文略】【三〇五ページ種子島被災】

天保十五年甲辰：

辰六月十一日 雨晴天【本文略】

辰六月十二日 晴雨天【本文略】

辰六月十三日【一八四四年七月二七日】 雨天 大風・洪水

一 【中略】今晚六ツ過ぎ時分【午後八時頃】、屋治から水が通し【溢れ流れ？】ましたこと（だった）

弘化二年

天保十六年【前年末に改元しており弘化二年】乙巳：

巳五月十九日【一八四五年六月二三日】 雨天 今晚、風が強かった【本文略】

巳五月二十日 雨□^(天) 大風【本文略】

【三二四ページ徳之島二〇二・二二七ページ鹿児島二二〇ページ都城に被災】

弘化三年□午…

午七月十七日【一八四六年九月七日】 晴雨天 今晚、大風・洪水【本文略】

午七月十八日 晴曇天

一 昨夜の大風につき、社地の杵【杉】木が五、六本吹き倒れましたので、寺社方係の郷士年寄・山之内甚右衛門殿へ届け申し出ましたこと（だった）

一 親類中が互に見廻りましたこと（だった） 【三〇五ページに種子島の大風被害】

弘化四年丁未…

未六月二十三日【一八四七年八月三日】 風雨天【本文略】【二二八ページ鹿児島二三八ページ川辺

未六月二十四日 大雨洪水【本文略】 二五八ページ重富三〇五ページ種子島三三二ページ宮崎高原】

嘉永三年庚戌…

戌五月二十四日【一八五〇年七月三日】 雨天 供【×洪】水【本文前半略】

一 前田村に詰める地方検者衆へは川渡りがなかったこと（だった） 【二七六ページに志布志の大雨被害】

戌八月七日【九月一二日】 雨天 大風供【×洪】水

一 今朝五ツ時分【七時頃】から大風が吹き出し、八ツ時分【一二三時頃】に止みました。倒家、倒木など急には数が知れず、無類の大風でしたこと（だった）【後略】 【二五八ページに加治木の、三〇六ページに種子島・枕崎沖の

戌八月八日 晴天 三三二ページに宮崎の被害】

一 今朝六ツ過ぎ【五時頃】、社人中【皆】召し寄せ、宮の後始末を致しました。五ツ過から御飯屋へ出勤致しましたところ、波見浦の源兵衛（とうい？）水夫・甕島の者が難船に遭い、河口で溺死の件、波見浦詰め郷士年寄・児玉権之助殿・太田怒兵衛殿から今朝申して来た。【後略】

嘉永五年壬子：

子八月二十二日【一八五二年一〇月五日】 大風供【×洪】□【水】

一 今朝五ツ時【七時頃】から八ツ時【一三時頃】まで大風が吹き、それから、親類・近所から、段々（次々に）見舞が有りま
したこと（だった）

子九月十一日【一〇月二三日】 曇雨天【本文略】

「安政」南海地震く豊予海峡地震であり一八六ページのほか二六〇くページ加治木、三三三ページ宮崎県高原、三六二ページ高鍋

守屋舎人日帳 第七卷 三七ページ

嘉永七年甲（寅）：

寅十一月五日【一八五四年二月二四日】 晴天 七ツ半【一六時頃】大地震【地震後の嘉永七年十一月二十

七日（一八五五年一月一五日）に安政に改元されたことによる所謂「安政の大地震」のうちマグニチュード八・四
程度の安政南海地震】

【中略】

一 七ツ半大地震で、段々（次々に）倒れた家などが有りましたこと（だった）

寅十一月七日 雨晴天 五ツ時【八時頃】地震【マグニチュード七・四程度の豊予海峡地震】【本文略】

安政二年乙卯：

卯五月十五日【一八五五年六月二八日】 雨天【本文略】

卯七月十三日【一八五五年八月二五日】 小風小水【本文略】

卯十二月十五日【一八五六年一月二二日】 雨天【本文略】

卯十二月二十五日【二月一日】 晴曇天

【本文前略】

一同一ノ五百文 御地頭所

右は、江戸大地震【安政二年一〇月二日・一八五五年一月二一日のM七級の安政江戸地震】につき、御機嫌伺いとして

【本文中略】

一分一ノ五百文 御地頭所(?)

右は、江戸大地震につき、(上意下達のための)上使を以て(?)御安否をお尋ねの御祝儀として

【本文後略】

安政四年丁巳：

巳七月二十八日【一八五七年九月一六日】 雨天 風強【本文略】

巳七月二十九日 雨天 風強【本文略】

守屋舎人日帳 第八卷 一七四ページ

安政六年己未：

未五月十日【一八五九年六月一〇日】 雨天【本文略】
未五月十一日 晴曇天【本文略】

守屋舎人日帳 第九卷 七〇ページ

文久二年壬戌：

戊七月十二日 曇晴天 夕立あり【本文略】
戊七月十三日【一八六二年八月八日】 □天 大風洪水【本文略】
戊七月十四日 雨晴□^(天)【本文略】

守屋舎人日帳 第十卷 三九、四六ページ

慶応二年丙寅：

寅五月二十五日【一八六六年七月七日】 雨天 供【×洪】水【本文略】
寅六月二十九日【一八六六年八月九日】 雨天 今晚風強【本文略】

天保七年申…

七月七日【一八三六年八月一日】

一 一昨日から雨天でしたから、昨日の夜から風雨が強く、麓小路へ水が上りました。そうでしたけれども屋地戸越えの件は水が越えましたようにはなかったでした。拙宅の木戸（近くの）橋の際まで水が上り（ましたが）、石橋は未だ越しませんでした。紺屋馬場辺りは格別に水が降ったとのことを承りました。

【三〇四ページに種子島の被害二五五ページに前日の重富】

大隅・田代

田代之宝光寺古年代記（坂田長愛氏所蔵写本大正十年謄写本昭和十六年篠原亮写） 田代町郷土誌資料集 三七―三八ページ

乙丑至徳二 六月二十四日【一三八五年七月三十一日】夜に向かい大風・大雨に依り河南郷白河辺りの在家の多くが悉く押し流された。

丁亥同【応永】十四 七月大風（が多く）同二十八日【一四〇七年八月三十一日】人が多く死んだ。

甲辰文明十六 四月二十二日【一四八四年五月一六日】大地震。

丙午同十八 八月三日【一四八六年八月三十一日】大風、同十五日【九月一二日】大風で餓死。国中が飢饉で人民が多く死んだ。
戊午明応七 四月十一日【一四九八年五月二日】から五月二十日【六月九日】まで、大日照り。同六月大地震。【三二八

同二十日【七月九日】大風・大水。

ページに

辛未永正八 八月十八日【一五一一年九月一〇日】大風・大水で飢饉。

二日前の都城の

大風雨で石塔破損【

甲辰同【天文】十三【一五四四年】 四五月雨が（よく）降り麦が失われた。四五六日大風が吹いた。
四月二十二日【五月一三日】夜、大地震で崖が崩れた。【二四〇ページ右のとおり広く大きく揺れた模様】

乙巳同【天文】十四 五月十六日【一五四五年七月二四日】大風が吹き、また八月六日【一〇月一日】大風が吹いた。

己酉同【天文】十八 十月十日【一五四九年一〇月三〇日】西風がひどく吹いた。

庚戌同十九 閏五月二十日【一五五〇年七月四日】大風が吹き洪水で、また八月二十日【九月三〇日】大風・洪水。
辛亥同二十 八月十五日【一五五一年九月一五日】夜に入り大風で翌日は一日諸家尽く吹き崩れ、五穀（の種子が）断絶。

壬辰文祿元 正月十四日【一五九二年二月二六日】に大石や大木が倒れる程の地震があった。同十月十六日【二一月一九日】にも地震があった。

甲辰同【慶長】九【一六〇四年】

この年は麦は良かった。秋（の作物）は大風や大水で田悪【？岡？】共に悪かった。田代河原に崩が起きた。人が多く死んだ。

戊申同【慶長】十三【一六〇八年】 百五十日大雨が降り麦の作は種子が断たれた。

壬子同【慶長】十七 七月十三日【一六一二年八月九日】大風で、また九月一日【九月二五日】大風。

癸丑同十八【一六一三年】 四月から六月まで大日照りで作（柄）も悪かった。大風が再び吹いた。

甲刀【寅】同十九【一六一四年】 六十日（間）の長雨が降った。（夏の）麦の多くが廃れた。秋（の作物）（も）悪かった。

丙辰同【元和】二【一六一六年】 五月から百日（間）の大雨で洪水が七度出た。諸種（の作物）の作（柄）も悪かった。植物の種子が断絶した。

丁巳同【元和】三【一六一七年】 （夏の）麦は良かった。秋（の作物）は悪かった。八月二度の大風・洪水で北尾蚕口の鳥井戸に水が及んだ。作（柄）も田・岡【？畑？】共に悪かった。

庚申同【元和】六【一六二〇年】

この年は田島共に悪かった。度々の大風で諸種（の作物）の種子が断たれた。
小根占蒲田原で大崩れ。人人（が）五十人死んだ。

丙刀【寅】同【寛永】三 夏の麦は雨にあい、秋（の作物）は八月六日【一六二六年九月二六日】の大風・大水で、粟やソバ（も）悪かった。乍去中当年し也

丁卯同【寛永】四

この夏は大麦・小麦が大いに良かった。秋（の作物）は七月十四、五日【一六二七年八月二四・二五日】大風洪水で作（柄）も悪かったその上に田の作【稻】に虫気左……はい虫入にる損しました【害虫被害がありました】。

庚午同【寛永】七

夏は長雨故に大麦・小麦は（作柄が）悪かった。秋（の作物）も七月十九日【一六三〇年八月二七日】大風・洪水で夜昼四日（間）水が出て、諸種（の作）物に被害があった。
また八月六日【九月一二日】夜中から……の大風で万事被害があった。崇忠・岩松院両寺に家も無く倒壊した。在所の家もまた草木も残らず転倒した。更に田も皆々損じた。

壬申同【寛永】九 此年麦は良かった。百日余り大日照り。田は良かった。畠は少しも（収穫が？）なかった。殊に八月二度の大風でその上九月十日【一六三二年一〇月二三日】は大霜で渴年【？飢饉の年？】だった。

癸酉同【寛永】十

五月二十二日【一六三三年六月二八日】大風が吹いた。

乙亥同【寛永】十二

七月二十五日【一六三五年九月六日】大風に（因り宝光寺の）大庫裡が（破）損した。

丙子同十三

八月十一日【一六三六年九月一〇日】大風で（宝光寺の）客殿が破損した。衆寮三御に四方の廊下は皆破損しました。大門は存（置）した。境内を造立し（直し）た。 【三一八ページ都城も大風】

辛巳同【寛永】十八 五月二十六日【一六四一年七月四日】から七月二十日【八月二六日】まで大日照りで、九月二日【一〇月六日】大風で、田畠（の作柄）は悪く、米は一石に付き七十…だった。飢饉だった。

壬辰承応元【一六五二年。但し九月一八日改元のため当時は慶安五年】 八月大風で大木や家が皆破損した。

【二五二ページ加治木は九日【九月一日】家屋転倒】

己酉同【寛文】九 八月十一日【一六六九年九月六日】大風・洪水で耕作は悉く損われた。薩（摩）・（大）隅・日（向）の三ヶ国は飢饉だった。

庚戌同【寛文】十 去年八月十一日【一六六九年九月六日】大風に客殿の上の◎【莖】恐らく×で莖【草冠に莖】||梁【の下に月】【梁。うつばり。「莖〔むしろ〕に月〕であれば檜皮葺のようなものか】（が）（破）損しました。

【二五二ページ加治木も大風】

甲刀【寅】延宝二 春三月は大方雨だった。八月十七日【一六七四年九月一六日】大風。耕作（物）は悉く損亡した。

丁巳同【延宝】五 十月三日【一六七七年一〇月二九日】洪水で稲の「こづみ」【稲を刈った後の田に、脱穀を終えた稲藁を、外は雨に濡れても中は乾燥を保つよう積み上げたもの】が大いに流れた。

小根占町の橋市郎右衛門が所持する古い日記が口切れ【途中から】ですけれども珍しい（記録がある）ので書写（した）【前略】

一大雪が降りましたこと、慶長七年〔山田有長雑集〕から補十二月九日から同十四日【一六〇三年一月二五日】迄。

一大なへ【なぬ】地震【が変化した「なえ」の別表記か】揺れましたこと、慶長八年△丑【×卯】正月六日【一六〇三年二月一六日】の夜二番鶏（が鳴く（午前四時）頃）のことだった。

一大水が出ましたこと、慶長九年八月二十七日【一六〇四年九月二〇日】の夜だった。

但し、西平は妙光寺の門口迄、北之馬場は宝屋敷の門口迄、かち【徒士】町上下川崎橋などは人の（背）丈も立たないようでした。

右の三件のことは、上様も地頭も下代【地頭代や小代官か】も同じ（方の）時代だった。

【中略】

一四方の浪が立ち【津波が押し寄せ】ましたこと、（慶長地震【マグニチュード八前後の南海トラフの東海・東南海・南海連動型か震源地は別か】による）慶長九年十二月十五日【一六〇五年二月二日】の夜戌亥の時【午後九時頃】だった。その時は（西目Ⅱ薩摩半島の南西部の）坊之津〔泊津〕脱けか・久志・秋目・博多浦、（東目Ⅱ大隅半島の南東端の南大隅町佐多の）大泊・辺津賀【辺塚】などで舟が非常に（多く）破損し、人的被害もありましたとのこと【鹿児島湾内には及ばなかったか例示なし】。

【中略】

一根占八幡のはし崩上り【橋が崩れ岸に打ち上げられ？】ましたこと、慶長十三年五月十六日【一六〇八年六月二八日】。

【中略】慶長十三年戊申【中略】

一大地震で揺れましたこと、右同年十二月二十九日【一六〇九年二月三日】だった。

【中略】慶長十四年己酉【中略】

一大地震で揺れましたこと、右同年八月十九日【一六〇九年九月一七日】の夜戌時【二〇時頃】だった。二十日、二十一日、二十二日迄、一日に二三度づつ揺れましたこと。

一大雪が降りました。慶長十五年庚戌正月十八日【一六一〇年二月一日】から二十日迄。その後【同日？後日？】大あられが、さの時^{〔申〕}欠寅【一六時頃（や／から） 四時頃（に）】降りましたこと。

【中略】慶長十六年辛亥【中略】

一東風が五十八日続いて吹きましましたこと、右同年五月二十一日【一六一一年七月一日】から七月二十六日【九月二日】迄。その内に大風が二度だった。

【中略】

一大風が吹きましましたこと、慶長十九年五月九日【一六一四年六月一六日】だった。右同年七月十五日【八月二〇日】から十六日朝迄、大風が吹きましましたこと。

【中略】

一大風が吹きましましたこと、元和元年九月十八日【一六一五年十一月九日】・（十）九日の両日吹きましましたこと。

【中略】

一大あられが俄に【急に】降りましましたこと、元和二年三月十六日【一六一六年五月一五日】申の日。

一大風が吹きましましたこと、元和二年七月二十三日【九月四日】・二十四日の両日だった。

【中略】

一大風が吹きましましたこと、元和三年八月二十一日【一六一七年九月二〇日】卯・辰・巳の時【午前五〜一時頃】だった。以上。

種子島

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷五	寛永十四年八月二十八日	一六三七年一〇月一六日	安城・現和に雹を降らす。周囲八九寸。田畠で損害が多。
卷八	寛文九年	一六六九年	夏から秋に至るまでに二つの大風。田畑を破ること多。このことから八月二十日、平山八郎左衛門・崎山喜右衛門が来て、これを検察した。十月八日、帰った。
卷九 五丁	【九月まで延宝九年】 天和元年四月二十九日 から五月二十九日に至る	一六八一年六月一五日 から七月一四日	(一ヶ月間) 日夜甚だしく雨が降った。荃永村の雪子ノ峰が崩れること八十間位【一五〇m弱】。峯の下の人家八軒が埋没し、男女四人が圧死した。田地五反九畦二十七歩【約五、九四〇㎡】永損だった。事は鹿児島に(まで)聞こえた。
卷九 五丁	【九月まで貞享五年】 元禄元年八月十八日	一六八八年九月一二日	終日大風で、潮水が大いに溢れた。七八十年来、未だかつてなかったことであつた。海辺の人家が尽く漂流した。凡そ、家を倒すこと八百四十九(棟)、牛馬を斃すこと百十七疋、船を破ること大小二十二艘、五穀を失うこと七百四十九石【一三五立方メートル】余り、田畠を壊すこと多。【三三六・三三八ページに他藩】
一三丁	元禄四年五月二十八日	一六九一年六月二四日	昼、島間村の向田に男女五六人が居て田植えをしていた時に、雷が落ちて、黒煙で東西も分からなくなり、与七郎という者が命を落としていたことに、煙が散った後に気付いた。
一三丁	元禄四年七月十七日	一六九一年八月一〇日	午時【正午頃】、坂井村・現和村・安納村に雹が降った。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷九 二四丁	元禄六年六月二十四日	一六九三年七月二六日	夜、大風で、翌朝辰刻【八時頃】に至って止んだ。この夜、池田浦の漁夫六人が、馬毛島から還るに及んで大風に遇い、舟が沈没。四郎助なる者は、水泳がうまかったことを以て、(大隅半島南端の?)佐多の立目に上がり、その他は生死不明であった。
四三丁	元禄九年九月八日	一六九六年一〇月三日	夜半から九日朝まで島全体に大風。屋を倒すこと、数え挙げられない。田園を損じ、穀を失うこと千百二十俵余。
六〇丁	元禄十四年八月十一日	一七〇一年九月一三日	大風で(穀を失い)島中が飢饉。
六七丁	元禄十五年八月三十日	一七〇二年九月二一日	大風。
六八丁	元禄十五年十月二十七日	一七〇二年一二月一五日	(夜半から夜明けに至るまで)大風の浪で、前ノ浦で船を破ること十艘余。
七〇丁	元禄十六年八月十八日	一七〇三年九月二八日	夜四ツ時【時頃】大風(が吹き始め)、夜明けに至り止んだ。
七八丁	宝永四年八月十九日	一七〇七年九月一四日	大風。【三三九ページ日向灘の破船死者三四三ページ田畑被害】
八一丁	宝永四年九月十三日	一七〇七年一〇月八日	大風で、田地が多く損壊。【三四三ページに二日前高鍋大風雨】
八二丁	宝永四年十月四日	一七〇七年一〇月二九日	地震潮水大ニ溢現和村庄司浦人家十軒流失【一八五ページ解説】
八四丁	宝永六年五月九日	一七〇九年六月一六日	大風で、牛馬の斃死したもの千百零二【一一〇二?】、家の破損百零三。事(の報告)は鹿兒島に達した。
卷十二一七丁	正徳元年七月二十二日	一七一一年九月四日	大風で、死んだ男が一人、倒れた家が七百七十一軒、斃死した馬が四十五疋。事は、官府に聞こえた。【三三九ページ前日高鍋】

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷十二 一七丁	正徳元年八月二十三日	一七一一年一〇月五日	大風。
五五丁	享保十三年八月四日	一七二八年九月七日	大風。【三三九・三四五高鍋の被災】
卷十三 一丁	享保十四年八月二〇三日	一七二九年八月二五〇二六日	大風。
一丁	享保十四年八月二十日	一七二九年九月一二日	大風。【三三九ページに前日付け高鍋(沖)の被災】
一丁	享保十四年九月十四日	一七二九年一〇月六日	大風。
卷十四 二三丁	元文三年八月五日	一七三八年九月一八日	夜から(翌)六日に至るまで洪水で、峰が崩れ、谷が穿たれ、田地が荒れ、壊れ、死んだ牛馬が多。
三二丁	寛保元年七月二十一日	一七四一年八月三一日	夜から翌朝に至るまで大風と洪水で、田を損なうこと二千二百六十五石有余、家の破損二千九百九十六(棟)、馬の斃死百十三疋、牛(の斃死)二十一頭。
五三丁	延享元年八月十日	一七四四年九月一六日	十一日の朝まで暴風と洪水。【三四〇・三四六ページに高鍋・暴風。
卷十五 一七丁	延享二年八月十三日	一七四五年九月八日	佐土原の被害】
二〇丁	延享三年二月二十五日	一七四六年四月一五日	洪水で、中之村の田地や田畑の間にある溝が、多く損じた。
二六丁	延享三年八月二十三日	一七四六年一〇月七日	戌時【午後八時頃】から(翌日未明)寅ノ時刻【午前四時頃】まで、大風・大潮【高潮】で、田二千百六十石余分、畦道七百五十五間を崩し、家を流すこと八棟、家を倒すこと五十八棟、家を損じること百零五棟、厩を破ること三百二十、或いは斃死し或いは流された牛馬は二十五疋で、船を破ること大小三十三艘。
		【三三五ページに 翌日の高鍋の 大風雨】	

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷十五 三六丁	寛延元年三月一日	一七四八年三月二九日	卯時【午前六時頃】大地震があつた。
三九丁	寛延元年九月二日	一七四八年九月二四日	大風と大潮【高潮】。【一八八・一九四・二三九ページに
四四丁	寛延二年六月二十六日	一七四九年八月八日	二十七日に至るまで暴風。薩摩半島各地の高波等の被災】
四四丁	寛延二年七月二日	一七四九年八月一四日	洪水で、荃永村・平山村の田地が、多く破壊。
五五丁	宝暦元年二月十二日	一七五一年三月九日	洪水で、田地の間にある溝が、多く破損。
六七丁	宝暦二年四月十五日	一七五二年五月二八日	洪水で、下之郡の田地が、多く破損。
五丁	宝暦三年五月十七日	一七五三年六月一八日	大風で、島中で家を倒すこと七軒、家を破ること五十五軒。官に告げた。
一三丁	宝暦五年七月十三日	一七五五年八月二〇日	大風で、十五日に至って止む。多く田畠を損壊し、船一艘を破り、倒家二十六(棟) 損家百二十七(棟)。事は官に達した。
二八丁	宝暦八年七月十九日	一七五八年八月二二日	大風で、倒家二十六。【二五三ページの加治木は大風】
二八丁	宝暦十二年八月八日	一七六二年九月二五日	大風で、田地・家屋が多く破損。【二五三ページ加治木の例外】(翌) 九日に至るまで大風。【三四七ページに宮崎県
二〇丁	【五月まで宝暦十四年】 明和元年三月から四月	一七六四年四月から五月	大いに雨降る。洪水で、田地が多く破損。 児湯郡新富町の被災】
二〇丁	安永三年七月十四日	一七七四年八月二〇日	大風・洪水で、田地が多く損じ、百五十二家を転倒した。事は官に聞こえた。【三四九ページに馬毛島沖で破船の高鍋の記録】

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷十八四五丁	安永三年九月一日	一七七四年一〇月五日	夜、大風で、糸荷船（官が琉球に船を遣り、異国産の物を載せて来る。これを糸荷船と言う）や台所船（久芳【？】貨物を載せ、他所に運漕する。これを台所船と言う）、その他大小十六艘を、赤尾木港で破った。【三四九ページに日向灘で破船の記録】
卷十九 二丁	安永四年七月二日	一七七五年七月二八日	(翌) 三日に至るまで大風雨。【一八七・三四九ページに被災】
一一丁	安永七年七月九日	一七七八年八月一日	(翌) 十日に至るまで大風で、倒家七十二(棟)。事を、官に告げた。【三三三ページに都城三五〇ページに高鍋の翌日の被災】
二八丁	天明元年七月二十七日	一七八一年九月一五日	大風・洪水で、高千八百九十四石五斗余が当損、十七石余が永損で、頼家五百四十四(倒家八十六、損家四百五十八)、死馬十五頭、死牛十五頭、流失船三(二枚帆)。事は、官に聞こえた。
三〇丁	天明二年七月十五日	一七八二年八月二三日	夜から(翌) 十六日に至るまで大風雨で、田一町八畦二十三歩
三二丁			【一〇、八〇〇㎡弱】永損、二十六町五反五畦【二六万㎡【ヘクタール】余り】当損、倒壊家屋七十(五)・厩五百三十七、死牛二頭・死馬二十五疋。事を官に告げた。【二四八ページ甕島被災夜、大風が、樹木を抜き、稲を傷めた。三五二ページ高鍋】
卷二十	天明六年八月二十八日	一七八六年九月二〇日	大風。【→一九二・二〇〇・三二四・三五三ページ各地被災】
卷二十三三五丁	寛政三年七月五日～六日	一七九一年八月四～五日	大雨、油久村の田地五十余町【五〇万㎡程度】を損じた。
三六丁	文化元年三月二十日・二十一日	一八〇四年四月二九～三〇日	中之村・島間村・安城村・安納村・古田村で、大雨が降って、田や畝を損じた。
	文化元年五月十九日	一八〇四年六月二六日	

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷二十三三九丁	文化元年七月二十五日	一八〇四年八月三〇日	大風。
五二丁	文化元年八月二十九日	一八〇四年一〇月二日	大風。【三五五ページに高鍋の大風雨】
卷二十五六丁	文化三年七月十八日	一八〇六年八月三一日	中之郡で大風で、倒家九十二区。
卷二十七二丁	文化八年四月四日	一八一一年五月二五日	洪水で、中之村の田地を壊すこと、甚だ多。
卷二十八一八丁	文化九年七月十一日	一八一二年八月一七日	大風で、平山村・安納村・現和村・国上村・島間村・古田村・増田村・住吉村・上里村・安城村・西之村・油久村・坂井村で、禾
二二丁	文化九年八月	一八一二年九月	【三四九ページ】 高鍋大風雨】 【稻・粟?】を傷め、且つ、蝗(の害)があった。
二五丁	文化九年十月十四日	一八一二年一月一七日	上西之表村・納官村・平山村・荃永村・中之村・西之村は、
二六丁			(大) 風による損(害があったこと)を以て、検地を請うた。結果として、その損(害)の軽重に随って、積算を減じることになった。
卷三十一一七丁	文化十一年七月十日	一八一四年八月二四日	平山村の浜田ヶ浦で、漁労釣果がよくないことを愁い、野楽を催し、近くの村の連中で行って観る者が多かった。帰路、坂井村と油久村の連中五十人が、熊野浦の漁船に乗って、黄昏時、黒川尻に至っていたが、風浪が悪くなって、舟が沈没した。存命者二十九人、溺死者約二十一人。直ぐに横目が彼の地に赴き、檢察し、事は、官に聞こえた。
卷三十一一三丁	文化十二年七月四日	一八一五年八月八日	大風で、倒家四十一、斃馬一匹、傷んだ禾多。【三二五・三三四大風・洪水で、田園が大いに損じた。】 ・三五六ページ】

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷三十二	文化十三年八月三日 文化十三年八月七日 文化十三年閏八月四日 文化十三年閏八月七日 文化十四年四月二十七日	一八一六年八月二五日 一八一六年八月二九日 一八一六年九月二五日 一八一六年九月二八日 一八一七年六月一日	大風雨。 国上村・坂井村が、風害を(官に)告げた。 島間村の村吏が、大風が禾を傷めたことを以て、検地を請うた。 平山村が、潮が大いに湧いて、田地を傷めたと、訴えた。 洪水が、下西之表・安城村・現和村・安納村・納官村で、田地を破ること、甚だ多。
卷三十六七丁	文政三年七月二十四日	一八二〇年九月一日	増田村・野間村・油久村・坂井村・納官村・安城村が、風雨が禾を傷めたことを訴えた。
卷三十七三三丁	文政四年七月三十日	一八二二年八月二七日	大風で、大いに禾を傷めた。 西之村は、田地十三賦(五石を以て一賦とする)、賦に入らない田七十九区、【以下、平山村・荃永村・上里村・中之村・島間村・坂井村・安城村・納官村・国上村・野間村、各村の全体と不入賦区】、大風と虫【蝗?】(害)の為に傷んだ所は、その損(害)に随って、賦を減じることには差あり。
卷三十八	文政五年六月六日 文政五年十二月二十五日	一八二三年七月二三日 一八二三年二月五日	大風。【三五七ページに高鍋・串間の大風雨被災】 西之村の漁師四十四人が、漁船六艘に乗って出て、釣していた。急に風が起こり、波立って、船が浮かんでいられなくなり、とうとう(沈み)、行方不明となった。直ぐに、官に聞こえた。
卷三十九	文政六年四月二十一日	一八二三年六月一〇日	洪水。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷四十	文政七年十二月三日	一八二五年一月二日	大風・洪水で、荃永村の崖が崩れ、三名が圧死した。横目が荃永村に至り、遺骸を檢視し、事は官に告げた。
卷四十三	文政十年十一月三日	一八二七年十二月二〇日	坂井村の柁渦・塩戸で、旋風が大いに起こって、塩屋を壊し、火を煽って、人家が尽く焼失した。漁船を空中に（巻き）揚げ、或いは水の中に落とし、或いは石の上に落とし、或いは破り、或いは損じる。皆が、潜り龍が起きたと云った。人馬や手札【?】等は無事だった。事は、官に聞こえた。
卷四十四	文政十一年八月九日	一八二八年九月二七日	夜亥刻【一〇時頃】、ツムジ風が一條（幅三十丈【約九〇m】位）起こり、現和村大峰から、東北に向け吹き去り、本立の人家を壊し、菖蒲平に出て北に向かい、国上村の寺之門を過ぎて奥に到り、転折して大原を過ぎて海に出た。その触れた所は、巖が崩れ峰が割れ、樹木は大小となく折れ摧け、巨松を揚げて数町外に牽引した。況んや人家に於いてをやで、国上村の倒家十三、破損するものは数知れず。中でも、河内勘左衛門の家が倒れ、勘左衛門及び外孫の河内嘉平太の娘が、建材が圧する所となって即死し、嘉平太の妻は、隣人の救いを得て僅かに死を免れた（後、二八日を経て竟に死んだ）。そして火が起こり、瞬く間に焼け尽くし、二人の遺骸も灰となった。また、百姓新次郎の家が倒れ、その妻が圧死した。締方横目が、これを檢察し、官に聞こえた。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷四十四	文政十二年八月十四日	一八二八年九月二三日	納官村・国上村・安納村・島間村・現和村・増田村・中之村・荃永村・上里村・平山村・坂井村は、(大) 風損(害)を以て、賦を減ずること、差あり。
卷四十五	文政十二年四月二十八日 文政十二年五月五日 文政十二年五月十三日	一八二九年五月三〇日 一八二九年六月六日 一八二九年六月一四日	洪水。 島間村と西之村は、水が田を傷めたと告げた。九日、また洪水。中之村の田地は、洪水のために破壊した。これによって、家老と郡役が、これを檢察して、庶民に修理を命じた。先に告げた、西之村の田についてもまた、村民に修理を命じた。
卷四十六	文政十三年四月二十七日 文政十三年五月二日	一八三〇年六月一七日 一八三〇年六月二二日	大風・大雨が、大いに田地を壊した。【二七八ページ前日高山】増田村・納官村・野間村・油久村が、各、洪水が大いに田地を壊したと告げた。
卷四十七	文政十三年七月七日 文政十三年	一八三〇年八月二四日 一八三〇年	大風。【二七八ページ高山三一〇ページ大島大風の二つほか】住吉村の田地六賦(五石を以て一賦とする)、賦に入らない田五十四区、【以下、野間村・島間村・中之村・平山村・荃永村、各村の全体と不入賦区】と上里村八賦が、(大) 風災(害)で熟らず、定賦を減ずること、差あり。 大雨が、安城村・住吉村の田地を傷めた。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷四十七	天保二年五月五日	一八三二年六月二四日	昨夜から今朝にかけて大いに雨が降り、平山村の農夫仙七の娘で、幼くして父母を喪い、親族の庄市の家で長じた者が、今朝、雨の為に山が崩れて家を壊し、梁に圧して死んだ。直ちに、官に告げた。
天保二年五月十三日	一八三二年六月二二日	西之村・古田村・住吉村・安納村・現和村の村吏が、田地が、洪水の為に、多く破壊したと報告した。	
天保二年七月二十七日 から二十八日	一八三二年九月三〜四日	八月十三日、西之村の村吏が、七月二十七日八日、潮水が溢れて、田の禾が大いに損じたこと、告げた。九月四日、西之村の賦税を、減じることとした。	
天保三年八月十八日	一八三二年九月二日	荃永村・中之村・西之村で、潮が大いに湧いて、禾を傷めた。	
天保三年九月十一日	一八三二年一〇月四日	大風で、島中の田園を傷めたこと、数え上げることもできず、城内及び船手等、多く破損し、その外、家を倒すこと、九十軒余。 【三一四。ページ徳之島三一〇。ページ奄美大島ほか各地】	
天保三年九月	一八三二年九〜一〇月	現和村・安納村・住吉村・古田村・増田村・上里村・野間村・荃永村・平山村・中之村・西之村・島間村、旱損・風損・潮損を以て、その損(の大きさ)に随い、賦を減ずることに差あり。	
天保四年五月十四日	一八三三年七月一日	大雨で、油久村・増田村・安城村・島間村の田地が、大いに壊れた。	
卷四十九			

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷四十九	天保四年八月二十日	一八三三年一〇月三日	大雨 (が降り)、洪水で、西之表村・現和村・安城村・野間村・荃永村・平山村・坂井村・増田村・納官村・島間村で、田園を傷めたこと、数え上げることもできず、その損 (の大きさ) に随い、賦を減ずることに差あり。
卷五十	天保五年三月十日 天保五年五月二十一日	一八三四年四月一日 一八三四年六月二七日	夜、洪水で、現和村・住吉村が、田地を傷めた。 大いに雨降る。吉田村・安城村の田地を傷めた。
卷五十一	天保六年五月十四日	一八三五年六月九日	大風で、本源寺の境内の墓所の松が倒れ、古田村・国上村・安城村では、多く木【? 禾】を損じた。国上村の湊の塩戸の善次郎という者が、秣〔まぐさ〕を刈った帰路、松が倒れ、圧する所で死んだ。横目が、これを検視し、事は、官に聞こえた。
卷五十二	天保六年閏七月五日 天保六年閏七月二十日二 十一日 天保六年閏七月二十七日	一八三五年八月二八日 一八三五年九月二二 三日 一八三五年九月一九日	黄昏から (翌日) 曉に至るまで、大風。 大風。【二二四ページ鹿兒島二三八ページ川辺の洪水のほか二五五ページ重富三二八ページ都城三六〇ページ高鍋の大風 (雨)】 荃永村の田地百七十九賦 (五石を以て一賦とする) 賦に入らない田八百十区【以下、上里村・下西之表・上中之村・下中之村・平山村・住吉村・納官村・増田村、各村の全体と不入賦区】。大風・早魃・潮水等の災害で、賦税を減ずることに差があった。 西風が大いに吹き、雨もまた、激しくて、島中の五穀が、大いに損じた。【二八七ページに肝属の被害二五五ページに前日重富】
卷五十二	天保七年七月七日	一八三六年八月一日	

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷五十三	天保八年八月十五日	一八三七年九月一四日	夜、大風。
卷五十六	天保十一年七月十七日	一八四〇年八月一四日	大風で、国上村・増田村・坂井村・荃永村・西之表村で、田地を損じた。【二八〇ページに高山三二九ページに都城の大風】
卷五十七	天保十一年八月三十日	一八四〇年九月二五日	今年は大風で、田地が実らないことを以て、古田村・島間村・坂井村・納官村・野間村で、賦を減じること、差があった。
卷五十九	天保十二年五月十一日	一八四一年六月二九日	洪水が、下之郡で、田地を破った。【←一九七・二二二・
卷六十	天保十二年五月十七日	一八四一年七月五日	大いに風が吹いた。二五六・二八一・三二九・三六一】
卷六十二	天保十四年五月十八日	一八四三年六月一五日	増田村で、洪水が、大いに田地を損じた。【二八二ページ高山】
卷六十三	天保十五年十月九日	一八四四年一月一八日	雷・(地)震・雹。【←二八三ページに高山の大風被害】
卷六十五	弘化三年七月十七日	一八四六年九月七日	大風で、城内及び城外が破損し、島中で、倒れた家が、甚だ多。
卷六十五	弘化三年八月五日	一八四六年九月二五日	住吉村は、風害に因って、番入十一賦、除地四十七竿。賦を減ずること、差があった。
卷六十五	弘化四年六月二十四日	一八四七年八月四日	大風が、農作物を傷め、建物を倒した。(米穀千二百四十三石
卷六十五	嘉永二年七月十一日	一八四九年八月二八日	余、砂糖三万斤、損壊家屋百八軒)【二二八・二三八ページ等】 (一)昨(日)九日から今日に至るまで大風で、国上村及び西之表村の里正【長・庄屋】が、邸に参って安否を伺い、且つ、禾稼の損失を申し上げた。十二日、西之村・平山村・納官村の里正もまた参って、禾稼の損失を申し上げた。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷六十五	嘉永二年九月二十八日	一八四九年十一月二日	大風。
卷六十六	嘉永三年八月七日	一八五〇年九月二日	大風で、米倉の小払所一軒、枅取の居宅一軒・会所一軒、現和村の人家五十四軒・寺一軒、国上村五十八軒、住吉村五軒、安納村三十一軒、上西之表二十五軒、中西之表五軒、安城村三十八軒、古田村十一軒、荃永村四十九軒、下中之村四十一軒、増田村六十三軒、油久村二十五軒、野間村五十軒、府本十四軒、上中之村三十五軒、上里村四軒、島間村二十七軒、西之村三十軒、坂井村六十二軒、平山村四十五軒、納官村十四軒、皆駄目になった。合計七百三十二【×】軒。同日、鹿児島邸の内堀【堀?】と外堀が、皆壊れた。【二五八ページ重富一八三高山三三三・三六一宮崎】
	嘉永三年八月	一八五〇年九月	大風で、稼を傷め、租額の減ずるもの二千百四十四石八升六合六勺七才、堤を潰した所六、溝を潰したのは三十五か所。
	嘉永三年八月九日	一八五〇年九月一四日	難破船が一艘、(種子島西岸南部の) 島間の浦に漂着して来た。締方横目【二名氏名省略】及び吾が横目(姓名を逸した)が往つてこれを検察した。船子【船員】を召して船主と船子の死生について問うたところ曰く、船主は枕崎の鹿籠の丸田屋の主人であり、溺死者は十四人【名省略】この者達で、生き残れた者は我輩ら六人のみ【名省略】この者達。状況を官に聞かせた。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記事
卷六十六	嘉永三年八月十九日	一八五〇年九月二四日	損地を検査したところ、住吉村は十二賦で賦に入らない田百四十三区【以下、荃永村・平山村・増田村・上里村・上中之村・下中之村・西之村、各村の全体と不入賦区】、すべて、大風の為に傷んだ所であった。
卷六十八	嘉永五年九月十一日	一八五二年一〇月二三日	夜、洪水で、稲の刈り取って未だ収穫していなかったものが、多く流失した。それで、秋に、(損害に応じて) 税の額を定めた。
卷六十九	嘉永六年四月二十二日	一八五三年五月二九日	荃永村の税を減ずること、真米三十六石二升八合・赤米十八石一升四合【以下、西之村・上中之村・油久村・坂井村・平山村・増田村・上里村・下中之村、各村の減税米】。昨秋の洪水で、刈って田の中に置いていた所の稲を流失したこと、各村で差があった。故に、こうするに及んで、且つ戒め、以て、来秋の収穫に向かつて(このようなことがないよう) 慎むべきである。
卷七十一	安政二年五月十八日	一八五五年六月二一日	大雨・洪水で、上中之村・下中之村・島間村・荃永村で、田地を損ない、且つ、峯が崩れて、仮屋【代官所/地頭居館】及び池亀新蔵なる者の宅を圧した。人馬は無事だった。
	安政二年七月十三日	一八五五年八月二五日	大風雨で、田畑の間にある溝を損じた。【二六五ページ蒲生】
	安政二年十二月十五日	一八五六年一月二二日	大風で、西街の市人・濱田喜人の商船が、前港【前ノ濱?】で破壊。

種子嶋家家譜	年月日 (当時)	年月日 (西暦)	記 事
卷七十三三三丁	安政四年七月二十九日	一八五七年九月一七日	大颯 <small>つむじ</small> で、港に逢った諸船は皆、転覆・沈没して、陸上に置いていた八幡丸【密貿易の八幡船?】が宙に舞い、多数尽く壊れた。建物を倒し、作物を傷つけ、その外、石が裂け、木が抜けたのが、(多くて一々) 枚挙できなかつた。
卷七十三二五丁	安政四年九月四日	一八五七年一〇月二一日	今年は竜巻被害があり、農作物が実らず、平山村・上里村・荃永村・坂井村・油久村・島間村・増田村・西之村・下中村・上中村・下西之表・上西之表・安納村等で、租税を減じること、各々差があつて、通計三百五十石六斗九升七合。
卷七十三二七丁	安政四年九月十八日	一八五七年一月四日	五穀が、よく実らないことを以て、諸村で、大山野の租額を減じた。各に差があつた。
卷七十五	安政六年五月十一日	一八五九年六月一日	昨九日から大雨で、鷗川の水(害)あり、橋が壊れた。その外に、上中、西之表及び住吉村で、各々水害があつて、多く田地を損じた。
卷八十二	安政六年五月十七日 安政六年五月二十三日 安政六年六月十六日 慶応二年六月二十九日	一八五九年六月一七日 一八五九年六月二三日 一八五九年七月一五日 一八六六年八月九日	伊関村は、水害があつて、田地を損じたと告げた。 安納村は、水害があつて、田地を損じたと告げた。 西之表は、近日の大雨で、田地の水害が甚だ多い、と告げた。 大雨風で、この日の夕、外国船が、竹崎の小島で、破壊した。 (死を) 免れた者は、僅かに三人(うち一人は黒人)。

大島代官記く大島私考

道之島代官記集成 三七・三九・四二く四三ページ

奄美史料集成 各十二〇

(安永七年)

←一八七ページ後段の沖永良部島に「大津波」の記録がある

大風が二度、戊(年)八月七・八日【一七七八年九月二七く二八日】に大風があつて、高蔵【穀物を貯蔵する高床式の倉庫】が三百三十六倒れ、馬が二頭死んだ。板附船【船首と船尾が同形で平たい奄美伝統の小型の木造船】が二十八艘流失した、

(天明元丑年八月【一七八一年九月】)

丑(年)八月稀なる大風があり、島中で家家凡そ二百軒余を吹き崩した、

【三一七ページに八月四日【九月二一日】等五月から四度の沖永良部島の大風】

一 当丑(年)五月から八月迄大干ばつで、且つ八月迄大風が五度あり、稲作・唐芋【薩摩芋】作は島中が大凶作の年で、琉球【沖縄】へ米を送る船を派遣しましたところ、大風につき破船して、参りませんでした、

(寛政五丑年)

右の御代官の南雲新左衛門殿並びに御附役の郡山貞右衛門殿と肥後十平次殿のこと、丑(年)八月十四日【一七九三年九月一八日】、(龍郷湾入り口で一八五九年正月には西郷南洲が上陸した)阿丹崎から御出帆したところ、大風が吹き出し、行方が知れず、(寛政八年)辰(年)十一月二十八日【一七九六年十二月二六日】、公義【薩摩藩庁】から、銘々の墓を立てますよう仰せ渡されましたこと。

【中略。横目二人】

右の(横目の)御兩人も、(代官の)南雲新左衛門殿と同日、阿丹崎から出帆なされましたところ、これまた大風に遭い、行方を知りませんでした。辰(年)十一月二十八日、墓立てますよう仰せ渡されました。

大島代官記く大島私考

道之島代官記集成

五八・六一ページ

奄美史料集成

七八・八一ページ

(文政二卯年)

この(代官の)時代卯(年)六月【一八一九年八月】、古来稀なる大風、【後略】

この年六月二十一日【一八一九年八月一日】、近年に類例のない大風、【後略。大島私考】

(文政六年【一八二三年】)

西間切【琉球王国時代からの行政区分】と東間切【ここでは双方とも現瀬戸内町】が洪水で岩が崩れまして、田畑が沢山破損しました、【後略】

大島代官記く大島私考

道之島代官記集成

六四・六五、六六ページ

奄美史料集成

八四・八五、八六ページ

(文政十三年)

【前略】寅(年)七月十一日【一八三〇年八月二八日】(奄美市名瀬の中心部の北東に隣接する)大熊の湊を御出帆し、翌十二日大風で三艘とも朝鮮国へ漂着し、九月に肥前の内、田助【長崎県平戸市・島北部東側の田助浦(たすけうら)】へ着いたのと、寅年五月から七月迄に大風三度、小さめの大風二度、都合五度の大風で、(翌)卯年は砂糖・唐芋が凶作だった、

【前略】この(代官の)時代寅年五月から七月【六月から九月にかけて】まで、五度の大風で、砂糖黍・薩摩芋が大いに痛み、翌卯(年)春は大凶作で【後略】

(天保三年)

【前略】六月から八月初めまで大干魃で、九月十一日【一八三二年一〇月四日】、稀なる非常の大風で、諸作物が大いに傷んだ、【後略】【三一四ページ徳之島三〇三ページ種子島二七九ページ肝属高山三二七ページ翌日都城三六〇ページ高鍋】

(文政五年【一八二二年】)

○同五年、西間切と東間切は洪水だったので、比類なく御田地が破損に及んだ、【後略】

○同五年、東間切【瀬戸内町東側】が大洪水で田地の大半が荒れ、作物を損じた【後略】

【前略】東間切の内、田地三町一反七畝余り【約三ヘクタール】が、去る午年の洪水で破損に及んだところ、【後略】

(天保七年【一八三六年】)

○同【中略】去る(天保七)申年、稀なる大洪水だったので、御田地の内が大きな損害に及んだ、【後略】

南嶋雑集(明治二年巳六月 免本諸上納取調帳 大嶋)

奄美史料集成 五〇八ページ

上木の高、一斗二升六合六勺七才 龍郷方

畑の高、四斗六合六勺七才 右同所

田の高、十三石八斗八升一合九勺 右同所

右三行、慶応二寅【一八六六】年大洪水で岡が崩れ地を損なうことになりました【後略】

一 田高三石八斗一升二合三勺八才

右一行、去る午【一八二二?】年夏、岡が崩れ、洪水で、西方【瀬戸内町西部】の御田地の内、粃十二俵一斗五升三合、文政十亥【一八二七年】秋から永損地に召され定め置きました【後略】

徳之島

徳之嶋面繩院家蔵前録帳

道之島代官記集成 二二〇、二二二ページ

奄美史料集成 二五〇、二五二ページ

(明和元申年)

【前略】この(代官の)時代申六月二十六日【一七六四年七月二四日】、大洪水で三つの間切【琉球王国時代からの行政区分】の御田地の被害が大きく永久損壊地(区分)に入った、

(明和五子年)

一 この(代官の)時代子三月【一七六八年四〇五月】土雨【天城町誌八四ページでは気象庁の解説として「相当多量の雨に多量の黄砂があつたろう」と黄砂混じりの雨との推測を紹介】が降った、

徳之嶋面繩院家蔵前録帳

道之島代官記集成 二二九ページ

奄美史料集成 二五九ページ

(寛政一二申年)

一 申十一月九日【一八〇〇年十二月二四日】楷船【琉球⇨沖縄が中国との交易に使った中国のジャンク船を模した進貢船から大砲を外し薩摩藩との往来の船団に使われたケーシン(かいせん)】一艘が、(徳之島町)井之川の湊口で破船に及び、乗組員達五十人の内五人が溺死し、残りの者達は島伝いに(季節風便ではなく緊急に)渡る飛船【早舟】を以て琉球へ送った、

一 右と同月同日に、与名村【与名間】下崎原でも馬艦船【マリーヤンシンは山原船【ヤンバルーブニ】とも呼ばれ主に物資運搬に使われた帆船】一艘が破船に及び、乗組員達四十人の内二十人が溺死し、残り二十人は島次ぎ飛船を以て琉球へ送った、

徳之嶋面繩院家蔵前録帳

道之島代官記集成 二四二ページ

奄美史料集成 二六二ページ

(文化七午年)

一、同七月二十六日【二八一〇年八月二五日】申刻【午後四時頃】から翌二十七日巳刻【午前九時過ぎ頃】まで大風・高波で(徳之島町の)亀津村の海辺の家家四十軒余が流失に及びました。右の大風で、沖永良部では破損した舟二艘を卸して替え、亀津・(伊仙町の)一面繩の両湊で破船いたしました。

(文化十一戌年)

一 この(代官の)時代戊五月十五日【一八一四年七月二日】同六月十五日【七月三十一日】大風波で、島中の人家やその他の損なわれた物は左の通り、【福田家本では「一 戊六月十五日未刻時分【午後二時頃】から大風波で、同酉下刻時分【午後七時頃】から急に津波が何度も打ち掛かり、古来、無類の大風波。死人や流失したり損なわれた物は左の通り、】】

一 死人八人、(内三人の島人の内、一人は女。五人は神遊丸の船乗りで、本船へ乗り付けて居て、破船に及びました際に死んでしまいました。)

一 死牛【福田家本では馬】三四

一 流失した家数百七十九軒

一 吹倒された家数七百八十六軒

一 同(住家以外)九十四軒【福田家本にはこの行ナシ】

御蔵・高蔵・津口番所【船の湊への出入りを監視する役所】並びに弁才天堂・御高札凶り【?】、

一 流失した操舟【II 割り舟。一本の巨木の幹を割り抜いた丸木舟】・板附舟【奄美伝統の手漕ぎ小型船】二十六艘

一 破損した操舟・板附舟七艘

一 流失した家の住人へ御救米を下されました。

(文化十五寅年)

一 寅四月二十二日【一八一八年五月二六日】夜半から同二十五日迄大風、面繩に居た船の長久丸が砂糖を積入れ半ば破船、湾屋に居た船の白山丸並びに行安丸が、同六月四日【七月六日】から六日迄の大風で破船、【以下略】【三五七ページ四月串間】

一 天保元年辛卯【元年は一つ前の庚寅で一二月改元前の】七月二十六日【一八三〇年九月二日】から同二十八日まで、丑・寅・卯・辰天保元年辛卯【元年は一つ前の庚寅】七月二十六日【一八三〇年九月二日】から同二十八日まで、丑・寅・卯・辰【北東〜南東】の方から大風・津浪で、(徳之島の東側の) 亀津村の浜辺の人家三十軒が流失又は破損致しました、

(天保三年)

【前略】九月十日【一八三二年一〇月三日】夜から翌十一日昼時分迄、近年稀なる大風波で、島中のサトウキビその外諸作物が傷み、死人・死牛馬・怪我人等があり、津口番所(の被害があり)、また、繰舟が流失し、人家や砂糖小屋を数百軒吹き倒し、その外の損なわれた物が相当に及びましたので、【後略】

【三一〇ページ奄美大島三〇三ページ種子島二七九ページ肝属高山三二七ページ翌日都城三六〇ページ高鍋】

(弘化二巳年)

一 古方御詰役様方の御乗船(については)、両船とも、近々順風になり次第、出帆のつもりで、砂糖並びにお手回り(の品)や道具を全て積入れてありましたところ、巳(年)五月十九日【一八四五年六月二三日】大風浪で、御代官様・御附役様が御乗船の宝来丸が湊内で沈み、御横目様が御乗船の虎柳丸は破船した。宝来丸には積入れていた砂糖を取り揚げましたところ(軽くなり)、元の通り浮き揚がりしましたけれども【中略】【二〇二・二二七ページ鹿児島三三〇ページ都城の被害等】

一 当巳五月十九日並びに同六月二日【七月六日】から三日まで【二〇三、二二七ページ鹿児島三三〇ページ都城の被害】、同七月二十六日【八月二八日】から二十七日まで、右三度の大風で、稲作は勿論、唐芋その外の作物が全て傷み、凶作のこと、

(嘉永元年)

一 同八月九日【一八四八年九月一日】夜半時分から、巳の方【南東】から大風が吹き出し、諸作物が甚だしく傷み、人家等を三つの間切の各村で吹き倒し吹き剥ぐことが多くありました。そして、右の大風波で同十日の夜、(現天城町中央部の)阿布木名村の下干瀬へ、琉球の登観宝丸・二十三反帆【千石積み】・一艘、砂糖二十万斤余その外、反物並びに琉球製品物、多く積入れて居ましたとのこと、破船でしたところ、品物少々は取り揚げましたけれども、過半は流失に及びましたとのこと、

(嘉永三戌年)

一 同戌六月十二日【一八五〇年七月二〇日】朝五ツ時分【七時頃】大波で、風寅卯の方【東】から吹き出し、七ツ時分【午後五時近く】辰巳の方【南東】へ吹き廻り大風となり、沖永良部島から大和船へ替え、御米は亀津へ積み渡していたしましたところ、(津口)番所の前の浜へ乗り揚げ、同月二十六日、川中迄引き下ろした、【後略】

(嘉永四年)

一 この(代官の)時代九月二十二日【一八五一年一〇月一六日】朝から雨が降り出しましたところ、すごい大雨で、暮六ツ【午後六時頃】から大洪水になり、三間切の村々の田島等に流れ込み且つ崩し損じ、まさにこの洪水で亀津の親子四人が、居た小屋ともに流失に及びました、

一 この（代官の）時代九月二十七日夜に入り五ツ時分【八時頃】、南から大風が急に吹き出し、半時【一時間】もしない内に大雨で西へ吹き廻り返し、風は特に強く、これも一時の大風でしたけれども、島中の家を吹き剥ぐこと過半だった。湾屋湊へ、沖永良部島に下る詰役様の御借（上げ）船とのこと、米・大豆その外の品物を積入れ汐繫【良い潮待ちのため係留中？】のところ、南干瀬へ乗り揚げ破船に及び、乗組みの七人は上陸しました、【中略】

一 同十月一日【一〇月二五日】（も）大洪水で、去る二十二日同様の洪水でした、

徳之嶋面繩院家蔵前録帳

道之島代官記集成 二八六～二八七ページ

奄美史料集成 三〇六～三〇七ページ

（嘉永五子年）

一 同八月二十一日【一八五二年一〇月四日】から翌二十二日まで、風・波が強く大時化でした、

一 九月七日【一〇月一九日】から翌八日まで大波が立って、諸田辺りから手々辺りまで磯辺の諸作物は勿論、人家も過半が傷みました、

徳之嶋面繩院家蔵前録帳

道之島代官記集成 三〇三～三〇四ページ

奄美史料集成 三二三～三二四ページ

（安政四巳年）

一 この（代官の）時代、亀津の居船・金山丸、古方御代官様、円通丸は両御横目様、盛恵丸は御附役お二人様が御乗船…、四月二十四日【一八五七年五月一七日】から雨が降り出し、東風から風が嵐となり、時化模様に見受けましたところ、段々大風波になり、二十五日の夜、南風へ変わった際、右三艘の内円通丸に（おいて）は湊の北の干瀬へ乗り揚げ、金山丸は（跡）形も無く（なり）、盛恵丸に（おいて）は湊内へ沈み、【後略】

沖永良部島 (二八七ページの一七七五年の洪水と一七七八年の「津波」の二例のほか)

詰役系圖・沖永良部島代官系圖

道之島代官記集成

三三三ページ

奄美史料集成

三五三ページ

(天明元年丑)(代官記事録)

【前略】丑(年)五月十九日【一七八一年六月一〇日】夜大風・六月十七日【八月六日】夜大風・七月二十六日【九月一四日】夜大風・八月四日【九月二一日】大風につき、同十月大飢饉【後略】

五月十九日の翌日高鍋の大風雨が三五一ページに

七月二十六日の翌日種子島の被災が二九八ページに

奄美大島の八月の被災や八月までに五度大風があったことが三〇九ページに記録あり

都城

※鹿兒島と同じ気象等による災害や特徴的な被災の記録が主

庄内地理志

卷八十五

山田 吉祥院 花舞 是井川内

都城市史 史料編 近世三 一三四五〜一三四六ページ

近世三 一三四五 八月	一四八六年	【中略】文明十七年【中略】三河守是久【志布志が本拠の新納 駿河守 是久は文明一七年六月戦死】 【中略】翌年八月一日【一四八六年八月二十九日】大風雨では是久居士の石塔が破損した旨、黒坂軍記が乗福寺に告げに来たことにより、主殿介を始め、家臣の者達へ申して来て、両士の骨を取り寄せ、石塔をお改めくださいと義芳坊へ達し、木之河内の諏訪山に葬った。このときは是久居士の骨を慶軒【遺体処理担当衆】に頼み、阿弥陀仏像を造り骨を阿弥陀仏像の体内に納め、梅北の乗福寺義芳坊に預け、菩提を吊ったことだ、
一三四六		【二八八ページに二日後の田代の被災等々飢饉で死者多数】

庄内地理志

卷二十

本邑下長飯五 普請方 小屋小路

都城市史 史料編 近世一 八九九ページ

近世一 八九九 九月	一六三六年	寛永十三年子八月十日【一六三六年九月九日】の夜中時分から大風、十二日の朝迄に諸所の土木工事・建築（施設？現場？）が大きく損壊したので、そのため役所から工事奉行へ仰せ渡された数ヶ条の内、【後略】
		【二九一ページに田代の寺院破損】

近世二	一御高頭三万五千二百九十石三斗三升八合五才【米一石一五〇kgとして約五千三百トン弱】
五五七	九年 内二万五百五十三石六斗四升二合【約三千トン強】 御蔵に入れた(分)
〃	五月 内一万五百四十四石八斗八合一勺二才【約一、五八〇トン】
五五八	但去る(安永七年戊) 戊【一七七八年】毛現高 一万八石八斗三升一合九勺【約千五百トン】
	但右同損高
	一万四千七百三十六石六斗九升八合三才【約二千二百トン強】
	内一万千八百三石四合【約一、七七〇トン】 給地方【地方に給わった分】
	但去る(安永七年戊) 戊毛現高
	二千九百三十三石六斗九升四合【約四四〇トン】
	但右同損高
	<p>右は、去年二度の大風雨のため過分の損失が有り、右の通り御蔵・給地に引き入れに及びました。去る(安永四年甲) 未年から重ねて出来・出銀【事件・出費?】を召し掛けられましたので、臨時の御出方【支出】で、御蔵方は至極御支(障【困窮?】)なので、おしなべて(何事も)御省略をも用いられ召され続けますようにとのこと、段々に仰せ渡され置くことです。そんなところに右記の御損米、その上に及んで御救・諸拝借等を仰せ付けられ、又は災害については郡奉行衆をはじめ、地方の検者衆が多人数で差入なされ、これまた夫長の臨時の御物入りが増え、至って御切迫のことですから、役々が十分検討を果たし、少しでも黒字に成りますよう懸命に勤めるべきです。この旨を役々に洩れなく申し渡されるべきです。以上</p>
	<p>朱書 安永八年 亥四月六日【一七七九年五月二一日】 (家老)川上(親弥)官左衛門 取次 津曲宗左衛門</p>

慶長十九年甲寅【一六一四年】から天保十年己亥【一八四〇年】まで二百二十六年（に亘り子？が書き継いだ）年代実録

（一八四〇年以降に安山隆左エ門親宝⇨松巖と子？著⇨上原家所蔵⇨島津家写本⇨昭和九年十月書写・都城市立図書館所蔵・

昭和四九年都城市立図書館復刊・発行 から）

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記 事
三	元和三丁巳	一六一七	霧島岳、十月二十日【十一月八日】から噴火、翌年まで。
四	同 六庚申	一六二〇	霧島岳、噴火。【次行以下「二月」】
五	寛永八辛未	一六三一	【前行まで「二月五日」「三月二十」「四月一日」「八月五日」の記事】あちこち灰が降った。
五	同十 癸酉	一六三三	八月二十三日【九月二六日】、大風雨で土くれ【土砂崩壊？】。
六	同十四丁丑	一六三七	霧島岳、噴火。翌年・寅年まで。【次行以下「十二月」「八月」】
七	同十九壬午	一六四二	三月七日【四月六日】夜、桜島に神火があった。燃崎である。
八	慶安三庚寅	一六五〇	清の順治七年、庚寅九月【九〇一〇月】、諸国で洪水があった。
九	承応二癸巳	一六五三	八月【九〇一〇月】、諸国で大風。
一〇	万治二己亥	一六五九	正月【二〇三月】から寛文元年十二月【一六六二年一〇二月】まで、霧島が噴火した。
一〇	寛文辛巳	一六六一	九月十九日【十一月一〇日】から大地震。年を越して【一六六二年初め頃まで】止まなかった。
一〇	同 二壬寅	一六六二	五月（一日【六月一六日】、琵琶湖西岸・近江若狭を中心に）大いに地が震え、（京都の？）五条石橋が崩れた。七月晦日【九月一二日】まで一日も止まなかった。八月【九〇一〇月】以後少し減じて、十二月【一六六三年一月】に止んだ。江州【滋賀県】朽木谷や（同年九月二〇日【一〇月三十一日】には日向灘沖で外所地震も発生したので？）大隅辺りの山が崩れて地が裂けた。
一〇	清聖祖康熙帝	一六六二	四月、寛陽院様の思召を以て、西口・北口・東口の御番所の建材木無代銀で御物から渡された。

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記事
一〇	代明康熙元年	一六六二	三月六日【四月二四日】から二十日【五月八日】まで、朝夕の日光が血のようだった。 八月【九く一〇月】霧島岳が噴火し、同四年【一六六四年】まで。
一一	寛文十庚戌	一六七〇	九月十九日【一〇月三〇日】の夜、大地震で、土が裂け水が湧き人家が倒れ死人が多かった。龍泉寺坂の途中が割れ白い水が出た。【三三八ページの高鍋は大地震の一言】
一二	延宝四丙辰	一六七六	八月二十三日【一〇月六日】、摂州の難波に南海から洪水が来て、船や橋や民家が水没した。
一三	(天和辛酉)	一六八一	諸国で洪水。【前行 二月】
一四	貞享甲子	一六八四	八月一日【九月一二日】、大風・洪水で竹之下橋が破損し洗い流されましたので、さしあたっての場所に船渡しができる。洗い流されましたときは、今の橋から四五十間【七く九〇〇m】上流、新町の後通りのまま大橋が掛かり、西は川壁、東は川原だった。【以下略】
一五	元禄三庚午	一六九〇	四月八日【五月二二日】、越前国【福井県】の阿胡山が鳴動して半ば崩れた。幅【?】一里【約四km】に及んで湖となった。【『日本災異誌』にも「泥水となる」とある】
一七	同十四辛巳	一七〇一	七月十三日【八月一七日】夜から十四日まで大風・洪水で、倒れた家二百十五、損失粃千五百十一石、雑穀二千七百五石、損高百十五石。安又の【?】飛松伝右エ門が、家が倒れて即死した。
一九	同十六癸未	一七〇三	六月二十日【七月二五日】京で洪水があり、大雷が百余ヶ所に落ちた。【→三三八ページ
一九	宝永甲申	一七〇四	十一月(二三日)【十二月二二日】、関東で(元禄)地震があった。高鍋の被災】 関東で洪水。
二〇	同 四丁亥	一七〇七	十一月二十三日【十二月二六日】、富士山が噴火し、須走口は焼け出された。この時、山腹に小山を生じた。これを宝永山と言う。

ページ	元号・干支	西暦年	月 日 ・ 記 事
二二	正徳辛卯	一七一	五月二十七日【七月二二日】、鹿児島は大水で、流れた家や溺死者があり、水が引かずに一昼夜、道を舟で通った。皆に粥を下された。
二二	享保丙申	一七二六	九月二十六日【十一月九日】、霧島嶽が大いに噴火し、都城の麓辺りに灰が降り暗くなった。これから田畑の（課税）等級が劣ることになった。
二二			十二月二十六日【一七二七年二月七日】、また噴火した。
二二	同 二丁酉	一七二七	正月三日【二月一三日】・七日・八日【二月一八日】、両部岳（今、俗に新燃と言う）瀬田尾越から西、鈴野岳から東の方、大いに噴火し、砂・石・灰が降り、各近郷の田畑が十三万六千三百坪【約四五万ヘクタール】余りを砂が埋めた。
二三	同十 乙巳	一七二五	清の雍正三年。夏に洪水で、粟を倉から出し、民に施した。
二四	同十四己酉		今年の夏は、三度の大風雨の洪水で、各所が大破し、御加勢をお願いに及びましたところ（だが？）、免税はなかった。
二六	元文五庚申	一七四〇	閏七月四日【八月二五日】、大風・洪水で、損失をお届けになった。損害は、粃三千八百俵。
二六	寛保辛酉	一七四一	正月十七日【三月四日】（前年被災調査の？）公儀去るも、田地の虫害及び大風洪水につき、今年は凶作で、（穀類が足りず食べるため？）根を掘った。
二六			四月二十五日【六月九日】同二十六日、大雨洪水で甚大な損失。砂が入った田九町五反歩【九万四千㎡余】。
二六			六月五日【七月一七日】、大風洪水で、永損高二百四十五石、損なわれた田畠七十五町九反五畦【七五万三千㎡余】、石高にして千百七十石余で、公儀帳に（記録して）ある。
二六			七月（十八日【八月二八日】）、（地震の記録はなく）松前に突然の高浪（で大きな被害）。

ページ	元号・干支	西暦年	月 日 ・ 記 事
二六	寛保辛酉	一七四一	七月二十一日【八月三二日】、非常に大きな風雨で洪水。永損高百六十石八斗、砂が入り損なわれた田六十二町七反二畦【約六二万二千㎡】。
二六	同二壬戌	一七四二	七月【八月】、京都・五畿内【大和・山城・河内・和泉・摂津】・東国・北国が大風雨で洪水。御領と私領で八十万石余を損失した。
二八	寛延三庚午	一七五〇	八月二十六日【九月二六日】、京都は大雨で大雷が洛中四十ヶ所に落ちた。一・二條城が雷で出火。
二八	宝暦辛未	一七五一	二月【二・三月】、北国に赤い雪が降った。同二十九日【三月二六日】、京都で大地震。
二九	同三癸酉	一七五三	四月二十九日【五月二四日】、北国で大地震。
二九	同五乙亥	一七五五	六月十八日【七月一八日】、大風・洪水。
三〇	同	一七五五	六月一日【七月九日】から九日まで肥後は大雨で、球磨川（沿い）で山が崩れ畠を襲い、（川が）逆流し或は堰を押し流し（沿岸が）大破に及び、損失高二十三万五千六百六十石と公儀にお届けになった。
三二	明和六己丑	一七六九	七月二十八日【八月二九日】、（日向灘の）大地震で兵具前蔵や御納戸蔵が破損した。
三二	同八辛卯	一七七一	七月【八・九月】から霧島岳が噴火した。翌辰年まで。【安山親宝 ^{II} 松巖は前月生まれ】
三四	安永七戊戌	一七七八	七月十日【八月二日】、無類の大風雨で、真崎表から関外・関内、高城・勝岡・山之口・高原・財部・末吉・志布志・大崎・串良・恒吉の各地域まで、至って強かった。倒れた家は都城で千七百六十一、永損の石高は四百六十九石、当損は三千二百二十五石、砂が入り洗掘した田は二百三十四町一反【二三二万一千㎡余】、高にして二千四百三十八石余、永損・当損・上見【？】高は、総引入高一万四百石余、御蔵の（帳簿上でない）現物の米の引入千三百八十石余、各所が破損し、寛保元年辛酉【一七四一年】（七月【八月】？）の大風洪水より二尺位、水位が増しましたとのこと。三十八年目だった。【二九八ページに前日の種子島の三五〇ページに高鍋の被災】

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記 事
三四	安永八己亥	一七七九	十月一日【十一月八日】昼八ツ【午後二時頃】過ぎ、桜島が大爆発し、新島が涌き出た。伊勢・尾張まで灰が降った。
三六	天明二壬寅	一七八二	(七月十五日【八月二三日】) 関東で大いに地が震えた。
三六	同 三癸卯	一七八三	六月二十八日【七月二七日】、信州の浅間岳が噴火し、都城まで地が震えた。
三七	同 四甲辰	一七八四	十月五日【十一月一七日】、北田辺村は辻風【竜巻?】で、米穀を損失し、及び家を倒した。
三七	同 六丙午	一七八六	八月二十八日【九月二〇日】、大風で、寺の柱並びに松が四十本余り倒れた。倒れた家が多かった。損傷しない家はなかった。雨は特には降らず、川(の水)は出なかった。【広く各地被災】
四〇	寛政三辛亥	一七九一	七月六日【八月五日】、大風で、(藩) 持ち船が桜島の横山で破船し、中棚から作調【?修理すること?】になった。
四〇	同 四壬子	一七九二	肥前【長崎県】島原の温泉【雲仙】岳が爆発し、大災害。都城まで、灰が降り地が震えた。
四〇			清の乾隆五十七年壬子の七月二十一日【九月七日】、十月十七日【十一月三〇日】、地震。翌五十八年、年契【(日中) 併記対比年表】に在る。
四〇	同 五癸巳	一七九三	四月初六日【五月一五日】、地震。広く民家に於いて倒れた榻【寝台・長椅子】が多くあった。
四一	同 七乙卯	一七九五	八月十五日【九月二七日】夜から大風。同二十三日【一〇月五日】大風。夏、田は虫害。
四一	同 八丙辰	一七九六	五月二十七日【七月二日】、大雨。満水【洪水】で永損高二千六石余、当損高七百六十石余。
四二			六月十日【七月一四日】、大雨。洪水で永損高三十九石余、当損高八百八十六石余。
四二			八月三日【九月四日】・同十一日【九月一二日】、大風・洪水で、都合今年四度の災害について、永損高百三十二石、当損並びに上見【?】の高一万九百二十七石余。【三五五ページ高鍋】

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記事
四二	寛政八丙辰	一七九六	八月十六日【九月一七日】、当年の災害につき、各所が大破し砂が入り洗掘が激甚に及び、(復旧作業の) 人夫数十一万人余、御加勢の人夫をお願いになり、九月一日【一〇月一日】、琉球人を立て、(日置市東市来町美山の) 苗代川(の者達) まで人夫九(千?) 二百二十人。
四二	同 九丁巳	一七九七	正月【二月】、昨秋の災害につき、御加勢の人夫をお願いに及びましたところ、免税で、物納・年貢は無く、夫役から帰して下さり、地方検査官衆が手配し五年の復旧工事があつた。親宝【安山隆左エ門。松巖】は役所の代役で、春中二十日交代で各所を廻り勤めた。(従事) 人夫数十一万五千十一人。
四二			八月二十二日【一〇月一日】、大風。北東の風が夜中から辰巳【南東】に。格別の【? 思いのほか?】洪水になり、新町は船で通行した。
四三	同十一己未	一七九九	八月十七日【九月一六日】から翌十八日まで、大風・洪水。【三五五ページに高鍋の大風雨】
四三	享和二壬戌	一八〇二	六月二十八日【七月二七日】、京・近畿は大風・洪水で、河内・摂州の四方七八里が潮のようになった。
四四	同 三癸亥	一八〇三	五月一日【六月一九日】、大雨で、(鹿児島市街地の) 千石馬場・新屋敷・西田地区に水が上がった。
四五	文化九壬申	一八一二	関東で大地震。【前の行「二月」で次の行「三月」だが、十一月四日【二月七日】か】
四五			夏、大風雨。【前の行も次の行も「六月」】
四六	同十一甲戌	一八一四	六月十七日【八月二日】夜、大風で、鹿児島島の御城の御櫓門を吹き倒した。【←二九九ページ】
四六			七月十日【八月二四日】夜、大風で、数十艘が破船し、溺死(者)が多かった。種子島外【

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記 事
四七	同十三丙子	一八一六	八月十九日【九月一〇日】と同二十三日、二百十日前後に二度の大風雨で洪水。田畠の被害が大きく、収穫高は甚大な損失で高九十九石余、内永損六十三石余、当損三十六石余。(ほかに)当損の粃一万八千二百五俵、当損の大豆千六百七十俵、当損の粟一万千八百九十九俵。
四七			八月【八〇九月】、各川の工事の手伝い(の必要?)を御承知で、金・銀・銭を多少とも差上げ又は貸してあげますよう、鹿児島からお渡しし(があった)。
四七	同十四丁丑	一八一七	去八月【九〇十一月】、大風雨の洪水につき、この春の人夫使用見積りは六万五千二百人余、近郷を合わせ、公共工事に五千百人。
五〇	文政九丙戌	一八二六	二月【三〇四月】、京都並びに摂州に灰が降った。
五一	同十一戊子	一八二八	七月一日【八月一日】晩から翌二日まで、大風雨で洪水が各所で、並びに松その外の諸木が倒れた。川東の高木・太郎坊が大破し、郡元の倉内土手が破損した。(安永七戊) 戊年【一七七八年】(八月一日)から五十一年目で初めての大水で、中ノ郷川は十三年後のこの(安山隆左エ門親宝Ⅱ松巖が年代実録を執筆した一八四一年の)際のように洪水したとのこと。飢肥領の当損高二万七千石とのこと。都城の当損高百九十石、永損高六十石。【三五九ページ高鍋大風雨】
五一			八月【九〇一〇月】、九州で大洪水。【三五九ページ高鍋大風雨】
五二	同十二己丑	一八二九	五月二十三日【六月二四日】、宵の口から大風雨。近年常にはなかったような大風雨。
五三	同十三	一八三〇	四月二十六日【六月一六日】、大雨で満水。安永渡りから溢水し、柏田川原から桑原川原、本川の流れを通り岡元を経由し、川下に流出した。(私)親宝は検分に行った。その外各所が大破。
五三	天保元庚寅		七月二日【八月一九日】、京都で大地震。【二二七八ページ肝属高山三〇二ページ翌日種子島】

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記 事
五三	文政一三 一二月改元 天保元庚寅	一八三〇	七月七日【八月二十四日】、宵の口から大風雨で、洪水。竹ノ下大橋の東の方で三尺位【約一m】、橋の上に水が上がった。四ノ方は三間位【約五、五m】水が上がった。三重町・後町馬場の中の水は一尺二三寸位【四〇cm弱】。このときは川内郷田川の流れから溢水し、四月二十六日【六月一六日】に流が通った本道の川口へ流れ出て、二川が合流して岡元の曲りに川下が出た。都城島津家領中、鹿児島にお届けになった永損高十石七斗、当損千七百四十八石八斗五升三合。八月【九く一〇月】この夏、二度の洪水につき、各所の川々その外、田地に砂が入り、あちこち崩れた所が十分あって、郡見廻が内見積り致しましたところ、(必要な人夫が)七万六千余人に及び、郡奉行衆の見分・見積りをお願いになるも、上方郡奉行の肱岡五郎太殿・地方検者の春山道左エ門殿が九月八日【一〇月二四日】に現場に入り、各所の見分があつた。人夫数七万人余、安永は特別に大破だったので、郡奉行一人の地方検者だけでは見積り調製し難く、外に郡奉行一人検者一人が立ち会つての見分を仰せ付けられたく、九月十六日、御勝手方へ届出て、十二月二日【一八三一年一月五日】、郡奉行の樋口休八殿が現場に入り、立ち会い見積りがあり、安永は五万人余で都合十二万九百人余に及び、同七日安永から帰宅した。親宝は随行業務で回つた。二月二十四日【四月六日】、夜明け前から大風雨。前月から当月まで細かい雨が降り続いた。五月二十九日【七月八日】、宵の口から西風で大雨。安永川は、昨夏の洪水同様の大水で、渡り頭【上流?】川右(岸の?)切れた土手その外、取水路修築に見積もつた人夫数千二百人余。九月十二日【一〇月五日】、大風。北東風が昼八ツ過【午後二時頃】から強く吹き、北風に(なり)吹き、西(から)で宵の口時分に吹き荒れた。【二七九・三〇三・三二〇・三六〇ページ】
五三			
五四	同 二辛卯	一八三一	
五六	同 三壬辰	一八三二	

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記 事
五六	天保四癸巳	一八三三	五月九日【六月二六日】、大雨で洪水。各所が破損し、安永渡りの土手の高さ二間【約三、六m】の三合（目盛りで？）根廻り十二間【二二m弱】、長さ八十間【約一四五m】破損した。
五六			五月二十八日【七月一五日】、同二十九日、各所が大雨で洪水が続き破損した。横市村の勘貫取水井堰の上流・財部境から加治屋下まで、本川が流れ通った。その外の各所も大破につきお頼りし、郡奉行の大野清右エ門殿が、高岡表から帰られたのでお頼りの上、内見分。親宝は随行。
五八	同 六乙未	一八三五	四月二十一日【五月一八日】、暁七ツ過【午前四時頃】、大地震。明和六年【一七六九年】の（日向灘沖の）地震後では初めての大地震。
五八			閏七月五日【八月二八日】、宵の口から北東風の大風と洪水。
五八			閏七月二十日【九月一二日】夜から翌二十一日八ツ時分【二時頃】まで、大風。親宝は温泉湯治中。閏七月二十日は二百二十日だった。近年珍しい大風。【二二四ページ鹿児島二三八ページ川辺ほか】
五九	同 七丙申	一八三六	七月六日【八月一七日】、夜中から大風、洪水。竹ノ下橋・東ノ方橋の上二間位水が流れ通った。耕作を痛めた。早い稲の走穂が出る頃で栗の二番引が済んだ頃だった。
五九			七月十三日【八月二四日】夜から十四日、十五日（まで）、北東風の大風、洪水で中ノ郷川、東川筋、その他の各所が大破し、川間の稲が浮いた【？流された？稲田に水が上がった？】。稲が多い時でした。（二十四節気の一つである）処暑の後の麦植えの頃だった。
六一	同 九戊戌	一八三八	閏四月十四日【六月六日】、大雨で洪水。大川原隆作の所へ北口川の水が上がった。庭までで済んだ。【二二七ページに鹿児島二四一ページ以下に串木野の続く大雨・洪水】安永七戌年【一七七八年】は、福山田蔵の所まで北口川の水が上がりましたとのこと。各所で川筋が大破した。

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記 事
六三	同十一庚子	一八四〇	七月十六日【八月一三日】の晩方から十七日まで、北東風の大風で、川東川が洪水。本川、中ノ郷川が洪水。時期が粟の収穫前で作物は傷まなかった。格別の大風ではなかった。
六三		※本記は当初はこの年までの記録をまとめたもの	七月二十九日【八月二六日】夜八ツ時分【午前二時頃】から、北東風の大風で翌八(月)一日の晩方から辰巳【南東】(の風)になり、同二日朝、未曾有の洪水で、竹ノ下大橋の東の方で二間位水が上がった。西ノ方橋口で溢水【?破堤?】するに至って危険になったとのこと。十三年前の(文政十一戊)子年【一八二八年】の洪水より水が多かったですとのこと。西口番所の下から押切の前の田地、松元の下・片平の下まで一面に湖のようになり、新町へは船で通行し、新馬場は、すべて水が上がった。【二二〇ページに鹿児島、二八〇ページに高山の大雨・洪水被害】
六三		【三六〇ページ高鍋】	同三日【八月二九日】の夜、又々大風で、七ツ時分【午前?四時頃】は辰巳【南東】から吹き、同四日の夜中は、珍しく大いに西風は吹かない(のに?)、又々洪水。二日の朝程ではなく、今回は毎回の(ような)大風は強くなかったですけれども、時節柄、稲の出穂の前で、(水が)上がった田は多かった(ので被害が大きく)、損高八千石余、永損・当損・上見について、御蔵の(帳簿上でない)現物の米九百三石、御私領の現物の米三百石余、給地現米二百石余。
六四	同十二辛丑	一八四一	五月十七日【七月五日】、七ツ時分【午後?四時頃】から北東風の大風と雨で、翌十八日の朝、静かになった。去る子の年の川の川より三尺位低い程の洪水で、諸所で川筋が大破。【鹿児島等も】
六四			六月十七日【八月三日】、大雨・洪水。この前の水より少し減りましたとのこと。諸所が大破。
六五			七月十日【八月二六日】、鹿児島・加治木が大水。(鹿児島城下の)西田町は、軒(下)一尺位の所まで水が上がりましたとのこと。その外、日置・伊集院・永吉・吉利・谷山・市来の各地方で大水だったとのこと。【一九八・二二三ページに鹿児島の大雨・洪水被害】

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記事
六五		一八四一	八月十日【九月二四日】から同二十一日【二〇月五日】まで雨。これから三四日以内に必ず雨。
六五			八月十四日【九月二八日】、福山・国分・清水・財部・浦の各地から踊・曾於郡は大風。当地も大風のようにありました。
六七	同十四癸卯	一八四三	五月四日【六月一日】、暮四ツ【午後一〇時頃】前、大地震。天保六乙未四月二十一日【一八三五
六七			年五月一八日】の地震から初めての大地震。その年は、疱瘡【天然痘】が流行し、夏は日照りで雨乞いをし、秋は大風だった。
六七			七月二十九日【八月二四日】、昼八ツ【午後二時頃】前後から北風で無類の大風。七ツ後【四時頃過ぎ】止んだ。それで晩に調べたら、本当に最大級の出水ではなかったです。九州は、諸国共に大風だったとのこと。【三六一ページ高鍋】
六八	同十五甲辰	一八四四	五月九日【六月二四日】四ツ半【一一時頃】、大地震。（お城の）御蔵及び諸士邸の土蔵並びに諸町家の土蔵が大破した。
六八			六月十三日【七月二七日】、昼から大風が南東から吹いた。翌十四日明け方まで洪水だった。
七〇	弘化二乙巳	一八四五	三月十四日【四月二〇日】夜、大雨で洪水。
七〇			五月十九日【六月二三日】夜半から、辰巳【南東】からの大風雨が翌二十日まで。（二十日の）宵の口頃は静かになりましたが、翌二十一日から終夜、大雨で洪水。【二〇二ページ鹿児島等】
七〇			六月三日【七月七日】朝六ツ時【午前六時頃】、辰巳【南東】から大風雨で洪水。（大風は）七ツ時分【午後？四時頃】まで吹いた。【二〇三・二二七ページ鹿児島二二四ページ徳之島等】

ページ	元号・干支	西暦年	月 日・記事
七一	弘化三丙午	一八四六	三月一日【三月二七日】、同三日、同十二日【四月七日】は晴天。その外は雨天。十二日夜から翌十三日朝まで、昼時は細雨。十四日・(一)五日・(一)六日は雨。十七日【四月一二日】晩は大雨・大雷(だったが?)、洪水でなかった。細雨・曇天が、二十七日まで時々、毎日雨。二十八日は晴天。
七二			六月十七日【八月八日】夜から十八日まで大風雨で、洪水。北東の風だった。
七四	弘化四丁未	一八四七	三月(二四日【五月八日】)、信州の大地震で死人が数百人。【信濃川水系犀川の河道閉塞後の決壊による洪水で一万人超】
七四			六月十六日【七月二八日】・十七日、大風という程ではなかったですけれども、それなりの風で洪水。
七五	嘉永二己酉	一八四九	七月九日【八月二六日】、宵の口頃から大風で洪水。

一九五ページに一日【三一日】付け三四八ページに高鍋の三二三ページに都城の記録がある二日前の地震+大風雨による被災

高原所系図一冊

宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九五七ページ

明和六年丑：同七月二十九日【一七六九年八月三〇日】晩から翌(八月)一日まで大風、

高原所系図一冊

宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九七二ページ

一天保十五年辰五月九日【一八四四年六月二四日】昼の九時分【正午頃】に大地震で、長く(揺れ)、同八時分【午後二時頃】にも大地震で、田の中に女共は這い入った。

二二八ページ鹿兒島、二三八ページ川辺、二五八ページ重富、三〇五ページ種子島の被災、二八三ページ高山の大雨洪水

高原所系図一冊

宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九七五ページ

一 弘化四年未六月二十三日【一八四七年八月三日】から大風雨、二十四日まで大風雨については、夜の八時分【午前二時頃】までの大風で、下川原とさきのはけ下から北の方へ川が直【流れが変わる？】った。所中、川の流路変更の惣立【全員参加工事？】は一日、花堂・狭野・祓川・野村までは三日、惣立が有りました。下川沿いの大松が倒れること、五尺廻り【直径五〇センチ位】から八九尺廻り【直径八〇センチ位】の間の二百本余。調査の上お届け有り。下村川沿いの小塚山の後ろの辺りまで田地の粃二百俵【米四トン程度か現在のようにならぬ程度か】取り位（の土地）が洗われ破損、蒲牟田村の内川沿いは粃千俵取り位の損失が有った。高崎の諸所は随分の被害等とお聞きしています。先年【天明六年一七八六年】の大洪水から六十一年位になったなど、お聞きしています。田畑は実際、相当（な被害）の年柄だ。

高原所系図一冊

宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九七七ページ

一 嘉永三年戊八月七日【一八五〇年九月一二日】大風雨、高原の内の家数二百十二軒、小家で書き出し【被災報告の提出？】は無かったです。高崎は家数百三十六軒、高城は家数四百三十軒余、都之城は家数千軒余、高岡は家数八百軒位、野尻は家数百五十軒余、小林は高原よりも大風（だった）と承りました。倒れた家（があったと）は承りませんでした。その外、近郷の他郷は大風でしたけれども、細々しく承り届けは申しませんでした。耕作の件は大損害で御座いました。当成年も米七合づつ、来成年も打続き困窮の年と存じます

【次ページ後段のほか

二五八ページ重富・二五九ページ加治木・二八三ページ肝属高山・三〇六ページ種子島と枕崎沖・三六一ページ高鍋の被災】

「安政」南海地震であり前半を一八六ページに他の史料と並べ掲載。二六〇～二八四ページ加治木・二八四ページ高山・三六二ページ高鍋

高原所系図一冊

宮崎県史 史料編 近世5 (永浜家文書) 九八〇ページ

一 嘉永七年寅十一月五日【一八五四年一二月二四日】昼の七時下刻【午後四時頃】に大地震が有った。住家が諸所で倒れた。嶽が崩れることが台風のようにだったと、地震の後で聞きました。里から見える大崩れは、ひなもり嶽の南脇の辺り、北向平の上下にも大崩れが有り、そのほか数多かった。半時【一時間】くらいは強く、少々の余震は昼夜止まず、その後、七日の朝四時【午前十時頃】に又地震が、又半時も有り、少々の余震が有りました。度々で、(なかなか)止まなかった。

右の地震については、近隣の国の岡・嶽・山・地中、火山性地震では無く御座いますなどと見えました。遠国の火山性地震(でも)無かったですから、日本国土の大変又は異国船の憂患、国家の騒動等を考え申しましたところ、以後(も?)、何分知り(覚悟?)申すべき筈などと存じました。右の地震につき、翌る正月になり承りましたところ、西国は少しで中国は強く御座いまして、江戸その外の東国は津波で浦々の人家一軒も残らず海に引き込まれ、死人多く(打ち)上げ、家が潰れた村ごとと残らず消失いたしました等と承り申しましたので、大変な地震と承りました。年内は申すに及ばず、明くる正月まで時々地震で、又、一日に一度は地震がありましたのが、少しづつになりましたけれども、東国の方は大地震とのこと承り申しました

万歳記大学

宮崎県史 史料編 近世3 七一二ページ

【嘉永三年】戌八月七日【一八五〇年九月一二日】大風【二五九ページ加治木二八三ページ高山三〇六ページ種子島等】

一 その日の九ツ時【零時頃】から風が強く、屋根を吹き剥がし、損害があることは数限りなく、川筋の舟を吹き揚げ、言うならば、竜巻のように見え、(常緑針葉樹の)カヤ・そもふく迄も枯れ、枯れ木のように(なり)、又長井村の内、(屋根の低い貧弱な)伏屋八・九軒倒れ、作物は申すに及ばず、高きび【コーリヤン】・ゑこの類は種子が取れず、(おそらく日南の川口ではなく)(北の延岡の?) 東海・川口辺りではタイ(漁?)の舟の碇の綱を吹き切り、五人乗り□果て、船頭一人の死骸だけ(陸に打ち)揚がり、これまたいづみややと舟とのこと

一 御家中の損害の件は、御役所の辺りが損害が多く、又、町方は屋根の瓦を吹き剥がし

一 長井家の田無田米の件、残らず傷み、もつとも早物の分は半作くらい、遅物は種子も取れず、当年の御上納御蔵米の一俵の値段は買入は百目だ。【麦・米・芋等物価省略】品々、右の値段で御座いましたけれども、二月になる頃には買入れます品もなく、村中残らず、こべ・わらびかすの根を掘り□身命をつなぎましたこと

大風雨損毛につき御披露差出控（年不詳 戊八月一二日）

宮崎県史 史料編 近世5（永浜家文書） 一一〇七ページ

【二九九ページ同日付けで種子島で倒家・農作物被害等のあった文化一一年甲戌と推測して年月日を宛てる】

一筆啓上つかまつります。…されば先（の七）月十日【一八一四年八月二四日】大風洪水について御披露を各方面の皆様へ申し上げ置きましたところ、不行き届きの点がありました。…

写

去（る七）月十日大風につき損失を調べた件、回覧文を以て申し渡しましたところ、次々に箇条書きを以て申し出られました内、田畠の損失の件は村の高頭は知らず、田のどれ位が傷み、又は当期損高の損失の部分が見えない所も有り、取り扱いが難しく、特に急遽の御用見合になりましたので、痛みの程合を以て所中の損失で当損（石）高を見積もり、飛脚を以て申し出られるべきでした。右については各心得は有るはずでしたけれども、所中の田がどれ位の傷みと見究めましたらば、二部通りでも三部通りでも所中の田の頭に掛けますけれども、損米が如何程と見え、右の員数を置き留め、三斗五升で割り詰めましたから、損高は如何程と見えたことでした。もつとも、畑も（石）高頭に三部通りでも二部通りでも掛けましたから、これを以て損難の割合が見えましたので、それを置き留め、七斗で割り詰めましたから、損高が見えましたから、右の通りの計算式を以て究め、当月十五日限り、銘々飛脚を以て郡方へ差し出されるべきです。損失の件は公儀にお届けになるそうです。以上

覚

綾

- 一 潰れた家は無しで御座いました
- 一 （破れた）堤（防）は無しで御座いました
- 一 流された家は無しで御座いました

綾の南俣村の内、辺保木

- 一 溝の土手が一ヶ所 十一間【約二〇メートル】程破損

綾の北俣村の内、李道二番

- 一 井戸一ヶ所 五十間【九十メートル余】程【？】破損【二九九ページ種子島、三二五ページ都城、三五六ページ高鍋】

佐土原

※鹿兒島と同じ気象等による災害や特徴的な被災の記録に限った

宮崎県史料第六卷 佐土原藩 嶋津家日記(二)

八一	貞享二年六月 (一六八五年)	<p>同二十二日【一六八五年七月二三日】 雨天【中略】</p> <p>一 (後の記述からは前日の) 洪水のために見分の古市分右衛門をこれに差し遣り松馬場札本から一瀬川へ流れ続きますとのことこれを通知</p>
八六	貞享二年七月	<p>同三日【八月二日】 雨天未刻【二四時前後】から大風・洪水。翌朝迄吹き止まず</p> <p>一 洪水故、今日出発の飛脚は延期</p> <p>一 風雨のため参上の面々は時計間・御広間に着帳【参集した人の姓名の記帳】が有った【中略】</p>
八七	貞享二年七月	<p>同四日【中略】</p> <p>一 昨日の風雨のため大手中【役付の方達】が見分をなし、春成小左衛門が十文字中の見分をして長友左次右衛門が野久尾中の見分をなし、池上権左衛門が廻り申しましたところ別条はなかったとのこと、月番の宇宿伝左衛門これを通知</p> <p>一 右同様のため嶋之口中の見分をなし、立山与三兵衛が廻り申しまして、小さい家が五つ倒れており申しましたとのこと、これを申出</p> <p>一 河の見分をなした児玉曾右衛門が出て参りまして、松馬場出口から新田末長村の山涯迄、周り流れ申しまして先月二十一日の洪水(のとき)より四尺【一、二m】程水が増しましたとのこと、これを申出</p>

四四〇	元禄二年七月	<p>同十五日【一六八九年八月二九日】 夜降雨【中略】</p>
三五三	貞享五年八月 (一六八八年)	<p>一都於郡【児湯郡都農?】(西都市) 三納・神殿三才【?】、右の五外城【薩摩藩の各地方城で「郷」の愛【口偏に愛。あつかい…江戸時代の薩摩藩の外城制における上級郷士。後の郷士年寄】昨日の風雨のため倒れた家は無かったとのこと、これを申出</p> <p>一 一寺社・家、諸在郷・三ヶ所町、風雨のため倒れた家が少々有り、委細(について)は別紙が有る</p> <p>同五日【中略】</p> <p>一 歩行御目付の児玉曾右衛門、樋脇次大夫が請取場へ流木の見分をなしに出て参り、これを調べた</p> <p>同十八日【一六八八年九月一二日】 降雨は申刻【午後四時頃】から(降った(が?)、)大風は亥刻【午後一〇時頃】(に)止んだ</p> <p>一 大風雨につき御城に参上した面々は御帳(面?簿?)に各がこれを記した</p> <p>同十九日 晴天</p> <p>一 昨晩の大風雨につき洪水見分のため歩行御目付【おかちめつけ…目付の下役】が出張って松馬場に高札(を掲げ)、本から新田の山涯まで水が周り流した通りお達し</p> <p>一 倒家や農作物の損害を調べて申し出るべき旨を諸支配(下)へ月番の渋谷宇右衛門が申し渡した</p> <p>同二十一日 晴天【中略】</p> <p>【二九四ページに種子島の三三八ページに高鍋の被災】</p> <p>一 大風雨につき御家中・御領内に倒家や農作物の損害(があった)洪水の件を江戸へ申し上げるため大(至)急の飛脚一人出発</p>

四四一	(一六八九年)	<p>同十六日 雨天【中略】</p> <p>一 風雨のため御家老中・御番頭・御用人中その外御家中衆が登城し時計間・御広間で御帳【参集した人の姓名の記帳である着帳】が有った</p> <p>同十七日 晴天</p> <p>一 昨日の大風・洪水のため見分をなす歩行御目付・上井茂右衛門、橋口佐兵衛が松馬場へ差越し十文字出口から新田迄、夜中、水が横流し今日未刻【一四時頃】迄、松馬場を流れ通りましたとのこと、これを通知</p> <p>一 高鍋領の平田の沖で唐船が破損致しましたとの風説が有るため聞合をなし、町奉行(所)から町人二人が高鍋へやって来た</p> <p>一 右同様のため、秋月長門守(種政)様へ御見廻をなし御状並びに御使者・向井伝大夫に仰せ付けられ今晚やって来て、但し先刻聞合をなし参りました町人に道で巡り会い、尋ね、いよいよ実正でありますれば、やって来させるべきとのこと仰せ付けられた御状の写</p>
-----	---------	---

宮崎県史料第八巻 佐土原藩 嶋津家日記(四)

四三四	天保十四年 九月 (一八四三年)	<p>同九日【一八四三年一〇月二日】 雨【中略】</p> <p>一 石崎浜へ昨日船一艘が破船致しました状況の届、御船奉行からこれを申出、右について見分のため早速から出張いたしますよう、これ申出</p> <p>同十二日 晴【中略】</p> <p>一 先だつて石崎浜で破船(した船)について、浦のお触【港湾・航海の情報・通告】、上は細島迄、下は内海迄、差出しました旨を御船奉行から届け、これ申出</p>
四三七		
四三九		

高鍋く串間

※鹿児島と同じ気象等による災害や特徴的な被災の記録に限った

宮崎県史料第一巻 高鍋藩 本藩実録

ページ	元号	抜粋記事
一〇三	寛文二年	○九月十九日【一六六二年一〇月三〇日】大地震【三二一ページも夜とするが翌日未明か外所「とんど／＼ところ」地震と呼ばれる歴史上最大M7後半の日向灘地震で数mの津波も九州南東岸を襲った】
一一九	貞享五年	○八月十八日【一六八八年九月二日】大風・洪水で十五年来ない大災害で田畠損亡【損害・亡失】
一三〇	補遺	○八月二十日【一六八八年九月二日】高鍋は三十年来の大風・洪水で御領分の中で倒家八百七十・死人一人・倒門十二・死馬二匹・船一艘 【二九四ページに種子島の三三六ページに佐土原の被災】
一三三	元禄三年	○七月十三日【一六九〇年八月一七日】大風で田畠損亡 【三二一ページに都城の被災】
一四六	元禄六年	(六月)○二十五日【一六九三年七月二七日】、夜の洪水で(日向市南部)美々津・立岩【神武天皇が東遷の際奉斎したという立磐神社】の鳥居が崩れ(たので)材木を御寄進
一五二	元禄七年	五月【中略】閏月十七日【一六九四年七月九日】大風で杉が本番所に倒れ(詰めていた)三人の内二人が圧死
一六八	元禄九年	九月八日【一六九六年一〇月三日】大風で田畠損亡
一七六	元禄十一年	九月【中略】二十八(三十一とする史料あり)日【一六九八年一〇月三一日】申の上刻【一五時過ぎ】大地震で(高鍋城の)大手口の東の石垣が全て崩れ橋の東の方が二間【三m半程】落ちた。その外、城内の所々で御破損が有った【二十一】【二四】日には大分城の石垣壁が崩れ岡城も破損【
一八九	元禄十四年	○八月十一日【一七〇一年九月一三日】大風で諸郷の田地に損亡が有った

一九六	元禄十五年	○七月二十八日【一七〇二年八月二一日】大風で田島損亡・施設大破は無かった○御領中の村町新左衛門の船が（高鍋の）鴨野浜へ乗り上げ破船し（たが）乗組員八人に別条は無し【中略】二十八日の大風で福嶋【宮崎県南部の串間市】の新兵衛の船（五枚帆で乗組員三人）が毛利周防守（高慶）様の御領内で破船し沖船頭の半兵衛と船員一人が溺死し船員の孫右衛門一人は別条無し○先頃の大風で（現日向市南部の）美々津浜辺りの船員十二人が大波で家を損じ赤（米）三石八斗【五七〇kg程度】拝借した
二二二	宝永四年	八月十八日【一七〇七年九月一三日】大風で同日宮崎・城ヶ崎の商船が数艘破船し溺死（者）十九人が日置浜【新富町の富田浜？】へ打ち上がった【二九五ページに種子島の大風三四三ページに田畑被害】
二二七	正徳元年	九月【中略】十一日【一〇月六日】大風雨で御城山が崩れ御広間や勝手【台所】が破損した。その外も所々破損が有った【二九五ページに二日後の種子島の大風で田地被害】
二六六	享保十二年	（七月）二十一日【一七二一年九月三日】【中略】○この日洪水【二九五ページに翌日の種子島の被災】
二六九	享保十三年	○七月【中略】○八日【一七二七年八月二四日】から十日迄の間の大風雨で所々破損が多く女一人に牛馬八匹が溺死
二七一	享保十四年	○八月【中略】四日【一七二八年九月七日】大風雨で倒家七百二十四戸と馬三匹が死んだ【三四五ページ】
二八一	享保十九年	○八月【中略】十九日【一七二九年九月一日】大風雨で破船や溺死が多【二九六ページ】 ジも ○七月二十七日【一七三四年八月二五日】大風雨で御城山が崩れ諸役所並びに御番所が打ち崩れ御書院番の岩下清兵衛が即死し綾部五郎右衛門が怪我した

二八五	享保二十年	正月【中略】十三日【一七三五年二月五日】洪水の際に平田宮の下の井手【取水堰】の前の山【？】の下が大きな淵となり坊主の（ような）形の者が立ち上がり鳴き動き激しく河水を巻き上げ光った物が有り平田明神の方へ参り十五日十六日迄も右の場所で鳴き動き致しました考察するところこれは竜が上昇するところだった
二九〇	元文元年	○七月【中略】十日【一七三六年八月一六日】大風雨で倒家六十一戸
二九九	寛保元年	○七月十四日【一七四一年八月二四日】洪水で（九州山地から高鍋中央を通り太平洋に注ぐ一級河川）小丸川の渡し船が破船し男女十六人が溺死致しましたので渡守四人が追って死罪（になった）
三〇四	寛保三年	○八月【中略】十三日【一七四三年九月三〇日】曉寅時【四時前後】頃大風雨で光り物が強く下り蓑江田上一寸小路順礼堂・宮越・小丸で倒家・倒木が夥しく（沢山あり）死人もかなり有り俗に竜巻と名を付け申しました。倒家（した者達）へは食事を下された日は会合は止めた
三〇六	延享元年	○八月十日【一七四四年九月一六日】高鍋は大風・洪水で死人もあり、佐土原は竜巻で倒家三百戸余と死人四十三人 【二九六ページに種子島の状況三四六ページに高鍋の状況・被災】
三一五	寛延元年	○九月二日【一七四八年九月二四日】大風・洪水【一八八・一九四・二三九ページに薩摩半島の被災】
三一七	寛延三年	○八月二十二日【九月二二日】佐土原辺り大風・竜巻で倒家二百戸。こちら比木辺りの竜巻の所は大破は無かった
三三五	宝暦十年	正月【中略】二十一日【一七六〇年三月八日】高鍋は大地震【一八五ページに二日前の鹿児島島の地震】

ページ	元号	抜 粹 記 事
五七	元禄四年	五月【中略】二十三日【一六九一年六月一九日】甚しい雨で（高鍋南の宮田川に掛かる）蓑崎橋の下の北側の石垣が横【長さ】七間【一二m半】・高さ二間【三m半】幅【厚さ？】一間【二m弱】崩れた
七四	元禄五年	五月四日【一六九二年六月一日】（現日向市南部の）美々津は一昨夜甚しい風雨で御飯屋の御米蔵や御船蔵や遠見番所【外国船来航監視番詰所】に破損があつた件を申し出た
八九	元禄六年	六月四日【七月一七日】御城の奥の南の塀が昨日の大雨で五間【約九m】程崩れた○宮田の大井手【取水堰】の樋から東側が洪水で打ち切れた
九九	元禄七年	（九月）二十六日去ル十六七日【一六九三年一〇月一五・一六日】福嶋【串間】は大洪水で（串間の東・日向灘側の市木の）三十五社（大明神・現市木神社）敷（地の）坂の上で水が一寸五分【約五cm】市木川南・川北の庄屋宅の床上に水が上つた
一〇八	元禄八年	（五月）十七日【一六九四年六月九日】大風・洪水の際に杉本御番所が倒れ、番人三人の内平林長吉・原勘兵衛が家に敷かれ長吉は手足を打って血が流れまして勘兵衛は疵は付き【外傷は見え】ませんでしたけれども胸を打ち十死一生（の容体）とのこと。その後七月八日に相果てた
一一七	元禄九年	七月【中略】二十六日【一六九五年九月四日】【中略】○甚だ（強い）風雨で大手口の御堀が南大手で打ち切れた 六月二日【一六九六年六月三〇日】昨夜は甚だ（強い）雨で嶋田御蔵の東塀から（水が）出て土手七八間【一三〇四m前後】を抜き申し（たが）塀の障【損傷】には成らなかつた【中略】 十九日福嶋【串間】は去る十四日【七月一二日】夜から十五日の大雨・洪水で大破損と申して来た

一一九	元禄九年	<p>十月六日【一六九六年一〇月三十一日】福嶋【串間】崎田浦の三人乗り漁船が鹿児島御領（内志布志湾西岸）波見浦で破船し二人が相果て一人正五郎が存命で（打ち）上がり波見浦役人から送って来た</p> <p>七月【中略】二十四日去る二十二日【一七〇〇年九月五日】から甚だ（強い）風雨で（現日向市南部の）美々津の御船・小早【小型の早船（Ⅱ関船）】【軍船】一艘が繋がれ（たまま？）沈み損じましたとのこと申出【中略】</p> <p>二十九日美々津に大浪（が寄せ）家五軒が打ち崩れ、風で倒れたの一軒、大浪で壁が打ち崩れたのは三十八軒</p> <p>八月一日【九月一三日】福嶋【串間】大潮で潮が（波）除（け）石垣二百二十三間【約四百m】打ち崩し田六町余【六ヘクター超】に潮が入った</p> <p>閏八月【中略】十一日【一〇月二日】【中略】○大風で損亡が高城郷で米十七石【約二・五トン】川北百二十石【約一八トン】不足のため高城七石三斗【約一トン】余り川北百石【約一五トン】引き下げで請け負いますよう申し付け検見【年貢高決定】に成りましたので飯米費は無益のため</p> <p>（十月）四日午七月二十八日【一七〇二年八月二一日】同八月二十九日【九月二〇日】二度の大風で御領分中の倒家二百八十八・倒木二百六十七本・井手【取水堰】二十一か所・破船六艘・死人一人・塩土手【海岸堤防】川除【河川堤防】併せて千二百五十間【約二、二五〇m】（米の被害）高一万六百七十四石【米一石一五〇kgとして約一、六〇〇トン】</p> <p>七日【十一月二五日】洪水の際に馬場原と別府との間の曲がり目【河川湾曲部（外岸）】が崩れ込み先年築き立て置きました川除土手【河川堤防】が崩れ込み年内に川除を成すよう仰せ付けられるべきですけれども凶年で土民が困窮の折りなので日雇いで雇い入れられるよう仰せ出されました</p>
一四七	元禄十三年	
一七八	元禄十五年	
一八〇	元禄十五年	
一八一		

一九一	宝永二年	<p>(五月) 十五日【一七〇五年七月五日】福嶋【串間】大雨・洪水で田の損亡二十二町一反三畝十五歩【二一九、五二一^m】・畑二畝【一九八^m】・井手【取水堰】大小九十八ヶ所</p>
二〇九	宝永三年	<p>(六月) 九日【一七〇六年七月一八日】夜中から大雨で垂門川【?日向の北の門川は遠過ぎる】・(宮崎平野の北端を西の九州山地から東の日向灘に注ぐ) 名貫川が出水のため御発駕【出発】は御延期十日水が減ったので御発駕</p>
二二四	宝永四年	<p>八月【中略】五日、六月二十五日【八月三日】大風雨で(米) 高三千五十石【約四六〇トン】余り川除【河川堤防】四百十六間【七五〇^m弱】・潮土手【海岸堤防】二百二十八間【四〇〇^m強】・倒家二百二十九軒・倒木六百三十二本・橋三ヶ所(の被害を) 御届の件を申して来た</p>
二二五	宝永四年	<p>八月【中略】二十四日、八月十八日【一七〇七年九月一三日】大風・洪水につき御領分の田の高四千六百五十二石二斗六升【米一石一五〇kgで六九八トン程度・反当たり一石三斗とすれば約三五五^{ha}】畑の高五百三十二石八斗【反当たり一石二斗とすれば約四四^{ha}】(損亡) 【二九五・三三九ページ】</p>
二二三	宝永五年	<p>(九月) 二十六日、先月十八日(現日向市南部) 美々津町の波で家屋敷が打崩れた二十五軒の屋敷が願出て町南口から石並川の間屋敷になるべき所の絵図を差し出しますよう申達【命令・通知】した</p> <p>十月四日【一七〇七年一〇月二八日】昼八ツ時分【一四時頃】、(南海トラフ沿いを震源域とするM八超の巨) 大(な宝永) 地震。殿様は(高鍋上江持田の) 竹嶋御茶屋へ入られたので大地震の(被害? 対応?) あらましを使の黒水弥平次・香月九郎右衛門へ申し付けた</p> <p>(七月) 六日、昨日【一七〇八年八月二〇日】大雨で(お城当番の) 日高七助の居屋敷の内の横十間【約一八^m】高さ五六間【一〇^m前後】崩れ、同日、竜岸寺【高鍋上江松本にあった藩主秋月家の国元の菩提寺であった曹洞宗の龍雲寺?】の西の山が横十二間【二〇^m超】崩れ溝が埋まった</p>

二二七	宝永六年	五月五日、福嶋【串間】、当月一日【一七〇九年六月八日】の大雨・洪水で特に（東の日向灘に注ぐ）市木川の南の井手【取水堰】や河川堤が破損
二三四	宝永七年	四月【中略】十七日【一七一〇年五月一五日】洪水で（高鍋南側の宮田川沿い）光音寺の橋が落ちた
二五七	正徳三年	（七月）十三日【一七一三年九月二日】大風雨【二三七ページに川辺の被災】
二七九	享保二年	（同二年丁酉）正月十一日。去る三日【一七一七年二月一三日】霧島が噴火した。五日頃から昨夜まで昼夜二三度づつ霧島山が鳴動した
二八六	享保三年	五月七日【一七一八年六月五日】（現日向市南部の）美々津は大浪で屋敷が打崩れ屋敷が無くなったので石を並べ屋敷四十四軒の地割を致しまして、その内十一軒は今年中に引越しますとのこと
三〇六	享保七年	七月四日【一七二二年八月一五日】（宮崎県中部を西から東に流れ太平洋に注ぐ一級河川である）小丸川の水が増し（下流の高鍋町持田の）川田後の河岸が崩れ渡辺平吉の屋敷内へ崩れ入った 九日大風雨で馬場原下横十間【約一八m】長さ百六十間【二九〇m弱】川田から鍋田横四間【七m強】長さ三百間【約五四〇m】安蔵横三間【五、四m】長さ百五十間【約二七〇m】崩れた○田五千九百一十一石四斗【米一石一五〇kgとして約八九〇トン・一反当たり一石三斗とすれば約四五五ヘクタール】畠八百四十二石七斗【一反当たり一石二斗とすれば七〇〇反〓約七〇ha】御損亡
三三二	享保十一年	六月四日福嶋【串間】先月二十八日【一七二六年六月二七日】大雨・洪水で田の損亡十町二反十一歩【約一一、九ヘクタール】 （七月）六日【八月三日】大風雨・洪水で損亡が田五十七町六反五畝【五七、二ヘクタール弱】畠十八丁八反五畝【一八、七ヘクタール弱】【中略】 二十一日大風雨で田六十八丁五反八畝【約六八ヘクタール】が損亡

三三九	享保十三年	【←八月四日【九月七日】付け二九六ページの台風三三九ページに倒家・死馬】
三七〇	享保十九年	<p>八月三日【一七二八年九月六日】大風雨で田七十五町三反一畝【七四、七ヘクタール弱】が御損亡</p> <p>七月【中略】二十七日【一七三四年八月二五日】大風・洪水で御城山が崩れた横四十六間【八三m弱】高さ二十間【約三六m】御書院・御番所の家老・用人・奉行の用処【便所?】が残らず打ち崩れ、御書院の当番（仮番頭）泥谷友之進は別状無く外へ出て、（同所の番人）岩下清兵衛は打ち殺され、綾部五郎右衛門は腰を打つ怪我で、同夜、奥御座間から台所の下迄下り、南の山の崖が崩れた</p> <p>三十日、御城の御破損について足軽中の御加勢の願出を御免（くだされた）</p>
三九三	元文五年	<p>閏七月十八日【一七四〇年九月八日】田六十（三）丁【町】五反十八歩【約六〇ヘクタール】が、先月二十七日・同二十九日・当月四日の三度の大雨・洪水で御損亡</p>
四〇二	寛保三年	<p>八月【中略】十三日【一七四三年九月三〇日】大風・竜巻が（高鍋の）下叢江・一寸小路・順礼堂の田の上（から）、挽木・宮越・瓢箪小丸の上の方、それから河原へ出て（持田）切原へ行き、田百六十町六畝十二歩【一六五ヘクタール弱】畠八百三十一町三反五畝【八二五ヘクタール弱】・（米石）高千九百八十八石一斗【三〇〇トン弱】・倒家二百三軒・破船九艘・死人十七人・怪我人四十八人・死馬二匹（の被害があった）。倒家の者へ二合半当りにして炊出で下された【中略】</p> <p>二十八日【一〇月一五日】竜巻の際に倒れた家の徒士以上四十二人へ倒木の内二百九十四本を割り合せて下された</p>
四〇三	寛保三年	<p>九月十九日【一一月四日】大塩風のせいで田方が傷んだので折れ米御年貢に御免。御免が無い場合は不納高が益々増すから</p>

四〇九	延享元年	【最初の被災については二九六ページに種子島の状況三四〇ページにも高鍋・佐土原の被災】 （八月）十日【一七四四年九月一六日】大風雨・洪水・雷が鳴ることが度々あった【中略】 二十日、去る八月九日の大風雨の損亡は田二百十町【二百ヘクタール強】当耗捨り高三千七百八十九石一斗八升【米一石一五〇kgで五七〇トン弱】、畠六百七十九町三反三畝【六七四ヘクタール弱】当毛捨り高四千五十石七斗八升【六百トン強】、倒家大小三百二十七軒・破船九艘・死人八人 六月六日【一七四五年七月五日】七日大雨・洪水で御損亡田六町一反三畝二十八歩【約六ヘクタール】高百十石二斗九升二合【米一石一五〇kgとして一六、五トン】畠七町九反八畝十五歩【八ヘクタール弱】高四十七石九斗一升【七、二トン弱】
四一五	延享三年	八月【中略】二十四日【一七四六年一〇月八日】大風雨【二九六ページに種子島の被災】
四二五	寛延元年	九月二日【一七四八年九月二四日】大風雨【一八八・一九四・二三九ページに薩摩半島各地の被災】
四二六	寛延元年	十月【中略】十四日【一七四八年一月四日】大雷雨【一九四ページに前日の鹿児島島の竜巻】
四三〇	寛延三年	八月二十二日【一七五〇年九月二二日】似たり山（から）竜巻で田畠共で高千三百六十一石八斗六升【米一石一五〇kgとして二百トン強】御損亡
四三七	宝暦二年	八月十日【一七五二年九月一七日】大風雨で福嶋【串間】も同様【二五三ページに加治木の大風】
四四八	宝暦四年	八月六日【一七五四年九月二二日】大雨・洪水で（高鍋南側の宮田川沿いの）光音寺の橋が落ちた
四七〇	宝暦八年	十一月九日【一七五八年一月九日】一万三千六百四十二石八斗六升【米一石一五〇kgとして二千トン超】当毛捨り八月二度【七月一九日に加治木・山川・種子島ほかの被災の記録あり】の大風。その後の稲生について右の通りだから簡略御奉公を取り続けますよう仰せ出

ページ	元号	抜粋記事
二一	宝暦十二年	<p>(六月) 二十六日【一七六二年八月二五日】今晚丑刻【午前二時前後】から大風雨で、(現日向市南部)の美々津の沖で商船三艘が破船し、船員が溺死し死骸が少々揚がった。一艘は(高鍋)蚊口(浦)の船、一艘は飢肥折生迫の船、一艘は(大分)佐賀関の船だ【中略】</p>
四三	明和元年	<p>八月【中略】八日【九月二五日】大風雨で(宮崎県児湯郡新富町の)三納代の奥の村の百姓・新太郎の家の(裏)山が崩れ、家内四人共が閉じ込められ内一人並びに馬三疋が死んだ【二九七ページに</p>
四七	明和二年	<p>八月十一日【一七六四年九月六日】大風雨【一九五ページに鹿児島の大風】 (六月) 十六日【一七六五年八月二日】大風雨 十八日、先日の大風雨について御船中の御機嫌伺いとして、押迎船【押船Ⅱプッシャーボート(と曳船Ⅱタグボート)?】を差し立てた</p>
四八	明和二年	<p>二十日【中略】○登り口村の百姓・吉平が十六日の洪水の際、美々津の湊口で入水し死骸は知れず 二十二日御帰城○嶋田口橋が大破につき板橋が掛かった</p>
六〇	明和二年	<p>七月【中略】十二日【一七六五年八月二八日】六月十六日【八月二日】風雨で御損亡高千三百十二石四斗九升三合【二百トン弱】潰れた家三十二軒・溺死二人 (九月) 十九日【一七六五年十一月二日】、田島が、水で傷み、虫が付き、洪水で損亡千三百三十二石八斗九升【約二百トン】潰れた家七軒・死人二人</p>
六一	明和三年	<p>十二月【中略】十九日【一七六七年一月二八日】福嶋【串間】湊浦の小四郎の船三人乗が去月十二日【一七六六年十二月二三日】薩州領で難船し船員二人が死んだ</p>
八〇	明和六年	<p>二月【中略】十一日【一七六九年三月一八日】福嶋【串間】今町の蔵之介の船三人乗が薩州(大隅半島南東部)辺塚で破船し(たが)乗組(員連)中は命が助かった</p>

八五	明和六年	<p>八月一日【一七六九年八月三一日】大風雨辰巳【南東（から吹く強い）】風が丑下刻【午前三時頃】から大地震で、御殿が大破したので御礼は止め、役人中の新御番所へ罷り出た用人中を以て御機嫌伺い申し上げた○御納戸奥の締りができ二ノ丸から御移り遊ばされ役人中に御目見え 【三二三ページに地震について】</p> <p>三日、大変につき御隣家へ家老中から飛脚を差し向けた 　　ただし二日前の被災 一九五</p> <p>四日、御城の補修工事計画を手塚甚五左衛門に仰せ付けられた 　　・三三一ページに大風の被災【</p> <p>六日、叢崎の御橋先の番所が出来て、昼は足軽一人、夜は小人一人づつ増員した。これまで番所が無かった工事中、旅人の往来通行が無制限だったから</p> <p>十七日、御城内外の御破損、次に家【藩】中の破損等、江戸へ御届け、並びに跡々の御修復の絵図面が出来て、その外の書付を持参するとして、金沢藤右衛門と足軽一人を江戸へ差し向けられた</p> <p>十月【中略】十二日【一七六九年一月九日】大雨で取水堰や河川堤防の破損多</p> <p>四月【中略】八日【一七七〇年五月三日】大雨で御城の大鼓屋の北の脇が崩れた</p> <p>五月【中略】十五日【一七七二年六月一五日】大雨○焰硝蔵【火薬庫】の上が崩れ倒木が有り御外輪【？外囲い？】を損ねた【中略】</p> <p>十九日、（高鍋南側の宮田川沿いの）光音寺の橋が洪水で流れ落ちた</p> <p>（八月）二十八日【一七七二年九月二五日】長雨のため田方が三割傷み、二十日夜の風雨で田畠共に二割傷んだ</p> <p>九月四日、去月以来の長雨で、はえ稲【稲刈り後の藁「ひこばえ」・稗「ひつじ・ひつち・ひづち」でなく収穫前の穂についた靱から芽が出てしまうことか】が有るので福嶋【串間】は晴れを祈った</p>
八七	明和六年	
九三	明和七年	
一一六	安永元年	
一一八	安永元年	

一四二	安永三年	<p>【五月】二十四日【一七七三年七月一三日】【中略】○昨夜は大風雨につき大目付以上が御機嫌伺い申上げた。田畑の損亡があつた</p> <p>【←二九七ページに種子島の陸上の被災】</p> <p>八月一日、福嶋【串間】今町の徳次郎の四反帆（の船）が七月十四日【一七七四年八月二〇日】薩州（種子島北西沖の）馬毛島で破船し（たが）乗組（員には）別条なく佐多浦の船に便乗して帰って参つた</p> <p>二日、先だつての洪水の際に安蔵川の上流の河川堤が大破し、人足一万千人を動員し人を切らさないよう、これによつて軍役として三十三石につき一人づつ右以下の御奉公人ふるつて加勢するよう仰せ出された</p> <p>【←二九八ページに種子島沖の破船】</p> <p>七【でなく種子島家譜に記録のある一七七四年一〇月五日の】九月一日昨夜は北風・大雨で八ツ時【午</p> <p>前二時前後】雷雨が強く曉に至つて止んだ。小丸川が満水で安蔵丁場（に繋ぎ置かれた）平田舟【高瀬舟より大きく五大力船より小さく川や堀で年貢米や木材等を運ぶために底が浅く幅が広い和船】三艘が流れ、内一艘は破船して流れ寄せ用に立たず一艘は修覆が間に合い一艘は行方知れず</p> <p>二日昨夜の大風雨で（田畑の）諸作（物）が大いに傷み美々津は大浪で町家が破損</p> <p>七月三日【一七七五年七月二九日】昨夜から大風雨で夜中は特に甚だしく近年珍しい洪水となつた</p> <p>五日洪水で安蔵川の堤防が大破し、これによつて近所の者で水当り【河川水理？】等を知っています</p> <p>者は申し出ますよう仰せ出された【一八七ページに沖永良部の被災二九八ページに種子島の大風雨】</p> <p>九月三日【一七七五年九月二七日】七月二日大風雨で諸作物の田三割余り畑四割が傷み河川堤は大破</p> <p>（十一月）二十九日【一七七五年一二月二二日】七月二日大風雨で御領分の田畑の損亡の御届高が千百三石一斗九升【米一石一五〇kgとして一六五トン程度】</p> <p>（七月）二十五日【一七七七年八月二七日】夜大風雨</p>
一二六	安永二年	
一四一	安永三年	
一四二		
一四二	安永三年	
一四八	安永四年	
一五〇	安永四年	
一五四	安永四年	
一七一	安永六年	

一七二		<p>八月十一日【九月一二日】七月二十四日夜から二十五日迄の大風雨・洪水で田畠の損亡平均二割傷んだと福嶋【串間】から申して来た○福嶋【串間】南方【？西方？】合原の百姓・善右衛門の子・善介が上町頭を渡り掛け入水し死んだ</p>
一八三	安永七年	<p>七月【中略】十日【一七七八年八月二日】大風雨・洪水で稽古改め中止○摂州神戸の商船が細嶋の沖で難船し伝馬（船）に乗って日置浜へ流れて来た。右の伝馬（船で来た）破船した船員十八人の内十人が命が助かり日置浜へ上り、怪我人もあったので医師を派遣され、夜食等を下され右の取り計らいの為に代官を派遣され、その後細嶋へ遣つて来られ、それから罷登内済【領内に入り滞在する許可？】を願ひ出、これに依つてここに滞在を許した中で、あれこれ入り用のための費用として錢十三貫九百</p>
一八四		<p>四文【金二兩余り現在の一五万円以上】を貸し渡し、追つて返済・弁済致す約束の証文を日置庄屋へ預け置き、表立っていますれば上から下された○蚊口の忠五郎の母は風雨の（強い）際に松が居宅へ倒れ掛かかり即死</p>
一八五	安永七年	<p>【二九八ページに前日の種子島の三二三ページに都城の被災】 十二日蚊口の商船三艘が大風雨の際に佐土原湊に流れ出し右の内（陸に）流れ着いた錢四百貫文【現在の四五〇万円程度】積込んでいましたとのこと【中略】 十五日、去る十日の大風雨の際に福嶋【串間】の御手【藩営？】炭山が崩れた損失は左の通り 炭勘場【炭坑直営売店？】一軒・同納屋七軒・錢十八貫文余【二〇万円以上】・米十八石余【一石一五〇kgとして二、七トン程度】・死人六人内二人が福嶋の者で四人は豊後【大分】の者 【中略】○七月十日の大風雨で御分知【支配権を分与された所領】の御損亡千九百五十石【米約二九〇トン分・一反当たり一石三斗とすれば約一五〇ヘクタール】・潰家二十九軒【中略】 八月三日【九月二三日】先だつての大風雨で御損亡が多くありましたので、御儉約筋は勿論、御為宜しく勤めますよう仰せ付けられた</p>

一八八	安永七年	十一月十九日【一七七九年一月六日】七月九日から十日迄、大風雨・洪水その後の旱魃と八月八日の大風雨で田の高の損亡御届けがあり高一万八千九百三十四石五斗余【米一石一五〇kgとして二八四〇ト ン程度】、河川堤五十ヶ所・井手【取水堰】百二十七ヶ所・潰家千八十四軒・倒木一万四千四百七十 二本・防潮堤防十三ヶ所・破船十三艘・堤一ヶ所・溺死七人・溺（死）馬二匹
一九五	安永八年	（七月）二十三日【一七七九年九月三日】大風雨【中略】 八月一日福嶋【串間】都井郷名谷村の百姓・次助の家内母子二人は去月二十二日の大風雨の際に山が崩 れ（潰れた）家に埋もれ即死【中略】 二十八日【一〇月七日】大浪で（現日向市南部の）美々津の町で倒れた家十一軒・半倒二十八軒 十月二日【一七七九年一月九日】昨夜から地震があり薩州桜嶋が噴火しましたとのことだ【中略】 九日、薩州の御領内の桜（島）山が噴火し震動しましたので鹿児島へ御見廻の御飛脚を差し向けられ た
二一〇	天明元年	（五月）二十日【一七八一年六月一日】昼、大風雨 【三一七ページに前日の沖永良部島の大風】
二二一	天明元年	（閏五月）十日【一七八一年七月一日】【中略】○福嶋【串間】今町の漁船一艘が四月二十日に漁へ参り ましたところ、俄に大風雨が強まり薩州の内ひろにか嶋 <small>（おカ）</small> へ外し【避難し？】ましたところ次第に風が 強く難船し乗組四人の内三人が溺死し三太郎と申す者一人が同国川口と申す所の沖に難船が流れ寄り 助け船で上陸し内之浦の間屋に預け置かれ福嶋から三人を差し向け三太郎を渡してくれませう申込 みましたけれども最早鹿児島へ御届けに成りまして内々でことを済ますことに成らず三人の内一人が 御左右【決着？】迄付き添って居ますよう申したとのこと福嶋から申して来た

二二四	天明元年	七月三日、前夜(二日【一七八一年八月二一日】)から丑寅【北東】(から)の大風が、五ツ過【八時頃】から辰巳【南東】(から)の大風・雨で、役人(連)中は追々御機嫌伺い 四日、(現日向市南部の)美々津は昨日の大風の際に高波で、家十三軒が屋(敷・敷)地共に打ち崩れ、外二十軒が半倒【中略】 【一九三ページに二日【二二日】薩摩・大隅・日向の大風】 六日野別府【?】(児湯郡)川南野田村の貞平は去る三日谷瀬川で水に入り死んだ 【五月】二十五日【一七八二年七月五日】大風雨・洪水○蚊口乙名の藤右衛門の船が御用炭を積み入れ同所の源助の船は御用の材木を積み入れ同所の日高平六の船も御用の材木を積み入れ、右三艘は洪水の際に湊内から流れ出し、藤右衛門と源助の船は破船し、平六の船は鳴野の方へ流れ寄せ繋ぎ留めた○福嶋【串間】(から)大風雨・洪水の件を申して来た
二二四	天明二年	(七月)十六日【一七八二年八月二四日】丑寅【北東】(から)の大風・雨【二九八ページに種子島十七日辰巳【南東】(から)の(前日の吹き返し)の大風・雨 二四八ページに甕島の被災】 (七月)二十四日【一七八三年八月二一日】昨夜辰巳【南東】(から)の大風・雨【中略】 八月一日【八月二八日】福嶋【串間】は先日の大風雨で田島二割内外が損亡
二二六	天明三年	(八月)十二日【一七八三年九月八日】昨日の大風雨で御損亡。山が崩れ橋や取水堰が損われ人馬の通行も(でき)なくなったので御城中締り計りその外は取り止め道(の通行確保)や橋の掛け(直し)しますよう道方の増役【道路維持補修担当の増員】を仰せ付けられた○近年に無い洪水で筏水【?】が床上に揚がること二三寸【一〇cm近く】
二四七	天明四年	八月一日【一七八四年九月一五日】前夜から辰巳【南東】(から)の大風【一九一ページに被災状況】
二五七	天明五年	二十四日天明五巳夏は早魃並びに七月十一日の大風雨で御領内中の田島の損亡が高一万千七百七十八石【一、六八〇トン程度】で倒木・倒家・井手【取水堰】・河川堤等の破損があった

二七二	天明六年	八月【中略】二十九日【一七八六年九月二日】大風雨が翌朝に止んだ。御城内は大破損で公儀【幕府】に御届けがあったこと(の詳細)略す○大風の後に出人【?】が御入用がありましたけれども刈揚の時節なので刈揚が済む迄、出人が御見合になり代官が存じ寄りなので 【藩内各地被災】
二七三	天明六年	(十月) 十二日【一七八六年十一月二日】田方は虫が付き、その上八月二十八日【九月二〇日】夜の大風雨で田畠の損亡の御届高一万六千五百七十八石【米一石一五〇kgとして二、四八七トン程度】その内田方が一万三千九百三十二石【二、〇九〇トン程度】畠方二千六百四十六石【米四百トン程度】○井手【取水堰】十九ヶ所・河川堤二十三ヶ所・落橋十六ヶ所・道破損三十四ヶ所・倒木六千六百三十本・潰家五百二十七軒・潰れたお宮お堂三軒・焼失家二軒・倒家死人四人内一人は溺死・三人は潰家で(圧死)死馬二匹・商船四艘・漁船三十艘【中略】 【一九二・二〇〇・二九八・三二四ページ各地被災】
二七四		二十四日御分知【支配権を分与された所領】の御損亡の御届高千八百四十二石【米一石一五〇kgとして二七六トン程度】内千五百四十八石【二三二トン程度】は田方で二百九十四石【米四四トン程度】は畠方、潰家十五軒・井手【取水堰】破損八ヶ所・河川堤破損五ヶ所・倒木五十八本
二八七	天明七年	(十月) 十一日【一七八七年十一月二〇日】当夏は旱魃と八月十三日の大風雨で御領分中の損亡高三千二百八十一石【四九二トン程度】御分知【支配権を分与された所領】の高三百六十四石【五五t】
二九四	天明八年	四月【中略】二十日【一七八七年五月二五日】【中略】○(児湯郡新富)三納代郷は大雨雷雹が降った。作方が傷んだ
三四〇	寛政三年	五月【中略】十八日【一七九一年六月一九日】大風雨で倒家が多かった
三五九	寛政四年	(七月) 二十六日【一七九二年九月一二日】大風雨・洪水で田畠の損亡があった

三六〇	寛政四年	<p>九月八日【一〇月二三日】大風雨・洪水で破損が多く倒家もあった。御城内は別条無かった。溺死（者）が古湊へ三人、嶋野へ一人揚がり、佐土原から受取へ来て（それに）渡した○（児湯郡木城町椎木の）比木神社の後ろの杉が倒れ宮に御倒れ掛かり破損した【中略】</p> <p>二十一日【十一月五日】大風・洪水で井手【取水堰】・河川堤の破損が多く御修復の内井手担当の増役八人を仰せ付けられた</p> <p>（六月）三十日、諸県は先日の洪水で田島が大いに傷んだ</p> <p>七月【中略】四日【八月一〇日】先日の大風雨で田方は一割、島は二割が傷んだ</p> <p>八月一日【八月二五日】（宮崎中央部の都農を流れる）名貫川の往還【街道】下の中洲へ六十位の男の死骸が流れ掛かった。何国の者とも知れず○寺迫村の百姓・利八は二十六日の洪水の際に宮下川筋で溺死した【中略】</p> <p>七日（児湯郡木城）高城村の百姓・辰五郎が水之子井手【取水堰】で溺死</p> <p>（八月）十六日【一七九五年九月二八日】大風雨・洪水【中略】【三三四ページ】都城も大風</p> <p>二十九日御領内は大風雨・洪水で追々、抜検見【年貢率査定】願出御免</p> <p>十月【中略】二十六日【一二月七日】当夏は虫付並びに八月の二度の大風雨・洪水で御損亡や潰家等が左の通り</p> <p>高一万二千九百四十石一斗一合一勺【米一石一五〇kgとして一、九四〇トン】倒木九百七十六本・落井手【壊れた取水】三百六十九ヶ所・落ちた樋【？橋？】三十八所・川除【河川堤】二十一ヶ所・塩浜一丁五反【約一、五ヘクタール】・堤六ヶ所・塩水道二ヶ所・塩除土手【防潮堤】七ヶ所・道四十八所・潰家二十二軒・半潰家四十三軒・流れた家二十五軒・死人五人男三人女二人・死牛馬五十五匹</p> <p>○高千百九十五石五斗三升【一八〇トン程度】御分知の分だ</p>
三六九	寛政五年	
三八一	寛政六年	
三八九	寛政七年	
三九〇	寛政七年	

三九五	寛政八年	八月三日【一七九六年九月四日】郷中は晴を祈り昼七ツ【一六時頃】時分から寅卯【東北東】（から）の大風・雨が夜に入り甚だしかった【中略】 【三二四ページ】に八月二度の 十一日大風・洪水なので日光院・円実院で御祈晴 都城の大風・洪水による被害【 十月【中略】二十五日【十一月二四日】虫付並びに二度の大風雨で田方が傷み、抜検見【年貢率査定】願出御免
四二六	寛政十一年	（八月）十八日【一七九九年九月一七日】大風雨 【三二五ページ】に都城の大風・洪水 二十日大風雨で蕎麦は皆所在ない【どうしようもない？】とのこと御承知遊ばされ種が無い者（に）は御貸し渡しがあるはずですから二番を作りますよう仰せ出された
四四四	享和元年	（六月）二十九日【一八〇一年八月八日】諸県の庄屋から今月二十六・七日の大雨・洪水（による）川筋の損亡の件申出○御分知【支配権を分与された所領】の堤内村の百姓・平次郎、同村の戸右衛門並びに馬、右の人馬は共に去る十四日に山内と申す所で雷が落ち掛かって即死した
四五一	享和二年	（三月）二十八日【一八〇二年四月三〇日】高九千二百六十四石六斗【米一石一五〇kgとして千四百トン弱】余り去る八月十九日の大風雨・洪水で御損亡の御届があった
四七七	文化元年	（八月）二十九日【一八〇四年一〇月二日】大風雨【二九九ページ】に種子島の大風【 九月【中略】六日、去月二十九日の大風雨は七月二十五日【八月三〇日】の大風雨より強く田島が傷強んだ件を福嶋【串間】から申出
四八一	文化二年	（三月）二十九日【一八〇五年四月二八日】近年稀なる大雨・洪水
五〇〇	文化四年	八月一日【一八〇七年九月二日】大風雨で八日町の丈吉馬場原【場所不明】の下に水が入った 六日、大風・洪水で、庄屋（連）中から、先日からの大風雨で田方三割の傷みの申出

ページ	元号	抜 粹 記 事
一一	文化五年	七月三日、去る(閏六月)二十八日【一八〇八年八月一九日】の風雨・大浪で(現日向市南部の)美々津南下町下から松原町下迄の屋敷の内が打ち崩れた
一三	文化五年	(九月)二十七日【十一月一五日】美々津の北下町・南下町東筋の裏屋敷の囲いの内が浪で打ち崩れた
三二	文化七年	(八月)二十四日【一八一〇年九月二二日】美々津の下町が幅二間又三間【四〇五m】長さ百七十六間【三二〇m近く】大浪が打ち崩れ掛かり勇吉・庄兵衛の(家)二軒が打ち崩れた
四七	文化九年	(七月)十一日【一八一二年八月一七日】大風雨 【二九九ページに 十三日大風雨で小丸川が出水し萩原御蔵の下が崩れ下り御番屋に崩れ掛かった【中略】 種子島の 二十日福嶋【串間】去る十日から大風雨が十二日夜半に休み、田島が傷んだ 大風による被害】 八月【中略】二十五日【九月三〇日】七月十一日から同十三日の大風雨・洪水で損亡。御領分の田方四分の一・畠方五、九割が傷み御分知【支配権を分与された所領】の田方四割・畠方六割傷んだ
四八	文化九年	(五月)十八日【一八一四年七月五日】(日向市南部)美々津の喜人の古い釣船が洪水で流出し破船した
六五	文化十一年	六月一日【七月一七日】福嶋【串間】、去月十五日の大風雨で田方二割傷んだ
六六	文化十一年	七月【中略】十日【八月二四日】大雨と東北(からの)大風で川々が満水になった【中略】 十三日小丸川筋の安蔵下と萩原御蔵下が崩れた【中略】 【二九九ページ種子島の大風被害ほか】
六七		二十一日先だつての大風雨で福嶋【串間】の田方二割から四割・畠四割が傷んだ
七一	文化十一年	(十一月?)二十三日【一八一五年一月三日?】大雪が深さ八九寸【二五cm前後】(積もった)
七五	文化十二年	十一日、田方二〇三割・畠方五割から八割が傷み倒家もあり、福嶋【串間】も同様

九〇	文化十三年	八月【中略】二十三日【九月一四日】大風雨丑寅【北東】(から)の風・洪水【中略】 三十日【中略】諸社で晴れ(るよう)御祈りした。大風雨の後も連日雨なので 閏八月【中略】九日【九月三〇日】御領分の田方の五、六割・畠方の八、三割が御損亡【中略】 十九日【中略】○御分知【支配権を分与された所領】の田方五割・畠方八割が御損亡
九一	文化十四年	五月【中略】九日、去る一日【一八一七年六月一五日】都井郷黒井浜の小船一艘長さ六尋【一一m弱】横 五尺【二、五m】位で薩摩領の喜界島に漂着した者は、同所(奄美)大島へ桶・樽を取りに行き、先月 二十四日【六月八日】帰船の際に(困)難な風に逢い漂流し、(奄美大島は)薩州から百五十里【約六百 km】くらい田が無く島ばかりで砂糖が沢山出来ますとのことだ薩摩(鹿児島)から受取に参り、船は用立てず 捨てることに成った
九七	文化十四年	七月二日【八月一四日】大風雨○五郎丸川堤へ男の死骸が流れ掛かった
一〇六	文政元年	(四月)二十九日福嶋【串間】去る二十二日【一八一八年五月二六日】から大雨【三二三ページ徳之島】
一四五	文政四年	(七月)三十日【一八二一年八月二七日】昨夜大風雨 八月【中略】十一日【九月七日】福嶋【串間】の田方二割から六割が傷んだ。旱魃・虫付・大風雨・洪 水だから
一五四	文政五年	(四月)二十八日【中略】○去る二十二日【一八二三年六月二一日】大風雨の際に福嶋【串間】・弓田浜 で薩州鹿児島の下町の庄助の船三人乗が破船し乗組(員連)中は別条ない件福嶋から申して来た
一五五	文政五年	(六月)六日【一八二二年七月二三日】大風雨・洪水【中略】○払納戸御蔵へ松が倒れ掛かかり大破した 【中略】 【三〇〇ページに種子島大風】 二十三日【八月九日】福嶋【串間】中が四月二十二日・六月六日の二度の大風雨で田方二割畠方四 五割が傷み倒木もあった

一七一	文政七年	(七月)二十四日【一八二四年八月一日】福嶋【串間】去月二十七日【七月二三日】大風雨・洪水で田 島並びに井手【取水堰】・溝【用水路】が傷んだ【中略】
一七二		八月【中略】四日【八月二七日】諸県は洪水で穂留り四割が傷んだ
一八二	文政八年	八月【中略】十四日【一八二五年一〇月六日】昨夜は大風雨【中略】十六日十八日の記事の後に次【 十三日夜の大雨で久禰山が崩れ打つ詰まった(が)人馬に怪我は無かった○崎田町の六軒が去る十三 日夜の大風雨で大浪が立って打ち崩れた
一八五	文政八年	(九月)二十四日、去る十三日【一〇月二四日】大風雨で田島の損亡に御用家並びに井手【取水堰】・川 除【河川堤】が傷んだので省略【節約?】しますよう仰せ出された
一九五	文政九年	(九月)九日、七日【一八二六年一〇月八日】の夜から大風【中略】 十四日、去る七日晩から十日晩まで大風雨で田方の靱あへ一割傷み蕎麦四割・粟二割が傷んだ○福嶋 【串間】・都井郷の内の溝筋が崩れ下り大破し水が田坪に掛からず畠作は御免
一九七	文政九年	(十二月)十日【一八二七年一月七日】九月七日から大風雨で田の五分〜一割と畠方は三〜六割が傷ん だ。御領分中(のこと)
二〇四	文政十年	(八月)二十二日、去る十三日【一八二七年一〇月三日】蚊口の平次郎の漁船(三人乗り)が美々津小廻 しに参り、大風に成り、乗り下(ったところ)が、(翌)十四日、内海磯で破船し三人共溺死○(現 日向市南部の)美々津の石並町は、去る十二日から十六日まで大浪が立ち、居屋鋪【人が住む屋敷】 六軒が皆無く(なり)五軒は居住(し続け)成り難く(なった)
二二三	文政十一年	二十五日、田方は三割・畠方三割から八割迄が傷んだ野別府 四月七日【一八二八年五月二〇日】大雨・洪水【中略】 五月【中略】三十日【七月一日】これ迄追々、晴れ(るよう)祈祷があった。永雨で大豆・小豆・大 角豆が四割傷んだ

二二四	文政十一年	七月【中略】二日【一八二八年八月二日】大風雨【三二六ページに都城の被災】
二二七	文政十一年	八月十一日【一八二八年九月一九日】【中略】○去月一・二日【八月二日】の大風雨・洪水で田方三割く五割・畠方三割から七割が傷んだ御領分中で
二二〇	文政十一年	(十一月)十七日【一二月一三日】二度の大風雨で御減穀の御届。寛政時代の困糶【備荒・軍事・価格調整のための非常用備蓄糶米Ⅱ困い米】の摺出【放出?】を御伺い仰せ上げられた【中略】 二十六日(現日向市南部の)美々津は大浪で蚊口の船【中略】右何れも船間へ向かっていた三艘が破船し伊予船だけが残る三艘の者共は一艘へ乗移りました様子【中略】何れも怪我なく上陸し、そのため粥並びに衣類致し小屋を掛ける手当を致しますべきところ船員共から町宿を依頼したために不自由致すことが無いよう手当しました件、美々津から申出○美々津の沖へ(差し)掛かっていました赤江船【中略】○御領分中の抜検見【臨時査定】により米九百五十四石八斗六升四合八勺【一石一五〇kgとして一四〇トン程度】減米だった
二二五	文政十二年	(五月)二十三日【一八二九年六月二四日】大風雨【中略】【三二六ページに都城大風雨】
二三四	天保元年	六月二日、新納・野別府は去月二十三日の大風雨で畠方三割から五割傷んだ
二三五	天保元年	四月【中略】二十四日【一八三〇年六月一四日】洪水で、勝行丸が、伝馬(船を船上に搭載する伝馬船の四〇倍ほど大きな廻船などの)元船に敷かれ【乗り掛かられ?】破船【二七八ページ肝属高山や
二三七	天保元年	七月七日【八月二四日】晩から八日朝迄、大風雨・洪水【三二七都城】 三二六ページ都城も同じ【十二月】十七日【一八三一年一月三〇日】大風雨・洪水・虫付・水ゆり【?】で米千六百六十五石七斗四升【一石一五〇kgとして二五〇トン程度】余、御分知【支配権を分与された所領】分米三百五十六石二斗七升余【五三トン程度】御減米だった

二三八	天保二年	二月【中略】二十三日【一八三一年四月五日】【中略】○夜分から大風雨 二十四日、諸島の伊佐生村・六野村は今月十三日夜の大雷・大雨・大霰で麦・菜種が一割傷んだ。霰の大きいのは七八寸廻り【直径七〜八cm】で重さ十匁【四〇g弱】程もあつた 三十日（この）二月二十三日夕から二十四日昼迄、福嶋【串間】は大風雨・洪水・且つ永雨だったので段々日乞【晴れ祈祷】します件を申して来た【三二七ページに都城大風雨】
二六二	天保三年	（九月）十一日【一八三二年一〇月四日】大風雨 十月一日【一〇月二四日】福嶋【串間】・諸島は旱魃・大風雨・洪水で、田方の傷みが強く検者【査定官】合計数十人の出張を仰せ付けられた
二九四	天保六年	（閏七月）二十一日【一八三五年九月一三日】大風雨【中略】【二二四・二三八・三三八ページほか】 二十五日【九月一七日】高鍋・福嶋【串間】諸島の田島が傷んだ。七月大風だったので
三〇六	天保七年	（七月）二十四日【一八三六年九月四日】田方一割から四割・畠四割から五割が先の六日と十五日の大風雨で傷み、福嶋【串間】田方五割余・畠方八割余。諸島も同様
三三一	天保九年	（六月）十二日【一八三八年八月一日】大風雨だったので日光院で平穩・五穀成就の祈祷を仰せ付けられた
三四三	天保十年	（七月）二十五日【一八三九年九月二日】大雨【中略】 【二一八ページ鹿児島雨・洪水】 八月一日【九月八日】福嶋【串間】から去月二十三日大雨でありました件を申し出た
三五三	天保十一年	八月一日【一八四〇年八月二七日】大風雨 四日大風雨【中略】【二二二日の雨・洪水について二二〇ページ鹿児島島二八〇ページ肝属高山】 八日、去る一日から四日迄の大風雨・洪水・大浪が立ったので（現日向市南部の）美々津町の家屋敷・炭納屋・明屋敷共が大崩れ四十軒が大いに傷み半崩れ六十三軒が有つた【三二九ページ都城も】

三六三	天保十二年	(五月) 十八日【一八四一年七月六日】大風雨【一九七・二二二ページ鹿児島二五六ページ重富
三六四	天保十二年	(六月) 十六日【八月二日】大雨・洪水 二八一ページ高山三〇五ページ種子島三二九ページ都城【
三七九	天保十三年	(六月) 四日【一八四二年七月一日】昨夜から大風雨 五日、男子の死骸二十五歳位が出水で宮田井手【取水堰】・円福寺下の高樋へ流れ掛かっていたので仮葬を申付けた○蚊口の船員の故銀之助の娘・さん、一昨夜の大風雨の際に居た小屋が吹き倒れ除壁【横壁?】に敷かれ死んだ
四〇〇	天保十四年	(七月) 二十九日【一八四三年八月二四日】大風雨【三三〇ページ都城】 八月四日【八月二八日】福嶋【串間】から大風雨の件を申して来た
四二一	弘化元年	五【でなく一八四四年一〇月一三日の】九月二日平田郷の田方一割・畠稻【陸稻】四割の傷んだところ、去る二十七日に寒露と申すものが降り、田方四割・畠稻六七割が傷んだ。考えるに恐らく雹だったろう 【←二二八・二三八・二五八・二八三・
四五七	弘化四年	(六月) 二十五日【一八四七年八月五日】大風雨 三〇五・三三二ページに前日までの被災【
四八九	嘉永二年	(十二月) 二十五日【一八五〇年二月六日】蚊口の岩切茂左衛門の船(五人乗り) 十二月十一日【一月二三日】薩州山川江尻ケ水【現指宿市の山川浜尻ケ水「はまちよがみず」か? 「江」であるから「岡尻ケ水「おかちよがみず」ではなからう」と申す所で破船し五人の内三人が入水し死骸は知れない
四九四	嘉永三年	八月【中略】七日【一八五〇年九月一二日】大風雨古今に無い(強さ)折々雷の如く鳴り光物が致したのが九ツ時【零時】から七ツ半【五時頃】程に成って、死人八人・御用家倒れ十三・御領分中(倒れた家?) 千二十八軒・馬屋五百二十・寺九・社十四、怪我人・半倒家・堤や井手【取水堰】の破損は数え切れない【二五七ページ重富・二五八加治木・二七六肝属高山・二九九種子島等・三二五宮崎】

四九五	嘉永三年	<p>九月一日【一八五〇年一〇月六日】大雨・洪水【中略】</p> <p>九日【中略】○宮木惣兵衛（被官【親方百姓に隷属した下級農民や町家の下男・下女でなく藩士の私的な奉公人で陪臣武士と農工商との中間的な武家か】）乙次【？】居屋敷が去る二日の洪水で流失【中略】</p> <p>十六日先だつての大風で稽古所が大破で稽古を止めていた（が）今日から（また）始めた【中略】</p> <p>二十四日大雨・洪水で稲が流失した者があつた</p> <p>十月二日【一八五〇年十一月五日】、学校【高鍋城三の丸にあつた藩校・明倫堂】が八月七日【九月一日】の大風で吹き倒れましたところ行習齋【大学・著察齋に進む前の小学】だけ古道具で取立て今日から諸生【書生？生徒】が出席</p> <p>二十一日昨晚からの風雨が今晩に至つて止んだ小丸川は満水</p>
五二三	嘉永五年	
五五四	安政元年	<p>十一月【中略】五日【一八五四年十二月二四日】【中略】○今夕七ツ時【四時前】大地震【地震後の嘉永七年十一月二十七日（一八五五年一月一五日）に安政に改元されたことによる所謂「安政の大地震」のうちマグニチュード八・四程度の安政南海地震】だったので役人（連）中その他筆者【書記】が出て参り御朱印蔵並びに武具蔵が大破したので締りのため所々へ足輕番所を申し付け夜中の見廻りを申し付け武具蔵方と金方の当役一人つつ宿番を申し付けた○平田一先【真っ先・初め】・（現日向市南部の）美々津一先・高城石河内一先に厩方の者三人を早乗りで派遣して郷中の人馬の怪我や倒家その他破損（箇）所を聞き糾し中村目付へ申出しますよう諸士に申し達し、同様に福嶋【串間】・諸県へ飛脚を差し向け江戸へ臨時便を差し向けた【一八六ページのほか二六〇〜加治木二八四肝属高山】</p> <p>七日四ツ時【一〇時頃】大地震【マグニチュード七・四程度の豊予海峡地震】で小さい揺れは昼夜十五六度○円実院で地震（治め）の御祈禱が有つた</p> <p>【三三三ページも宮崎】</p>